

独立行政法人日本学術振興会の
令和3年度における業務の実績に関する評価

令和4年

文 部 科 学 大 臣

1-1-1	評価の概要	・・・ p 1
1-1-2	総合評定	・・・ p 2
1-1-3	項目別評定総括表	・・・ p 4
1-1-4-1	項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項）	・・・ p 6
	項目別評価調書 No. I-1 総合的事項	・・・ p 6
	項目別評価調書 No. I-2 世界レベルの多様な知の創造	・・・ p 15
	項目別評価調書 No. I-3 知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成	・・・ p 38
	項目別評価調書 No. I-4 大学等の強みを生かした教育研究機能の強化	・・・ p 64
	項目別評価調書 No. I-5 強固な国際研究基盤の構築	・・・ p 83
	項目別評価調書 No. I-6 総合的な学術情報分析基盤の構築	・・・ p 91
	項目別評価調書 No. I-7 横断的事項	・・・ p 98
1-1-4-2	項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）	・・・ p 112
	項目別評価調書 No. II 業務運営の効率化に関する事項	・・・ p 112
	項目別評価調書 No. III 財務内容の改善に関する事項	・・・ p 120
	項目別評価調書 No. IV その他業務運営に関する重要事項	・・・ p 125

1-1-1 中期目標管理法 年度評価 評価の概要

1. 評価対象に関する事項		
法人名	独立行政法人日本学術振興会	
評価対象事業年度	年度評価	令和3年度
	中期目標期間	平成30年度～令和4年度（第4期）

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	文部科学大臣		
法人所管部局	研究振興局	担当課、責任者	学術研究推進課、永田勝
評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	政策課、奥野真

3. 評価の実施に関する事項
<p>令和4年7月6日 第1回 独立行政法人日本学術振興会の評価等に関する有識者会合を開催し、評価項目・分担案の了承を得るとともに、自己評価結果について、日本学術振興会の役員（理事長、理事、監事）及び職員（担当事業部長）からヒアリングを実施し、有識者会合委員から意見を聴取した。</p> <p>令和4年7月13日～19日 本評価書（案）について、有識者会合委員から書面にて意見を聴取した。</p> <p>令和4年7月28日 有識者会合第2回を開催し、有識者会合委員から寄せられた意見を反映した本評価書（案）について、同委員の確認を得た。</p>

4. その他評価に関する重要事項
特になし

1. 全体の評価						
評価 (S、A、B、C、 D)	A	(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評価の状況				
		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
		A	A	A	A	
評価に至った理由	法人全体に対する評価に示すとおり、全体として中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。					

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	<ul style="list-style-type: none"> ○ 日本学術振興会は、長い歴史の中で構築した数多くの研究機関及び研究者とのネットワークを活用しつつ、効果的かつ効率的な業務運営を行っており、研究者の知的探求心や自由な発想を源泉とする「学術研究」の振興を目的とし、学術研究における多様な特性・ニーズに応じた支援を行う我が国唯一のファンディングエージェンシーとしての役割を十分に果たしている。 ○ 各事業において、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響が継続していることを踏まえ、オンラインによる審査・評価を実施するとともに、WPI 事業においては、拠点への現地視察において「若手研究者によるポスターセッション」のオンラインでの実施や「研究現場の設備や環境に関する動画の視聴による視察」を実施し、大学の世界展開力強化事業においては、中間評価の現地調査が、オンラインによる実施となったことを生かし、当時留学中の在外日本人留学生へのインタビューを行うなど、新型コロナウイルス感染症による制限下において事業運営の質的な向上にも取り組んでいる点は高く評価できる。また、採用者に様々な影響がある中、各事業において、採用期間延長や来日期限の延長、申請書の提出期限延長等、状況の変化に応じて様々な特例措置を設定し、柔軟に対応したことは高く評価できる。(p. 17, 74, 77 参照) ○ 科学研究費助成事業（科研費）では、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和 2 年度に引き続き集合形式に代わるオンライン形式の審査会等により公募・審査スケジュールの見直しを進めつつ、前年度の 2 月に審査結果の通知を実現した点は高く評価できる。また平成 30(2018)年度助成から導入された審査区分表に関して、各研究種目の審査区分ごとの応募件数等の検証及び意見募集で寄せられた研究現場のニーズを踏まえて検討を行った上で、審査区分表の見直しを実施したことも高く評価できる。(p. 17-18 参照) ○ 特別研究員事業において、報酬受給制限の緩和や PD 等の傷害保険への一括加入等の運用を開始するとともに、DC 採用期間中の博士号取得者の処遇向上、手続きの更なる電子化、DC 採用審査を二段階書面方式に変更するなど、制度の更なる効果的・効率的な運営に向けて、積極的に改革を実行した。(p. 46 参照) ○ 国際共同研究事業において、英国研究・イノベーション機構（UKRI）とのプログラムの実施に向けて、日本学術振興会がリードエージェンシーとして公募、審査を行い、新規課題を採択したこと及びドイツ DFG とのプログラムにおいて募集要項の合意に至ったことは、これまで築き上げてきた関係の強化に資する取組であり高く評価できる。(p. 17 参照) ○ 特に重大な業務運営上の課題は検出されておらず、全体として順調な業務運営が行われていることが認められる。
全体の評価を行う上で特に考慮すべき事項	日本学術振興会の業務運営の基本である学術の特質に配慮した事項の推進に当たり、新型コロナウイルス感染症の影響下においても、研究者に寄り添った運営がなされたことに対し、総務省独立行政法人評価制度委員会の方針に基づき、評価を行った。

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評定で指摘した課題、改善事項	<ul style="list-style-type: none"> ○ コロナ禍でオンライン会議を工夫して実績を上げたことは評価しつつも、やはり対面審査の重要性も改めて認識された。ポストコロナに際しては、経験を踏まえた上で、よりよい審査システムとなることを期待する。(p.8 参照) ○ コロナ禍によって普段当たり前に行っていた国際的活動がなくなり学術研究に大きな影響を及ぼしたが、その影響について研究者目線で分析を行い、今後の対策に資することを期待する。(p.51 参照) ○ 各事業の分析に必要な研究者や成果に関する情報が整備されたことから、今後は、それらを活用し事業の改善等に取り組むことを期待する。(p.92 参照)
その他改善事項	特になし
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	特になし

4. その他事項	
監事等からの意見	特になし
その他特記事項	特になし

※ 評定区分は以下のとおりとする。(「文部科学省所管の独立行政法人の評価に関する基準(平成27年6月30日文部科学大臣決定、平成29年4月1日一部改定、以降「旧評価基準」とする)」p10)

- S : 中期目標管理法の活動により、全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。
- A : 中期目標管理法の活動により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。
- B : 全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。
- C : 全体として中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。
- D : 全体として中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

1-1-3 中期目標管理法 年度評価 項目別評価総括表

中期目標（中期計画）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度		
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項							
1. 総合的事項	B	B	B	A		I-1	
（1）研究者等の意見を取り入れた業務運営	(b)	(b)	(b)	(b)			
（2）第一線級の研究者の配置による審査・評価機能の強化	(a)	(a)	(b)	(a)			
（3）学術研究の多様性の確保等	(b)	(b)	(b)	(a)			
2. 世界レベルの多様な知の創造	A○重	A○重	A○重	A○重		I-2	
（1）科学研究費助成事業の充実・強化に資する取組の推進	(s○重)	(s○重)	(s○重)	(s○重)			
（2）研究の国際化と国際的な共同研究等の推進	(a○重)	(a○重)	(a○重)	(a○重)			
（3）学術の応用に関する研究等の実施	(b○重)	(b○重)	(b○重)	(b○重)			
3. 知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成	B○重	B○重	A○重	A○重		I-3	
（1）自立して研究に専念できる環境の確保	(a○重)	(a○重)	(s○重)	(s○重)			
（2）国際舞台で活躍する研究者の養成	(b○重)	(b○重)	(a○重)	(a○重)			
（3）研究者の顕彰・研さん機会の提供	(b○重)	(b○重)	(b○重)	(b○重)			
（4）研究者のキャリアパスの提示	(b○重)	(b○重)	(b○重)	(b○重)			
4. 大学等の強みを生かした教育研究機能の強化	A	A	A	A		I-4	
（1）世界最高水準の研究拠点の形成促進	(b)	(b)	(a)	(a)			
（2）大学教育改革の支援	(a)	(a)	(a)	(a)			

中期目標（中期計画）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度		
（3）大学のグローバル化の支援	(a)	(a)	(a)	(a)			
5. 強固な国際研究基盤の構築	B重	B重	B重	B重		I-5	
（1）事業の国際化と戦略的展開	(b重)	(b重)	(b重)	(b重)			
（2）諸外国の学術振興機関との協働	(b重)	(b重)	(b重)	(b重)			
（3）在外研究者コミュニティの形成と協働	(a重)	(a重)	(b重)	(b重)			
（4）海外研究連絡センター等の展開	(b重)	(b重)	(b重)	(b重)			
6. 総合的な学術情報分析基盤の構築	B	B	B	B		I-6	
（1）情報の一元的な集積・管理	(b)	(b)	(b)	(b)			
（2）総合的な学術情報分析の推進	(b)	(b)	(b)	(b)			
（3）学術動向に関する調査研究の推進	(b)	(b)	(b)	(b)			
7. 横断的事項	B	B	B	B		I-7	
（1）電子申請等の推進	(b)	(b)	(b)	(b)			
（2）情報発信の充実	(b)	(b)	(b)	(b)			
（3）学術の社会的連携・協力の推進	(b)	(b)	(b)	(b)			
（4）研究公正の推進	(b)	(b)	(b)	(b)			
（5）業務の点検・評価の推進	(b)	(b)	(b)	(b)			
II. 業務運営の効率化に関する事項	B	B	B	B		II	

1. 組織の編成及び業務運営	—	—	(b)	(b)			
2. 一般管理費等の効率化	—	—	(b)	(b)			
3. 調達等の合理化	—	—	(b)	(b)			
4. 業務システムの合理化・効率化	—	—	(b)	(b)			
III. 財務内容の改善に関する事項	B	B	B	B		III	
1. 予算、収支計画及び資金計画	—	—	(b)	(b)			
2. 短期借入金の限度額	—	—	—	—			
3. 重要な財産の処分等に関する計画	—	—	—	—			

4. 剰余金の使途	—	—	—	—			
IV. その他業務運営に関する重要事項	B	B	B	B		IV	
1. 内部統制の充実・強化	—	—	(b)	(b)			
2. 情報セキュリティへの対応	—	—	(b)	(b)			
3. 施設・設備	—	—	—	—			
4. 人事	—	—	(b)	(b)			
5. 中期目標期間を超える債務負担	—	—	—	—			
6. 積立金の使途	—	—	(b)	(b)			

- ※1 重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。
 ※2 難易度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。
 ※3 重点化の対象とした項目については、各標語の横に「重」を付す。
 ※4 「項目別調査No.」欄には、本評価書の項目別評定調査の項目別調査No.を記載。
 ※5 評定区分は以下のとおりとする。

S：中期目標管理法人の活動により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。

A：中期目標管理法人の活動により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の120%以上とする。）。

B：中期計画における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の100%以上120%未満）。

C：中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%以上100%未満）。

D：中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合）。

なお、「II. 業務運営の効率化に関する事項」、「III. 財務内容の改善に関する事項」及び「IV. その他の事項」のうち、内部統制に関する評価等、定性的な指標に基づき評価せざるを得ない場合や、一定の条件を満たすことを目標としている場合など、業務実績を定量的に測定し難い場合には、以下の要領で上記の評定に当てはめることも可能とする。

S：—

A：難易度を高く設定した目標について、目標の水準を満たしている。

B：目標の水準を満たしている（「A」に該当する事項を除く。）。

C：目標の水準を満たしていない（「D」に該当する事項を除く。）。

D：目標の水準を満たしておらず、主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合を含む、抜本的な業務の見直しが必要。

1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-1	1 総合的事項 (1) 研究者等の意見を取り入れた業務運営 (2) 第一線級の研究者の配置による審査・評価機能の強化 (3) 学術研究の多様性の確保等		
業務に関連する政策・施策	政策目標 8 知のフロンティアを開拓し価値創造の源泉となる研究力の強化 施策目標 8-2 基礎研究・学術研究の振興	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人日本学術振興会法第 13 条、第 15 条第 6 号、第 9 号
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和 4 年度行政事業レビュー番号 0192

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	前中期目標期間最終年度値	30 年度	令和元年度	2 年度	3 年度	4 年度		30 年度	令和元年度	2 年度	3 年度	4 年度
—	—	—	—	—	—	—		予算額（千円）	307,581	311,768	305,250	311,783	
								決算額（千円）	469,094	537,880	459,368	494,267	
								経常費用（千円）	470,181	494,890	415,592	445,957	
								経常利益（千円）	862	-24,991	96,028	36,429	
								行政サービス実施コスト（千円）	472,961	—	—	—	
								行政コスト（千円）	—	522,600	415,592	445,957	
								従事人員数	4	4	3	3	

注 1) 予算額、決算額は「1 総合的事項」の支出額を記載。人件費については共通経費部分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

注 2) 従事人員数については「1 総合的事項」の事業担当者数を計上（重複を含む）。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中期目標、中期計画、年度計画					
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
	主な業務実績等	自己評価	A	評定	A
		<p><評定に至った理由> 令和3年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定をAとする。・学術顧問等との意見交換等を通して、研究者の意見を取り入れた業務運営が着実に図られていると評価できる。 ・学術システム研究センターでは、全ての学問領域をカバーしたうえで、多様な視点からの意見を活かすため、男女比のバランス、所属機関の形態、地域的なバランス等、多様性に配慮しながら第一線で活躍中の研究者を研究員として確保し、事業改善の提案・助言や業務運営を行った。特に、女性研究員の割合が前年度に続けて向上したことは高く評価できる。 ・学術システム研究センターでは、集中的に審議が必要な重要な課題について検討を行うため、複数のワーキンググループ等を開催し、機動的に審議を行った。特に<u>科研費の審査区分表の改正案及びパブコメ対応について検討を重ね、文科省科学技術・学術審議会学術分科会科学研究費補助金審査部会に報告したこと、挑戦的研究の審査方式の見直しや基盤研究等の研究計画調書様式の見直しについての検討結果を同審査部会に報告し、令和4(2022)年度公募に反映されたことは、第一線級の研究者が学術研究に対する真摯な議論を行って実務レベルに昇華させる学術システム研究センターならではのものとして、高く評価できる。</u> ・学術システム研究センターにおいて、<u>科研費の新種目「国際先導研究」の審査方法等について本種目の趣旨を踏まえた検討を短期間で重ね、公募開始に間に合わせたことは高く評価できる。</u></p>		<p><評定に至った理由> 以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。 ・学術システム研究センターにおける科研費の挑戦的研究の審査方式や基盤研究等の研究計画調書様式の見直し、審査区分表の改正についての検討結果が、科学技術・学術審議会科学研究費部会への報告を経て、各公募に反映されたことは高く評価できる。 ・男女共同参画推進ウェブサイト「CHEERS!」を介した情報発信、男女共同参画推進シンポジウムの開催、男女共同参画推進アドバイザーの設置など、振興会として積極的に男女共同参画を推進したことは高く評価できる。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> 男女共同参画の推進については、振興会の各種事業における推進状況をフォローアップしつつ、引き続き積極的に取り組みを進めることを期待する。</p> <p><その他事項> (有識者の意見等) 学術システム研究センターの女性研究員の増加は評価できる。</p>	

		<p>・学術研究の多様性の確保については、男女共同参画推進委員会において、「独立行政法人日本学術振興会の事業に係る男女共同参画推進基本指針」のフォローアップを実施しており、中期計画の達成に向けた取組の進捗管理が適切に実施されていると評価できる。</p> <p>・ホームページ「CHEERS!」を介した情報発信や、<u>男女共同参画の推進に向けたシンポジウムの開催、アドバイザー制度の導入を行うなど</u>、振興会の諸事業における男女共同参画の推進に向けた取組を行っていることは、高く評価できる。</p> <p><課題と対応></p> <p>・引き続き研究者の意見を取り入れた業務運営を図る。</p> <p>・学術システム研究センターでは、今後も引き続きワーキンググループやタスクフォースを必要に応じて開催し、科研費やその他の事業の透明性、公平性の確保に貢献し、新たな課題等への柔軟な対応に努める。</p> <p>・学術研究の多様性の確保に向け、「独立行政法人日本学術振興会の事業に係る男女共同参画推進基本指針」に基づき引き続き取組を進めるとともに、取組状況のフォローアップを行っていく。</p>	<p>コロナ禍でオンライン会議を工夫して実績を上げたことは評価しつつも、やはり対面審査の重要性も改めて認識された。ポストコロナに際しては、経験を踏まえた上で、よりよい審査システムに繋げてほしい。</p>
<p>【評価指標】 1-1 研究者等の意見聴取状況（評議員会の開催実績等を参考に判断）</p> <p>【目標水準の考え方】 1-1 研究者等の意見を取り入れる機会を確保し、業務運営に適切に反映されたか、評議員会の開催実績や学識経験者からの意見聴取実績及びそれら意見を踏まえた業務運営状況を参</p>	<p>【評議員会】 ・評議員は、理事長の諮問に応じ、学术界、産業界、大学等を代表する学識経験者で構成されており、学術研究支援に関する政策にも通じたメンバーを含んでいる。 ・令和3(2021)年度の業務に関する意見を伺う評議員会については、令和4(2022)6月に開催した。</p> <p>【学術顧問】 ・学術の振興に係る諸課題について、役員や事業担当が必要に応じて各学術顧問と個別に意見交換を行い、学術研究に特に高い識見を持つ立場からの専門的な助言を聴取した。例えば、学術研究支援のあり方や若手研究者の支援のあり方についての助言をいただいた。</p>	<p>(1) 研究者等の意見を取り入れた業務運営 補助評定：b <補助評定に至った理由> 令和3年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に、実績を上げていると言えることから、評定をbとする。</p> <p>・以下の評価指標に対する自己評価に記載のとおり、学術顧問等との意見交換等を通して、研究者の意見を取り入れた業務運営が図られ、計画通りに実施された。</p> <p><課題と対応></p> <p>・令和3年度は中期計画通り業務を実施しており、引き続き研究者の意見を取り入れた業務運</p>	<p>(1) 研究者等の意見を取り入れた業務運営 補助評定：b <補助評定に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため、自己評価書の「b」との評価結果が妥当であると確認できたため。</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>—</p> <p><その他事項></p> <p>—</p>

<p>考に判断する。</p>		<p>営を図る。</p> <p>(各評価指標等に対する自己評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価指標である1-1については、学術研究を行う研究者を含めた評議員会を開催するとともに、役員が学術顧問と意見交換を行うことにより、研究者等の意見を取り入れる機会を確保し、事業運営の改善を行うなど、研究者の意見を取り入れた業務運営が図られたと言えることから、計画通りに実施されたと判断する。 					
<p>【評価指標】 1-2 学術システム研究センターによる各種事業への提案・助言の状況(有識者の意見を踏まえ判断)</p> <p>【目標水準の考え方】 1-2 第一線級の研究者の知見を生かした、各種事業への提案・助言が行われたか、有識者の意見を踏まえ判断する。</p>	<p>【学術システム研究センター】 ■学術システム研究センターの体制 ・9つの専門調査班(人文学、社会科学、数物系科学、化学、工学系科学、情報学、生物系科学、農学・環境学、医歯薬学)に研究員を配置することにより、全ての学問領域をカバーしている。研究員の選考にあたっては、研究開発法人や民間の研究機関を含む、科学研究費助成事業(科研費)に応募可能な研究機関の長に候補者の推薦を依頼している。選考の際には前任者と同一の研究機関からの選任を行わないようにするとともに、国・公・私立大学及び大学共同利用機関等、組織形態のバランス、地域的バランス、男女比バランスに配慮している。また、選考過程において候補者の科研費等の採択実績や審査委員歴を踏まえつつ、外部の学識経験者に意見を聴取し、第一線で活躍中の研究者を確保している。</p> <table border="1" data-bbox="405 774 824 906"> <tr> <td>所長(1人)</td> <td>大野 弘幸</td> </tr> <tr> <td>副所長(3人)</td> <td>永原 裕子 岸本 美緒 福田 裕穂</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・主任研究員 21人 ・専門研究員 108人 <p style="text-align: center;">計 129人(うち、大学以外6人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女比バランスについては、令和3(2021)年度に就任した新規研究員8人のうち女性研究員は5人であり、研究員の全体では女性研究員33人(26%)になり、前年度より女性研究員3人増となった(令和2(2020)年度は、研究員全体のうち女性研究員30人(23%)。) ・センターの定例会議や審査委員候補者選考等のすべての業務について、引き続き、情報セキュリティの確保に留意してリモートで業務を実施する体制を整備したことにより、研究員が来会できない新型コロナウイルス感染症の影響下においても着実にセンター業務を実施した。 <p>■会議開催実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学術システム研究センターに以下の会議等を設置し、これらの会議での議論を踏まえて科学研究費助成事業、研究者養成事業、学術国際交流事業の各事業について提案・助言等を行うとともに、各事業の審査・評価業務に専門的な見地から関与した。 ・また、単なる提案・助言にとどまらず、各事業への実装の状況から、各種会議において再度検証を行い更なる事業改善に繋げるPDCAサイクルを絶えず回し、よりよい審査・評価制度へ継続的に取り組んでいる。 ・ポストコロナを念頭に、対面とリモート参加を組み合わせたハイブリッド形式の会議開催に 	所長(1人)	大野 弘幸	副所長(3人)	永原 裕子 岸本 美緒 福田 裕穂	<p>(2) 第一線級の研究者の配置による審査・評価機能の強化 補助評定：a <補助評定に至った理由> 令和3年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定をaとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての学問領域をカバーしたうえで、多様な視点からの意見を活かすため、男女比のバランス、所属機関の形態、地域的なバランス等、多様性に配慮しながら第一線で活躍中の研究者を研究員として確保し、事業改善の提案・助言や業務運営を行っている。女性研究員の割合が前年度に続けて向上したことは高く評価できる。 ・情報セキュリティの確保に留意しつつ、全国各地の研究員がリモートで業務を実施できる体制を整備し、新型コロナウイルス感染症の影響下においても中期計画通りに業務を実施したことに加え、ポストコロナを念頭に、ハイブリッド形式での会議開催を試行したことは高く評価できる。 ・集中的に審議が必要な重要な課題について検討を行うため、科学研究費助成事業(科研費)及び特別研究員事業でワーキンググループを開催するとともに、3つのタスクフォースを設置し、機動的に審議を行ったことは評価できる。特に<u>科研費の審査区分表の改正案及びパプコメ対応について検討を重ね、文科省科学技術・学術審議会学術分科会科学研究費補助金審査部会に報告したこと、挑戦的研究の審査方式の見直しや基盤研究等の研究計画調書様式の見直しについ</u> 	<p>(2) 第一線級の研究者の配置による審査・評価機能の強化 補助評定：a <補助評定に至った理由> 以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科研費の審査区分表の改正案の検討及びパプコメで寄せられた意見について対応を検討し、反映される見通しがついたことは高く評価できる。 ・挑戦的研究の審査方式の見直しや基盤研究等の研究計画調書様式の見直しについて、科研費改革の趣旨に立ち返って検討を加えたことは高く評価できる。 ・科研費「国際先導研究」に係る審査体制、審査方法、評定要素、研究計画調書様式等について短時間で集中的に検討を重ねたことは高く評価できる。 <p><今後の課題・指摘事項> —</p> <p><その他事項> (有識者の意見等) 学術システム研究センターの業</p>
所長(1人)	大野 弘幸						
副所長(3人)	永原 裕子 岸本 美緒 福田 裕穂						

	<p>ついて開催基準等を検討し、この基準に基づきハイブリッド形式での専門調査班会議の開催を試行した。</p> <p>>主任研究員会議：20回（原則月2回） >専門調査班会議：108回（原則専門調査班ごとに月1回、9班がそれぞれ実施） >科学研究費事業改善のためのワーキンググループ（以下「科研費WG」という。）：12回</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【主な検討事項】（主任研究員会議での検討事項も含む）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度公募から適用する審査区分表の改定案について検討し、検討結果は令和3（2021）年8月に文科省科学技術・学術審議会学術分科会科学研究費補助金審査部に報告した。具体的には、審査の大括り化（基盤研究（B）における合同審査の導入）、審査区分表の見直し案を提案した。 ・審査の大括り化（基盤研究（B）における合同審査の導入）、審査区分表の見直し案については、報告した検討結果をもとに文科省がパブコメを実施し、パブコメで寄せられた意見（461件）についても文科省からの依頼により対応を検討した。その際、各専門調査班会議でも検討を重ねた。パブコメで寄せられた意見に対する対応については、令和4（2022）年3月に改めて文科省科学技術・学術審議会学術分科会科学研究費補助金審査部に報告した。本検討結果は令和4（2022）年度中に実施される令和5年度公募に反映される予定である。 ・挑戦的研究の審査方式について、挑戦的な研究課題を見出すことができることを担保しつつ、審査負担の軽減につながる審査方式等を検討した。検討結果は令和3（2021）年6月の文科省科学技術・学術審議会学術分科会科学研究費補助金審査部に報告した。この検討結果は令和3（2021）年度中に実施された令和4（2022）年度公募に反映され、挑戦的研究（萌芽）の二段階書面審査方式への変更等が行われた。 ・基盤研究等の研究計画調書様式の見直しについて、科研費審査システム改革2018の趣旨に基づき、調書様式の構成や表現などで改革の趣旨が伝わりにくいとされる部分を修正する検討を行った。検討結果は令和3（2021）年6月の文科省科学技術・学術審議会学術分科会科学研究費補助金審査部に報告した。この検討結果は令和3（2021）年度中に実施された令和4（2022）年度公募に反映された。 ・科研費の新種目「国際先導研究」について、大規模・長期間の国際共同研究を対象とし、独創的、先駆的な研究の格段の発展を目的とする本種目の趣旨を踏まえ、審査体制、審査方法、評定要素、研究計画調書様式等について、令和3（2021）年12月の公募予告、令和4（2022）年3月の公募開始に間に合うように、短期間で集中的に検討を重ねた。 </div> <p>>特別研究員等審査システム改善のためのワーキンググループ：10回</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【主な検討事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別研究員事業の審査について、より公正かつ効果的に審査するため、これまでPD、DCの第二次選考で行っていた「面接審査・合議審査」に代わり「二段階の書面審査」方式を導入することとし、同方式の導入に伴う総合評点の付し方や書面審査セットの見直しを行った。検討の結果は、令和4（2022）年2月に募集開始 </div>	<p>での検討結果を同審査部に報告し、令和4（2022）年度公募に反映されたことは、第一線級の研究者が学術研究に対する真摯な議論を行って実務レベルに昇華させる学術システム研究センターならではのものとして、高く評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科研費の新種目「国際先導研究」の審査方法等について本種目の趣旨を十分に勘案した上で、短期間で集中的に検討を重ね、公募開始に間に合わせたことは高く評価できる。 ・ホームページや説明会等の開催により、分かりやすい情報発信に努め、中期計画を着実に実施している。 <p><課題と対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も引き続きワーキンググループやタスクフォースを必要に応じて開催し、科研費やその他の事業の透明性、公平性の確保に貢献し、新たな課題等への柔軟な対応に努める。 ・引き続き研究者コミュニティ及び社会に対して、学術システム研究センターの業務について分かりやすい情報発信に努める。 <p>（各評価指標等に対する自己評価）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価指標である1-2については、第一線級の研究者から構成されるセンター研究員による主任研究員会議、専門調査班会議、各種ワーキンググループ、及び各種タスクフォースにおける検討・議論を経て各種事業に対する提案・助言が行われたことに対し、有識者から構成される運営委員会において、提案・助言の適切性を評価する意見を得ており、高く評価できる。 	<p>務内容の広報活動については、説明会などを実施するなど着実に進めていることが、さらに周知のための活動を多面的に進めていくことを期待したい。</p> <p>審査の大括り化などの試みは、審査員を含む学術に対する文化形成、学術の多様性確保の観点からも重要である。粘り強いよりよい審査文化の追求に期待する。</p>
--	---	---	---

された令和5年度採用分から反映された。
 ・特別研究員制度の意義・重要性、制度の現状を再確認した上で、事業の更なる改善・充実について検討を行った。

> 科研費改革推進タスクフォース：3回
 科研費改革推進タスクフォースを前年度に引き続き設置し、文部科学省からの要請を踏まえ、「審査区分表」の見直し、基盤研究等の研究計画調書様式の見直し、挑戦的研究の審査方式の見直しについて、主任研究員会議等での検討に移る前の検討を少人数で機動的に行った。機動的な検討を行うため、会議開催以外にも随時メールで意見交換を行い、検討を進めた。

> 学術変革領域研究の移管及び科研費大型研究種目の公募前倒しに伴う学術システム研究センター研究員の増員に関するタスクフォース：2回
 科研費の学術変革領域研究の審査・評価業務の文部科学省からの移管及び科研費大型研究種目の公募前倒しが予定され、これに伴って学術システム研究センターの業務増加が想定されることから、前年度に引き続き本タスクフォースを設置し、業務増加後のセンターの適切な運営を図るため、研究員の増員配置や業務分担等の検討を行った。本タスクフォースでの検討結果をもとに主任研究員会議で増員後の業務分担等について方針を決定した。

> 審査委員等候補者検索システム検討合同タスクフォース：2回
 学術情報分析センターと合同で本タスクフォースを設置し、前々年度に実装した科研費の特別推進研究、基盤研究(S)の審査意見書作成候補者選考を支援するシステムの改良について検討した。また、科研費で新たに創設された「国際先導研究」の審査委員選考業務に対応するため、海外レビュー選考支援システムの開発に向けて具体的な検討を行った。

■ 運営委員会の実施

・センターの運営及び業務実施に関する方針等について、多様な視点からの意見を反映できるように運営委員会で審議を行った（令和3(2021)年度は3回開催）。運営委員会では、所長の人事、学術研究動向等に関する調査研究の実施、センターによる各種事業への提案・助言の適切性等について審議を行った。運営委員会では、センターが各種事業の審査委員候補者選考、審査結果の検証等の業務を着実に実施するとともに、科研費や特別研究員事業等の審査方法の改善についてワーキンググループ等での議論を経て適切な提案・助言を行っている、との意見を得た。

● 運営委員会名簿（令和3(2021)年度）

相澤 彰子	国立情報学研究所コンテンツ科学研究系教授
井上 真理	九州大学名誉教授
喜々津 哲	株式会社東芝 研究開発センター シニアエキスパート
栗原 和枝 (委員長代理)	東北大学未来科学技術共同研究センター教授

瀧澤 美奈子	科学ジャーナリスト、日本科学技術ジャーナリスト会議 副会長
田代 和生	慶應義塾大学名誉教授
辻中 豊	東海大学副学長
永田 恭介	筑波大学学長
宮脇 和男	金沢工業大学産学連携室教授
山本 正幸 (委員長)	東京大学名誉教授、自然科学研究機構基礎生物学研究所 名誉教授
吉野 彰	旭化成株式会社名誉フェロー

■事業における審査・評価等のプロセス等のホームページによる情報発信
 ・センター業務の具体的な内容や活動の成果についてわかりやすく発信するため、引き続きホームページでの情報発信に努めた。また、科研費に関する学術システム研究センターの役割をはじめとして、事業における審査・評価のプロセスについても可能な限り公表している。

https://www.jsps.go.jp/j-center/gyoumu_jyosei.html

■説明会等の実施
 ・令和5年度に新規就任する研究員の候補者の推薦を研究機関に依頼するに当たっては、オンラインでの説明会及び個別相談会を実施し、センター研究員の業務等について周知を図った。

説明会（令和4年2月24日）	参加48機関
個別相談会（令和4年3月8、9日）	参加3機関

・国立大学協会の総会及び各地区支部会議、私立大学連盟理事会、大学共同利用機関機構長及び総合研究大学院大学長による会議、RU11 研究担当理事・副学長懇談会において説明を行い、学長等に対してもセンター業務の重要性について周知を図った（計10回）。
 ・センター研究員が所属する研究機関や学会等で説明会（計18回）を行うことにより、センターの活動に対する理解だけでなく、科学研究費助成事業、特別研究員事業などの振興会事業についても広く周知を図るよう努めている。

<p>【評価指標】 1-3 学術研究の多様性の確保と現代的要請を踏まえた業務運営状況（有識者の意見を踏まえ判断）</p> <p>【目標水準の考え方】 1-3 学術研究の多様性を確保する観点から、幅広い分野等への支援や女性研究者の参画を促進するとともに、学術研究の現代的要請を踏まえた業務運営が行われているか、有識者の意見を踏まえ判断する。</p>	<p>【学術研究の多様性の確保等】 ・学術研究の多様性の確保や、学術研究の現代的要請である挑戦性、総合性、融合性及び国際性の観点を踏まえた業務運営の状況について明らかにするため、「学術研究の多様性の確保等を踏まえた業務運営状況の報告」を作成した。本報告書は、振興会の諸事業の実施状況を取りまとめたもので、学術研究の多様性の確保に係る業務運営状況として、事業に参画する者等の多様性に係る状況を性別、年齢、研究分野、研究機関、国際性の観点から示した。また、学術研究の現代的要請を踏まえた業務運営状況として、挑戦性、総合性、融合性及び国際性の各観点から、取組実績等を取りまとめた。</p> <p>【男女共同参画の推進】 ■男女共同参画推進ウェブサイト「CHEERS!」の運営 ・令和3(2021)年5月11日に、学術分野における男女共同参画の推進を目的としたウェブサイト「CHEERS!」を公開し、研究者や研究機関における優良事例、海外の研究現場における事例等および、振興会の支援制度について等の情報を発信した。 https://cheers.jsps.go.jp/</p> <p>■JSPS 男女共同参画推進シンポジウムの開催 ・令和3(2021)年12月15日に、JSPS として初めてとなる、男女共同参画に関する情報の共有等を目的として男女共同参画推進シンポジウム『研究とライフイベントの両立へのヒントがここに!』をオンラインにて開催し、研究者や、研究機関等における事務職員等を含む、465名の参加登録を得た。 ・シンポジウムの開催後に、参加者へのアンケートを実施し、シンポジウム全体について、5段階評価のうち、84.5%の回答者が「満足」「やや満足」を選択するなど、高評価を得た。 ・シンポジウムの開催後に、振興会のYouTubeチャンネルにシンポジウムの動画を掲載した。 https://www.youtube.com/playlist?list=PL2KNlckjN7cXmycokr7M5Qjz4pypsjQT_</p> <p>■JSPS 男女共同参画推進アドバイザー ・振興会が行う各種取組について、男女共同参画推進の観点から助言を行う JSPS 男女共同参画推進アドバイザーを設置した。 ・JSPS 男女共同参画推進アドバイザーは、研究分野や職位、年齢等に配慮した現役の研究者で構成されている。 ・JSPS 男女共同参画推進アドバイザーは、ウェブサイト CHEERS! への記事の執筆や、JSPS 男女共同参画推進シンポジウムへの出席等、振興会が行う男女共同参画の推進に向けた取組に協力するとともに、学術分野における男女共同参画に関する課題等の情報を収集し、振興会に報告を行っている。</p> <p>■男女共同参画推進基本指針の取組状況の確認 ・男女共同参画推進委員会（令和4(2022)年3月25日）において、学術の振興を目的とする振興会として、学術分野における男女共同参画の更なる推進を重要課題と位置付け、研究者の活動を安定的・継続的に支援するという役割を一層果たしていくため令和2(2020)年3月に策定した「独立行政法人日本学術振興会の事業に係る男女共同参画推進基本指針」の取組状況について確認を行った。 ・令和3(2021)年度においては以下のような取組が行われている事を確認し、引き続き上記指</p>	<p>(3) 学術研究の多様性の確保等 補助評定：a ＜補助評定に至った理由＞ 令和3年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定をaとする。 ・年度計画通り、学術研究の多様性の確保や、学術研究の現代的要請を踏まえた業務運営に向けた取組が着実に実施されている。 ・「独立行政法人日本学術振興会の事業に係る男女共同参画推進基本指針」に基づき、ホームページ「CHEERS!」を介した情報発信や、男女共同参画の推進に向けたシンポジウムの開催、アドバイザー制度の導入を行うなど、振興会の諸事業における男女共同参画の推進に向けた取組が着実に進められており、高く評価できる。 ・JSPS 男女共同参画推進シンポジウムの開催動画を YouTube チャンネルに掲載するなど、学術分野における男女共同参画の重要性を広く周知する取組を行っていることは高く評価できる。 ・男女共同参画推進委員会において、「独立行政法人日本学術振興会の事業に係る男女共同参画推進基本指針」のフォローアップを実施しており、中期計画の達成に向けた取組の進捗管理が適切に実施されていると評価できる。</p> <p>＜課題と対応＞ ・「独立行政法人日本学術振興会の事業に係る男女共同参画推進基本指針」に基づき引き続き取組を進めるとともに、取組状況のフォローアップを行っていく。</p> <p>(各評価指標等に対する自己評価) ・評価指標である1-3については、学識経験者から構成される評議員会において、目標達成に向けた取組が行われていることが確認された。</p>	<p>(3) 学術研究の多様性の確保等 補助評定：a ＜補助評定に至った理由＞ 以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。 ・男女共同参画推進ウェブサイト「CHEERS!」を介した情報発信、男女共同参画推進シンポジウムの開催、男女共同参画推進アドバイザーの設置など、振興会として積極的に男女共同参画を推進したことは高く評価できる。</p> <p>＜今後の課題・指摘事項＞ 令和3年度に設置した男女共同参画推進アドバイザー制度を積極的に活用することによって、振興会諸事業における男女共同参画の更なる推進が期待される。</p> <p>＜その他事項＞ (有識者の意見等) 男女共同参画だけでなくダイバーシティの促進としてさらに取り組みを広げていくことを期待します。</p>
---	--	--	--

	<p>針に基づいて男女共同参画の更なる推進を図っていくこととした</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費助成事業や特別研究員事業等において、研究とライフイベントとの両立を可能とするための各種取組を継続的に実施するとともに、研究者に案内をしている。 ・振興会内の各種委員会の委員や学術システム研究センター研究員や審査委員の選考にあたって、女性の確保に努めている ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止も踏まえ、ウェブ会議システムを積極的に活用している。 		
--	---	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>予算と決算の乖離については、学術システム研究センター事業費支出の増によるもの。</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I—2	2 世界レベルの多様な知の創造 (1) 科学研究費助成事業の充実・強化に資する取組の推進 (2) 研究の国際化と国際的な共同研究等の推進 (3) 学術の応用に関する研究等の実施		
業務に関連する政策・施策	政策目標7 Society 5.0の実現に向けた科学技術・イノベーション政策 施策目標7-3 科学技術の国際活動の戦略的推進 政策目標8 知のフロンティアを開拓し価値創造の源泉となる研究力の強化 施策目標8-2 基礎研究・学術研究の振興	当該事業実施に係る根拠(個別法条文など)	独立行政法人日本学術振興会法第15条第1号、第3号、第4号、第18条
当該項目の重要度、難易度	【重要度：高】【難易度：高】 世界レベルの多様な知の創造を目的とした研究支援業務は、学術の振興を目的とする資金配分機関としての根幹をなすものであり、我が国の研究者が国内外で学術研究を先導していくための取組として極めて重要である。また、その実施に当たっては、膨大な研究課題の中から極めて効果的かつ効率的な手法により、短期間で公正性、透明性を確保した審査を行い、優れた研究課題を選定することや、前例のない国際共同研究への新たな支援枠組みの導入に際しては、相手国との間で、異なる諸制度の調整を行い、研究者にとって使いやすい仕組みを構築する必要があることから難易度は高い。	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和4年度行政事業レビュー番号 0192,0219

2. 主要な経年データ													
② 主要なアウトプット(アウトカム)情報								③ 主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	前中期目標期間実績等	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度		30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度
関連指標								予算額(千円)	233,780,728	239,967,471	243,178,385	241,330,092	
科学技術の状況に係る総合的意識調査(文部科学省科学技術・学術政策研究所)における科研費に関する調査(※)結果								決算額(千円)	231,037,989	233,863,847	225,893,339	238,597,636	
事後評価を行う科研費の研究種目において、期待どおり、あるいはそれ以上の成果を上げた課題の割合								経常費用(千円)	230,612,528	233,875,032	225,771,313	238,819,845	
								経常利益(千円)	105,729	-16,074	2,279	-171,951	
								行政サービス実施コスト(千円)	229,820,121	-	-	-	
								行政コスト(千円)	-	233,993,662	225,771,313	238,819,845	
								従事人員数	62	59	61	63	

二国間共同研究・セミナーのうち、次のステージとなる共同研究に結び付いた発展的な成果を出したと研究者自身が評価する共同研究及びセミナーの割合	—	75%	78%	78%	82%	75%			
事後評価を行う国際的な共同研究等を支援する事業において、想定どおり、あるいはそれ以上の成果を上げた課題の割合	—	84%	92.9%	100%	66.7%	87.5%			

(※)「科学研究費助成事業は、研究者が新たな課題を積極的に探索し、挑戦することに十分に寄与していると思いますか」という質問

注1) 予算額、決算額は「2 世界レベルの多様な知の創造」の支出額を記載。人件費については共通経費部分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

注2) 従事人員数については「2 世界レベルの多様な知の創造」の事業担当者数を計上（重複を含む）。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中期目標、中期計画、年度計画					
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
	主な業務実績等	自己評価	A	評定	A
		<p><評定に至った理由> 令和3年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから評定をAとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科研費の審査業務については、文部科学省が定める基本的考え方・役割分担に基づき着実に実施されている。審査・評価を公正性・透明性を持って行うとともに、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を勘案し、研究遂行が困難となった研究者や研究機関に向けて、各種申請期限の延伸や特例の設定、手続きの簡素化等の柔軟な対応を行っている。特に集合形式の審査会が実施できなくなった状況において、オンライン形式の審査会等により約9万件もの膨大な応 		<p><評定に至った理由> 以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費助成事業の充実・強化に資する取組として下記取組を講じている点が評価できる。 ・科研費の審査業務については、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度に引き続き集合形式に代わるオンライン形式の審査会等により公募・審査スケジュールの見直しを進めつつ、前年度の2月に審 	

		<p>募課題の中から優れた研究課題を選定することで、研究者が研究を早期に開始することができるようにした点は極めて高く評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・例年4月に通知が行われていた基盤研究等の審査結果について、研究期間開始と同時に効果的に研究を立ち上げられるよう、全研究種目の業務スケジュールを点検した上で公募・審査などを早期化し、2月28日に通知した。また、ヒアリングを実施する研究課題のうち特別推進研究についても、公募・審査の早期化及び迅速な審査業務の実施により、3月18日に審査結果を通知した。審査結果通知時期の早期化により、研究スタッフの継続雇用や物品調達の準備、出張の調整等の事前手続きを前年度中に実施できるようにするため前年度のうちに審査結果を通知してほしい、という研究者や研究機関の要望に応えたことは極めて高く評価できる。 ・国際的な共同研究等を推進するため、二国間交流事業を着実に実行し、研究者や大学等のニーズに対応する形で多様な国との共同研究やセミナーを支援するとともに、国際共同研究事業においては、複数の相手国学術振興機関とリードエージェンシー方式を導入したプログラムの実施に向け協議し、両機関の相互理解と協力関係を一層強固なものとした。また、両事業ともに、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、委託期間の延長等の弾力的な運用を実施しつつ、新型コロナウイルス感染症の影響が著しい地域の相手国機関との協議も円滑に進むよう努め、新規課題を採択するなど、中期計画を上回る実績を上げた。 <p>研究拠点形成事業においては、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、委託期間の延長等の弾力的な運用を実施しつつ、多国間交流の枠組みによる研究交流拠点の構築や若手研究者の育成を図るなど、業務を着実に実施した。以上のとおり、国際的な共同研究等を中期計画を上回る成果が得られていると評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業では、引き続き実社会対応プログラム、グローバル展開プログラム及び領域開拓プ 	<p>査結果の通知を実現した</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30(2018)年度助成から導入された審査区分表に関して、各研究種目の審査区分ごとの応募件数等の検証及び意見募集で寄せられた研究現場のニーズを踏まえて検討を行った上で、審査区分表の見直しを実施した ・科研費の助成業務において、新型コロナウイルス感染症拡大を事由とする研究課題の繰越申請書様式の簡略化や、補助事業期間の再延長申請を認める等の柔軟な対応を行うなど、研究の進捗状況に応じて弾力的に研究費を使用できるよう対応した <p>研究の国際化と国際的な共同研究等の推進として下記取組を講じている点が評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際共同研究事業について、英国研究・イノベーション機構(UKRI)とのプログラムの実施に向けて、日本学術振興会がリードエージェンシーとして公募、審査を行い、新規課題を採択したこと及びドイツDFGとのプログラムにおいて募集要項の合意に至ったこと <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <p>科研費におけるオンライン形式での審査会を含め、審査・評価業務の更なるデジタル化の推進について、審査委員から聴取した意見等を踏まえて検証し、効率的・効果的な運用として定常化に向けた検討を期待する。</p> <p>また、科研費の審査・評価業務改善のためにも、応募状況等を分析し状況の把握に努めつつ、更なる検討を進めることを期待す</p>
--	--	--	---

		<p>プログラムを推進するとともに、実社会対応プログラムの事後評価を行った。また、新たに学術知共創プログラムを開始し、着実に事業を実施していると評価できる。</p> <p>人文学・社会科学データインフラストラクチャー構築推進事業では、拠点機関の中間評価を実施するとともに、「人文学・社会科学におけるデータ共有のための手引き」を策定し配布するとともに、振興会・拠点機関・国立情報学研究所の三者で緊密な連携を図りデータカタログ（JDCat）を運用しており、事業を円滑かつ着実に推進していると評価できる。</p> <p><課題と対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・科研費について、学術研究の特性を踏まえ、より効率的・効果的な助成制度となるよう、引き続き不断の見直しを行っていく。 	<p>る。</p> <p>二国間交流事業等の国際事業においては、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、計画変更など柔軟な対応を実施し、ポストコロナに向けて研究者間の情報交換や共同研究の支援を実施していくことを期待する。</p> <p>人文学・社会科学データインフラストラクチャー構築推進事業については、人文学・社会科学分野の研究者等にデータを共有・利活用する文化を醸成するなど重要な取組であり、恒常的なプラットフォームとして維持・充実に努められるべく、関係する他の研究機関等との連携・協働により、組織的な拠点形成に向けた取組を期待する。</p> <p><その他事項></p> <p>(有識者の意見等)</p> <p>新型コロナという想定外の事態に対応して、振興会は自らの危機対応能力、柔軟な発想力を強化し、研究者の要請に応える資金配分機関として一段と成長する機会を得た。ポストコロナに向けてこれらの経験を活かす努力を継続してほしい。</p>
<p>【評価指標】</p> <p>2-1 科研費の審査・評価の公正性、透明性（有識者の意見を踏まえ判断）</p> <p>2-2 科研費の交付処理状況（B水準：ヒアリング審査等の必要な研究課題を除き4月上旬に交付内定を通知）</p>	<p><主要な業務実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・科研費の実施に当たっては、文部科学省が定める基本的考え方・役割分担に基づき、以下のとおり滞りなく確実に実施した。また、令和3(2021)年度補正予算で創設することが決定された新研究種目「国際先導研究」について文部科学省と連携の上、3月に公募を行った。 ・科研費改革は、①審査システムの見直し、②研究種目・枠組みの見直し、③柔軟かつ適正な研究費使用の促進の三つの取組を柱として推進している。平成30(2018)年度助成（平成29(2017)年9月公募）から導入した新たな「審査区分表」を適用するとともに、同一の審査委員による書面審査と合議審査を実施する「総合審査」方式及び同一の審査委員が2段階にわたり書面審査を実施する「2段階書面審査」方式により審査を着実に実施した。 ・長年に亘って研究者から要望が寄せられていた科研費の審査結果通知時期の早期化について、審査システム改革2018を経て研究種目毎に審査スケジュールを組むことが可能になったこと、電子 	<p>(1) 科学研究費助成事業の充実・強化に資する取組の推進</p> <p>補助評定：s</p> <p><補助評定に至った理由></p> <p>令和3年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を質的に上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げ質的に顕著な成果が得られていると言えることから評定をsとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科研費業務については、中期計画に記載されている事項（科研費委員会の開催や透明性の高い審査・評価システムの構築、研究費の交付） 	<p>(1) 科学研究費助成事業の充実・強化に資する取組の推進</p> <p>補助評定：s</p> <p><補助評定に至った理由></p> <p>以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の顕著な進捗が認められるため。</p> <p>①審査・評価の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科研費の審査業務については、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度に引き続き集合形式に代わるオンラ

<p>【関連指標】</p> <p>2-A 科学技術の状況に係る総合的意識調査(文部科学省科学技術・学術政策研究所)における科研費に関する調査(※)結果</p> <p>(※)「科学研究費助成事業は、研究者が新たな課題を積極的に探索し、挑戦することに十分に寄与していると思えますか」という質問</p> <p>2-B 事後評価を行う科研費の研究種目において、期待どおり、あるいはそれ以上の成果を上げた課題の割合</p> <p>【目標水準の考え方】</p> <p>2-1 資金配分機関として公正性、透明性を確保した適切な審査等が行われたか、有識者の意見を踏まえ判断する。</p> <p>2-2 交付処理の迅速性を確保する観点から、ヒアリング審査等の必要な研究課題を除き4月上旬に交付内定を通知することを達成水準とする。</p> <p>2-A 卓越した研究成果が持続的に生み出されるための環境の整備状況を把握するため、当該指標について毎年度確認を行うとともに、平成28年度調査における実績(指数5.6(※))</p>	<p>申請システム/電子審査システムの構築・高度化により効率的に公募・審査が実施できるようになったことから実現の可能性を見出し、また交付内定に付随する審査結果の通知は当該年度の4月1日以降にしか出来ないという固定概念を打破して、全ての研究種目の業務スケジュールを総点検し、令和3(2021)年度の外部評価の総括における指摘を踏まえつつ、学術システム研究センターや文科省の科学研究費補助金審査部会、研究費部会で議論した上で、<u>従来の慣習を根本的に見直し、例年4月1日に通知が行われていた基盤研究等の審査結果について、研究期間開始と同時に効果的に研究を立ち上げられるよう、公募・審査などを早期化し、2月28日審査結果通知を実現した。</u></p> <p>また、ヒアリングを実施する研究課題のうち特別推進研究についても、公募・審査の早期化及び迅速な審査業務の実施により、3月18日に審査結果を通知した。前年度のうちに審査結果が通知されることで、<u>研究スタッフの継続雇用や物品調達準備、出張の調整等の事前手続きが前年度中に実施できるようになり、研究者や研究機関の利便性が格段に高まった。また、早期化の前に実施した審査委員に対するアンケートにおいて、審査を引き受けにくい時期として回答が多かった1月～4月に主に実施していた審査の時期を10月から1月に移動できたことで審査委員の負担軽減にもつながった。なお、早期化後に審査委員及び応募者に対して実施したアンケートによると8割以上の方は賛意を示しており、「見直すべき」と回答された方でも更に早期化すべきや申請期限をもう少し延長すべき、周知を徹底すべきであったといったご意見がほとんどで、「元に戻すべき」という回答は皆無であった。</u></p> <p>・平成30(2018)年度助成にかかる審査より適用されている「審査区分表」については、文部科学省科学技術・学術審議会学術分科会科学研究費補助金審査部会からの要請を受け、3年度に亘る学術システム研究センターでの議論を経て、令和5(2023)年度助成からの適用を目指して各研究種目の審査区分毎の応募件数等の検証を行った上で必要な見直しを図った。具体的には学術システム研究センターに設置した、科研費改革推進タスクフォースにおいて、学術情報分析センターと連携し、公正な審査が行われているかという観点から、新たな審査区分適用後の応募データ等を分析し、「見直しの基本方針」を定めており、<u>令和3(2021)年度は、学術システム研究センターを中心に、より公正な審査方法や各小区分(306区分)の内容の例等について検討を行い、改定案を取りまとめて、8月に文部科学省の科学技術・学術審議会学術分科会科学研究費補助金審査部会に報告した。その後、文部科学省で実施された意見募集に寄せられたご意見(461件)について、改めて全て点検し必要な修正を行った上で3月に審査部会に報告し、令和5(2023)年度助成から適用する「審査区分表」が審査部会において審議・決定された。また、同審査区分表の改訂に合わせて英語版の「審査区分表」についても改訂した。</u></p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、研究者及び研究機関からの要望を踏まえ、文部科学省と連携しつつ、主に以下のような対応を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急事態宣言発出中にホームページ上で臨時的問い合わせフォームを開設し、研究者及び研究機関担当者が電話を使わなくても容易に問い合わせができるようにした。 ・施設に立ち入れないなど事業継続に困難をきたす研究機関や研究者の実態を勘案し、各種提出書類について、締切の延長や、申請手続きの簡素化など特例的な対応を行った。 <p>1. 交付申請の提出期限の延長</p> <p>「国際共同研究加速基金(国際共同研究強化(A))」(令和元(2019)年度に採択された研究課題:対象45課題、利用24課題、令和2(2020)年度に採択された研究課題:対象126課題、利用57課題)交付申請書の提出期限の延長</p> <p>令和4(2022)年3月31日→令和5(2023)年3月31日</p>	<p>を着実に実施するのみならず、並行して、新たな制度設計を行うなど科研費制度の不断の見直し・改善を行っている。</p> <p>特に、令和4(2022)年度助成に係る審査結果通知の早期化、審査区分表の見直しを実施したことや、<u>新型コロナウイルス感染症拡大の影響を勘案し、研究遂行が困難となった研究者や研究機関に向けて、各種申請期限の延伸や特例の設定、手続きの簡素化等の柔軟な対応を緊急事態宣言下においても行ったことは研究者からの要望に応えた対応であり、高く評価できる。</u></p> <p>学術システム研究センターにおいて、現状の分析、検証、改善を行い、若手研究者の挑戦機会の拡大等を図ったほか、一般から幅広く意見を求めつつ長期的な視点で審査区分表の見直しの検討を精力的に進めるなど、今後の科研費制度改革の検討を積極的に行っており、これは科研費制度を改善していく上で大変重要なことである。</p> <p>【審査・評価の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省が定める基本的考え方を踏まえ、適切な審査方針等を決定し、年度計画通り着実に審査が実施されている。令和4(2022)年度助成に係る科研費の審査は、約9万件の膨大な応募研究課題を受け付け、そのうち審査時期が異なる研究種目を除く約75,000件については、<u>応募が締め切られた9月から1月の約5ヶ月という短時間で約7,000名にも及ぶ審査委員がピアレビューにより優れた研究課題を選定している。集合形式の審査会が実施できなくなった状況において、令和2(2020)年度に引き続きオンライン形式の審査会等により公募・審査スケジュールの見直しを進めつつ優れた研究課題を選定することで研究者が研究を早期に開始することができるようにしたことは高く評価できる。</u> ・審査委員の選考にあたり、令和2(2020)年度に引き続き「若手研究」採択経験者についても審査委員候補者データベースへ登録し、委員候補者の新規登録者数を着実に充実(登録者総数1,410,926(対前年度3.8%増))させるとともに、選考過程において、学術システム研究セ 	<p>イン形式の審査会等により公募・審査スケジュールの見直しを進めつつ、前年度の2月に審査結果の通知を実現したことは中期計画に定められた以上の成果と認められる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30(2018)年度助成から導入された審査区分表に関して、各研究種目の審査区分ごとの応募件数等の検証及び意見募集で寄せられた研究現場のニーズを踏まえて検討を行った上で、審査区分表の見直しを実施したことは高く評価できる。 ・審査委員の選定に当たっては、令和2年度に引き続き「若手研究」採択経験者についても審査委員候補者データベースへ登録し、委員候補者の新規登録者数を着実に充実させるとともに、選考過程において、学術システム研究センター研究員の参画を得て、前年度の審査に対する検証を実施し、当該検証結果を踏まえて、適切な審査委員を選考している。これらのことから、審査委員の量的・質的な充実を図っていると認められる。 ・評価業務については、「特別推進研究」、「基盤研究(S)」の研究進捗評価及び研究成果の検証並びに「特別推進研究」、「基盤研究(S)」(平成30年度以降に採択された研究課題)及び「研究成果公開促進費(国際情報発信強化)」の中間評価、「基盤研究(S)」の事後評価(平成30年度以降に採択された研究課題)について適切に実施し、評価結果についてはホームページにおいて広く公開するなど、年度計画通り着実に評価業務が行われていると認められる。
---	---	---	---

<p>を基準とした状況変化を評価において考慮する。</p> <p>(※) 指数 5.5 以上で、最も高い水準である「状況に問題はない」とされる。</p> <p>2-B 独創的・先駆的な学術研究への支援状況を把握するため、当該指標について毎年度確認を行うとともに、前中期目標期間における実績（平成 25～28 年度の評価において、期待どおり、あるいはそれ以上の成果を上げたと評価された課題の割合：73%）を基準とした状況変化を評価において考慮する。</p>	<p>2. 交付申請の留保</p> <ul style="list-style-type: none"> 若手研究について、応募時に博士の学位を取得しておらず、令和 3 (2021) 年 4 月 1 日までに博士の学位を取得する予定の者のうち、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い令和 3 (2021) 年 4 月 1 日までに博士の学位を取得できていない者は、交付申請を留保できることとし、その場合の交付申請を令和 4 年 3 月 31 日まで延長可能とした。 279 件中 61 件 (21.9%) が交付申請を留保した。 特別研究員奨励費について、特別研究員-D C、P D、R P D の採用内定者のうち、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響に伴い、令和 3 (2021) 年 4 月 1 日時点で特別研究員-D C、P D、R P D の申請資格要件を満たさない状況が生じた場合には、交付申請を留保できることとし、その場合の交付申請を令和 4 (2022) 年 1 月 31 日まで延長可能とした。 2, 441 件中 18 件 (0.7%) が交付申請を留保した。 <p>3. 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を事由とする研究課題の令和 4 (2022) 年度への補助金種目の繰越しに係る申請書の様式を簡略化、基金種目の補助事業期間の再延長を認めた。繰越し件数等の詳細は以下のとおり。</p> <p>【補助金種目の繰越し】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和 3 (2021) 年度から令和 4 (2022) 年度への繰越し申請件数 (6, 713 件) <ul style="list-style-type: none"> うち、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を事由とする申請数：5, 594 件 令和 2 (2020) 年度から令和 3 (2021) 年度への繰越し申請件数 (7, 450 件) と比較して 10.0% 減となったものの、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受ける前の令和元 (2019) 年度への申請件数 (2, 445 件) と比較して 174.5% 増となった。 <p>【基金種目の補助事業期間の延長】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和 3 (2021) 年度が最終年度の研究課題の令和 4 (2022) 年度への補助事業期間延長承認申請：約 11, 000 件 (前年度比約 1.4 倍) 令和 2 (2020) 年度から令和 3 (2021) 年度に補助事業期間を延長した研究課題の令和 4 (2022) 年度への再延長申請：約 7, 300 件 (前年度延長した課題の約 5 割) <p>【審査・評価の充実】</p> <p>■ 審査業務 (審査業務)</p> <ul style="list-style-type: none"> 科学研究費委員会について、8 月 2 日にオンライン形式で、4 月 12 日、9 月 10 日にメール審議形式で開催し、文部科学省科学技術・学術審議会が示す「独立行政法人日本学術振興会が行う科学研究費助成事業の審査の基本的考え方」に基づき、「科学研究費助成事業における審査及び評価に関する規程」の一部を改正した。このことにより、研究種目の特性に応じ、適切に審査を行う仕組みを整備した。科学研究費委員会については令和 2 (2020) 年度に引き続きメール審議形式も併用することで、議論の機会を増やすとともに委員の負担を軽減した。 研究者からご意見・ご要望窓口等に寄せられたご意見や審査委員に対するアンケート結果を踏まえ、基盤研究及び若手研究の研究計画調書の様式について応募者の重複感の軽減や審査委員の負担軽減を図るため、科研費審査システム改革 2018 の趣旨を堅持しつつ、「1 研究目的、研究方法な 	<p>ンター研究員の参画を得て、約 38 万件にも及ぶ前年度の審査に対する検証を実施し、当該検証結果を踏まえて、適切な審査委員を選考しており、公正な審査制度を構築している。あわせて、年齢層が比較的低い (49 歳以下) 研究者の審査委員への積極的登用を進め、審査委員に占める 49 歳以下の割合の増を着実に図っている。なお、全ての審査委員の任期が満了した種目について速やかに審査委員名簿を公表することで透明性の高い審査システムの構築を図っている。</p> <p>また、11 月に開催された科学研究費委員会において、令和 3 (2021) 年度科研費の審査の総括を計画通り行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 審査では、審査委員と応募者が審査に臨むに当たっての姿勢を示した「科学研究費助成事業 (科研費) の審査について」を手引及び審査システム画面に示すことにより、ピアレビューによる科研費の審査がより健全に機能するよう図っており、審査マニュアルにおいては、学術的な意義に基づいて審査を実施するよう、審査委員への周知を徹底することで、新たな審査システムに対する理解向上を図っている。以上の取組により、公正で透明性の高い審査制度を着実に整備した。 科研費審査システム改革後、改革の実効性・有効性を検証するため、審査会での意見交換や学術システム研究センター研究員による検証、また令和 3 (2021) 年度に実施したアンケートにより、新たな審査システムである総合審査、2 段階書面審査とも有効に機能していることが確認された。他の審査委員の評価結果を参考に再評価する仕組みが機能していることから、学術的価値の高い研究課題を採択する仕組みが機能し、審査の質の向上が図られていると考えられる。 「特別推進研究」、「基盤研究 (S)」の研究進捗評価及び研究成果の検証並びに「特別推進研究」、「基盤研究 (S)」(平成 30 (2018) 年度以降に採択された研究課題) 及び「研究成果公開促進費 (国際情報発信強化)」の中間評価、「基盤研究 (S)」の事後評価 (平成 30 (2018) 年度以降に採択された研究課題) については適切に実 <p>② 助成業務の円滑な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 科学研究費委員会の審査結果に基づき、大部分の研究種目について、年度当初の 4 月 1 日付で交付内定通知を发出しており、着実に助成業務が行われていると認められる。 新型コロナウイルス感染症拡大を事由とする研究課題の繰越申請書様式の簡略化や、補助事業期間の再延長申請を認める等の柔軟な対応を行うなど、研究の進捗状況に応じて弾力的に研究費を使用できるよう対応したことは、年度計画を上回る成果であり高く評価できる。 令和 3 年度補正予算で創設された国際先導研究の公募に当たっては、準備期間が非常に短かったにもかかわらず他種目とほぼ同じ約 2 か月の公募期間 (公募の予告を含めると約 5 か月の公募期間) を維持して令和 3 年度中に公募を開始できたことは高く評価できる。 <p>③ 研究成果の適切な把握</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和 2 年度に終了した研究課題の研究成果報告書について、報告が可能な全ての研究課題について提出させており、着実に業務を実施したと認められる。また、科学研究費助成事業データベース (KAKEN) について、研究成果報告書のダウンロード数が増加しており KAKEN を通じた研究成果の社会還元・普及等が着実に進んでいると認められる。また、広報として「科研費 研究成果トピックス」を引き続き実施しており、科研費事業の研究成果を広く公開することに努めていると認められる。
---	--	---

	<p>ど」及び「2 本研究の着想に至った経緯など」を統合するなどの見直しを実施し、令和4(2022)年度助成に係る公募より適用した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3(2021)年度助成に係る特別推進研究については書面審査及び合議審査を同一の審査委員(32名)が行い、審査委員相互の議論を通じて採択候補研究課題を選定する審査方式「総合審査」にて実施しているが、支援規模等を踏まえて、より総合的な観点からの審査を実施するため、書面審査後に、ヒアリングを経て合議審査を実施した。また、専門性も配慮し、審査意見書(海外フェリーも含む)を活用した。 <p>3月5日から3月12日にかけて第1回合議審査(ヒアリング研究課題の選定)を、4月12日から4月16日にかけて第2回合議審査(ヒアリングの実施、合議による採択候補研究課題の選定)をそれぞれオンライン会議形式により実施し、5月10日の運営小委員会において11件の採択を行い、5月18日に交付内定通知を発出した。</p> <p>また、次年度以降の改善方策を検討するため、書面審査やオンライン会議形式での合議審査(ヒアリングを含む)に対する審査委員の負担感や、集合形式とオンライン会議形式それぞれのメリット・デメリットなどについてアンケート調査を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3(2021)年度助成に係る基盤研究(S)については書面審査及び合議審査を同一の審査委員(126名)が行い、審査委員相互の議論を通じて採択候補研究課題を選定する審査方式「総合審査」にて実施しているが、支援規模等を踏まえて、より総合的な観点からの審査を実施するため、書面審査後に、ヒアリングを経て合議審査を実施した。また、専門性も配慮し、審査意見書を活用した。 <p>3月31日から4月21日にかけて第1回合議審査(ヒアリング研究課題の選定)を、5月31日から6月18日にかけて第2回合議審査(ヒアリングの実施、合議による採択候補研究課題の選定)をそれぞれオンライン会議形式により実施し、6月29日の運営小委員会において80件の採択を行い、7月5日に交付内定通知を発出した。また、次年度以降の改善方策を検討するため、特別推進研究と同様にアンケート調査を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4(2022)年度助成に係る基盤研究(A)、(B)、(C)及び若手研究については、<u>新規応募研究課題約7万2千件について、基盤研究(A)は令和3(2021)年9月の応募締切後、令和3(2021)年10月上旬から令和4(2022)年1月中旬にかけて、また基盤研究(B)、(C)及び若手研究は令和3(2021)年10月の応募締切後、令和3(2021)年11月上旬から令和4(2022)年1月下旬にかけて審査を行い、令和4(2022)年2月28日に審査結果通知及び令和4(2022)年4月1日に交付内定通知を発出することで4月当初から研究を開始できるよう、迅速に審査を実施した。基盤研究(B)、(C)、若手研究については、同一の審査委員が2段階にわたり、書面審査を行い採否を決定する審査方式「2段階書面審査」を実施し(審査委員約6,000名)、<u>基盤研究(A)については、書面審査及び合議審査(審査委員約500名)を同一の審査委員が行い、審査委員相互の議論を通じて採択候補研究課題を選定する審査方式「総合審査」で配分審査のための小委員会を従来の集合形式ではなく、オンライン形式で延べ82回実施した。</u></u> ・令和3(2021)年度助成に係る独立基盤形成支援(試行)について、本種目の支援対象者は、支援対象年度の4月1日現在で「基盤研究(C)」又は「若手研究」の研究代表者として新規に採択された者であることから、支援対象者が明らかになった後に公募を行ってきたが、年度が始まってからの公募では研究代表者が所属する研究機関における当該年度の経費執行計画が既に決まっていることから、本制度が研究機関に求めている支援額の措置を計画的に行いにくい場合があるため、令和3(2021)年度の公募より公募開始時期を3ヶ月程度前倒した。3月24日に公募要領を公開し、6月7日の科学研究費委員会において135件の採択を行い、6月28日に交付内定通知を発出した。支援対象の研究種目を従来の「若手研究」から「基盤研究(C)」にも拡大して2年目となり、応募 	<p>し、評価結果についてはホームページにおいて広く公開するなど、年度計画通り着実に評価業務が行われている。</p> <p>【助成業務の円滑な実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンラインによる会議の実施に当たっては、通信環境の整備やITリテラシーを一定基準以上有することが必要とされる中で着実に対応し、事業遂行に大きな影響を与えなかった。特に各合議審査に先立ち当日の円滑な進行を確保するため1,000名を超える審査委員に対して事前の接続テストを実施し、大きな接続トラブルを生じさせることなく全ての審査会を完遂したことは特筆に値する。また、審査委員の旅費や日当が不要になることから、大幅なコスト削減につながった。 ・日本語版の公募要領等に加え、英語版の公募要領等も作成し公表しており、日本の研究機関に所属している外国人研究者が応募する際の利便性の向上を図るなど、着実に業務を実施している。また、科学研究費委員会を開催し、審査方針を決定後、研究者等が確認できるよう応募受付期限前に公表しており、研究者の申請準備の便宜の向上や、透明性を確保していることは高く評価できる。 ・国際先導研究の公募にあたっては、当該予算が令和3(2021)年度補正予算で成立したこともあり、非常に短い準備期間でシステム開発等を含めた検討を迫られたが、他種目とほぼ同じ約2ヶ月の公募期間(公募の予告を含めると約5か月の公募期間)を維持して公募を開始できたことは高く評価できる。また、これまでの科研費と種目の性格等が大きく異なることを踏まえ、令和3(2021)年12月24日に公募の予告を行い、その後実際の質問を踏まえたFAQを公開するなど、応募者への便宜を図る観点からできうる方策を採ったことは高く評価できる。 ・新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、ホームページ上で事業主旨や公募内容の変更点等を周知するとともに、質疑応答の代替手段としてFAQを充実させることで従来の集合形式にあったメリットを補完した。また、研究機関からの要望に応じて、全国各地で説明会を行 	<p><今後の課題・指摘事項></p> <p>オンライン形式での審査会を含め、審査・評価業務の更なるデジタル化の推進について、審査委員から聴取した意見等を踏まえて検証し、効率的・効果的な運用として定常化に向けた検討を期待する。</p> <p>また、科研費の審査・評価業務改善のためにも、応募状況等を分析し状況の把握に努めつつ、更なる検討を進めることを期待する。</p> <p><その他事項></p> <p>—</p>
--	---	---	--

	<p>件数は174件と、令和2(2020)年度助成とほぼ同数であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・挑戦的研究(開拓・萌芽)については、令和3(2021)年度助成分として、令和2(2020)年度中(令和2(2020)年12月9日～令和3(2021)年1月14日)に実施したプレスクリーニング(事前の選考)に引き続き、3月1日～4月20日にかけて書面審査を実施した。その後、4月30日～6月23日にかけてオンライン会議形式で合議審査を実施し、7月9日に交付内定通知を発送した。令和4(2022)年度助成分は、審査委員の負担を大幅に軽減するため、挑戦的な研究課題を見出すことができることを担保しつつ挑戦的研究(萌芽)の審査方式を見直し、「2段階書面審査」で行うこととした。また、応募研究課題が種目の趣旨に合致しているかどうかを評価するため、評定要素を「A. 挑戦的研究としての妥当性に関する評定要素」と「B. 研究計画の内容に関する評定要素」に整理した。令和4(2022)年度助成分として、令和3(2021)年11月18日～12月20日にプレスクリーニング(事前の選考)を、令和4(2022)年2月10日～3月14日に(開拓)の書面審査及び(萌芽)の1段階目の書面審査を実施した。令和4(2022)年度に実施する(萌芽)の2段階目の書面審査に向けて、審査システムを改修した。 ・国際共同研究加速基金については、令和3(2021)年度助成分として、国際共同研究加速基金(国際共同研究強化(A))令和3(2021)年度の新規応募研究課題291件について、令和3(2021)年9月下旬から令和4(2022)年1月上旬にかけて同じ審査委員による書面審査及びオンライン会議形式の合議審査(審査委員約120名。小委員会を15回開催)を実施し、98件の課題を採択し、令和4(2022)年1月31日に交付内定通知を発送した。 ・国際共同研究加速基金(国際共同研究強化(B))については、令和3(2021)年度の新規応募研究課題848件について、令和3(2021)年6月中旬から令和3(2021)年8月下旬にかけて科研費「審査区分表」の「中区分」を活用した「2段階書面審査」(審査委員約430名)を実施し、201件の課題を採択し、令和3(2021)年10月7日に交付内定通知を発送した。 ・国際共同研究加速基金(帰国発展研究)については、令和3(2021)年度の新規応募課題47件について、令和3(2021)年9月下旬から令和4(2022)年1月下旬にかけて同じ審査委員による書面審査及びオンライン会議形式の合議審査(国際共同研究強化(A))と同じ小委員会において審査)を実施し、10件の課題を採択し、令和4(2022)年2月18日に交付内定通知を発送した。 ・奨励研究については、審査区分毎に同一の審査委員が書面審査を2回行い採否を決定する「2段階書面審査」を引き続き実施した。 ・研究成果公開促進費については、小委員会において書面審査を行った上で、同一の審査委員によるオンライン会議形式で合議審査を7回実施し、採択を行った。 ・基盤研究(A)等のオンライン形式の合議審査に先立ち、当日の円滑な進行を確保するため1,000名を超える審査委員に対して事前の接続テストを実施した。 <p>(審査委員の選考)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審査委員の選考に当たっては、学術システム研究センター研究員が審査委員候補者データベース(令和3(2021)年度において約5,200名の新規登録者を加え、登録者数は140,000名以上に充実)を活用し、専門的見地から適切な審査委員を選考した。具体的には、学術システム研究センターの研究員によって、審査の公正性の観点から、利益誘導の有無や、審査規程(ルール)に基づいた審査の実施状況等についての検証(※)を行い、前年度の検証の結果、利益誘導を行っている、あるいは審査規程(ルール)に基づかない審査を行ったと認められた審査委員については、当該結果を適切にデータベースに反映した上で選考を行った。この他、次世代の審査委員を育成するなどの観点から、令和2(2020)年度に引き続き、「若手研究」の採択経験者をデータベースへ登録し審査委員 	<p>い、公募内容や制度の改善等に係る正しい理解の促進を積極的に図っている。</p> <p>(審査業務)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審査委員の負担を大幅に軽減するため挑戦的研究(萌芽)の審査方式を見直し「2段階書面審査」で行うこととするとともに、挑戦的な応募課題を適切に見出すことができるように応募研究課題が種目の趣旨に合致しているかどうかを評価するため、評定要素を整理したことは高く評価できる。 <p>(交付業務)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費委員会の審査結果に基づき、大部分の研究種目について、年度当初の4月1日付で交付内定通知を発送しており、書面審査だけでなくヒアリング審査も行っている研究種目についても、研究を早期に開始できるよう交付業務を迅速に行っている。 ・例年4月に通知が行われていた基盤研究等の審査結果について、研究期間開始と同時に効果的に研究を立ち上げられるよう、全研究種目の業務スケジュールを点検した上で令和4(2022)年度助成から公募・審査などを早期化し、2月に通知した。前年度のうちに審査結果が通知されることで、研究スタッフの継続雇用や物品調達準備、出張の調整等の事前手続きが前年度中に実施できることになるなど、研究者や研究機関の利便性を格段に高めることになることから極めて高く評価できる。また、研究計画調書の様式の見直しにより審査委員の負担軽減につながったことも評価に値する。 ・新型コロナウイルス感染症拡大を事由とする研究課題の繰越申請書様式の簡略化や、補助事業期間の再延長申請を認める等の柔軟な対応を行うとともに、新型コロナウイルス感染症拡大前に比べて大幅に増加した申請を遅滞なく処理し、研究者の研究計画等の進捗状況に応じて弾力的に研究費を使用できるよう対応したことは、年度計画を上回る成果であり高く評価できる。また、実績報告書及び実施状況報告書の提出件数が年々増加している中、実績報告書に基づく額の確定処理を円滑に行っている。 ・科学研究費助成事業は、これまで、平成23(2011)年度から一部種目に基金化を導入す 	
--	---	---	--

候補者の拡充を図るとともに、研究分野の事情も考慮に入れつつ、年齢層が比較的低い（49歳以下）研究者を「基盤研究（B）」「基盤研究（C）」「若手研究」の審査委員に積極的に登用した。これにより、当該研究種目の審査委員に占める49歳以下の割合は前年度比1.3%増（構成比49.5%）となった。

※令和3（2021）年度科研費の審査の検証

実施時期：令和3（2021）年2月～令和3（2021）年6月

実施件数：約38万件

・審査委員の委嘱に係る事務手続について電子申請システムで行える仕組みを新たに構築し、事務手続きを効率化し作業期間を大幅に短縮（1ヶ月程度）したことで、審査結果通知の早期化の実現を可能とした。

・審査に当たっては、2段階書面審査方式、総合審査方式を導入することにより、同一の審査委員が2回にわたって審査を行うことで、他の審査委員の意見も踏まえながら自身の評価の再検討を可能としている。さらに、各審査委員が行った審査の結果についても、学術システム研究センターにおいて、審査・評価規程を踏まえた基準・方法で審査が行われていたか否かの検証を行うなど、審査の公正性を確保している。

なお、11月に開催された科学研究費委員会において令和3（2021）年度助成に係る科研費の審査の総括を行い、ホームページで公表し、文部科学省の審議会においても報告した。

●「審査に係る総括」

https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/01_seido/03_shinsa/data/r03/R3_shinsa_soukatsu.pdf

また、審査委員名簿についても、審査終了後にホームページ上で公表することとしており、全ての審査委員の任期が満了した研究種目について名簿を公表し、透明性の高い審査システムの構築を図った。

●審査委員名簿

https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/14_kouho/data/index/r02/r2_meibo01_kakenhiin.pdf

（新たな審査システムの理解向上）

・審査を担当する審査委員の公平かつ公正な審査に資するため、審査の手引を作成した。また、審査委員と応募者が審査に臨むに当たっての姿勢を示した「科学研究費助成事業（科研費）の審査について」を手引及び審査システム画面に示すことにより、ピアレビューによる科研費の審査がより健全に機能するよう図ったほか、審査の手引並びに幹事説明会において審査にあたっての姿勢を説明し、科研費の審査方式について、審査委員への周知を徹底した。

・学術システム研究センターからの提案に基づいて、審査委員が審査に先立って、改革の趣旨や背景、意義等についてさらに理解を深めることが重要との考えのもと、学術システム研究センターでの議論を経て資料「科研費審査システム改革2018の趣旨等について」により審査委員へ事前に周知した。

（新たな審査システムの改善）

・科研費審査システム改革の検証や改善のため、審査会での意見交換や審査委員に対するアンケート

るなど、常に他の競争的資金制度に先がけて制度改善を行っており、令和元（2019）年度からは海外渡航時における科研費の中断・再開制度を導入し、また、基金対象課題の拡大に伴う準備等を着実に実施するなど、多くの研究活動の活性化や研究費の効率化、研究者の負担軽減が図られている。科研費は、現時点においても、学術研究の特性を踏まえた、非常に効率的・効果的な助成制度となっているが、国際共同研究強化（B）を複数年度で交付決定したことなど、学術研究の更なる発展を図るべく不断の見直し等を行っていることは、更なる制度改善を着実に進めたものとして、高く評価できる。

・学術研究助成基金については、安全性の確保を最優先としつつ、運用期間、運用額及び金融商品を設定して流動性を確保するとともに、複数の金融機関から引き合いを行い、収益性の向上に留意し、着実な管理及び運用を行っている。

【研究成果の適切な把握】

・令和2（2020）年度に終了した研究課題の研究成果報告書について、国民へ研究成果を還元するという観点から、報告が可能な全ての研究課題について提出させており、着実に業務を実施した。

また、科学研究費助成事業データベース（KAKEN）について、研究成果報告書のダウンロード数の増加はKAKENを通じた研究成果の社会還元・普及等が着実に進められていると考えられる。

さらに、国民が科研費においてどのような研究が行われているか、また、研究成果が生み出されたかを知ることができるよう、分かりやすい形での情報提供を行い、新たに挑戦的研究（開拓）の採択課題の所見を公開するなど、様々な情報を広く公開している。

・「科研費 研究成果トピックス」については、原稿の様式を統一し記入要領を提示したことによって、研究成果が伝わりやすい情報発信を可能としたほか、一般の方にも読みやすく理解しやすい内容となり、多くの国民に科研費やその研究成果をわかりやすく紹介している。ま

トの実施により、審査委員からの新たな科研費の審査方式等に対する意見を把握した。

■評価業務

(研究進捗評価の実施)

・科学研究費委員会において、「特別推進研究」及び「基盤研究(S)」については、これまでの研究成果、研究組織の適切性、研究費の使用、研究目的の達成見込みといった当該研究課題の研究の進捗状況を把握し、当該研究の今後の発展に資するため、書面・合議による研究進捗評価(検証)(81件)を行った。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の影響により、審査業務同様、審査委員が本会に一堂に会して行う従来の集合形式による合議審査に代え、オンライン形式によって、特別推進研究では第3回合議審査を3つの小委員会のすべてにおいて、基盤研究(S)においても第3回合議審査を全21の小委員会でそれぞれ実施し、確実に評価を完了させた。

また、研究進捗評価及び研究成果の検証結果については、令和3(2021)年3月31日にホームページに広く公開するとともに、研究進捗評価結果を令和4(2022)年度科研費の配分審査に活用した。

●研究進捗評価の実施状況

部会名	研究種目	研究進捗評価の内容	委員会開催実績	実施課題数
審査・評価第一部会	特別推進研究	研究進捗評価(検証)	R3年8～9月	9件
審査・評価第二部会	基盤研究(S)	研究進捗評価(検証)	R3年8月	72件
計				81件

・特別推進研究：9件

https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/25_tokusui/hyouka_03.html

・基盤研究(S)：72件

https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/12_kiban/cg_hyouka_r03.html

(中間評価・事後評価の実施)

・科学研究費委員会において、「特別推進研究」及び「基盤研究(S)」(平成30(2018)年度以降に採択された研究課題)については、当初予見していなかった展開を含むこれまでの研究の進展状況や研究成果、研究組織の適切性、研究費の使用といった当該研究課題の中間年度における研究の進捗状況を把握し、当該研究の今後の発展に資するため、ヒアリング・書面・合議による中間評価(93件)を行った。

・「基盤研究(S)」(平成30(2018)年度以降に採択された研究課題)については、当初予見していなかった展開を含む研究目的の達成度や研究成果、研究費の使用といった当該課題の研究終了翌年度における研究課題の目的達成度等を把握し、当該研究の今後の発展に資するため、書面・合議による事後評価(1件)を行った。

・なお、新型コロナウイルス感染症の拡大等の影響により、研究進捗評価と同様、オンライン上の会議システムを活用したオンライン形式により第3回合議審査を実施し、評価を確実に完了させた。

また、中間評価・事後評価結果については、令和4(2022)年3月31日にホームページに広く公開した。

・研究成果公開促進費(国際情報発信強化)について、対象となる成果公開の進捗状況を把握し、

た、作成依頼の仕方等を工夫したことで、研究機関や研究者の負担軽減を実現し、研究の現場に近い観点で選定した数多くの優れた科研費の研究成果を発信している。さらに、研究機関の連絡先掲載やホームページにおける公開方法を工夫する、KAKENへのリンクを設ける、検索性を向上するなど、科研費に関する積極的な情報発信や広報普及活動に着実に取り組んでいる。

<課題と対応>

・今後も感染対策とペーパーレス化が求められることから、オンラインでの会議が効率的に運用できるよう整備を進める。審査委員から聴取した意見等を参考に、ポストコロナの審査会のあり方を検討する。

・学術研究の特性を踏まえ、より効率的・効果的な助成制度となるよう、引き続き不断の見直しを行っていく。

・引き続き、研究者の利便性向上を図りながら円滑な募集・交付業務等を実施するとともに、わかりやすい情報発信を行っていく。

(各評価指標等に対する自己評価)

・評価指標である2-1については、外部有識者で構成する科学研究費委員会において令和3(2021)年度の応募・採択件数、審査の組織、方法、経過等について総括を行い、審査・評価の公正性・透明性が確保されていることが確認された。また、各年度の審査終了後に行う審査の検証においても、審査の中で利害関係や利益誘導が行われていないか等を確認しており、様々な形で審査・評価の公正性・透明性を確認できる仕組みを構築している点は高く評価できる。

・評価指標である2-2については、中期目標に定められた水準にて交付処理を行うだけでなく、迅速かつ正確に約9万件の新規応募課題を処理していることや毎年の応募、審査、交付業務を行う傍ら、科研費の審査システムに係る不断の見直しや改善を図っている点は高く評価できる。

当該成果公開のその後の取組に資するため、5年間の内約を行った継続事業課題のうち3年目の課題について、ヒアリング等による評価を実施した。なお、評価結果をホームページにおいて公開している。加えて、中間評価を受けた課題を発展させる目的で、助成期間最終年度において令和4(2022)年度科研費に応募がなされた場合は、中間評価結果を科研費の配分審査に活用した。

●令和3(2021)年度中間評価実施件数：

- ・特別推進研究：13件

https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/25_tokusui/hyouka_03.html

- ・基盤研究(S)：80件

https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/12_kiban/cg_hyouka_r03.html

- ・研究成果公開促進費(国際情報発信強化)10件

https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/13_seika/index.html

●令和3(2021)年度事後評価実施件数：

- ・基盤研究(S)：1件

https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/12_kiban/cg_hyouka_r03.html

【助成業務の円滑な実施】

■募集業務(公募)

・令和4(2022)年度助成に係る公募情報について、7月及び8月作成の日本語版の公募要領等に加え、英語版の公募要領等も作成し、併せてホームページで公表することにより、研究計画調書の様式などの情報を研究者等が迅速に入手できるようにした。なお、外国人研究者の利便性向上を図るため、令和4(2022)年度公募における主な変更点等、研究計画調書の様式、記入要領、重複制限一覧表といった特に重要な部分については、日本語版の公募要領と同日に英語版を公表した。研究機関担当者向けの内容等、その他の部分を含む公募要領全体の英語版については、それぞれ7月20日、8月13日に公表した。

・公募に先だって、公募・審査スケジュールの見直しが行われることを令和3(2021)年4月に科研費に応募できる全ての研究機関に対して通知し、予め研究者に対して周知するとともに、関連するポスターを作成したり、研究者用・研究機関用ハンドブックに掲載したりするなどして周知徹底を図った。また、令和3(2021)年12月には審査結果の確認方法や留意事項等について研究機関に対して通知し研究者及び研究機関に混乱を来さないようにするとともに、2月28日には実際に審査結果をシステム上で確認できるようにした旨を通知した。

・9月及び10月上旬の基盤研究等の応募受付期限前に研究者等が審査方針等の内容を確認できるよう8月2日に科学研究費委員会(オンライン会議)において主な審査方針等を決定後、8月17日に公表した。

・研究活動スタート支援については、令和4(2022)年3月1日より公募を開始し、英語版の公募要領等を3月22日に提供開始した。

・国際共同研究加速基金に新たに創設される国際先導研究の公募について、概算要求後に学術システム研究センターと連携して速やかに検討を開始し、令和3(2021)年度補正予算成立後、12月24日に公募の予告を行った。また、各研究機関等からの質問を踏まえ、1月31日にはよくある質問(FAQ)を公表するとともに、英語による研究計画調書様式を整備した上で3月18日に公募を開始した。

・関連指標である2-Bについては79%であった。今後も推移を確認しつつ、研究成果が一層生み出されるよう、引き続き制度改善を行っていくこととする。

・説明会の実施
 例年「科学研究費助成事業公募要領等説明会」として開催してきた説明会について、令和元(2019)年度より「科学研究費助成事業説明会」と名称を変更し、最近の科研費制度変更を行った趣旨や目的、科研費制度における関係者の役割や研究者の責務等について、より理解を深めてもらうことを目的とする説明会を開催したところだが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、従来の集合形式に代え、日本学術振興会のホームページに科研費制度の概要や令和4(2022)年度の公募内容の変更点等の説明資料を掲載した。資料では公募における主な変更点、科研費改革の趣旨、令和4(2022)年度の概算要求、公募内容の変更点等について説明するとともに、質疑応答の代替手段としてFAQを充実させた。加えて、制度の改善や公募の内容等に係る正しい理解の促進を図るため、機関等からの要望に応じて全国各地で個別説明会を開催した(23回。うちオンライン開催13回)。

■交付業務

・令和3(2021)年度科研費について、科学研究費委員会等の審査結果及び文部科学省からの通知に基づき、下記のとおり研究種目の交付業務を迅速に行った。

●交付内定通知の日程

研究種目	交付内定日
・基盤研究(A・B・C)、若手研究の新規研究課題及び継続研究課題、新学術領域研究の継続の研究領域に係る新規研究課題及び継続研究課題 ・特別推進研究、基盤研究(S)、挑戦的研究(開拓)、特定奨励費及び特別研究員奨励費の継続研究課題 ・研究成果公開促進費(研究成果公开发表、国際情報発信強化、学術図書、データベース)の新規事業課題及び継続事業課題 ・奨励研究の新規研究課題	4月1日
特別推進研究の新規研究課題	5月18日
特別研究員奨励費の新規研究課題	4月28日
基盤研究(S)の新規研究課題	7月5日
挑戦的研究(開拓・萌芽)の新規研究課題	7月9日
特別研究員奨励費の新規研究課題	7月1日
特別研究員奨励費の新規研究課題	7月28日
研究活動スタート支援の新規研究課題	8月30日
若手独立基盤形成支援(試行)の新規研究課題	6月28日
特別研究員奨励費の新規研究課題	9月28日
特別研究員奨励費の新規研究課題及び資格変更した特別研究員(CPD)への追加交付	10月1日
学術変革領域研究(B)	8月23日
特別研究員奨励費の新規研究課題	10月1日
国際共同研究加速基金(国際共同研究強化(B))	10月7日
特別研究員奨励費の新規研究課題	11月18日
学術変革領域研究(A)	9月10日

特別研究員奨励費の新規研究課題	1月1日
国際共同研究加速基金（国際共同研究強化（A））	2月19日
国際共同研究加速基金（帰国発展研究）	2月18日

※4月上旬より後に交付内定通知を発している種目は「ヒアリング等を行っている」種目や、「公募や応募の時期が異なる」種目などである。

・ヒアリングを実施するなど研究種目にふさわしい審査を実施している特別推進研究や基盤研究（S）、事前の選考を行っている挑戦的研究（開拓・萌芽）、公募・審査の時期を別途設定している研究活動スタート支援等を除き、基盤研究、若手研究の不採択となった応募者のうち希望者に対し、おおよその順位、評定要素毎の平均点、不十分と評価された項目など書面審査等の結果について、令和3（2021）年4月26日に電子申請システムにおいて開示を行った。

（制度改善による弾力的な運用）

・科研費（補助金分）については、従前通り繰越手続により次年度に研究費を繰越しており、令和3（2021）年度から令和4（2022）年度に繰越す研究課題は令和2（2020）年度から令和3（2021）年度に繰り越した研究課題数（7,450件）と比較して10.0%減、新型コロナウイルス感染症の影響が顕著に表れる前の令和元（2019）年度から令和2（2020）年度に繰り越した研究課題数（3,750件）と比較して78.8%増となる約6,710件であった。なお、新型コロナウイルス感染症の影響による繰越の場合に限り、申請書の様式を簡略化した結果、新型コロナウイルス感染症に係る繰越申請件数は、7,450件のうち約5,594件であった。また、科研費（基金）分については、補助事業期間を令和3（2021）年度から令和4（2022）年度に延長する研究課題は約11,000件であった。令和2（2020）年度から令和3（2021）年度に延長をした課題については、新型コロナウイルス感染症の影響による再延長（令和3（2021）年度から令和4（2022）年度）の申請を認めることとした結果、令和2（2020）年度から令和3（2021）年度に延長した課題の約5割となる約7,300件の研究課題から再延長の申請があった。

・平成25（2013）年度から科学研究費補助金に「調整金」の枠を設け、補助金分の対象研究種目において前倒し使用や繰越事由に該当しない研究課題について次年度使用を可能とする制度改革を行い、令和3（2021）年度はのべ145件の研究課題の前倒し使用、465件の研究課題の次年度使用の承認を行うなど、研究等の進捗状況に応じて弾力的に経費の執行ができるようにした。

・学術研究助成基金により交付している（基金分）については、前倒し使用（令和3（2021）年度申請実績633件）や次年度使用（令和3（2021）年度に次年度使用した研究課題は約53,000件）等の年度にとらわれない弾力的な運用を行った。

※平成25（2013）年度を基準とした増加率

繰越：約4.6倍

調整金（前倒し使用）：約2.2倍、

調整金（次年度使用）：約6.1倍、

科研費（基金分）前倒し使用：約0.8倍、

科研費（基金分）次年度使用：約2.2倍

・若手研究者等が海外渡航による科研費での研究を断念することなく、帰国後の研究費が保障されるよう海外渡航時における科研費の中断・再開制度を令和元（2019）年度より導入し、令和3（2021）年度は166件の申請を受理した。

・基金から交付を行っているものの後年度負担の影響で単年度毎に交付決定を行っていた国際共

同研究強化 (B) について、令和 3 (2021) 年度新規採択分から、研究期間全体に対して複数年度で交付決定することとし、研究者の利便性が向上した。

・科研費使用ルールについて、研究者の研究計画の進捗状況等に応じて、柔軟に研究を行うことができるよう、変更について検討を行った。具体的には、令和 3 (2021) 年度から研究代表者及び研究分担者の研究以外の業務の代行に係る経費 (パイアウト経費) の支出を可能とすることとした。また、関係書類の保管方法について電磁的方法でも可能であることを明確にした。

(額の確定及び状況の確認)

・令和 3 (2021) 年度に提出された科学研究費助成事業に係る実績報告書 (約 30,500 件 (うち基金分約 13,172 件)) については、5 月 31 日までに提出を受け、額の確定を行った。

・令和 2 (2020) 年度に継続した科研費 (基金分) の課題については、5 月 31 日までに実施状況報告書の提出を受け、約 58,900 件について状況の確認を行った。

・国庫債務負担行為が導入された特別推進研究の令和 3 (2021) 年度に継続する課題については、5 月 31 日までに実績報告書の提出を受け、額の確認を行った。

【学術研究助成基金の管理及び運用】

・学術研究助成基金については、「独立行政法人日本学術振興会における学術研究助成基金の運用に関する取扱要項」(平成 21 (2009) 年度制定) に基づき、安全性の確保を最優先としつつ、流動性の確保や収益性の向上に留意した管理及び運用を行った。

具体的には、助成金の交付時期及び交付額を考慮した上で、運用期間、運用額及び金融商品を設定して流動性を確保するとともに、金融庁の指定する格付け機関のうち、2 社以上から高い格付けを受けた金融機関を選定することにより、安全性を確保した。

【研究成果の適切な把握】

■研究成果の把握・公表

令和 2 (2020) 年度に終了した研究課題の研究実績の概要及び研究成果報告書について、科学研究費助成事業データベース (KAKEN) により公開した。令和 3 (2021) 年度において、KAKEN において PDF ファイルで公開している研究成果報告書のダウンロード数は、前年度比で、約 1.04 倍の約 370 万回と増加している。

また、科研費の研究開始時における公開情報の充実のため、採択された課題の研究概要を、科研費の研究終了後における公開情報の充実のため、研究成果報告書に新たに「研究成果の学術的意義や社会的意義」欄を設け、研究成果がより分かりやすく説明された成果報告書を、それぞれ KAKEN に公開した。さらに、審査結果の所見を基盤研究 (A) については令和元 (2019) 年度より、挑戦的研究 (開拓) については令和 3 (2021) 年度より公開している。その他、令和 3 (2021) 年度より、KAKEN において国際共同研究の相手国等の情報が検索できる機能を実装した。

・「研究成果の発信」に関し、現在、学術雑誌等では、近年の情報通信技術 (ICT) の発展に伴い、インターネットを通じて無料で自由に論文にアクセスできる「オープンアクセス」化の流れが世界的に拡大していることを踏まえ、科研費の助成を受けて執筆した論文のオープンアクセス化の推進について公募要領で周知するとともに、「実績報告書 (研究実績報告書)」で報告する科研費論文については、オープンアクセス化の状況についても併せて報告を受けた。

※研究実績 (実施状況) 報告書で令和 2 (2020) 年度中に報告された科研費論文数に占めるオープンアクセス化した (予定含む) 論文数の割合 約 39.0% (約 6 万 3 千件)

	<p>■広報誌等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科研費による研究成果を一般の方々にわかりやすく紹介する「科研費 研究成果トピックス」について、原稿の様式と記入要領を提示した上で、選考・作成・校閲を研究機関の裁量に委ねることで、研究機関や研究者、振興会の業務負担及び費用負担の軽減に努めた。令和2(2020)年度に引き続き、令和3(2021)年度も試行的に研究成果についての原稿の提出を研究機関に依頼した。28機関から96件の原稿の提出を受け、ホームページに掲載した。(令和2(2020)年度:22機関、98件)掲載した研究成果については、新たに作成した専用ホームページに掲載し、検索性を向上するよう取り組んだ。科研費及びその研究成果の発信を充実させるため、掲載に当たっては、KAKENの各研究者のページへのリンクを設けた。 <p>https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/37_topics/index.html</p>														
<p>【評価指標】</p> <p>2-3 国際共同研究における新たな枠組みの導入による申請・審査過程の効率化・国際化(有識者の意見を踏まえ判断)</p> <p>【関連指標】</p> <p>2-C 二国間共同研究・セミナーのうち、次のステージとなる共同研究に結び付いた発展的な成果を出したと研究者自身が評価する共同研究及びセミナーの割合</p> <p>2-D 事後評価を行う国際的な共同研究等を支援する事業において、想定どおり、あるいはそれ以上の成果を上げた課題の割合</p> <p>【目標水準の考え方】</p> <p>2-3 英語での申請に加え、相手国対応機関と審査を分担することにより、審査過程の効</p>	<p>【諸外国との二国間交流の支援】</p> <p>■二国間交流事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響に伴う渡航制限措置等の影響を受けながらも、各課題では、必要に応じてオンラインを活用した共同研究の実施、ウェブ会議システムを利用したセミナーの開催などにより、交流を推進した。渡航を要とする計画を含む課題は、後述の特例措置を利用し、委託期間を延長した。 <p>●協定等に基づく共同研究・セミナー・研究者交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ・我が国の研究水準の向上、国際競争力の強化を一層進めるため、諸外国の学術振興機関との協定等に基づき実施される二国間交流事業においては、34か国、45機関との協定等に基づき、下記のとおり支援した。 <p>>共同研究:336件・セミナー:23件 派遣交流総数:75人 受入交流総人数:61人 >研究者交流:2人(派遣:2人、受入:0人) >申請・採択実績(令和3(2021)年度実施分)</p> <table border="1" data-bbox="432 1018 1263 1118"> <thead> <tr> <th></th> <th>申請件数</th> <th>採択数</th> <th>採択率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>共同研究・セミナー</td> <td>861件</td> <td>170件</td> <td>19.7%</td> </tr> <tr> <td>研究者交流派遣</td> <td>11件</td> <td>2人</td> <td>18.2%</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響が著しい地域の相手国機関との協議についても円滑に進むよう努め、新規課題を採択した。 <p>●オープンパートナーシップ共同研究・セミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協定等に基づく二国間交流事業を実施している国以外との交流に対する研究現場からのニーズにも幅広く応えるため、我が国と国交のある全ての国(台湾及びパレスチナについてはこれに準じて取り扱う)を対象に、下記のとおり支援した。 <p>また、オープンパートナーシップセミナー(大学間連携)により、大学コンソーシアム等の組織的な取組への支援を行った。</p> <p>>共同研究・セミナー・セミナー(大学間連携):96件 派遣交流総数:16人</p>		申請件数	採択数	採択率	共同研究・セミナー	861件	170件	19.7%	研究者交流派遣	11件	2人	18.2%	<p>(2)研究の国際化と国際的な共同研究等の推進</p> <p>補助評定:a</p> <p><補助評定に至った理由></p> <p>令和3年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定をaとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、弾力的な運用を実施し、学術国際交流が停滞しないよう研究者のニーズに配慮した支援を行ったことは着実に業務を実施したと評価できる。 ・諸外国の学術振興機関との協定等に基づき実施する事業については、新型コロナウイルス感染症の影響が著しい地域の相手国機関との協議が円滑に進むよう努め、とりわけ国際共同研究事業については、リードエージェンシー方式による審査を導入したプログラムの実施に向け協議を実施し、募集要項の合意に至ったことは、高く評価できる。 <p>【諸外国との二国間交流の支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・二国間交流事業では、研究者のニーズや諸外国の学術振興機関との関係に配慮して、継続的な見直しを行いながら中期計画通り着実に業務を実施した。 ・日独共同大学院プログラムでは、ドイツ研究振興協会(DFG)と連携して事業内容の見直しを実施し、覚書を締結するとともに、令和5 	<p>(2)研究の国際化と国際的な共同研究等の推進</p> <p>補助評定:a</p> <p><補助評定に至った理由></p> <p>以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けた各事業において、支援期間延長など柔軟な対応に努めるとともに、事業運営に支障が生じないようオンライン形式の審査・評価等を実施したことは、新型コロナウイルス感染症の影響下において学術国際交流や国際研究ネットワークを停滞させず構築・維持・強化させる重要な取組であり、高く評価できる。 ・国際共同研究事業について、英国研究・イノベーション機構(UKRI)とのプログラムの実施に向けて、日本学術振興会がリードエージェンシーとして公募、審査を行い、新規課題を採択したこと及びドイツDFGとのプログラムにおいて募集要項の合意に至ったことは、これまで築き上げてきた関係の強化に資する取組であり高く評価できる。
	申請件数	採択数	採択率												
共同研究・セミナー	861件	170件	19.7%												
研究者交流派遣	11件	2人	18.2%												

率化・国際化が図られたか、有識者の意見を踏まえ判断する。

2-C 国際的な共同研究の促進と国を越えた優れた学術研究への支援状況を把握するため、当該指標について毎年度確認を行うとともに、前中期目標期間における事業実施後のアンケート調査結果（平成25～28年度の調査において、研究成果の発展予定、別事業への申請予定、相手国側とのネットワークの形成・拡大、研究者の育成等の点で進展があると評価された共同研究及びセミナーの割合：75%）を基準とした状況変化を評価において考慮する。

2-D 国を越えた優れた学術研究への支援状況を把握するため、当該指標について毎年度確認を行うとともに、前中期目標期間における実績（平成25～28年度の評価において、想定以上の成果を上げたと評価された課題の割合：84%）を基準とした状況変化を評価において考慮する。

受入交流総人数：18人

●オープンパートナーシップ申請・採択実績（令和3（2021）年度実施分）

	申請件数	採択数	採択率
共同研究・セミナー・セミナー（大学間連携）	199件	52件	26.1%

・上記採択数のうち、令和3（2021）年度に支援した協定等を締結していない国との交流は17か国・33件（下表参照）であり、研究現場からの多様な国との交流ニーズに幅広く対応できた。

●オープンパートナーシップ令和3（2021）年度採択内訳（交流相手国・地域）

	共同研究	セミナー	セミナー（大学間連携）
協定等を締結していない国（共同研究：20か国・32件、セミナー：4か国・4件、セミナー（大学間連携）：1か国・1件）	カンボジア、バングラデシュ、マレーシア、モンゴル、台湾、ザンビア、タンザニア、オーストラリア、イタリア、ウズベキスタン、オーストリア、オランダ、クロアチア、スイス、スウェーデン、スペイン、スロバキア、ノルウェー、アラブ首長国連邦、米国	ネパール、オーストラリア、スロバキア、米国	タイ
協定等を締結している国（共同研究：9か国・13件、セミナー：1か国・1件）	インドネシア、タイ、フィリピン、ベトナム、中国、チェコ、ドイツ、フランス、英国	ドイツ	

（新型コロナウイルス感染症の影響に伴う弾力的な運用）

- ・オンライン等を介した交流等の実施に必要な設備・備品に係る経費を支出可能とするとともに、委託費の50%以上を旅費に使用するという条件を免除した。
- ・弾力的な経費執行に対応するため、事前の申請により令和3（2021）年度の委託契約を令和4（2022）年度に延長可能とした。（申請件数：共同研究308件 セミナー20件 計328件）

■日独共同大学院プログラム

（2023）年度開始分の公募を開始した。

【国際的な共同研究の推進】

・国際共同研究事業では、採択課題の研究が円滑に実施されるよう滞りなく支援するとともに、英国研究・イノベーション機構（UKRI）とのプログラムについては本会がリードエージェンシーとして遅滞なく公募、書面審査及び日英合同合議審査を実施し、新規課題を採択した。また、ドイツ研究振興協会（DFG）及び英国研究・イノベーション機構（UKRI）の2か国の学術振興機関とそれぞれリードエージェンシー方式を導入したプログラムの実施に向け協議し、特にドイツDFGとのプログラムにおいて募集要項の合意に至ったことは、両機関の相互理解と協力関係を一層強固なものとしたと高く評価できる。

・JSPS-LEADSNET（リーズネット）については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、オンライン形式による新しい形の交流会を開催することで、志を同じくした研究者との交流や相互連携の強化を積極的に図っている。

【研究交流拠点の形成支援】

・研究拠点形成事業において、国際的に競争の激しい先端研究分野及び地域共通課題の解決に資する研究分野において多国間交流の枠組みによる研究交流拠点の構築や若手研究者の育成を進めており、中期計画通り着実に業務を実施していると評価できる。また、本事業に採択された研究交流課題に対し支援期間終了後にアンケートを実施した結果、拠点機関から、申請時の目標を達成でき、今後も相手国研究者との交流を継続・発展させるとの回答があり、本事業実施により、我が国及び相手国の拠点形成に寄与していると評価できる。

<課題と対応>

- ・引き続き、諸外国の学術振興機関との協力の下、国際的な共同研究など国を超えた優れた学術研究への支援を行っていく。

<今後の課題・指摘事項>

- ・引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業においては、計画変更など柔軟な対応を実施し、ポストコロナに向けて研究者間の情報交換や共同研究の支援を実施していくことを期待する。

<その他事項>

—

- ・令和3(2021)年度実施件数：2件
- ・新型コロナウイルス感染症の影響下においても、ドイツ研究振興協会（DFG）と連携して事業内容の見直しに向けた協議が円滑に進むように努め、令和3(2021)年9月に改正覚書（MoC）を締結した。また、改正覚書に基づき、令和5(2023)年度実施に向け新たに公募を開始した。
（新型コロナウイルス感染症の影響に伴う弾力的な運用）
- ・弾力的な経費執行に対応するため、事前の申請により令和3(2021)年度の委託契約を令和4(2022)年度に延長可能とした。（申請件数：1件）

【国際的な共同研究の推進】

■国際共同研究事業

- ・新型コロナウイルス感染症の影響に伴う渡航制限措置等の影響を受けながらも、各課題では、必要に応じてオンラインを活用した共同研究の実施、ウェブ会議システムを利用した研究発表などにより、研究を推進した。渡航を要とする計画を含む課題は、後述の特例措置を利用し、委託期間を延長した。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響の低減及び円滑な事業実施の観点から、複数年度の委託契約を締結し、研究費の年度間繰越を認め、研究の進捗状況に応じて研究費を執行できる弾力的な経費執行の促進に努めた。

●欧州との社会科学分野における国際共同研究プログラム（ORAプログラム）

- ・欧州等4か国の学術振興機関（フランス国立研究機構（ANR）、ドイツ研究振興協会（DFG）、英国社会科学研究会議（ESRC）、カナダ社会・人文科学研究会議（SSHRC））との連携により、社会科学分野における多国間国際共同研究事業を実施したほか、新型コロナウイルス感染症の影響が著しい地域の相手国機関との協議が円滑に進むよう努め、遅滞なく令和4(2022)年度実施に向け新たに公募し、書面審査を行った。（令和3(2021)年度支援件数：継続4件）
（参考）平成30(2018)年度公募実施 対象分野：社会科学 申請件数：12件 採択件数：3件

●国際共同研究教育パートナーシッププログラム（PIREプログラム）

- ・米国国立科学財団 NSF と連携して行う国際共同研究事業を実施した。（令和3(2021)年度支援件数：継続1件）
（参考）平成27(2015)年度公募実施 対象分野：人文学、社会科学及び自然科学にわたる全分野 申請件数：7件 採択件数：2件
- ・平成27(2015)年度採択課題の終了を受けて、事後評価を実施した。

<事後評価の実施・公表実績>

実施課題数	評価結果
1	A：意義があった

※評価はS～Cの4段階で実施

事後評価結果：https://www.jsps.go.jp/j-bottom/06_c_jigohyouka.html

●スイスとの国際共同研究プログラム（JRPs）

- ・スイス国立科学財団（SNSF）と連携して行う国際共同研究事業を実施した。（令和3(2021)年度支援件数：継続8件）
（参考）令和元(2019)年度公募実施 対象分野：数物系科学、化学、工学系科学、情報学、農学・

（各評価指標等に対する自己評価）

- ・評価指標である2-3について、国際共同研究事業で、英国 UKRI とのリードエージェンシー方式を導入したプログラムについては、本会がリードエージェンシーとして公募、審査、採択するとともに、複数の相手国学術振興機関とリードエージェンシー方式を導入したプログラムの実施に向け協議し、とりわけドイツ DFG とのプログラムにおいて募集要項の合意に至ったことは高く評価できる。
- ・関連指標2-Cについて、前期中期目標期間と同水準の75%の課題で発展的な成果を出したと研究者自身が評価したことは着実に業務を実施したと評価できる。
- ・関連指標2-Dについて、新型コロナウイルス感染症の影響により、事後評価を実施できない課題があったが、87.5%の課題で想定どおりあるいはそれ以上の成果を上げていることは着実に業務を実施したと評価できる。

環境学申請件数：21件 採択件数：8件
 ・新型コロナウイルス感染症の影響下においても、リードエージェンシー方式による審査を導入した新たな国際共同研究事業の実施に向け協議が円滑に進むよう努め、令和4(2022)年度実施に向けた募集要項について合意に至った。

●ドイツとの国際共同研究プログラム (JRPs-LEAD with DFG)
 ・DFGと連携して行う国際共同研究事業を実施した。(令和3(2021)年度支援件数：継続9件)
 (参考)平成30(2018)年度公募実施 対象分野：地球科学 申請件数：25件 採択件数：9件
 ・新型コロナウイルス感染症の影響下においても、リードエージェンシー方式による審査を導入した国際共同研究事業の実施に向け協議が円滑に進むよう努め、本会がリードエージェンシーとして遅滞なく令和4(2022)年度実施に向け新たに公募を開始した(対象分野：エネルギー貯蔵・変換・輸送のための材料科学/工学)。

●英国との国際共同研究プログラム (JRPs-LEAD with UKRI)
 ・英国研究・イノベーション機構 (UKRI) と連携して行う国際共同研究事業の令和3(2021)年度の実施に向け新たに公募を行い、書面審査を実施した。また、本会はリードエージェンシーとして、新型コロナウイルス感染症の影響下においても、オンラインを介した日英合同協議審査が円滑に進むよう努め、遅滞なく166件の応募から10件を採択した(対象分野：社会科学、芸術、人文学)。
 (令和3(2021)年度支援件数：新規10件、継続10件)
 (参考)平成30(2018)年度公募実施 対象分野：生命科学、環境科学 申請件数：169件 採択件数：10件

●中国との国際共同研究プログラム (JRP with NSFC)
 ・中国国家自然科学基金委員会 (NSFC) と連携して行う国際共同研究事業を実施した。(令和3(2021)年度支援件数：継続4件)
 (参考)令和元(2019)年度公募実施 対象分野：サステイナブル・レメディエーション 申請件数：35件 採択件数：4件

(新型コロナウイルス感染症の影響に伴う弾力的な運用)
 ・弾力的な経費執行に対応するため、事前の申請により令和3(2021)年度の委託契約を令和4(2022)年度に延長可能とした。(申請件数：14件)

■国際共同研究加速基金
 ・国際共同研究加速基金については、文部科学省科学技術・学術審議会が示す「独立行政法人日本学術振興会が行う科学研究費助成事業の審査の基本的考え方」に基づき、「科学研究費助成事業における審査及び評価に関する規程」の一部を改正するなど、研究種目の特性に応じ、適切に審査を行う仕組みを整備した。科学研究費委員会等の審査結果に基づき、下記のとおり交付業務を迅速に行った。

研究種目	交付内定日
国際共同研究加速基金 (国際共同研究強化 (B))	10月7日
国際共同研究加速基金 (国際共同研究強化 (A))	1月31日
国際共同研究加速基金 (帰国発展研究)	2月18日

■JSPS-LEADSNET（リーズネット）事業

JSPS-LEADSNET（リーズネット）について、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を勘案して、集合形式による研究者交流会に代えオンライン形式による研究者交流会を開催し、真に国際的な視野を持つリーダーとして活躍できるよう、志を同じくした研究者との交流や相互連携の強化を図る機会を提供した。

【研究教育拠点の形成支援】

■研究拠点形成事業

(A. 先端拠点形成型)

・先端的かつ国際的に重要な研究課題について、米英独仏等の36か国・地域との間で18機関46課題を、日本と複数の交流相手国との多国間交流の枠組みで実施した。

●交流国・地域数：36か国（令和2（2020）年度：34か国）

アイルランド、アルゼンチン、イタリア、インド、インドネシア、英国、オーストラリア、オランダ、カナダ、韓国、サウジアラビア、シンガポール、スイス、スウェーデン、スペイン、スロベニア、タイ、台湾、中国、デンマーク、ドイツ、ニュージーランド、ノルウェー、ハンガリー、フィリピン、フィンランド、ブラジル、フランス、米国、ベトナム、ベルギー、ポーランド、マレーシア、メキシコ、ルクセンブルク、ロシア

・採択3年目の課題に対する中間評価を実施した。また、支援期間を終了した課題に対し、事後評価を実施した。令和2（2020）年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により事業計画の実施期間を延長した課題の中間評価、事後評価については、延長期間終了後に評価を行うこととした。加えて、新型コロナウイルス感染症の影響による延長期間が終了した課題に対し、中間評価、事後評価を実施した。

●中間評価の実施・公表実績

	実施課題数	評価結果（平成30年度以前採択課題／平成31年度以降採択課題）
中間評価	9	A/S：想定以上の成果をあげつつあり、当初の目標の達成が大いに期待できる／3課題 B/A：想定どおりの成果をあげつつあり、現行の努力を継続することによって目標の達成が概ね期待できる／4課題 C/B：ある程度の成果をあげつつあるが、目標達成のためには一層の努力が必要である／2課題

※評価は、平成30（2018）年度採択課題まではA～Dの4段階で実施し、平成31（2019）年度採択課題からはS～Cの4段階で実施

中間評価結果：https://www.jsps.go.jp/j-c2c/hyouka_a.html

●事後評価の実施・公表実績

	実施課題数	評価結果（平成27年度以前採択課題／平

		成 28 年度以降採択課題)
事後評価	6	A/S: 想定以上の成果をあげており、当初の目標は達成された / 1 課題 B/A: 想定どおりの成果をあげており、当初の目標は達成された / 4 課題 C/B: ある程度成果があがり、当初の目標もある程度達成された / 1 課題

※評価、平成 27 (2015) 年度採択課題までは A～D の 4 段階で実施し、平成 28 (2016) 年度採択課題からは S～C の 4 段階で実施

事後評価結果：https://www.jsps.go.jp/j-c2c/hyouka_a.html

●申請採択状況 (令和 4 (2022) 年度募集分)

国際事業委員会において、課題の先端性・重要性やネットワークの構築等多角的な視点から選考を実施した。新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を踏まえ、ヒアリング審査はオンライン形式で実施した。

	申請件数	採択数	採択率
研究拠点形成事業 (A. 先端拠点形成型)	17 件	8 件	47.1%

(B. アジア・アフリカ学術基盤形成型)

・アジア・アフリカ地域の問題解決に資する研究課題について、47 か国・地域との間で 27 機関 39 課題を、日本と複数の交流相手国との多国間交流の枠組みで実施した。

●交流国・地域数：47 か国 (令和 2 (2020) 年度：38 か国)

アルジェリア、イラク、インド、インドネシア、ウガンダ、ウズベキスタン、エジプト、エチオピア、ガーナ、カザフスタン、カタール、韓国、カンボジア、キルギス、ケニア、ザンビア、ジブチ、シンガポール、スーダン、スリランカ、セネガル、タイ、台湾、タジキスタン、タンザニア、中国、ナイジェリア、ネパール、バーレーン、バングラデシュ、フィリピン、ブータン、ブルキナファソ、ブルネイ、ブルンジ、ベトナム、ベナン、ボツワナ、マレーシア、南アフリカ、ミャンマー、モザンビーク、モンゴル、ヨルダン、ラオス、ルワンダ、レバノン

・本事業に採択された研究交流課題に対し支援期間終了後にアンケートを実施した結果、拠点機関から、申請時の目標を達成でき、今後も相手国研究者との交流を継続・発展させるとの回答を得る等、我が国及び相手国の拠点形成に寄与したことが確認された。

●申請採択状況 (令和 4 (2022) 年度募集分)

国際事業委員会において課題の重要性・必要性やネットワークの構築等多角的な視点から選考を実施した。

	申請件数	採択数	採択率
研究拠点形成事業 (B. アジア・アフリカ学術基盤形成型)	33 件	10 件	30.3%

	<p>(新型コロナウイルス感染症の影響に伴う弾力的な運用)</p> <p>①令和2(2020)年度に実施していた課題の内、事前の申請により55件について、委託期間を延長して令和3(2021)年度も支援した。</p> <p>②研究交流経費総額の50%以上を旅費として用いることとする制限を免除した。</p> <p>③弾力的な経費執行に対応するため、事前の申請により令和3(2021)年度の委託契約を令和4(2022)年度に延長可能とした。(申請件数:A型29件、B型25件)</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の影響に伴う渡航制限措置等の影響を受けながらも、各課題では、必要に応じてオンラインを活用した共同研究の実施、ウェブ会議システムを利用した研究発表やセミナーの開催などにより、研究交流を推進した。渡航を要とする計画を含む課題は、前述の特例措置を利用し、事業計画の実施期間を延長した。</p> <p>【審査・評価業務】</p> <p>(審査業務)</p> <p>・公募事業は国際事業委員会等において利害関係者の取扱いに厳正を期しつつ、書面審査及び合議審査(ヒアリング審査を含む)を競争的な環境の下で行った。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を踏まえ、合議審査にオンライン形式を導入し、審査業務を滞りなく実施した。</p> <p>>審査委員に審査の手引等を配布して、審査基準及び評価方法を明確に示し、併せて利害関係者の取り扱いについても周知し、公平で公正な審査体制を維持した。</p> <p>>書面審査員の名簿は任期終了後に、合議審査を行う国際事業委員会委員の名簿は年度終了後にホームページで公開するとともに、審査方針や審査方法も公開し、審査の透明性確保に努めた。</p> <p>>審査結果について、学術システム研究センターにおいて審査意見の適切性等について分析・検証(審査に問題があった審査員や有意義な審査を行った審査員の特定など)を行い、翌年度の審査員候補者を選考した。</p> <p>(評価業務)</p> <p>・上述のとおり、「研究拠点形成事業(A.先端拠点形成型)」、「国際共同研究教育パートナーシッププログラム(PIREプログラム)」の2事業において、事業の成果及び効果を把握するため、採択を終了した課題に対する事後評価を実施したほか、「研究拠点形成事業(A.先端拠点形成型)」及び「日中韓フォーサイト事業」においては採択3年目の課題に対して、事業の進捗状況等を確認し、適切な助言を行うとともに、その課題を継続すべきかどうかを判断するため中間評価を実施した。事後評価、中間評価いずれの結果も報告書とともにホームページに公開した。</p>		
--	--	--	--

<p>【評価指標】 2-4 学術の応用に関する研究における適切な課題設定に向けた取組状況（有識者からの意見聴取実績等を参考に判断）</p> <p>【目標水準の考え方】 2-4 様々な学術的・社会的要請に応えた課題設定に向けた取組が行われたか、有識者からの意見聴取実績や情報収集の取組等を参考に判断する。</p>	<p>【課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業】 以下の4つのプログラムを実施した。</p> <p>■実社会対応プログラム（平成30(2018)年度～令和3(2021)年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30(2018)年度に採択した8件の研究テーマについては、委託業務実績報告書により研究の進捗状況を確認するとともに年次支出報告書の提出を受け、額の確認を行った。 上記8件の研究テーマについて、研究評価を実施した。部会において有識者による評価を行い、8件中、Sが1件、Aが2件、Bが4件、Cが1件と判断された。（評価はS～Cの4段階で実施。） また、令和3(2021)年度中に委託契約が終了した1つの研究テーマの額の確定を行った。 <p>－研究テーマ公募型研究テーマ：8件</p> <p>■グローバル展開プログラム（令和元(2019)年度～令和3(2021)年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元(2019)年度に採択した6件の研究テーマについては、委託業務実績報告書により研究の進捗状況を確認するとともに年次支出報告書の提出を受け、額の確認を行った。 <p>－研究テーマ公募型研究テーマ：6件</p> <p>■領域開拓プログラム（平成29(2017)年度～令和2(2020)年度、令和2(2020)年度～令和4(2022)年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2(2020)年度に採択した11件及び平成29(2017)年度に採択し研究期間の延長が認められた1件の研究テーマについては、委託業務実績報告書により研究の進捗状況を確認するとともに年次支出報告書の提出を受け、額の確認を行った。 また、令和2(2020)年度中に委託契約が終了した9つの研究テーマの額の確定を行った。 <p>－研究テーマ公募型研究テーマ：12件</p> <p>■学術知共創プログラム（令和3(2021)年度～令和8(2026)年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3(2021)年1月の文部科学省科学技術・学術審議会学術分科会人文学・社会科学特別委員会報告「人文学・社会科学を軸とした学術知共創プロジェクト（審議のまとめ）」を踏まえ、新たに学術知共創プログラムを開始した。同プログラムの課題の設定に当たっては、様々な学術的・社会的要請に応える課題を設定するために、有識者からの意見聴取等を行い、3つ（将来の人口動態を見据えた社会・人間の在り方、分断社会の超克、新たな人類社会を形成する価値の創造）の課題を設定した。また、それらの課題について研究テーマを公募し、審査要項に基づき外部有識者による公正な審査を経て、31件中2件の研究テーマを採択し支援を開始した。 令和2(2020)年度に検証し取りまとめた評価指標を学術知共創プログラムの採択における審査に適用した。 <p>また、4つのプログラムに共通して、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各プログラムの実施に当たっては、専門家による公正な審査を実施するため事業委員会及び部会を設置し、透明性・信頼性の確保及び適切かつ円滑な運営を図った。 公募要領等の審査に係る基本的な情報の他、各プログラムの採択研究テーマの研究概要及び概要図についてホームページで情報を公開した。 円滑な事業実施の観点から、複数年の委託契約を締結し、研究費の年度間繰越を認め、研究の進捗状況に応じて研究費を執行できる弾力的な経費執行の促進に努めた。 新型コロナウイルス感染症の拡大等の影響も考慮し、従来の対面形式での会議ではなく、メール形式やオンライン形式による会議を実施することで、委員や関係者の安全を確保しつつ着実に事業 	<p>(3) 学術の応用に関する研究等の実施 補助評定：b <補助評定に至った理由> 令和3年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をbとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業では、令和3(2021)年度は既存の3つのプログラムを実施するとともに、実社会対応プログラムの事後評価を行った。また、令和3(2021)年1月の文部科学省学術分科会人文学・社会科学特別委員会における審議のまとめを踏まえ、3つのプログラムを再編・一本化し、「学術知共創プログラム」として公募し、選定した。情報発信の観点からは、採択研究テーマの研究概要及び研究成果等をホームページに掲載した。また、令和2(2020)年度に検証し取りまとめた評価指標を学術知共創プログラムの審査の際に使用した。さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大等の影響を考慮し、従来の対面形式での会議ではなく、メール形式やオンライン形式による会議を実施することで、委員や関係者の安全を確保しつつ事業運営を行った。以上により、着実に業務を実施していると評価できる。 人文学・社会科学データインフラストラクチャー構築推進事業では、データカタログ(JDCat)の運用を開始するとともに、「人文学・社会科学におけるデータ共有のための手引き」の公開を行った。また、新型コロナウイルス感染症の拡大等の影響も考慮し、従来の対面形式での会議ではなく、オンライン形式による会議を実施することで、委員や関係者の安全を確保しつつ事業運営を行うとともに、振興会・拠点機関・国立情報学研究所の三者で緊密な連携を図り、事業を円滑かつ着実に推進している。以上により、中期計画通りに着実に業務を実施していると評価できる。 <p><課題と対応></p>	<p>(3) 学術の応用に関する研究等の実施 補助評定：b <補助評定に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。自己評価書の「b」との評価結果が妥当であると確認できたため。</p> <p><今後の課題・指摘事項> 課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業における学術知共創プログラムについては、プログラムの趣旨がより多くの研究者に理解されるよう、積極的に研究者等に情報を発信していく必要があることから、シンポジウムの開催や事前の説明会などの取組を期待する。 人文学・社会科学データインフラストラクチャー構築推進事業については、人文学・社会科学分野の研究者等にデータを共有・利活用する文化を醸成するなど重要な取組であり、恒常的なプラットフォームとして維持・充実が図られるべく、関係する他の研究機関等との連携・協働により、組織的な拠点形成に向けた取組を期待する。</p> <p><その他事項> —</p>
---	---	--	---

	<p>を運営した。</p> <p>【人文学・社会科学データインフラストラクチャー構築推進事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会において、事業の適切かつ円滑な運営を行った。 ・拠点機関が提供するメタデータを横断的に検索可能なデータカタログ（JDCat）を構築し、令和3（2021）年7月に運用を開始した。また、オンライン分析ツールの開発を進め、大学の講義の場を活用して試験運用を実施した。 ・国立情報学研究所との連携を密にするとともに、振興会・拠点機関・国立情報学研究所の三者で連絡協議会等を開催し、データインフラストラクチャー構築の取組状況の共有を行った。 ・研究データの利活用促進を目指して、「人文学・社会科学におけるデータ共有のための手引き」を策定し、令和3（2021）年11月に公開した。 ・新型コロナウイルス感染症の拡大等の影響も考慮し、従来の対面形式での会議ではなく、メール形式やオンライン形式による会議を実施することで、委員や関係者の安全を確保しつつ着実に事業を運営した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業において、引き続き領域開拓プログラムを推進するとともに、学術知共創プログラムにおいて、新たに研究テーマを公募・採択するなど、先導的な人文学・社会科学研究を推進していく。 ・人文学・社会科学データインフラストラクチャー構築推進事業において、引き続き振興会、拠点機関及び国立情報学研究所の三者間の連携を密にし、データ利活用システムの構築を推進していく。 <p>（各評価指標等に対する自己評価）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価指標である2-4については、有識者の意見を踏まえ採択された研究テーマを適切に支援しており、着実に実施していると言える。 	
--	--	---	--

4. その他参考情報				
○日本の論文に占める科研費が関与する論文の状況				
	(1996年-1998年)	(2001年-2003年)	(2006年-2008年)	(2011年-2013年)
日本の論文に占める科研費が関与する論文 (Wos-KAKEN 論文) の件数	23,800	30,940	37,393	40,157
日本の TOP10%補正論文に占める科研費が関与する論文 (Wos-KAKEN 論文) の件数	2,630	3,141	3,695	3,893
	(1996年-1998年平均)	(2001年-2003年平均)	(2006年-2008年平均)	(2011年-2013年)
日本の論文に占める科研費が関与する論文 (Wos-KAKEN 論文) の割合	36.0%	41.5%	49.0%	52.0%
日本の TOP10%補正論文に占める科研費が関与する論文 (Wos-KAKEN 論文) の割合	52.1%	55.6%	61.5%	60.4%
<p>※出典：「論文データベース（Web of Science）と科学研究費助成事業データベース（KAKEN）の連結による我が国の論文産出構造の分析」追加資料 （文部科学省科学技術・学術政策研究所）</p>				

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I—3	3 知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成 (1) 自立して研究に専念できる環境の確保 (2) 国際舞台で活躍する研究者の養成 (3) 研究者の顕彰・研さん機会の提供 (4) 研究者のキャリアパスの提示		
業務に関連する政策・施策	政策目標8 知のフロンティアを開拓し価値創造の源泉となる研究力の強化 施策目標8-1 科学技術・イノベーションを担う人材力の強化 施策目標8-2 基礎研究・学術研究の振興	当該事業実施に係る根拠(個別法条文など)	独立行政法人日本学術振興会法第15条第2号、第3号
当該項目の重要度、難易度	【重要度：高】 次世代の研究者の養成に係る業務は、学術の振興を目的とする資金配分機関として、研究支援業務と並んで根幹をなすものであり、将来にわたり我が国の学術研究の水準を高めていくための取組として重要であるため。	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和4年度行政事業レビュー番号 0192,0213

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット(アウトカム)情報								②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	前中期目標期間実績等	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度		30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度
評価指標								予算額(千円)	24,810,475	24,145,857	23,563,408	23,757,324	
特別研究員及び海外特別研究員採用者への支援に対する評価(B水準:アンケート調査により肯定的評価を得た割合が80%程度) 上段:特研、下段:海特	80%程度	—	97.4% 94.9%	97.6% 95.8%	98.2% 95.5%	97.1% 94.2%		決算額(千円)	23,469,021	22,250,799	20,031,135	20,669,372	
特別研究員及び海外特別研究員の受入先の評価(B水準:アンケート調査により肯定的評価を得た割合が80%程度) 上段:特研、下段:海特	80%程度	—	92.8% 100.0%	92.1% 97.9%	85.1% 98.1%	94.3% 98.8%		経常費用(千円)	23,497,706	22,255,310	19,951,517	20,273,800	
外国人研究者を受け入れた研究機関における研究環境の国際化状況(B水準:受入研究者へのアンケート調査により肯定的評価を得た割合が75%程度)	75%程度	76.8%	89.4%	86.0%	84.0%	88.6%		経常利益(千円)	-37,173	331,072	429,960	736,489	
								行政サービス実施コスト(千円)	23,442,113	—	—	—	
								行政コスト(千円)	—	22,313,118	19,951,517	20,273,800	
								従事人員数	30	29	29	27	

若手研究者への国際的な研 さん機会の提 供に係る取組 状況（B水準： 振興会が実施 するシンポジ ウム等参加者 へのアンケー ト調査により 肯定的評価を 得た割合が 95%程度）	HOPE ミーティ ング	95% 程度	91～ 100%	100%	— （開催 中止）	— （開催 延期）	92.2%	
	ノーベル・プラ イズ・ダイアロ グ			96.8%	— （開催 無し）	— （開催 延期）	— （開催 延期）	
	先端科学シン ポジウム			96%	94.3%	— （開催 延期）	— （開催 延期）	
関連指標								
特別研究員事 業及び海外特 別研究員事業 における採用 終了後の就職 状況	5年経過後 1段：PD 2段：海特	—	91.6% 94.2%	86.2% 91.9%	90.6% 89.2%	86.3% 91.5%	84.2% 90.5%	
	10年経過後 （DC）	—	88.5%	84.3%	86.9%	87.7%	82.4%	

注1）予算額、決算額は「3 知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成」の支出額を記載。人件費については共通経費部分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

注2）従事人員数については「3 知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成」の事業担当者数を計上（重複を含む）。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標、中期計画、年度計画					
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
	主な業務実績等	自己評価	A	評定	A
		<p><評定に至った理由> 令和3年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから評定をAとする。</p> <p>・特別研究員事業においては、令和3(2021)年度においても新型コロナウイルス感染症の感染拡大が社会に大きな影響を及ぼす中、<u>募集、審査、採用、採用後に係る一連の膨大な業務を採用計画等に基づき、円滑に実施している。</u>新型コロナウイルス感染症の感染拡大への対応として、若手研究者の研究活動に生じた影響を踏まえ、<u>採用期間の中断、延長、採用開始時期の延期など、制度利用者の立場に立った多様な特例措置を不断に設定・実施している。</u>これらの取組は、新型コロナウイルス感染症の影響下で研究活動に支障が生じた若手研究者に安心を与え、その研究継続を安定的かつ柔軟に支援したものであり、高く評価できる。また、特別研究員の審査制度について、これまで以上に公正かつ効果的なものとなるよう、<u>審査制度改革の最終形として令和5年度採用分PD・DCの募集審査より「二段階の書面審査」方式の導入を決定し、選考方法の抜本的な見直しを行っている。</u>さらに、<u>採用者の報酬受給制限の緩和や、PD等の保険(傷害補償等)への一括加入の運用を開始するとともに、特別研究員制度の基本設計・趣旨を踏まえつつ、海外渡航支援・促進等を目的とする助成金等の受給を認めることを新たに決定し制度利用者への周知を図っている。</u>加えて、ポストコロナも見据えた採用時及び採用後の手続に係る更なる電子化の取組も進めている。このほか、DC</p>		<p><評定に至った理由> 以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の影響が継続していることを踏まえ、採用者に様々な影響がある中、各事業において、採用期間延長や来日期限の延長、申請書の提出期限延長等、状況の変化に応じて様々な特例措置を設定し、柔軟に対応したことは高く評価できる。</p> <p>・特別研究員事業において、報酬受給制限の緩和やPD等の傷害保険への一括加入等の運用を開始するとともに、DC採用期間中の博士号取得者の処遇向上、手続きの更なる電子化、DC採用審査を二段階書面方式に変更するなど、制度の更なる効果的・効率的な運営に向けて、積極的に改革を実行した。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> 外国人研究者招へいの各種事業において、採用者や受入機関のニーズ等を踏まえ着実に実施していくとともに、効果的な情報発信に取り組んでいくことを期待する。</p> <p><その他事項></p>	

		<p>の採用期間中に博士の学位を取得し、PD に資格変更した者の研究奨励金単価を通常のPDと同額に増額する制度改正を決定し、制度利用者に遅滞なく周知している。</p> <p>こうした特別研究員制度の魅力・効果の向上に向けた様々な制度改革の取組は、制度利用者の利便性の向上や事業の効果的・効率的な運営に資するだけでなく、優秀な若手研究者の幅広い活躍を促し、研究意欲を高め、更なる研究専念に資するものであり、年度計画を大きく上回る内容で制度の改善・充実を進めたものとして、特筆に値する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優れた若手研究者が積極的に海外で研さんする機会を推進する取組、外国人研究者招への取組においても、新型コロナウイルス感染症の影響に左右されることなく、募集、審査、採用に係る一連の業務を例年と同じスケジュールで円滑に実施し、採用内定者の決定・通知を遅滞なく行っている。 <p>このほか、採用期間の中断や採用開始時期の延期、海外特別研究員事業においては、採用期間の延長など、制度利用者の立場に立った多様な特例措置を迅速に設定し、柔軟な制度運用により優れた若手研究者の研究継続を着実に支援している。また、海外特別研究員事業においても研究専念義務の明確化と報酬受給制限の緩和を行ったほか、令和5年度採用分の募集・審査に向けて「二段階の書面審査」方式の導入を決定し、選考方法の抜本的な見直しを行っており、これらの取組は、年度計画を大きく上回る事業改善の取組として高く評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究者の顕彰及び研さん機会の提供に係る事業においては、新型コロナウイルス感染症の影響により集合会議の開催が困難となる中でもオンライン形式による審査会やシンポジウムの開催を実施する等、中期計画に沿って適切に事業を実施している。 ・研究者のキャリアパスの提示に係る事業においても、中期計画に沿って着実に事業を実 	<p>(有識者の意見等)</p> <p>新型コロナ対応は振興会の組織としての柔軟性、対応力、創造力を発揮・確認するまたとない機会となった。そこで確認された能力をさらに積極的に拡大する努力を期待したい。</p>
--	--	--	--

		<p>施している。</p> <p><課題と対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別研究員事業の募集、審査、採用、採用後に係る一連の膨大な業務を円滑に実施し、我が国の優秀な若手研究者の養成・確保にこれまで以上に貢献していく。 <p>また、若手研究者を取り巻く様々な状況を把握し、研究者を目指す者にとって特別研究員事業がより魅力あるものとなるよう、引き続き採用者の処遇改善や支援の充実等の制度改革に努めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外特別研究員事業、若手研究者海外挑戦プログラム、外国人研究者招へいの各種事業において、採用者や受入研究機関のニーズ等を踏まえ着実に実施していくとともに、各種事業の周知に向け、効果的な情報発信に取り組んでいく。 																																											
<p>【評価指標】</p> <p>3-1 特別研究員及び海外特別研究員採用者への支援に対する評価（B水準：アンケート調査により肯定的評価を得た割合が80%程度）</p> <p>3-2 特別研究員及び海外特別研究員の受入先の評価（B水準：アンケート調査により肯定的評価を得た割合が80%程度）</p> <p>【関連指標】</p> <p>3-A 特別研究員事業及び海外特別研究員事業における採用終了後の就職状況</p> <p>【目標水準の考え方】</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>【大学院博士（後期）課程学生や博士の学位を有する者等への支援】</p> <p>■特別研究員事業</p> <p>●特別研究員の採用及び支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・採用計画に基づき下表のとおり特別研究員-SPD、PD、DC（以下それぞれ「SPD」、「PD」、「DC」という。）を採用し、研究奨励金を支給した。また、出産・育児により研究を中断した研究者の研究復帰を支援するため、特別研究員-RPD（以下「RPD」という。）を採用し、研究奨励金を支給した。さらに、若手研究者が海外の研究機関で長期間研究に専念するとともに、海外研究者とのネットワーク構築を支援するため、特別研究員-CPD（国際競争力強化研究員）（以下「CPD」という。）を採用し、研究奨励金等を支給した。これにより、5千名を超える若手研究者を採用し、将来の学術研究を担う優秀な若手研究者の育成・支援を行った。 <p>「特別研究員の採用状況」(単位：人)</p> <table border="1" data-bbox="461 1129 1267 1437"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和2年度からの継続者数</th> <th>令和3年度新規採用者数</th> <th>中途辞退者数</th> <th>採用期間満了者数</th> <th>次年度への継続者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>SPD</td> <td>15</td> <td>-</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>PD</td> <td>529</td> <td>361</td> <td>192</td> <td>143</td> <td>542※</td> </tr> <tr> <td>DC1</td> <td>1,426</td> <td>731</td> <td>118</td> <td>579</td> <td>1,460</td> </tr> <tr> <td>DC2</td> <td>1,047</td> <td>1,134</td> <td>291</td> <td>789</td> <td>1,101</td> </tr> <tr> <td>RPD</td> <td>150</td> <td>70</td> <td>24</td> <td>36</td> <td>160</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,167</td> <td>2,296</td> <td>628</td> <td>1,550</td> <td>3,272</td> </tr> </tbody> </table> <p>※SPD及びPDの「次年度への継続者数」は、CPDに採用された者(PD:13名)を除く人数。</p>		令和2年度からの継続者数	令和3年度新規採用者数	中途辞退者数	採用期間満了者数	次年度への継続者数	SPD	15	-	3	3	9	PD	529	361	192	143	542※	DC1	1,426	731	118	579	1,460	DC2	1,047	1,134	291	789	1,101	RPD	150	70	24	36	160	合計	3,167	2,296	628	1,550	3,272	<p>(1) 自立して研究に専念できる環境の確保 補助評定：s</p> <p><補助評定に至った理由></p> <p>令和3年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を量的及び質的に上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げ質的に顕著な成果が得られていると言えることから、評定をsとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別研究員事業においては、新型コロナウイルス感染症の若手研究者に対する影響が令和3(2021)年度においても継続していることを踏まえ、引き続き制度利用者の立場に立った様々な特例措置を設定し、柔軟な制度運営を<u>不断に実施</u>した。 また、こうした様々な特例対応をとる必要があった新型コロナウイルス感染症の影響下にあつて、<u>募集、審査、採用、採用後に係る一連の膨大な業務を着実・円滑に実施</u>した。さらに、令和2(2020)年度からの審査制度改革の最終形として、<u>PD・DCの審査において「二段階の書面審査」方式の導入を決定</u>するなど、学術システム研究センターの議論に基づく審査制度の抜本的な見直しを積極的に推し進め 	<p>(1) 自立して研究に専念できる環境の確保 補助評定：s</p> <p><補助評定に至った理由></p> <p>以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の顕著な進捗が認められるため。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響が継続していることを踏まえ、引き続き特例措置を設定し、制度利用者の立場に立った柔軟な対応を実施した。 ・報酬受給制限の緩和やPD等の傷害保険への一括加入等の運用を開始するとともに、DC採用期間中の博士号取得者の処遇向上、手続きの更なる電子化、DC採用審査を二段階書面方式に変更するなど、制度の更なる効果的・効率的な運営に向けて、積極的に改革を実行した。 ・特別研究員採用者及び受入先へのアンケート調査に基づく評
	令和2年度からの継続者数	令和3年度新規採用者数	中途辞退者数	採用期間満了者数	次年度への継続者数																																								
SPD	15	-	3	3	9																																								
PD	529	361	192	143	542※																																								
DC1	1,426	731	118	579	1,460																																								
DC2	1,047	1,134	291	789	1,101																																								
RPD	150	70	24	36	160																																								
合計	3,167	2,296	628	1,550	3,272																																								

3-1 特別研究員事業及び海外特別研究員事業について、採用者のニーズを踏まえてさらなる制度改善を図る観点から、現状の支援に関するアンケート調査を実施し、80%程度の肯定的評価を得ることを達成水準とする。

3-2 特別研究員及び海外特別研究員の受入先に対し、特別研究員及び海外特別研究員の活動状況に関するアンケート調査を実施し、80%程度の肯定的評価を得ることを達成水準とする。

3-A 事業による支援の結果、優秀な学術の研究者の養成に寄与したかを把握するため、当該指標について毎年度確認を行うとともに、平成28年度の状況（5年経過後特別研究員-PDは91.6%、5年経過後海外特別研究員は94.2%、10年経過後特別研究員-DCは88.5%）を基準とした状況変化を評価において考慮する。

資格	令和2年度からの継続者数	令和3年度新規採用者数	中途辞退者数	採用期間満了者数	次年度への継続者数
CPD	23	13	2	0	34

- SPD：PD申請者のうち、特に優れた者
※SPDの新規採用は令和2(2020)年度をもって終了
- PD：博士の学位取得者等
- DC1：博士課程（後期）第1年次に在籍する者等
- DC2：博士課程（後期）第2年次以上に在籍する者等
- RPD：出産・育児により研究活動を中断した者
- CPD：PD又はSPDの新規採用者
- 採用時の資格で計上
- 新規採用者数は、令和3(2021)年度に採用した数
- 中途辞退者数は、令和4年3月31日現在の数
(中途辞退者数の約9割が就職を理由に辞退)
- 育志賞受賞による採用者を含む

「PD、DC、RPDの令和4(2022)年度採用分申請者数」(単位：人)

	PD	DC1	DC2	RPD	合計
申請者数	1,705	3,824	5,833	193	11,555

「CPDの令和3(2021)年度採用分申請者数」(単位：人)

	CPD
申請者数	44

- CPD：PDの新規採用者を対象に募集

●男女共同参画を進めるための取組

・特別研究員事業において、出産・育児の際に採用を中断しその期間分を採用延長できる制度や、研究再開準備支援として採用中断期間中に短時間の研究を継続できるよう、研究奨励金の半額を支給する制度を実施した。これらの取組により、特別研究員のライフイベントとキャリア形成の両立支援、活躍促進を図った。

「出産・育児に伴う中断及び延長の令和3(2021)年度取扱数」

(単位：人)

資格等	中断・延長者数	うち研究再開準備支援取得者数(※)
SPD, PD, DC	42	13
RPD	30	14
合計	72	27

(※) 中断期間中に研究奨励金の半額を支給

た。加えて、採用時手続に係る「電子申請システム」への移行、採用後手続に係る「学振マイページ」の運用開始により、各種手続の更なるペーパーレス化・電子化を進めたほか、制度の基本設計・趣旨を踏まえた上で、採用者の報酬受給に係る職種制限の撤廃、PD等の保険契約（傷害補償等）への一括加入の運用を開始するとともに、他の支援制度の受給制限の緩和や、DC採用期間中の博士号取得者への研究奨励金単価の増額支給の決定など、採用者が研究意欲を高め、より安心して研究に専念できるよう、採用者の処遇改善にも積極的に取り組んだ。

こうした取組は、ポストコロナの生活様式も見据えた更なる効果的・効率的な制度運営に資するとともに、特別研究員事業の魅力や効果を大きく向上させるものであり、特筆に値する。

具体的な理由については、下記の通り。

・特別研究員事業の募集、審査、採用、採用後に係る一連の膨大な業務（申請総数：11,555名、新規・継続採用数：5,463名）を、限られたスケジュールの中で採用計画等に基づき着実に円滑に実施しており、高く評価できる。

・CPDについては、令和3(2021)年度採用分の募集において、海外での長期の研究活動を計画・調整する申請予定者の申請準備に資するため、募集期間を前年度よりも約1ヶ月長く確保する一方、申請受付、審査、採用内定までの業務を2ヶ月弱という短期間で迅速に遂行し、CPDの申請に係る制度利用者であるPD採用者の研究計画への影響に可能な限り配慮した。さらに、令和4年度採用分CPDの募集要項については、これまで最も早く公開した前年度よりも更に公開時期を早期化(10日)し、申請予定者の申請準備への更なる寄与を図っている。

こうした取組は、海外との人的交流が停滞している新型コロナウイルス感染症の影響下において、優れた若手研究者に世界レベルでの活躍・挑戦をきめ細かく支援するものであり、

価指標3-1及び3-2について中期目標に定められた水準を大きく上回る成果が得られている。

<今後の課題・指摘事項>

引き続き、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえつつ、我が国の研究力強化に向けた政策や若手研究者のニーズを踏まえた制度の更なる改革と効果的・効率的な運営に向けた措置が講じることが望まれる。

<その他事項>

—

・特別研究員事業のウェブサイトにおいて、子供の保育園の入園等で必要となる「採用証明書」の発行に係る手続きの流れを分かりやすく解説するページを新たに設けるとともに、採用者が入園手続きを円滑に行えるよう、自治体担当者向けに特別研究員制度を効果的に説明する資料を全面的にリニューアルの上作成し、公開した。

・「特別研究員-RPD 研究交流会」をオンラインで開催した。開催にあたっては、秋篠宮皇嗣妃殿下の御臨席を賜るとともに、研究活動と出産・育児の両立、研究者としてのキャリア形成等についての意見交換を行ったほか、先輩研究者による体験談も交え、分野を越えた研究交流・情報交換の機会を提供した。

・RPD の採用審査に係るホームページ上の記載について、従来は特別研究員事業全般の選考方法の説明の一部として掲載していたが、令和3(2021)年度より RPD に特化した専用ウェブページに独立させ、より分かりやすいものとなるよう記載の見直し・充実を図り、積極的に制度利用者への情報提供の改善に取り組んだ。

・令和5(2023)年度採用分の DC、PD、RPD の募集要項及び令和4(2022)年度採用分の CPD の募集要項において、日本学術振興会における男女共同参画の取組の一環である「CHEERS!」(研究とライフイベントの両立に関する情報発信を行うウェブサイト)の紹介を新たに追加し、積極的な周知を図った。

「令和3(2021)年度採用分申請者数・採用者数に占める女性比率」

資格	申請者	採用者
DC1	23.6%	21.9%
DC2	26.6%	24.3%
PD	27.1%	23.0%
RPD	94.1%	98.6%
CPD	25.0%	30.8%

◆審査の適切な実施

・令和4(2022)年度採用分の DC・PD・RPD の選考に当たっては、1万1千名を超える申請者について、272の審査グループ(延べ約1800名の審査員)による書面審査を行ったほか、「特別研究員等審査会」の区分別部会(合議審査)をオンラインで延べ19回開催し、例年のスケジュールから遅延することなく、令和3(2021)年9月27日にPD・DCの第1次採用内定を、12月27日にPD・DCの第2次採用内定を該当者に対して通知した。また、RPDについては、これより早い令和3(2021)年8月20日に採用内定を該当者に対して通知した。

・令和3(2021)年度採用分 CPD の選考については、募集期間を前年度より1ヶ月程度長く確保する一方、申請受付から審査、採用までの業務を可能な限り迅速に遂行することで、CPDに申請したPD採用者の研究活動等への影響に可能な限り配慮した。具体的には、令和3(2021)年6月25日に申請を締め切り、44名の申請者に対して延べ48名の審査員による書面審査を行った上で、特別研究員等審査会委員長及び副委員長による採否の判定を経て、14名の採用内定者を決定し、8月16日に該当者に通知した(採用開始日は10月1日)。

なお、CPDの「令和4年度採用分募集要項」については、海外での長期の研究活動を計画する申請予定者の申請準備に資するよう、これまでで最も早く募集要項を公開した前年度より更に10日早い令和4年2月2日に公開した。

高く評価できる。

・男女共同参画推進のための取組として、出産・育児に伴う採用期間の中断・延長や、研究再開準備支援のほか、「特別研究員-RPD 研究交流会」の実施、子供の保育園の入園等に必要
な手続きの解説ページの新設、自治体向け特別研究員制度の説明資料の全面的リニューアルなど、採用後の支援をきめ細かく実施するとともに、特別研究員-RPDの募集・申請・審査に関する情報発信も充実させており、高く評価できる。

・新型コロナウイルス感染拡大の若手研究者への影響が令和3(2021)年度においても生じている状況を踏まえ、採用期間の中断・延長や、採用開始時期の延期を可能とする取扱いなど、制度利用者の立場に立った多様な特例措置を設定・実施しており、これらの取組は、将来の学術研究を担う優れた若手研究者に安心を与え、その研究継続を柔軟に支援したもののとして高く評価できる。

また、多数の特例措置を新型コロナウイルス感染症の影響に伴う事象(ケース)毎に分類・整理し継続的に分かりやすくホームページで紹介する取組も、制度利用者の立場に立って利便性を向上させる取組として高く評価できる。

・特別研究員からの要望やその取り巻く状況を考慮するとともに、制度の基本設計・趣旨を踏まえ、令和3(2021)年度から一定の要件のもとで採用者の報酬受給を伴う活動の職種制限を撤廃し、特別研究員の能力を活かした多様な活動等を可能としている。また、令和3(2021)年度から DC が受入研究機関の「ダブルディグリー・プログラム」を利用して留学することを可能とする制度変更を行い、DC 採用者が国際的な環境の下で幅広い知識や経験を得る機会を拡大している。さらに、令和4年度より海外渡航支援・促進等を目的とする助成金等について、一定の要件のもと受給を認めることを決定し、特別研究員が海外研鑽を積む

・書面審査に当たっては、審査委員の適切な審査の実施、負担軽減に資するため、審査の基準や利害関係者の取扱いを分かりやすく記載した「審査の手引」を作成し、審査委員に配布して周知した。

・PDは、採用後の受入研究機関を博士課程在学時の大学（出身研究機関）とは別の研究機関とすることを申請資格としているところ、選考にあたり、特例措置の適用を受けて出身研究機関を受入研究機関とすることを希望する申請者に対しては、特例措置希望理由の妥当性を確認するよう審査委員に周知し、適切に資格審査を実施した。周知にあたっては審査方法を明確かつ簡潔に「審査の手引」等に記述し、精度の高い審査を実施した。

「博士の学位を取得した研究機関以外の場で研究する者（令和3（2021）年度採用分）」

資格	新規採用者数（育志賞受賞に伴う採用者を除く）	博士の学位を取得した研究機関以外の場で研究する者の数	割合
PD	356人	354人	99.4%

・審査方針や審査方法等はホームページ上で公開し、審査の透明性の確保に努めた。

https://www.jsps.go.jp/j-pd/pd_houhou.html

また、選考結果については、不採用者に対して各審査項目の評価、総合評価及び不採用者の中のおおよその順位を開示した。なお、採用者については振興会のホームページ上で氏名、研究課題名、受入研究機関等を公開している。

https://www.jsps.go.jp/j-pd/pd_saiyoichiran.html

・「特別研究員等審査会」の委員（58名）、専門委員（約1,800名）については、学術システム研究センター研究員が審査委員候補者データベースを活用して候補者名簿案を作成した。同センターでの審査委員候補者の選考過程においては、各分野の申請状況や候補者の所属機関のバランスに配慮し、適切な人材を選定すること等を前提としながら、女性研究者の積極的な選考にも配慮した。（令和3（2021）年度審査委員女性比率：23.0%、令和4年度審査委員候補者女性比率：23.4%）

◆事業の評価と改善

（進路状況調査等）

・採用期間終了後の進路状況調査を実施し、常勤の研究職への就職状況を通じて事業の効果を確認した。これにより、PD（採用終了5年後）、DC（採用終了10年後）共に8割以上の者が常勤の研究職に就いていることから、本事業が研究者の養成・確保のため有効に機能していることが確認できた。

また、進路状況調査の結果は、ホームページ等で「就職状況調査」として国民に分かりやすい形で公表した。

https://www.jsps.go.jp/j-pd/pd_syusyoku.html

「PD、DCの常勤の研究職への就職状況」

令和3年度	DC		PD	
	終了5年後	終了10年後	終了5年後	終了10年後
常勤の研究職	75.4%	82.4%	84.2%	93.2%

上での環境の改善を図っている。

こうした積極的かつ継続的な制度改善の取組は、若手研究者の可能性を広げ、更なる幅広い活躍を支援するものとして、高く評価できる。

・令和3（2021）年度より、PD等を対象として保険契約（傷害補償等）に日本学術振興会にて一括加入し、研究活動等での事故による入院費、通院費等が補償されるよう制度改善を行っており、これは博士課程を修了し独立した研究者となった特別研究員に安心を与え、これまで以上に研究に専念できる環境整備を大きく前進させたものとして、高く評価できる。

・DC採用期間中に博士号を取得しPDに資格変更した場合、採用期間の残期間について通常のPDに支給する額（月額36.2万円）に研究奨励金を増額支給することを決定し、令和4年度版手引等に記載の上、全制度利用者に周知したことは、採用者の研究意欲を高め、優れた若手研究者がより安心して研究に専念できる環境のいち早い整備に大きく寄与するものであり、高く評価できる。

・採用時手続の「電子申請システム」への移行及び令和3（2021）年6月からの「学振マイページ」の運用の開始は、特別研究員や受入研究機関の事務負担を大幅に軽減するとともに、申請状況の適正な管理、各種申請に対する詳細な分析を可能にするなど、利便性・有効性を大きく向上させるものである。また、これにより、自宅等にいながら各種手続が完結できるようになることで、ポストコロナ時代の新たな生活様式にも大きく寄与するものである。これらは、新型コロナウイルス感染症の影響下が過ぎても継続的に活用していくものであり、ポストコロナも見据えた制度の効率的かつ効果的な運営の大きな前進として、高く評価できる。なお、採用内定者向けの採用手続に係る案内に英語表記を新たに追加したことも、採用内定者及び受入研究機関の事務担当者の利便性を向上させるものであり、高く評価できる。

ポスドクフェロー	7.4%	1.8%	4.9%	1.4%
非常勤の研究職	2.5%	1.4%	3.9%	1.1%
非研究職	12.8%	12.9%	6.3%	3.8%
学生	0.8%	0.1%	-	-
無職等	1.1%	1.4%	0.8%	0.5%

平成 28 年度	DC		PD	
	終了 5 年後	終了 10 年後	終了 5 年後	終了 10 年後
常勤の研究職	75.1%	88.5%	91.6%	92.2%
ポスドクフェロー	9.1%	1.5%	2.3%	0.5%
非常勤の研究職	2.5%	1.0%	2.0%	1.9%
非研究職	11.8%	8.6%	3.8%	4.3%
学生	0.5%	0.1%	-	-
無職等	1.0%	0.2%	0.3%	1.1%

・令和 3 (2021) 年度における若手研究者を対象とした賞について、特別研究員採用経験者の受賞状況を調査し、以下のとおり、本事業経験者の割合が高いことが確認された。

「特別研究員採用経験者の受賞実績」

(単位：人)

賞の名称	特別研究員採用経験者の受賞者数 (全受賞者数)
令和 3 年度文部科学大臣表彰若手科学者賞	78 (97)
第 18 回日本学士院学術奨励賞	4 (6)
第 18 回日本学術振興会賞	14 (25)
第 12 回日本学術振興会育志賞	16 (18)

(審査結果の検証)

・特別研究員等審査会の審査結果について、学術システム研究センターにおいて審査意見の適切性等の分析・検証を行い、その結果を翌年度の審査委員候補者の選考に反映させた。

また、審査区分毎の申請者数の状況を確認し、審査グループ数の調整を行うなど、審査体制の改善を行った。

(SPD の評価)

・SPD については、学術システム研究センターにおいて、中間評価 (1 年目終了後及び 2 年目終了後：SPD 本人の自己評価及び受入研究者が作成した評価書を基に研究の進捗状況等を検証)、事後評価 (採用終了後：SPD 本人の自己評価及び受入研究者が作成した評価書を基に採用期間全体の研究状況等を検証) を行い、その評価結果を本人に対して通知した。

(事業内容の検討・見直し)

●新型コロナウイルス感染症への対応

・特別研究員に係る採用手続き、研究奨励金の支給手続きについては、例年 4 月に繁忙期を迎える

・特別研究員の採用審査について、学術システム研究センターでの集中的な議論を経て、見直しの最終形として、令和 5 年度採用分 PD・DC の審査より「二段階の書面審査」方式を導入するとともに、当該変更についてウェブサイトや説明会を通じて詳細な周知を図っており、これらは特別研究員の審査制度の更なる公正かつ効果的な運営に資する取組として、高く評価できる。

・主たる評価指標である「特別研究員採用者への支援に対する評価」、「特別研究員の受入先の評価」では、中期目標に定められた水準を大きく上回る実績を上げており、特別研究員事業が採用者及び受入先の双方から極めて高い評価を得ていることが分かる。

<課題と対応>

・特別研究員事業の募集、審査、採用、採用後に係る一連の業務を円滑に実施し、引き続き我が国の学術研究の将来を担う優秀な若手研究者の養成にこれまで以上に貢献していく。また、若手研究者を取り巻く様々な状況を把握し、研究者を目指す者にとってより魅力ある事業となり、事業の効果が最大化していくよう、引き続き採用者の処遇改善や支援の充実等の制度改革に努めていく。

(各評価指標等に対する自己評価)

・評価指標である 3-1 (現状の支援に対する評価) については中期目標に定められた水準 (80%程度) を大きく上回る 97.1%であり、極めて高い肯定的評価を受けている。

・評価指標である 3-2 (特別研究員の活動状況に関する評価) については中期目標に定められた水準 (80%程度) を大きく上回る 94.3%であり、極めて高い肯定的評価を受けている。

・関連指標である 3-A については、5 年経過後 PD の就職状況は 84.2%、10 年経過後 DC の就職状況は 82.4%となっており、中期目標の基

	<p>ところ、令和3(2021)年度においては、4月23日に「緊急事態宣言」が発出され、出勤体制を抑制せざるを得ない状況であった中、採用及び研究奨励金の支給は特別研究員の生活の基盤となるものであり、最優先事項との認識のもと作業を滞りなく進め、特別研究員に遅滞なく研究奨励金を支給した。</p> <p>・また、令和3(2021)年度においては、<u>新型コロナウイルスの感染拡大が前年度に引き続き社会に大きな影響を及ぼしたことから、若手研究者に生じた様々な影響を考慮し、制度利用者の様々な状況に可能な限り対応できるよう、以下の特例措置を講じた。</u></p> <p>① <u>DC・PD・SPD・RPD を対象として、新型コロナウイルス感染症の影響により研究活動に支障が生じたことを事由とする採用期間の中断を可能とする特例措置</u> (令和3(2021)年度中断開始分) を設け【通知は令和3(2021)年2月24日付け】、その運用を行った。 なお、本特例措置の申請者は83名となり、本特例措置は採用者にとって有効な措置だったことが確認できる。</p> <p>② 令和3(2021)年度に採用期間が終了となるDCを対象として、<u>大学が延長を認める在学期間(原則最大6ヶ月)について、採用期間の延長を認める特例措置</u>を設けた。【令和3(2021)年6月15日付け通知】 また、当該採用延長期間中の研究奨励金については、対象となり得るDC及びその受入研究者に対して調査を実施しニーズを把握するとともに、令和4年度予算において所要額を確保の上支給することとし、該当者の研究環境の維持を柔軟に支援した。【令和3(2021)年12月27日付け通知】 なお、本特例措置の申請者は219名となっており、本特例措置は該当するDCにとって有効な措置だったことが確認できる。</p> <p>③ <u>海外渡航の延期を余儀なくされた令和2(2020)年度採用のCPDを対象に、「義務とする海外渡航期間(主要渡航期間)の下限」を3年→2年6ヶ月に緩和する特例措置</u>を設けた。【令和3(2021)年6月15日付け通知】 これにより、13名の採用対象者のうち2名のCPDが本特例措置を申請し適用を受けており、現在、該当者は自身の意向どおりCPDを辞退することなく、主要渡航先の海外受入研究機関において研究を遂行している。</p> <p>④ 令和4年度採用分DC・PD・RPDの採用内定者を対象として、<u>採用開始となる令和4年4月1日において申請資格(採用要件)を満たさない場合は、令和4年4月1日以降も引き続き採用内定者として取り扱う特例措置</u>を設けた。【令和3(2021)年9月27日付け通知】 本特例措置については、17名のPD採用内定者から申請がなされ、少数ではあるものの新型コロナウイルスに起因して生じた採用内定者への影響に柔軟に対応した。</p> <p>⑤ <u>CPDを対象として、新型コロナウイルス感染症の影響により研究活動に支障が生じたことを事由とする採用期間の中断を可能とする特例措置</u>(中断開始時期：令和3(2021)年2月～令和4年3月)を設け【通知は令和3(2021)年1月13日付け】、その運用を行った。なお、令和3(2021)年度末までに、40名の採用対象者のうち2名が本特例措置の適用を受けており、新型コロナウイルス感染症が国内外で拡大する中で、本特例措置は採用者にとって有効な措置だったことが確認できる。</p> <p>⑥ 令和3(2021)年度における新型コロナウイルス感染症の影響による採用中断の実績や、度重なる「緊急事態宣言」「まん延防止等重点措置」が発出されるなどの先行き不透明な状況を踏まえ、引き続き特別研究員の研究活動への様々な支障が生じている状況を考慮し、<u>令和4年度においても、DC・PD・SPD・RPD・CPDを対象として、新型コロナウイルス感染症の影響により研究活動に支障が生じたことを事由とする採用期間の中断を可能とする特例措置</u>(令和4年度中断開始分)を設けた。【令和4年2月25日付け通知】</p>	<p>準となっている平成28(2016)年度の状況(5年経過後PDは91.6%、10年経過後DCは88.5%)と概ね同水準であった。</p>	
--	---	--	--

なお、①～⑥の特例措置については、前年度に引き続き本会ホームページにおいて新型コロナウイルス感染症の影響の事象（ケース）毎に分類し、「特別研究員事業における特例措置の活用事例～新型コロナウイルス感染症の影響で研究遂行などに困ったら～」として纏めて掲載し、多数の特例措置を可能な限り分かりやすく発信することに努めた。

https://www.jsps.go.jp/j-pd/tokken_tokurei_2020.html

●制度運用の見直し・改善

（１）報酬受給制限の緩和及び他の資金援助制度に係る受給制限の緩和

採用者の報酬受給活動について、令和3(2021)年度より、特別研究員としての研究課題の遂行に支障が生じない限り職種制限を設けないこととする制度運用を開始した。また、特別研究員からの要望やその取り巻く状況を考慮するとともに制度の趣旨も踏まえた上で、令和4年度より、海外渡航支援・促進等を目的とする奨学金、助成金等については特別研究員としての研究課題の遂行に支障が生じない限り受給を認める旨を決定し、「特別研究員遵守事項及び諸手続の手引（令和4年度版）」（以下「令和4年度版手引」という。）に明記して、全制度利用者に周知した。

（２）DCの留学に関する制限緩和

DCについて、研究者としての視野・幅を広げるとともに、特別研究員の当初計画の進展・相乗効果にも資するため、令和3(2021)年度より、これまで認めていた受入研究機関の「ジョイントディグリー・プログラム」に加え、「ダブルディグリー・プログラム」等を利用して留学し連携外国大学院の学籍を持つことについても認める制度運用を開始した。

（３）保険（傷害補償等）への加入

PD、RPD、SPD、CPD（以下まとめて「PD等」という。）が研究活動中等の事故に対し補償が受けられるよう、令和3(2021)年度より、PD等を対象とする保険契約（傷害補償・特定感染症危険補償特約）に日本学術振興会にて一括加入し、研究環境の改善を図った。

（４）DC採用期間中の博士の学位取得者の処遇向上

令和3(2021)年度までは、DCの採用期間中に博士の学位を取得し、PDに資格を変更した場合でも、研究奨励金の支給額（月額20万円）に変更はなかったが、優秀な若手研究者がより安心して研究に専念できる環境をいち早く整備するため、令和4年度より、博士の学位の取得によりDCからPDに資格を変更した場合は、採用期間の残期間について、通常のPDに支給する額（月額36.2万円）に研究奨励金を増額支給することを決定し、「令和4年度版手引」やDCの令和5年度採用分募集要項に記載の上、全制度利用者に周知した。

（５）採用内定者に係る採用手続きの電子化等

採用内定者が申請時と同様の「電子申請システム」上で採用手続も行えるようシステムの拡張を行い、令和4年1月より運用を開始した。これにより、これまで紙で作成・スキャンの上アップロードされていた採用時の受入承諾書、資格確認書等の採用手続書類について、ペーパーレスでの運用が実現し、採用内定者及び受入研究機関の負担軽減だけでなく、採用内定者情報の適正管理や確認作業の簡素化など利便性と有効性を大きく向上させた。また、従来日本語表記のみであった採用内定者向け「採用手続の手引」や「電子申請システム」内の採用手続に係る記載について英語表記を追加し、併せて利便性の向上を図った。

(6) 採用後手続きの電子化
 特別研究員採用者が自身の登録データを Web 上で確認できるとともに、オンラインで採用後の各種申請等を行うことを可能とするウェブシステム「日本学術振興会特別研究員（採用後）マイページ」（通称：「学振マイページ」）を構築し、令和3（2021）年6月より運用を開始した。これにより、これまで紙で提出されていた採用後手続書類についてペーパーレスでの運用が実現し、従来の紙媒体での申請書等の提出と比較して、特別研究員の負担軽減、申請状況の適正管理、各種申請等に対する分析など、利便性と有効性を大きく向上させた。

● 審査制度の改善に関する検討と見直しの実施

特別研究員の採用審査について、更なる公正かつ効果的な審査制度とするため、学術システム研究センターに設置した「特別研究員等審査システム改善のためのワーキンググループ」において事業の趣旨にも留意しつつ検討を進め、その検討結果に基づき、PD・DC の令和4年度採用分審査（令和3（2021）年度実施の審査）より、以下の見直しを行った。

- ・令和4年度採用分PD・DCの審査（令和3（2021）年度実施の審査）では、従来の第二段審査において申請者の一部のみに行っていた「面接審査」に代わり、申請書に基づく「書面審査及び合議審査」を導入・実施した。（※合議審査はオンラインで実施）
- ・令和5年度採用分審査（令和4年度実施の審査）については、見直しの最終形として、「二段階の書面審査」方式（関連する審査区分を組み合わせ設定した審査グループ毎に一段階目の書面審査を実施し、その結果ボーダーゾーンとなった申請を対象に、一段階目と同一の審査委員（原則6名）により、二段階目の書面審査を実施するもの）を導入することとし、その旨を令和5年度採用分募集要項に反映・公開するとともに、ホームページにおいても詳しく解説し、広く周知を図った。
- ・「二段階の書面審査」方式の導入に伴い、総合評価（相対評価）の評点分布を再検討の上、変更することとし、審査委員に配布する「審査の手引」に反映した。
- ・令和4年度採用分の審査（令和3（2021）年度実施の審査）からは、特別研究員の審査は研究者としての資質や将来性の評価により重点を置くことを踏まえ、研究遂行力を自ら分析し研究に関する自身の強み等を記入する項目を新たに申請書に設けるなど、より研究者としての人物評価に資する審査を実施した。

「特別研究員等審査システム改善のためのワーキンググループの開催実績」

開催日	議事内容等
2021年 4月16日	・令和5年度採用分特別研究員等の審査方法について
5月21日	・令和5年度採用分特別研究員等の審査方法について
6月18日	・令和5年度採用分特別研究員等の審査方法について
7月16日	・令和5年度採用分特別研究員等の審査方法について
9月3日	・令和5年度採用分特別研究員等の審査方法について
11月19日	・令和5年度採用分特別研究員-DC、PDの募集要項等について ・令和5年度採用分特別研究員-RPDの審査方法及び募集要項等について ・令和5年度採用分海外特別研究員の募集要項等について ・令和5年度採用分海外特別研究員-RRAの審査方法及び募集要項等について

	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="409 97 575 164"></td> <td data-bbox="575 97 1321 164"> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度採用分特別研究員-CPDの募集要項等について ・特別研究員制度の改革に関する検討について </td> </tr> <tr> <td data-bbox="409 164 575 295">12月17日</td> <td data-bbox="575 164 1321 295"> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度採用分特別研究員-DC、PD、RPDの募集要項等について ・令和5年度採用分海外特別研究員、海外特別研究員-RRAの募集要項等について ・特別研究員制度の改革に関する検討について </td> </tr> <tr> <td data-bbox="409 295 575 362">2022年 1月21日</td> <td data-bbox="575 295 1321 362"> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度特別研究員事業等予算案の概要（報告） ・特別研究員制度の改革に関する検討について </td> </tr> <tr> <td data-bbox="409 362 575 429">2月18日</td> <td data-bbox="575 362 1321 429"> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度（令和3年度研究分）特別研究員-SPD評価について ・特別研究員制度の改革に関する検討について </td> </tr> <tr> <td data-bbox="409 429 575 496">3月18日</td> <td data-bbox="575 429 1321 496"> <ul style="list-style-type: none"> ・特別研究員制度の改革に関する検討について ・令和3年度のまとめと次年度検討事項について </td> </tr> </table> <p>◆募集・採用業務の円滑な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別研究員に支給する研究奨励金について、独立行政法人日本学生支援機構の奨学金との重複受給を防止するため、令和3（2021）年度においても採用者情報を同機構に提供し、重複チェックを実施した。 ・特別研究員制度について広く周知を図るため、令和5（2023）年度採用分の募集内容や申請方法等について、研究機関等の事務担当者を対象にオンラインでの説明会を実施した（参加者：378名）。また、申請希望者を対象とした説明会についても、オンラインにて対応した（令和3（2021）年度：2回）。さらに、令和5年度採用分の特別研究員の募集・審査に係る主な変更点や申請者に留意いただきたい点等を趣旨とともに簡潔に纏めた資料のほか、申請者向けに制度概要と申請時の注意事項をまとめた資料を別途作成し、説明会資料とともに本会ホームページに公開の上、各機関の事務担当者及び申請希望者等に広く周知した。 		<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度採用分特別研究員-CPDの募集要項等について ・特別研究員制度の改革に関する検討について 	12月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度採用分特別研究員-DC、PD、RPDの募集要項等について ・令和5年度採用分海外特別研究員、海外特別研究員-RRAの募集要項等について ・特別研究員制度の改革に関する検討について 	2022年 1月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度特別研究員事業等予算案の概要（報告） ・特別研究員制度の改革に関する検討について 	2月18日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度（令和3年度研究分）特別研究員-SPD評価について ・特別研究員制度の改革に関する検討について 	3月18日	<ul style="list-style-type: none"> ・特別研究員制度の改革に関する検討について ・令和3年度のまとめと次年度検討事項について 		
	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度採用分特別研究員-CPDの募集要項等について ・特別研究員制度の改革に関する検討について 												
12月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度採用分特別研究員-DC、PD、RPDの募集要項等について ・令和5年度採用分海外特別研究員、海外特別研究員-RRAの募集要項等について ・特別研究員制度の改革に関する検討について 												
2022年 1月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度特別研究員事業等予算案の概要（報告） ・特別研究員制度の改革に関する検討について 												
2月18日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度（令和3年度研究分）特別研究員-SPD評価について ・特別研究員制度の改革に関する検討について 												
3月18日	<ul style="list-style-type: none"> ・特別研究員制度の改革に関する検討について ・令和3年度のまとめと次年度検討事項について 												
<p>【評価指標】</p> <p>3-1 特別研究員及び海外特別研究員採用者への支援に対する評価（B水準：アンケート調査により肯定的評価を得た割合が80%程度）</p> <p>3-2 特別研究員及び海外特別研究員の受入先の評価（B水準：アンケート調査により肯定的評価を得た割合が80%程度）</p> <p>3-3 外国人研究者を受け入れた研究機関における研究環境の国際</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>【若手研究者の海外派遣（個人支援）】</p> <p>■海外特別研究員事業（執行業務）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3（2021）年度は、令和4年度採用分の選考・審査業務を行う一方、令和3（2021）年度新規採用者・継続採用者合計400名（うち新規149名）に対する資金支給業務を適切かつ効率的に実施した。 ・希望者に対して、出産・育児に伴う採用の中断及び延長の取扱いの手続を行った。（令和3（2021）年度実績：1名）また、傷病により研究に専念することが困難な者に対し、傷病を理由とする採用の中断及び延長の取扱いの手続も行えるようにしている。（令和3（2021）年度実績：0名） <p>（新型コロナウイルス感染症への対応）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、各国が入国制限を強化し、各機関が研究環境の封鎖などを実施したことにより、渡航や現地での研究の実施が困難となった採用者に対し、個々の状況を踏まえ、渡航延期や一時帰国などの取扱いについて柔軟な対応を実施するとともに、以下の特例措置を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> - 他の収入源がなく渡航延期をせざるを得ない複数の採用者からの救済支援を求める要請を踏ま 	<p>（2）国際舞台で活躍する研究者の養成</p> <p>補助評定：a</p> <p><補助評定に至った理由></p> <p>令和3年度における中期計画の実施状況については、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えるため、評定をaとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の発生当初から、採用者からの要望やその影響を踏まえて対応を検討し、様々な救済的特例措置の実施、採用者の立場に立った迅速で柔軟な対応を行ったほか、研究専念義務の明確化と報酬受給制限の緩和や審査制度の見直し等の制度改善を実施していることは高く評価できる。 <p>【若手研究者の海外派遣】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若手研究者の海外派遣においては、新型コロナウイルス感染症の影響が拡大する中で、募集、審査、採用に係る一連の膨大な業務を限ら 	<p>（2）国際舞台で活躍する研究者の養成</p> <p>補助評定：a</p> <p><補助評定に至った理由></p> <p>以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の拡大により、採用者に様々な影響がある中、海外特別研究員事業、若手研究者海外挑戦プログラム及び外国人研究者招へい事業において、採用期間延長や来日期限の延長、申請書の提出期限延長等、状況の変化に応じて様々な特例措置を設定し、柔軟に対応したことは採用者に寄り添った取組であり、高く評価できる。 										

<p>化状況（B水準：受入研究者へのアンケート調査により肯定的評価を得た割合が75%程度）</p> <p>【関連指標】</p> <p>3-A 特別研究員事業及び海外特別研究員事業における採用終了後の就職状況</p> <p>【目標水準の考え方】</p> <p>3-1 特別研究員事業及び海外特別研究員事業について、採用者のニーズを踏まえてさらなる制度改善を図る観点から、現状の支援に関するアンケート調査を実施し、80%程度の肯定的評価を得ることを達成水準とする。</p> <p>3-2 特別研究員及び海外特別研究員の受入先に対し、特別研究員及び海外特別研究員の活動状況に関するアンケート調査を実施し、80%程度の肯定的評価を得ることを達成水準とする。</p> <p>3-3 国際的な頭脳循環の中で、外国人研究者の受入れによって受入機関の研究環境の国際化を図る観点から、前中期目標期間における事業実施後のアンケート調査の結果（平成25～28年度実績）</p>	<p>え、日本国内で採用を開始する特例措置を実施し、令和4年3月末時点で6名の採用者に適用した。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 新型コロナウイルス感染症の影響により研究の遂行に支障が生じた海外特別研究員を対象として、採用期間を延長し、滞在費・研究活動費を追加支援する特例措置を実施し、令和4年3月末時点で99名（令和元(2019)年度以前の採用者78名、令和2(2020)年度採用者21名）の採用者に適用した。 - 通常時は出産・育児・傷病に限定されている採用の中断及び延長の取り扱いについて、採用者の状況を考慮し、新型コロナウイルス感染症の影響を理由とした申請も特例的に認める措置を実施し、11名の採用者に適用した。 - 海外特別研究員の日本への一時帰国について、通常時は採用期間中において通算40日間という上限を設けているが、新型コロナウイルス感染症の影響及び海外特別研究員個人々の事情を考慮し、上限を超える一時帰国も柔軟に認めることとした。 - 新型コロナウイルス感染症の影響により、渡航を延期せざるを得ない令和3(2021)年度採用者に対し、令和4年度に採用を開始することを認める特例措置を実施し、6名の採用者に適用した。 - 令和4年度採用者を対象として、令和4年4月1日に申請資格を満たさない場合について、最長令和5年1月1日まで採用開始を延期可能とする措置を実施し、1名の採用者に適用した。 <p>（審査業務）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別研究員等審査会（委員58名、専門委員約1,800名）を設け、専門の見地から審査及び選考を行った。なお、選考に当たっては、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響に配慮し、審査員委員が実際に集う形式での合議審査及び面接審査は行わず、書面審査及びテレビ会議システム・電子メール等を活用した審議により選考を行った。 ・審査の公正性・透明性を確保するため、審査会委員の選考については、学術システム研究センターが作成する審査員候補者データベース等を活用して、各分野の申請状況、候補者の所属機関のバランス及び女性研究者の積極的な選考等に配慮しつつ適切に行った（令和3(2021)年度審査委員女性比率：20.3%）。 <p>また、審査の基準や、利害関係者の取扱いについて明記した手引を委員に対して配布し、審査に厳格を期した。</p> <p>なお、学術システム研究センターに設置されたワーキンググループでの検討を踏まえ、募集要項や審査方法の見直し等を図ることにより、公正で透明性の高い選考・審査体制の整備に継続的に取り組んだ。特に令和3(2021)年度においては、これまでの審査の観点をより一層綿密に評価できること等を考慮し、令和5年度採用分海外特別研究員について、従来の審査で申請者の一部に対して行っていた「面接審査」に代わり、申請書のみに基づく「二段階の書面審査」を導入することとした。選考結果については、不採用者に、特別研究員等審査会における各審査項目の評価及び不採用者の中でのおおよその順位を通知した。なお、採用者については、振興会のホームページ上で氏名等を公開した。</p> <p>採用者一覧： https://www.jsps.go.jp/j-ab/ab_list.html</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別研究員等審査会の審査結果について、学術システム研究センターの研究者が分析・検証を行い、翌年度の審査委員候補者の選考に反映させた。また、書面合議審査に役立つ審査コメントの例を書面審査の手引に掲載し、書面審査委員への便宜を供した。 	<p>れた時間のスケジュールで採用計画に基づき、滞りなく、円滑に実施した。今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、審査においても審査方法を工夫することにより、例年とほぼ同時期に採用内定を決定し、申請者の進路決定に遅延が生じないように選考を実施したことは高く評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症に係る対応について、令和2(2020)年度に引き続き、個々の状況に応じた柔軟な対応を迅速に行った。特に採用者及び申請希望者に生じる様々な影響を考慮し、書類提出期限の延長をはじめ、採用期間の中断、採用期間の延長措置や採用開始時期の延期措置、日本国内での採用開始を可能とする特例の取扱等、<u>制度利用者の立場に立った多様な特例措置を設置・実施し、採用者に対する救済支援を行い、優れた若手研究者の研究を支援すべく柔軟な制度運営に努めたものとして高く評価できる。</u> ・新型コロナウイルス感染症への対応をしつつも、学術システム研究センターでの集中的な検討を経て、令和5年度採用分海外特別研究員の審査方法を見直したことは全ての申請者に対し、より公平・公正かつ効果的な審査を実現するための重要な取り組みとして高く評価できる。 <p>【外国人研究者の招へい】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人研究者招へいの取組においても、我が国の研究機関の研究環境の国際化が停滞しないため、新型コロナウイルス感染症の影響の状況に応じて、優れた外国人研究者の招へいの取組を円滑かつ着実に実施したことは評価できる。 ・新型コロナウイルス感染症に対する対応についても、申請者の状況を考慮して例年と同時期に採用を決定したことに加え、採用者や受入機関のニーズを適切に把握して、来日期限の延長や中断の柔軟な取扱いなどの特例措置を行った。さらに、採用者や受入機関の利便性に配慮し、これまでの特例措置をまとめた専用ページをホームページ上に設けた。特に、水際対策措置の推移に応じて、都度、 	<p><今後の課題・指摘事項></p> <p>外国人研究者招へいの各種事業において、採用者や受入機関のニーズ等を踏まえ着実に実施していくとともに、効果的な情報発信に取り組んでいくことを期待する。</p> <p><その他事項></p> <p>（有識者の意見等）</p> <p>コロナ禍によって普段当たり前に続けていた国際的活動がなくなり学術研究に大きな影響を及ぼしたが、その影響について研究者目線で分析を行い、今後の対策に資することを期待する。サイエンス・ダイアログ事業は、外国人特別研究員と高等学校の生徒ら双方に有意義な活動なので、引き続き、積極的に実施することを期待する。またコロナ禍ではオンラインでも行われたので、アフターコロナにおいても場合に応じてオンラインを併用し、双方が触れ合う機会を増やすよう努めてほしい。</p>
---	---	--	---

<p>76.8%)を踏まえ、75%程度の肯定的評価を得ることを達成水準とする。</p> <p>3-A 事業による支援の結果、優秀な学術の研究者の養成に寄与したかを把握するため、当該指標について毎年度確認を行うとともに、平成28年度の状況(5年経過後特別研究員-PDは91.6%、5年経過後海外特別研究員は94.2%、10年経過後特別研究員-DCは88.5%)を基準とした状況変化を評価において考慮する。</p>	<p>(事業内容の改善・見直し)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3(2021)年度から報酬の受給を伴う活動については、海外特別研究員の研究課題の遂行に支障が生じない限り、内容に制限は設けないこととし、海外特別研究員が能力に応じて多様な活動に従事することを可能とした。 <p>(募集業務)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3(2021)年度には、令和5年度(2023年度)採用分海外特別研究員の募集と併せて、令和5(2023)年度採用分海外特別研究員-RRA事業(以下「RRA事業」という。)の募集を行った。 通常時は海外特別研究員の採用歴がある者の再申請を認めていないが、令和5年度採用分募集要項においては、新型コロナウイルス感染症の影響により日本国内で採用を開始したものの海外に渡航することができなかった者の再申請を特例として認めることとした。 募集要項、申請書、審査方針、書面審査セット、申請・採用状況及び採用者一覧等について、振興会ホームページを通じて、広く一般に公開し、申請者が迅速に入手できるようにした。 申請書の作成から提出まで完結させる電子申請システムについて、令和3(2021)年度においても、申請者及び事務担当者の利便性を考慮し、使いやすいよう改修を行った。 併せて、電子申請システムの体験版や簡易版操作手引を整備しているほか、専用のコールセンターを引き続き設置し、申請者が円滑に申請できるよう便宜を図った。 <p>募集要項(海外特別研究員事業): https://www.jsps.go.jp/j-ab/ab_sin.html</p> <p>募集要項(RRA事業): https://www.jsps.go.jp/j-ab/rra_sin.html</p> <p>選考方法(審査方針等): https://www.jsps.go.jp/j-ab/ab_houhou.html</p> <p>申請・採用状況: https://www.jsps.go.jp/j-ab/ab_shinsei.html</p> <p>採用者一覧: https://www.jsps.go.jp/j-ab/ab_list.html</p> <p>書面審査セット: https://www.jsps.go.jp/j-ab/ab_sinsa-set.html</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別研究員事業と併せて海外特別研究員事業の制度について広く周知を図るための説明や令和5(2023)年度採用分の募集に係る申請書作成について各機関の事務担当者に注意点を広く周知するためのホームページを作成した。当該ホームページに掲載した説明資料においては、学術研究分野における男女共同参画を推進する観点を踏まえ、優れた若手研究者が結婚・出産・育児・看護・介護のライフイベントによる研究中断等の後に、海外の特定の大学等研究機関において長期間研究に専念できるよう支援する、RRA事業の周知に努めた。 <p>(就職状況調査)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3(2021)年度に海外特別研究員(平成30(2018)年度採用者)の採用終了後の就職状況調査を 	<p>早期入国に向けた取組や、採用者の負担軽減に配慮した柔軟な措置を講じたことは高く評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「外国人特別研究員(一般)」及び「外国人特別研究員(欧米短期)」について、令和4(2022)年度募集より、妊娠・出産・育児による中断期間を除いた期間を申請要件の年限とする見直しを実施したことは、学術研究分野における男女共同参画を推進する取組として高く評価できる。 <p><課題と対応></p> <ul style="list-style-type: none"> 海外特別研究員事業、若手研究者海外挑戦プログラム、外国人研究者招へいの各種事業において、採用者や受入研究機関のニーズ等を踏まえ着実に実施していくとともに、各種事業の周知に向け、効果的な情報発信に取り組んでいく。 <p>(各評価指標等に対する自己評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> 評価指標である3-1については中期目標に定められた水準(80%程度)を大きく上回る94.2%であった。 評価指標である3-2については中期目標に定められた水準(80%程度)を大きく上回る98.8%であった。 評価指標である3-3については中期目標に定められた水準(75%程度)を上回る88.6%であった。 関連指標である3-Aについては、5年経過後海外特別研究員の就職状況は90.5%であり、中期目標に定められた基準(平成28(2016)年度の状況(5年経過後海外特別研究員は94.2%))と概ね同水準であった。 	
---	--	---	--

実施した。また、調査結果をホームページ上で公表する準備を行った。

●平成 30 (2018) 年度採用者の採用期間終了後の就職状況

区分	人数	割合
常勤の研究職 (国内)	68 人	39%
常勤の研究職 (海外)	13 人	8%
非常勤の研究職	4 人	2%
ポストドクター (国内)	13 人	8%
ポストドクター (海外)	62 人	36%
非研究職	13 人	8%
計	173 人	—

・採用期間終了後 1 年、5 年及び 10 年経過した者を対象とした就職状況等の追跡調査を実施し、事業の効果を検証した。また、調査結果をホームページ上で公表する準備を行った。

●海外特別研究員の常勤の研究職への就職状況

区分	割合
5 年経過後 (平成 25 年度採用者)	90.5%

■若手研究者海外挑戦プログラム

(審査業務・募集業務)

・博士後期課程学生が積極的に海外での研究に従事できるよう支援するため、平成 29 (2017) 年度に創設した「若手研究者海外挑戦プログラム」について、令和 3 (2021) 年 3 月に募集を開始した令和 3 (2021) 年度採用分 (第 2 回) の審査業務を 6～8 月の限られた期間内に迅速かつ適切に行い、9 月には採用結果を開示した。さらに、令和 4 年度採用分の募集に係る要項を作成し、令和 3 (2021) 年 8 月に公開した。当該募集要項においては、引き続き年 2 回の募集を行い申請希望者の利便性を確保するとともに、2 段階書面審査を実施し、審査の合理化・迅速化を図っている。

(採用手続)

・令和 3 (2021) 年度採用分については、採用後の手続を簡潔に記した手引を新たに準備すると同時に、各種手続に係る様式一式を準備した。手引及び様式を準備するに当たっては、採用者の負担を可能な限り減らすため、簡易な手続方法となるよう努めた。令和 4 年度採用分については、前年度採用分で問合せがあった部分や分かりにくい表現を適宜改め、全般的に手引及び様式の見直しを行った上で、採用手続を行った。また、手引及び様式は振興会ウェブサイトで公開し、容易に入手できるよう工夫に努めた。

(執行業務)

・令和 3 (2021) 年度は、令和 4 年度採用分の選考・審査業務を行う一方、令和 3 (2021) 年度採用分合計 69 名に対する資金支給業務を適切かつ効率的に実施した。

・特に、類似の例のないベンチフィーの支払いに当たっては、受入機関によって異なる請求内容を丁寧に確認し、適切な支給か否かを見極めた上で、事例を収集・分析しつつ適切な執行に努めた。

(新型コロナウイルス感染症への対応)

・令和元(2019)年度末以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、各国が入国制限を強化し、各機関が研究環境の封鎖などを実施したことにより、渡航や現地での研究の実施が困難となった採用者に対し、個々の状況を踏まえ、渡航延期や一時帰国などの取扱について柔軟な対応を実施するとともに、以下の特例措置を実施した。

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、渡航を延期せざるを得ない令和3(2021)年度採用者に対し、令和4年度に採用を開始することを認める特例措置を実施し、16名の採用者に適用した。

■海外渡航を促進するための取組

・特別研究員を対象としてスイスの大学等研究機関の研究者と共同研究する機会を提供する「若手研究者交流事業」を引き続き実施した。令和3(2021)年度は国際事業委員会による選考を経て、11名の特別研究員を採用した。

・ERC (European Research Council (欧州研究会議)) と協力し、引き続き「ERC との協力による特別研究員の海外渡航支援事業」を実施した。

・令和4年度分の募集については、令和4年1月に特別研究員の受入れを希望し、かつERC研究費の支援を受けている研究者の情報を特別研究員に提供するとともに、オンラインシステムにて申込受付を開始した。また、渡航希望者が受入研究者と円滑に連絡が取り合えるよう、振興会から受入研究者宛に事業趣旨や特別研究員事業の説明を記載した英文レターを準備し、振興会ホームページで公開している。

【諸外国の優秀な研究者の招へい】

■外国人研究者招へい事業 (外国人特別研究員、外国人招へい研究者)

(募集業務等)

・招へいの目的や外国人研究者のキャリアステージに合わせるができるよう、複数のプログラムにより事業を構成し、国内公募と海外対応機関からの推薦により申請を受け付けた。

・リーフレット (和文及び英文) を作成し、ホームページでの掲載、国内大学等研究機関だけでなく、海外研究連絡センター及び海外対応機関を通じた配布によって、積極的な広報活動を行った。

・外国人研究者及び受入研究者が計画を十分に検討できるよう、募集要項 (和文及び英文) を来日時期の1年前に作成、公開した。また、様々な計画に対応できるよう、年複数回に分けて募集した。

(申請受付・採用業務)

・「外国人特別研究員 (一般)」及び「外国人特別研究員 (欧米短期)」について、令和4(2022)年度募集より、妊娠・出産・育児による中断期間を除いた期間を申請要件の年限とする見直しを実施した。

・引き続き、募集要項とともに審査区分表等を作成、公開することにより、申請者に対する選考方法の透明性を高めるとともに、幅広い分野の審査員によるピアレビューを適切に機能させた。

・引き続き、全ての申請を電子申請システムにより受け付け、申請受付の効率化及び受入研究機関の負担軽減を図った。

・国内公募分の選考にあたっては、我が国の学界の第一線の研究者で構成される国際事業委員会において、専門的見地から書面審査及び合議審査による二段階審査を行った。外国人研究者招へい事業の合議審査について、従来の特別研究員等審査会は、令和3(2021)年度より開催回数及び開催方

法に変更が生じることから、国際事業委員会において合議審査を行うよう審査方法を変更した。
 ・「外国人特別研究員（一般）」及び「外国人招へい研究者（長期・短期）」について、不採用の申請におけるおおよその位置づけを電子申請システムにより開示することにより、情報公開を進めた。

・選考方法について、ホームページ上で公開した。

<https://www.jsps.go.jp/j-ippan/senko.html>

<https://www.jsps.go.jp/j-oubei-s/senko.html>

<https://www.jsps.go.jp/j-inv/senko.html>

なお、採用者一覧もホームページ上で公開している。

<https://www.jsps.go.jp/j-fellow/saiyo/index.html>

<https://www.jsps.go.jp/j-inv/adoptlist.html>

（採用期間中の運営業務）

・外国人研究者管理システムを改修し、個々の招へい計画に応じた効率的かつ迅速な滞在費支給等を行った。

・採用期間中の手続きに係る手引き・様式及び FAQ（和文及び英文）の更新を行い、従来問い合わせの多かった事項等を整理することで、外国人研究者、受入研究者及び受入研究機関が事業を有効活用し、経費を適切に執行する環境整備を行った。

・引き続き、採用後の手続きに係る様式等の提出について、提出専用ホームページを活用することにより、受入研究機関の事務の負担軽減を図った

・外国人特別研究員が出産・育児による不利益を被ることがないように、採用期間中の中断への対応等、一定の配慮をしつつ、事業を運営した。

・新型コロナウイルス感染症に係る入国制限措置等の影響を鑑み、来日期限を延長する特例措置を実施したほか、一時出国や中断などの取扱いについて柔軟な対応を実施した。さらに、水際対策措置の推移に応じて、早期入国に向けた取組や、採用者の負担軽減に配慮した柔軟な措置を講じた。

・特例措置の内容については、受入機関に通知するとともに、ホームページで公開している。

（事業の評価）

・事業の改善を目的とし、事業終了後、外国人研究者及び日本側受入研究者に対してアンケート調査への回答や報告書の提出を求めることにより実績等の把握に努めている。令和3（2021）年度中に採用期間が終了した外国人特別研究員（一般）の日本側受入研究者へのアンケート調査においては、88.6%が肯定的な評価をしている。

・今後の事業運営の参考とするために、令和元（2019）年度に新規採用した外特（一般）採用期間終了後の就職状況を調査し、活躍状況や事業の成果についての検証を実施した。

●令和3（2021）年度プログラム別受入実績（単位：人）

	申請・採用実績			受入実績		
	国内公募			海外 推薦*	新規来 日者実 数	総滞在 者数**
	申請数	採用数	採用率			
外国人特別研究員 （一般）	2,160	230	10.6%	91	203	597
外国人特別研究員	183	55	30.1%	74	46	62

(欧米短期)						
外国人特別研究員 (戦略的プログラム)				7	3	3
外国人特別研究員 (サマー・プログラム)				67	7	7
外国人招へい研究者 (長期)	160	60	37.5%		25	38
外国人招へい研究者 (短期)	262	120	45.8%		13	18

* 延べ37の海外対応機関からの推薦。

** 総滞在者数：前年度からの継続滞在者を含む。

●令和3(2021)年度地域別受入実績(単位：人)

地域	受入実績(総滞在者数*)	割合
アジア	346	47.7
オセアニア	29	4.0
アフリカ	33	4.6
ヨーロッパ	240	33.1
北米	47	6.5
中南米	12	1.7
中東	18	2.5
合計	725	

* 総滞在者数：前年度からの継続滞在者を含む。

(外国人特別研究員(一般/欧米短期/戦略的プログラム/サマー・プログラム))

・計68の国・地域から計669名を招へいし、若手研究者に日本側受入研究者の指導のもとに共同して研究に従事する機会を提供した。

・外国人特別研究員(戦略的プログラム)では、海外対応機関との連携のもと、優秀な若手研究者の確保に努めた。

・博士号取得前後の若手研究者を夏季2か月招へいする外国人特別研究員(サマー・プログラム)では、新型コロナウイルスの影響に鑑み、従来の一斉来日ではなく、離散来日(任意の採用開始日)を認め、計4の国・地域から計7名を招へいした。また、翌年度の2022年度プログラム参加を可能とする措置、行動制限措置期間を採用期間に含めることを容認する等の特例措置を講じた。

・令和元(2019)年度に新規採用した外国人特別研究員(一般)291名中109名(37.5%)が採用期間終了後も我が国の大学等研究機関で研究を継続している。

・外国人特別研究員の採用終了後の日本における研究活動支援のための情報提供として、事前収録のビデオ(日本の大学等へ就職している、外国人特別研究員経験者による講演)を、採用期間中の外国人特別研究員へ公開する取組を実施した。

(外国人招へい研究者(長期/短期))

・計28の国・地域から計56名を招へいし、我が国の大学等研究機関に対し、共同研究、討議、意

見交換、講演等の機会を提供した。

・日本側受入研究者のアンケートによれば、国際共著論文等が執筆されているなど、国際共同研究の進展に結びついている。

■論文博士号取得希望者への支援事業

・ODAの被支援国のうち、アジア・アフリカ諸国等の論文博士号取得希望者42人に対して学位取得のための研究に必要な支援を実施した。

・平成30(2018)年度に新規採用され以下の特例措置を希望しなかった者のうち、44%が令和2(2020)年度までに博士号を取得した。

・事前の申請により、令和3(2021)年度の委託契約期間を令和4年度末まで延長可能とする特例措置を実施した。

・申請の一部の資料について、紙媒体での提出を求めていたが、電子媒体での提出に変更し、紙媒体での提出を不要とし、申請者の負担軽減を図った。

●令和3(2021)年度支援状況

申請者数	採用者数	継続者数	総被支援者数
37人	10人	32人	42人

■外国人研究者への交流支援、生活支援

・令和3(2021)年度は新型コロナウイルス感染防止対策のためオンライン形式でオリエンテーションを実施した。

・来日直後の外国人特別研究員に対し、ZOOM配信によるオリエンテーションを実施し、研究者同士の交流や採用経験者との交流機会を設けた。

・外国人特別研究員を対象に、日本文化や日本の研究環境に関する講義をYouTubeにて配信した。

・日本での円滑な研究生生活を支援するため、日常生活で必要となる情報に加え、学術関連情報を充実させた生活ガイドブックを作成し、外国人研究者招へい事業の採用者に対して、採用時に配布した。

●オンラインオリエンテーションの実施日と参加人数実績

実施日	参加人数
9月11日	43

■サイエンス・ダイアログ事業

・招へいした外国人特別研究員が、高等学校等において、研究活動や母国について英語で講義を行うサイエンス・ダイアログを延べ108回実施し、4,502名の生徒が参加した。

・新型コロナウイルス感染防止対策を目的としたオンライン形式の講義を可能とし、参加校66校中28校がオンライン形式の講義を選択した。

【評価指標】

3-4 若手研究者への国際的な研さん機会の提供に係る取組状況

(B水準：振興会が実施するシンポジウム等参加者へのアンケート調査により肯定的評価を得た割合が95%程度)

【目標水準の考え方】

3-4 若手研究者の学術的・国際的視野を広げる観点から、振興会が実施するシンポジウム等へ参加したことによる効果についてアンケート調査を実施し、前中期中間期間におけるアンケート調査の結果(平成25~28年度実績：91~100%)を踏まえ、各シンポジウム等において95%程度の肯定的評価を得ることを達成水準とする。

<主要な業務実績>

【優れた若手研究者の顕彰】

■日本学術振興会賞

・人文学、社会科学及び自然科学の全分野において、原則45歳未満で博士又は博士と同等以上の学術研究能力を有する者のうち、論文等の研究業績により学術上特に優れた成果をあげている研究者を対象に第18回日本学術振興会賞受賞候補者の推薦について、我が国の学術研究機関及び学協会に対し依頼した。

・第18回より、学術研究分野における男女共同参画を推進する観点と踏まえ、推薦要項の見直しを行い、年齢要件45歳未満のところ、出産・育児による休業等を取得した者については47歳未満に一部緩和し、推薦を募集した。

・被推薦者について、学術システム研究センターにおける6ヶ月に及ぶ綿密な査読を経て、令和3(2021)年10月29日開催の本賞審査会(委員長：小林 誠 高エネルギー加速器研究機構特別栄誉教授、他12名で構成)における選考結果に基づき、受賞者を決定した。

・新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、審査会をオンラインで開催した。

・授賞式は、秋篠宮皇嗣同妃両殿下に御臨席を依頼し、令和4年2月3日に挙行する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、取り止めた。なお、秋篠宮皇嗣殿下より、受賞者に対するお祝いのことばを頂き、受賞者に配布するとともに本会ホームページに掲載した。

●第18回日本学術振興会賞の推薦・受賞状況

推薦要項発送数	候補者数	受賞者数	割合
3,592 機関	480 人	25 人	5.2%

・歴代受賞者の情報について各受賞者のURLをとりまとめ、日本学術振興会賞ホームページに一覧として公開した。

https://www.jsps.go.jp/jsps-prize/data/ichiran/JSPSprize_list_all_jp.pdf

■日本学術振興会育志賞

・人文学、社会科学及び自然科学の全分野において、34歳未満で大学院における学業成績が優秀であり、豊かな人間性を備え、意欲的かつ主体的に勉学及び研究活動に取り組んでいる大学院博士後期課程学生を対象に第12回日本学術振興会育志賞候補者の推薦について、我が国の大学及び学協会に対し候補者の推薦を依頼した。

・被推薦者について、学術システム研究センターにおける面接選考を含む約6ヶ月に及ぶ予備選考を経て、令和4年1月6日開催の本賞選考委員会(委員長：清水 孝雄 国立国際医療研究センタープロジェクト長、他8名で構成)における選考結果に基づき、受賞者を決定した。

・新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、面接選考及び選考委員会をウェブ会議形式で開催した。

・授賞式は、秋篠宮皇嗣同妃両殿下に御臨席を依頼し、令和4年3月1日に挙行する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、取り止めた。

●第12回日本学術振興会育志賞の推薦・受賞状況

推薦要項発送数	候補者数	受賞者数	割合
2,497 機関	155 人	18 人	11.6%

3) 研究者の顕彰・研さん機会の提供

補助評定：b

<補助評定に至った理由>

令和3年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をbとする。

・日本学術振興会賞及び日本学術振興会育志賞の募集、選考、授賞に係る業務を通して、創造性に富み優れた若手研究者の顕彰を円滑かつ着実に実施した。

・国際生物学賞に係る事務及び、内閣府から委託を受けた野口英世アフリカ賞医学研究分野の推薦に係る事務を円滑かつ着実に実施した。

・国際的な研さん機会を提供する事業では、新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえ、第13回HOPEミーティングをオンラインにて開催した。また、先端科学シンポジウムに関しては、実施に向けた準備業務と並行して相手国対応機関等と実施形態の協議を行い、事業趣旨や相手国対応機関の意向を尊重し、開催の延期を決定した。

<課題と対応>

・引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響下においても、優れた研究能力を有する研究者に対する顕彰等の取組における募集、選考等を着実に進めていけるよう、各事業の特性に配慮しつつ工夫に努める。

(各評価指標等に対する自己評価)

・評価指標である3-4については、オンラインで開催したHOPEミーティングの参加者へのアンケートで肯定的評価(「素晴らしい」又は「良い」)が92%と、中期目標に定められた水準(95%)と同程度となっている。

(3) 研究者の顕彰・研さん機会の提供

補助評定：b

<補助評定に至った理由>

中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。

自己評価書の「b」との評価結果が妥当であると確認できたため。

<今後の課題・指摘事項>

—

<その他事項>

—

・歴代受賞者の情報について各受賞者のURLをとりまとめ、日本学術振興会育志賞ホームページ一覧として公開した。

https://www.jsps.go.jp/j-ikushi-prize/data/ichiran/Ikushi_list_all_202201_jp.pdf

・育志賞受賞者のネットワーク構築を図ることを目的として、令和4年3月2日に育志賞研究発表会を開催した。

・新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、研究発表会をオンラインで開催した。

【国際生物学賞に係る事務】

・国際生物学賞委員会は、授賞対象分野で著名な外国人研究者を含む審査委員会を組織し、計4回（オンライン開催）の会議を経て、第37回国際生物学賞を、21件の推薦からカリフォルニア大学バークレー校統合生物学教授ティモシー・ダグラス・ホワイト博士に授与することを決定した。

・授賞式及び国際生物学賞記念シンポジウムは、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から翌年度に延期した。

・国際生物学賞パンフレットを作成し、1,600件を超える関係機関、研究者に配布し広報を行った。

・国際生物学賞基金の寄付金拡大に努め、4,020,000円（3件）の寄付を受け入れた。

・基金の管理・運用については、普通預金により適切に運用した。

・第38回国際生物学賞の審議は、令和3（2021）年10月25日に基本方針を決定し、同日に第1回の審査委員会を開催（授賞式は令和4年12月頃に実施予定）した。

●第37回及び38回顕彰に係る事務

開催日	内容
令和3年 5月20日	第37回国際生物学賞審査委員会（第3回会議：オンライン開催）（受賞候補者を6名に絞込）
令和3年 7月1日	第37回国際生物学賞審査委員会（第4回会議：オンライン開催）（受賞候補者の選定）
令和3年 8月31日	第38回授賞分野に関する会議（オンライン開催）
令和3年 8月31日	第74回国際生物学賞委員会（オンライン開催）（第37回国際生物学賞受賞者の決定）
令和3年 10月25日	第75回国際生物学賞委員会（オンライン開催）（審査委員長・幹事・専門委員の選出等）
令和3年 10月25日	第38回国際生物学賞審査委員会（第1回会議：オンライン開催）（専門委員選考等）
令和3年 12月8日	第38回国際生物学賞審査委員会（第2回会議：オンライン開催）（審査委員会の日程、審査手順の確認、受賞候補者推薦依頼状等）

【野口英世アフリカ賞に係る事務】

●推薦委員会の運営

学術研究に高い識見を有し、研究評価及び経験が豊富かつアフリカでの感染症等の疫病対策に造詣の深い研究者から成る推薦委員会（医学研究分野のみ）を振興会に設置し、令和3（2021）年度中に第2回～第5回推薦委員会をオンラインで開催した。

●外国人委員の選定

内閣府との協議、第2回推薦委員会での検討を経て、外国人委員を選定した。

●審査

推薦委員会での検討を経て、選考方法や基準を決定、書面審査の後、最終的に推薦委員会において「野口英世アフリカ賞」受賞候補者を選考し、野口英世アフリカ賞委員会に推薦した。

【ノーベル賞受賞者と若手研究者との対話の場の提供】

■HOPE ミーティング

・新型コロナウイルス感染症の影響を受け延期を決定していた第13回HOPE ミーティング（対象分野：物理学、化学、生理学・医学及び関連分野）について、本ミーティングの趣旨及び全参加者の健康に配慮した開催形態について運営委員会に諮りつつ検討を重ね、オンラインによる開催とすることを決定した。

・この決定を受け、ノーベル賞受賞者への講演依頼、海外推薦機関への参加者推薦依頼、国内参加者の募集などの開催準備を行った。

・オンラインでの開催としたことにより、参加者の国・地域が20か国以上にわたることによる時差の幅の大きさから、チームプレゼンテーション等の共同作業を通じた参加者間の交流のみならず、ノーベル賞受賞者などの講演者との対話も難しいことが想定されたが、そうした懸念点を軽減するため、午前と夜間の二部構成のプログラムとした。さらに、可能な限り直接的な交流機会を多く提供するために、単に事前に録画した映像や資料を配信するのではなく、リアルタイムでの質疑応答や共同で作業を行う時間を多く確保する等の工夫を重ねた。一方で、それぞれのウェブ環境の多様性を考慮し、参加者専用のウェブサイトにて講演の録画を掲載して閲覧を促すなど、参加機会の公平性にも配慮した。

・2回開催した運営委員会は、いずれも新型コロナウイルス感染症拡大のリスクに配慮し、オンラインで実施した。

●第13回HOPE ミーティング

期間	令和4年3月7日～3月11日
開催形態	ウェブ会議システムによる会議（オンライン開催）
講演者	<ul style="list-style-type: none"> ・ドナ・ストリックランド（2018年ノーベル物理学賞） ・バリー・バリッシュ（2017年ノーベル物理学賞） ・梶田隆章（2015年ノーベル物理学賞） ・吉野彰（2019年ノーベル化学賞） ・グレゴリー・ウィンター（2018年ノーベル化学賞） ・ウィリアム・モーナー（2014年ノーベル化学賞） ・クルト・ヴェートリッヒ（2002年ノーベル化学賞） ・ランディ・W・シェクマン（2013年ノーベル生理学・医学賞） ・ティム・ハント（2001年ノーベル生理学・医学賞）

	<p>参加国・地域数</p> <p>日本、オーストラリア、バングラデシュ、中国、エジプト、インド、イスラエル、ケニア、韓国、マレーシア、ミャンマー、ネパール、ニュージーランド、フィリピン、セネガル、シンガポール、南アフリカ、台湾、タイ、トルコ、ベトナム (21 か国・地域)</p>			
<p>■ノーベル・プライズ・ダイアログ</p> <p>・「ノーベル・プライズ・ダイアログ」は、ノーベル・プライズ・アウトリーチ（ノーベル財団広報部門）が平成 24(2012)年よりスウェーデンにおいてノーベル賞授賞式の時期に開催している一般向け公開シンポジウム「Nobel Week Dialogue」を、平成 27(2015)年 3 月に、同団体との共催でスウェーデン国外としては世界で初めて開催したものである。第 5 回目となるノーベル・プライズ・ダイアログは、当初令和 3 (2021)年 3 月に開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け共催機関と協議した結果、オンラインでは「日本において直接ノーベル賞受賞者と交流できる機会を設けることで学術・科学技術への関心・理解を高める」という事業趣旨に沿った開催は困難として延期となり、令和 3 (2021)年度には、開催施設の選定及び運営等業務の委託先の決定等の開催準備を改めて行うと共に、共催機関とオンラインでの打合せを重ね、開催日（令和 4 年 10 月）の決定、プログラム構成及びパネリスト候補についての検討を進めた。</p> <p>【若手研究者への国際的な研鑽機会の提供】</p> <p>■先端科学シンポジウム</p> <p>・先端科学シンポジウムは、自然科学から人文学・社会科学にわたる異分野間で、様々な研究領域における最先端の科学トピックについて討議を行う合宿形式の国際シンポジウムである。令和 3 (2021)年度には日米独及び日仏先端科学シンポジウムを開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、オンラインでの開催も含めて実施形態の検討を行った結果、「寝食を共にしたインフォーマルな機会を含めて議論を重ねることで、分野の異なる参加者間の結びつきを強めるのが事業趣旨であるところ、時差もある中で、オンライン開催でそうした直接的な交流を十分に確保することは難しい。」とする共催機関側の意向を踏まえ、いずれも令和 4 年度に開催を延期することとした。</p> <p>・令和 3 (2021)年度には、上記 2 つのシンポジウムに加え、令和 4 年度に開催を予定している日加先端科学シンポジウムについて、共催機関と協議を重ね、開催日の決定、プログラム構成の見直し、参加者の選考などを進めた。また、主催国が日本である日仏シンポジウムについては、開催施設の再選定などの開催準備を行った。</p> <p>・プログラム構成の見直しや参加者の選考は、新型コロナウイルス感染症拡大のリスクに配慮してメール審議により開催された事業委員会の審議を経て決定した。</p>				
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td data-bbox="434 1166 1115 1367"> <p>当初予定</p> <p>○第 3 回日米独先端科学 (JAGFOS) シンポジウム</p> <p>日程：令和 3 (2021)年 9 月 23 日～26 日</p> <p>開催場所：米国・カリフォルニア</p> <p>参加者数：日本 24 名、米国 24 名、ドイツ 24 名 (計 72 名)</p> </td> </tr> </table>				<p>当初予定</p> <p>○第 3 回日米独先端科学 (JAGFOS) シンポジウム</p> <p>日程：令和 3 (2021)年 9 月 23 日～26 日</p> <p>開催場所：米国・カリフォルニア</p> <p>参加者数：日本 24 名、米国 24 名、ドイツ 24 名 (計 72 名)</p>
<p>当初予定</p> <p>○第 3 回日米独先端科学 (JAGFOS) シンポジウム</p> <p>日程：令和 3 (2021)年 9 月 23 日～26 日</p> <p>開催場所：米国・カリフォルニア</p> <p>参加者数：日本 24 名、米国 24 名、ドイツ 24 名 (計 72 名)</p>				

	<p>○第10回日仏先端科学（JFFoS）シンポジウム 日程：令和3（2021）年11月11日～14日 開催場所：日本・京都市 参加者数：日本20名、フランス20名（計40名）</p> <p>■国際的な会議等への若手研究者の参加支援 リンダウ・ノーベル賞受賞者会議派遣事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2（2020）年度開催予定であったが新型コロナウイルス感染症の影響により延期となっている2つの会議（物理学、化学、医学・生理学の3分野合同及び経済学分野）のうち、3分野合同会議がオンラインで実施された。オンラインでの開催は初めてのことであったため、遺漏のないよう随時主催者（リンダウ・ノーベル賞受賞者会議評議会及びリンダウ・ノーベル賞受賞者会議基金）への確認を行いながら、日本人参加者の参加に係る手続きを行った。 ・令和4年度開催予定の化学分野会議に参加する日本人参加者の募集及び推薦業務を行った。 <p>○リンダウ・ノーベル賞受賞者会議（第70回3分野合同） 開催期間：令和3（2021）年6月27日～7月2日（オンライン開催）</p>			
	<p>【卓越研究員事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省が定めた公募要領に基づき、公募情報を振興会ホームページに掲載し、電子申請システムを用いて令和3（2021）年6月に研究者215名の申請を受け付け、我が国の第一線級の研究者等からなる卓越研究員候補者選考委員会を設置した上で、同委員会による書面審査を実施し、審査結果を文部科学省に報告した（同省において書面審査結果に基づき卓越研究員候補者を88名決定）。 ・文部科学省が定めた審査方法や審査の観点を公募時にホームページ上で公開するとともに、審査終了後にホームページを通じて、任期を終了した審査員の名簿を公表するなど、審査の透明性の確保に努めた。 ・審査員に対して、審査の手引き等を配付して書面審査の基準や利害関係者の取扱いについて周知し、信頼性の高い審査を実施した。 ・令和3（2021）年度の本事業への理解促進のため、令和3（2021）年5月に研究者を対象とした公募説明会を実施した。新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、ホームページに資料及び説明動画を掲載するオンライン開催とした。 ・令和3（2021）年度の公募において、電子申請システムを用いて35研究機関から63件のポスト申請を受け付け、申請結果を文部科学省に報告するとともに、ポスト情報をホームページで一覧化し公開した。 ・ポストを提示した研究機関と卓越研究員候補者（申請者）の当事者間交渉を支援するため、候補者（申請者）に関する情報提供を行った（その後、今年度候補者となった88名に前年度からの候補者資格の継続者197名を加えた計285名の中から、当事者間交渉が完了した候補者について、文部科学省が23名を卓越研究員に決定（令和3（2021）年度公募要領において、卓越研究員の決定人数は20名を予定していた））。 ・卓越研究員を採用した研究機関（新規分、継続分の計56機関）に対して、円滑に補助金を交付し 	<p>（4）研究者のキャリアパスの提示 補助評定：b ＜補助評定に至った理由＞ 令和3年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に、実績を上げていると言えることから、評定をbとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の実施に当たっては、専門家による公正な審査体制を整備し、事業の透明性、信頼性を確保しながら、文部科学省の定めた審査要領に従って審査業務を着実に実施した。また、補助金の交付業務について、56機関に対して円滑に補助金を交付するとともに、67機関に対して額の確定調査を適切に実施した。 <p>＜課題と対応＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、公正性、透明性が確保された審査、円滑な交付を着実に実施していく。 <p>（各評価指標等に対する自己評価） －</p>	<p>（4）研究者のキャリアパスの提示 補助評定：b ＜補助評定に至った理由＞ 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められ、自己評価書の「b」との評価結果が妥当であると確認できたため。</p> <p>＜今後の課題・指摘事項＞ 卓越研究員事業において、審査業務・交付業務を中立的な公的機関として着実に実施した点は評価できる。</p> <p>一方で事業の実施状況等を踏まえ、文部科学省と協議の上、審査基準や審査方法の改善等、事業の改善に向けた継続的な検討が必要である。</p> <p>＜その他事項＞</p>	

	<p>た。また、令和2(2020)年度に補助金を交付した研究機関(67機関)に対して、額の確定調査を適切に実施した上で、額の確定通知書を送付した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度の公募に向け、申請や一覧化公開等のための電子申請システムを構築した。 ・文部科学省における本事業の効果的な運営に資するよう、卓越研究員に対して、研究活動状況について追跡調査を実施し、その結果を取りまとめて文部科学省へ報告した。 ・平成30(2018)年度に卓越研究員を雇用した研究機関に対して、卓越研究員の研究活動状況等に関する成果報告書の提出を求め、取りまとめて文部科学省へ報告した。 ・本事業を広く周知するため、公募に関する情報をホームページで公開し、情報発信を行った。また、本事業の概要や卓越研究員の声及び研究機関の声をまとめ、ホームページで公開した。特に研究機関の声については、新たに研究機関向けのパンフレットに掲載し、各機関に配布した。 <p>https://www.jsps.go.jp/j-le/index.html</p>		—
--	---	--	---

4. その他参考情報
<p>予算と決算の乖離については、支出時期の延期によるもの。</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-4	4 大学等の強みを生かした教育研究機能の強化 (1) 世界最高水準の研究拠点の形成促進 (2) 大学教育改革の支援 (3) 大学のグローバル化の支援		
業務に関連する政策・施策	政策目標 4 個性が輝く高等教育の振興 施策目標 4-1 大学などにおける教育研究の質の向上 政策目標 8 知のフロンティアを開拓し価値創造の源泉となる研究力の強化 施策目標 8-2 基礎研究・学術研究の振興	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人日本学術振興会法第15条第3号、第6号、第7号、第8号
当該項目の重要度、難易度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和4年度行政事業レビュー番号 0192, 0129, 0145, 0153, 0154, 0216

2. 主要な経年データ																		
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）										
指標等	達成目標	前中期目標機関実績等	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度		30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度					
評価指標								予算額（千円）	709,970	662,773	717,405	727,859						
大学教育改革の支援及び大学のグローバル化の支援における国の方針を踏まえた審査・評価等の実施状況（委員会の開催実績等を参考に判断）								－	42～77回	72回	58回	50回	31回	決算額（千円）	620,258	560,184	648,761	641,055
関連指標								経常費用（千円）	619,003	565,437	630,054	686,168						
大学等における教育研究拠点の形成やグローバル化の取組等を支援する事業における採択機関の取組状況	世界トップレベル研究拠点プログラムにおいて、研究水準及び運営のいずれも世界最高水準であると認定された割合	－	100%	－	100%	100%	100%	経常利益（千円）	5,028	-24,499	18,724	-41,918						
	大学教育改革の支援及び大学のグローバル化の支援において、想定どおり、あるいはそれ以上の成果を上げたとする事業の割合	－	75%	79%	82%	89%	95%	行政サービス実施コスト（千円）	629,598	－	－	－						
								行政コスト（千円）	－	629,382	630,054	686,168						
								従事人員数	22	19	20	21						

注1) 予算額、決算額は「4 大学等の強みを生かした教育研究機能の強化」の支出額を記載。人件費については共通経費部分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

注2) 従事人員数については「4 大学等の強みを生かした教育研究機能の強化」の事業担当者数を計上(重複を含む)。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中期目標、中期計画、年度計画					
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
	主な業務実績等	自己評価	A	評価	A
		<p><評価に至った理由></p> <p>令和3年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから評価をAとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各事業において、新型コロナウイルス感染症の影響を強く受けながらも、事業が円滑に実施できるよう積極的かつ前広に、十分な工夫や柔軟な措置を講じるとともに、現下の新型コロナウイルス感染症への対応にとどまらず、ポストコロナに向けた積極的な取組や検討を行っており高く評価できる。 世界最高水準の研究拠点の形成促進においては、新型コロナウイルス感染症の世界的流行の継続により、例年の対面形式でのフォローアップが困難な中で、オンライン化の充実に向け事務局が入念に準備し、委員、拠点との連携のもと、平時に劣らないきめ細やかなフォローアップを実現したことは高く評価できる。また、成果の最大化に向けた活動支援に関しても、新型コロナウイルス感染症の継続の中でも、オンライン化による継続的なアウトリーチの取組のほか、WPI 拠点や WPI プログラムの世界的な認知度調査などの調査・分析活動を充実させ、その報告書を拠点や文部科学省と共有し、今後の WPI 全体のブランディング戦略の基礎を築くなど、果敢な姿勢で当初計画を達成し様々な対象に拠点の成果を不断に届けたことは高く評価できる。 大学教育改革の支援においては、事業ごとに委員会や部会等を合計 17 回開催し、審査・評価業務に従事した。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響下において、ウェブ会議による面接審査や面接評価を円滑に行えるよう、新たな面接時の審査・評価システムの構築を行った。また、緊急事態宣言期間中も審査・評価業務等を 		<p><評価に至った理由></p> <p>以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。</p> <ul style="list-style-type: none"> 世界最高水準の研究拠点の形成促進においては、成果の最大化に向けた活動支援に関して、新型コロナウイルス感染症が蔓延している中でも、オンライン化による継続的なアウトリーチの取組のほか、WPI 事業及び各拠点の国際的認知度や、各拠点が行った研究活動の科学的・社会的インパクトを多角的に調査・分析して調査報告書にまとめたことは今後のブランディング戦略構築の基礎として高く評価できる。 新型コロナウイルス感染症によって対面方式での委員会開催等に制約があった中、オンラインを最大限活用して柔軟かつ、質の高い運営を実施してきたことは高く評価できる。 複数の大型事業を円滑に推進し、採択後のフォローアップや評価が適切に行われている。 <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <p>WPI の国際的なブランド価値向上のため、これまで実施してきたブランディング活動について、より戦略的に行うための取組の更なる推進に期待する。</p> <p>知識集約型社会を支える人材育成事業において、令和2年度に採択された6件(メニュー I, II)を対象として事業として初</p>	

		<p>継続させるための業務の効率化を行い、限られた人員体制の下で滞りなく着実に関係資料等の確認を行ったことは高く評価できる。採択プログラムのフォローアップについても、担当委員及び大学の要望を踏まえた上で大学を訪問する形での視察やウェブ会議による参加を使い分けて行い、実効性をより高める為の工夫を行った点、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響と対応について確認を行いフォローアップするとともに現地視察報告書に記載することで対応事例の共有を図った点は高く評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学のグローバル化の支援において、オンラインを活用した新たな審査・評価システムや審査・評価方法を確立するなど、新型コロナウイルス感染症の感染拡大という事態にも柔軟に対処したことに加え、評価結果の迅速かつ積極的な情報発信をおこなったことは高く評価できる。また、新規採択事業において外交的な事情により審査・採択業務などのスケジュールが大幅に遅延することとなったが、審査委員への事前説明や公募開始後の迅速な事務作業により、審査・採択業務を推進できたことは高く評価できる。評価における現地調査では、オンラインであることを活用し留学中の在外日本人留学生へのインタビューを実施するなど、逆境をチャンスと捉え積極的な業務執行を行ったことも評価に値する。 <p><課題と対応></p> <ul style="list-style-type: none"> WPI においては、引き続き、拠点の審査・評価・管理業務を着実に実施する。特に、令和4年度に予定されている新規拠点採択のための審査に加え、最終評価及び中間評価に向けて、更なる体制整備に努める。 また、WPI の成果の最大化にあたっては新型コロナウイルス感染症の影響下における効果的な情報発信について引き続き工夫を凝らしつつ、コロナ後も見越して独自性や創意工夫を凝らし、様々な媒体を通じた情報発信や、国内外のブランディングの戦略的な推進に努める。 大学教育改革及び大学のグローバル化を支援する国の助成事業において、引き続き公正かつ迅速・円滑な審査・評価を実施していくとともに、プログラムの着実な実施に向けてフォローアップ体制の充実・強化を図りつつ、各大学の参考となりうる情報の積極的な発信にも努めていく。 	<p>となる中間評価を予定しているとともに、卓越大学院プログラムにおいても、昨年度に続き中間評価(対象:令和元年度採択の11件)を予定している。これら中間評価の着実な実施とともに、審査・評価業務自体の中間的な総括や改善に努めることを期待する。</p> <p>大学の世界展開力強化事業等において、各大学が新型コロナウイルス感染症の流行の影響を受けながらも、当初の予定に近い形で、事業を進めている。それらの取組等(グッドプラクティス)を把握・共有・発信する等して、より多くの大学の参考になるよう、更なる工夫をして欲しい。</p> <p><その他事項> —</p>
--	--	--	---

<p>【評価指標】 4-1 世界最高水準の研究拠点の形成を目指す事業に係る国際的な審査・評価等の実施状況（審査・評価等を行う委員会の体制整備状況等を参考に判断）</p> <p>【関連指標】 4-A 大学等における教育研究拠点の形成やグローバル化の取組等を支援する事業における採択機関の取組状況</p> <p>【目標水準の考え方】 4-1 世界最高水準の研究拠点の形成を目指す事業の審査・評価等を行う委員会において、国の方針を踏まえ、国際的な観点から事業及び研究拠点の形成に有益な指摘を得るための審査・評価等が適切に行われたか、委員会における外国人委員参画割合、英語による審査・評価等を行う体制整備の状況等を参考に判断する。</p> <p>4-A 振興会の関与を通じ、国の方針を踏まえた取組が適切に行われたかを把握するため、事業採択機関における取組状況について事後評価等を通じて毎年度確認を行うとともに、前中期目標期間における実績（世界最高水準の研究拠点の形成を目指す事業については、研究水準及び運営のいずれも世界最高水準であると認定された割合が100%</p>	<p><主要な業務実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・振興会において定めた「世界トップレベル研究拠点プログラム委員会規程」に基づき、国内外の学術研究機関の長・教員及び学識経験を有する者等からなるプログラム委員会等を組織し、審査・評価・管理業務を実施した。 ・業務の実施に当たっては、国の定めた制度・方針を踏まえ、プログラム・ディレクター（PD）、プログラム・ディレクター代理（DPD）及び拠点ごとのプログラム・オフィサー（PO）を配置し、専門的な観点からプログラムの進捗状況を管理する体制を整備した。また、平成29(2017)年度に文部科学省が設けた世界トップレベル研究拠点プログラム（WPI）アカデミーについて、WPI アカデミー拠点のフォローアップのため、アカデミー・ディレクター（AD：令和3年度はPDが兼務）及び拠点ごとのアカデミー・オフィサー（AO）を配置し、その運営状況を確認している。 ・各拠点のフォローアップは、プログラム委員会及び拠点作業部会において、いずれも外国人委員を含むメンバー（委員等80名中外国人31名、39%）により、国際的な観点を踏まえ実施した。 ・平成29(2017)年度から続く「WPI 総合支援事業」の実施期間が令和3年度を以て終了することに伴い、文部科学省が令和4年度以降のWPIプログラムによる国際研究拠点形成に係る審査・評価・進捗管理等を担う機関を募った「国際研究拠点形成総合支援事業」に応募し、過去15年にわたるWPI業務での実績等が高く評価され採択を受けた。 <p>世界トップレベル研究拠点プログラム委員会名簿 (令和3年11月現在)</p> <table border="1" data-bbox="450 868 1140 1469"> <tr> <td>天野 浩</td> <td>国立大学法人東海国立大学機構 名古屋大学 教授</td> </tr> <tr> <td>石村 和彦</td> <td>国立研究開発法人産業技術総合研究所 理事長</td> </tr> <tr> <td>川合 眞紀</td> <td>大学共同利用機関法人自然科学研究機構 分子科学研究所 所長</td> </tr> <tr> <td>黒川 清</td> <td>政策研究大学院大学 名誉教授</td> </tr> <tr> <td>永井 良三</td> <td>自治医科大学 学長</td> </tr> <tr> <td>長谷川 眞理子</td> <td>国立大学法人総合研究大学院大学 学長</td> </tr> <tr> <td>濱口 道成 (委員長)</td> <td>国立研究開発法人科学技術振興機構 理事長</td> </tr> <tr> <td>松本 紘</td> <td>国立研究開発法人理化学研究所 理事長</td> </tr> <tr> <td>ハリエット・ウォルバーグ</td> <td>カロリンスカ医科大学 教授</td> </tr> <tr> <td>クラウド・フォン・クリッツィング</td> <td>マックス・プランク研究所 部局長</td> </tr> <tr> <td>リタ・コーウェル</td> <td>メリーランド大学 名誉教授</td> </tr> </table>	天野 浩	国立大学法人東海国立大学機構 名古屋大学 教授	石村 和彦	国立研究開発法人産業技術総合研究所 理事長	川合 眞紀	大学共同利用機関法人自然科学研究機構 分子科学研究所 所長	黒川 清	政策研究大学院大学 名誉教授	永井 良三	自治医科大学 学長	長谷川 眞理子	国立大学法人総合研究大学院大学 学長	濱口 道成 (委員長)	国立研究開発法人科学技術振興機構 理事長	松本 紘	国立研究開発法人理化学研究所 理事長	ハリエット・ウォルバーグ	カロリンスカ医科大学 教授	クラウド・フォン・クリッツィング	マックス・プランク研究所 部局長	リタ・コーウェル	メリーランド大学 名誉教授	<p>(1) 世界最高水準の研究拠点の形成促進 補助評定：a <補助評定に至った理由> 令和3年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定をaとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の定めた制度・方針を踏まえ、PD・PO体制を構築するとともに、プログラム委員会や拠点作業部会において外国人研究者も参画した体制を整備することにより、審査・評価・進捗管理業務を国際的な視点で着実に実施した。 ・とりわけ、新型コロナウイルス感染症の世界的感染拡大という困難な状況が続き、「対面」「訪問」「移動」に制約がある中で、オンライン会議を活用し、事務局による念入りの準備のもと、国内外の委員と繋がり、拠点作業部会による現地視察（8拠点：国外評価者を含む各50人程度参加）及びプログラム委員会によるヒアリング（8拠点：国外委員を含む60人程度参加）を実施し、進捗状況を平時に劣らずきめ細かく把握して、各拠点の改善すべき点等を取りまとめて提示した。特に、<u>現地視察については「若手研究者によるポスターセッション」及び「研究現場の設備や環境に関する動画の視聴による視察」など、初めてのオンライン開催であった令和2年度は実施を見送った事項についても綿密な準備を行って導入し、より実際の現地訪問に近づけることを実現したことは高く評価できる。</u> ・更に、令和3年度は現地視察とプログラム委員会でのフォローアップ結果の取り纏めという通常の進捗管理に加えて、新規採択拠点の審査、補助金支援期間5年目の拠点(2拠点)に対する中間評価及び補助金支援期間最終年度の拠点(4拠点)の最終評価、更には2拠点の拠点長交代に関する審査という各種の審査・評価業務を並行して行うことが求められる、過去に類例がないほどに業務が複雑化した年であったところ、オンラインの機能を活用して審査・評価の効率化と円滑化を図り、<u>全ての業務を滞りなく遂行したことは特に高く評価できる。</u> ・WPIアカデミー拠点についても、5つのアカデミー拠点のフォローアップ、拠点長交代に係る審議を着実に進めている。 ・WPIプログラムの成果の最大化に向けた活動への支援業務については、業務目的を踏まえ、アンケート結果等を通じた各拠点からの要望、昨年度の取組の効果等を参 	<p>(1) 世界最高水準の研究拠点の形成促進 補助評定：a <補助評定に至った理由> 以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成果の最大化に向けた活動支援に関して、新型コロナウイルス感染症が蔓延している中でも、オンライン化による継続的なアウトリーチの取組のほか、WPI事業及び各拠点の国際的認知度や、各拠点が行った研究活動の科学的・社会的インパクトを多角的に調査・分析して調査報告書にまとめたことは今後のブランディング戦略構築の基礎として高く評価できる。 ・新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、拠点への現地視察において「若手研究者によるポスターセッション」のオンラインでの実施や「研究現場の設備や環境に関する動画の視聴による視察」を実施するなど、新型コロナウイルス感染症による制限下において事業運営の質的な向上にも取り組んだことは高く評価できる。 <p><今後の課題・指摘事項> WPIの国際的なブランド価値向上のため、これまで実施してきたブランディング活動について、より戦略的に行うための取組の更なる推進に期待する。</p> <p><その他事項> —</p>
天野 浩	国立大学法人東海国立大学機構 名古屋大学 教授																								
石村 和彦	国立研究開発法人産業技術総合研究所 理事長																								
川合 眞紀	大学共同利用機関法人自然科学研究機構 分子科学研究所 所長																								
黒川 清	政策研究大学院大学 名誉教授																								
永井 良三	自治医科大学 学長																								
長谷川 眞理子	国立大学法人総合研究大学院大学 学長																								
濱口 道成 (委員長)	国立研究開発法人科学技術振興機構 理事長																								
松本 紘	国立研究開発法人理化学研究所 理事長																								
ハリエット・ウォルバーグ	カロリンスカ医科大学 教授																								
クラウド・フォン・クリッツィング	マックス・プランク研究所 部局長																								
リタ・コーウェル	メリーランド大学 名誉教授																								

<p>(平成 28 年度実績)、大学教育改革の支援及び大学のグローバル化の支援については、想定どおり、あるいはそれ以上の成果を上げたとする事業の割合が 75% (平成 25~28 年度における中間評価及び事後評価の実績) を基準とした状況変化を評価において考慮する。</p>	<table border="1" data-bbox="448 95 1131 311"> <tr> <td>ビクター・ヨセフ・ザウ</td> <td>米国医学アカデミー 会長</td> </tr> <tr> <td>ジャン・ジンージュスタン</td> <td>フランス宇宙基礎科学研究所 学術顧問</td> </tr> <tr> <td>リチャード・ダッシャー</td> <td>スタンフォード大学 米国・アジア技術経営研究センター所長</td> </tr> <tr> <td>リム・チュアン・ポー</td> <td>シンガポール食品庁 長官</td> </tr> </table> <p>プログラム委員名簿及び各拠点作業部会委員名簿については、ウェブサイトで公開している。</p> <p>プログラム委員名簿：https://www.jsps.go.jp/j-toplevel/07_iinkai.html</p> <p>各拠点作業部会委員名簿：https://www.jsps.go.jp/j-toplevel/08_followup.html</p> <p>・審査・評価・進捗管理業務に加え、WPI プログラムの成果の最大化に向けた活動支援を行うため、世界トップレベル拠点形成推進センター（以下「WPI センター」という。）のセンター長に WPI プログラムに深い知見を有する PD を委嘱し、業務を円滑に実施するための万全の体制を敷いている。</p> <p>■審査</p> <p>令和 2 年度の 2 月から 3 月にかけて令和 3 年度に採択を予定する新規拠点 1 件の公募を行ったところ 7 件の拠点構想の申請があったことを受け、プログラム委員会及びプログラム委員会の下に設置された審査委員会により、二段階の書類審査と合議審査により絞り込みを行った上でヒアリングを行う三段階の審査により、1 件の採択候補拠点を決定するとともに審査委員会からのコメントをとりまとめ、文部科学省に報告した（その後、同省において 1 件の採択拠点を決定・発表）。</p> <p>具体的には、第 1 段審査においてはプログラム委員及び PO から選出された審査委員により構成される一次審査委員会により、書面審査及び書面審査結果に基づくオンラインでの合議審査を行った。第 2 段審査においては、国内外の研究者から書面審査委員（拠点構想の組織体制を審査するシステムレビュー 6 名及び研究面の審査を行うサイエンスレビュー 30 名）を選出し、6 月上旬から 7 月上旬の約 1 ヶ月間で着実に書面審査を実施した後、当該書面審査結果を踏まえ、7 月 27 日に国内のプログラム委員による会議（以下「国内委員会」という。）を 2 次審査会としてオンラインで実施し、ヒアリング対象（3 件）の絞り込みを行った。2 次審査会では各委員がオンライン上の Web フォームに評価を入力し、集計結果を迅速に集計・共有できる方式を導入したことにより、合議審査を円滑かつ効率的に進めることができた。</p> <p>3 次審査は海外の委員も含めて行う令和 3 年度第 1 回プログラム委員会としてオンラインで 9 月 9 日及び 10 日に開催し、ヒアリング対象となった 3 件の拠点構想のホスト機関長及び拠点長候補者からの説明と質疑応</p>	ビクター・ヨセフ・ザウ	米国医学アカデミー 会長	ジャン・ジンージュスタン	フランス宇宙基礎科学研究所 学術顧問	リチャード・ダッシャー	スタンフォード大学 米国・アジア技術経営研究センター所長	リム・チュアン・ポー	シンガポール食品庁 長官	<p>考に検証を行いつつ、WPI 拠点や文部科学省と足並みを揃えながら適切に行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特に、アウトリーチ活動やファンドレイジング活動支援についても、新型コロナウイルスの影響で集合会議の開催が困難な状況が続く中、オンライン会議等を活用した活動を意欲的に推進したことは高く評価できる。 ・中でも、スーパーサイエンスハイスクール (SSH) 生徒研究発表会との合同企画として実施した「第 10 回 WPI サイエンスシンポジウム」において高校生による発表と WPI 拠点の研究者がフィードバックを行う双方向の交流を実現し、参加者の基礎科学及び基礎研究に対する興味・関心の向上へとつなげたことは特に高く評価できる。 ・成果横展開のプラットフォームとなるウェブサイト「WPI Forum」の刷新・充実を進め、RUC との共催シンポジウムの開催、採択拠点の職員を対象としたの実務担当者会議など、WPI 拠点に蓄積された経験・ノウハウの共有・展開も積極的に進めており、その効果も着実に上げていると評価できる。 ・とりわけ、「WPI Forum」ウェブサイトにおいて WPI 拠点で異分野の融合により新たな研究が生まれた背景や仕掛けを「WPI ならではの研究創成ものがたり」として紹介したことや、WPI 拠点における多様性確保のための取組事例をウェブサイト「CHEERS!」でも閲覧できるようにしたことは、国内の研究機関及び研究者に広く有益な示唆を与えるものと言える。 ・加えて、Alumni 組織の確立のためのデータベース構築について、本会においてデータベースの雛形を作成して各 WPI 拠点に提供したほか、実務担当者会議でのデモンストレーションを通じてノウハウの共有を図り、各拠点における Alumni データベース構築を支援したことは、WPI 事業により進められた国際頭脳循環に向けた取組を各拠点の資産として蓄積し、Alumni 組織の基礎を作るための重要な貢献と言える。 <p>このほか、WPI の国際的なブランド価値向上にむけて、海外研究連絡センターが開催するフォーラムとの協力や在京大使館との共催イベントの開催など、様々な機会を活用・創出して WPI の認知度向上に努めたことも、オンラインを活用した積極的な取組として評価に値する。また、WPI 事業及び各拠点の国際的認知度や、各拠点が行った研究活動の科学的・社会的インパクトを多角的に調査・分析して調査報告書にまとめたことは、今後のブランディング戦略構築に重要な基礎を与えるものとして高く評価できる。</p>	
ビクター・ヨセフ・ザウ	米国医学アカデミー 会長										
ジャン・ジンージュスタン	フランス宇宙基礎科学研究所 学術顧問										
リチャード・ダッシャー	スタンフォード大学 米国・アジア技術経営研究センター所長										
リム・チュアン・ポー	シンガポール食品庁 長官										

	<p>答を経て、1件の採択候補拠点を決定した。3次審査においても委員による評価の入力・集計には2次審査と同様のWebフォームを使用して議論の円滑化・効率化を進めた。</p> <p>以上のように会議のオンライン化を踏まえた業務の円滑化及び効率化に向けた取組を積極的に行うことで、長引く新型コロナウイルス感染症の影響下においても滞りなく審査業務を行った。(2月に公募を開始し、9月中に採択候補拠点を決定するスケジュールは前回の公募・審査が行われた平成30(2018)年度と同様。)</p> <p>また、審査の過程を通じて、審査委員と申請機関及び拠点構想関係者との利益相反には慎重な配慮を行った。なお、審査結果については、事業ホームページで公開した。</p> <p>https://www.jsps.go.jp/j-toplevel/03_sinsa.html</p> <p>文部科学省が令和4年度に新規3拠点を採択することに伴い、文部科学省及びPD、DPDと協議の上公募要領等を策定し、国内委員会の承認を得て公募を行い、16件の申請を受け付けた。(令和4年4月以降に審査を進め、9月中に最終選考の予定。)</p> <p>■フォローアップ</p> <p>拠点構想の進捗状況及び拠点の運営状況の把握と管理を、各委員の利益相反に配慮しつつ、以下のとおり適切に実施した。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大が続く状況を踏まえ、対面形式での会議や拠点に実際に赴く現地視察等は令和2年度に引き続きオンラインにて実施することとし、委員や拠点関係者の安全を確保しつつ着実に目的を達成した。</p> <p>フォローアップ結果は、文部科学省に報告するとともに、令和4年度始めに事業ウェブサイトにおいて公開予定。</p> <p>https://www.jsps.go.jp/j-toplevel/08_followup.html</p> <p>□補助金支援期間にある8拠点(平成19(2007)・24(2012)・29(2017)・30(2018)年度採択拠点)については、PD、DPD及び拠点担当のPOを中心とした拠点作業部会による現地視察(8拠点:国外評価者を含む各50人程度参加)をオンラインで行うとともに、プログラム委員会(オンライン)が進捗状況についてヒアリング(8拠点:国外委員を含む60人程度参加)を実施し、フォローアップ結果として、拠点の改善すべき点等を取りまとめた。</p> <p>令和3年度の現地視察では、前年度の経験を踏まえつつ、より実際の現地訪問に近い内容となるように工夫を凝らした。具体的には、「拠点の主な研究者による研究成果発表と質疑応答」、「若手研究者によるポスターセッション」及び「研究現場の設備や環境に関する動画の視聴による視察」を内容に加え、視察日程も各拠点につき2日間に分けて実施した。上記の現地視察は8つの拠点を対象に、技術的な準備や拠点との事前調整を入念に行い、6月～9月にかけて1拠点ずつ実施した。特にポスターセッションについては、各拠点専用のポータルサイトを開設し、各拠点</p>	<p>・過去にWPIに在籍した研究者の業績等の変化に関する調査分析を実施したことは、WPI事業の効果を測定するための重要な基礎情報を提供するものとして評価できる。</p> <p><課題と対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、拠点の審査・評価・管理業務を着実に実施する。特に、令和4年度に予定されている新規拠点採択のための審査に加え、平成30(2018)年度採択拠点の中間評価に向けて、更なる体制整備に努める。 ・新型コロナウイルス感染症の影響下における効果的な情報発信について引き続き工夫を凝らしつつ、様々な媒体を通じた情報発信を進める。 <p>(各評価指標等に対する自己評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価指標である4-1については、ノーベル賞受賞者を含むプログラム委員会及び拠点作業部会のいずれも外国人を含む委員構成にするとともに、英語による資料の作成、及び会議の運営を行っており、新型コロナウイルス感染症の影響下の困難を様々な工夫で乗り越え例年どおりの水準で達成された。 ・関連指標である4-Aについては、補助金支援期間最終年度の4拠点の最終評価をプログラム委員会が行い、4拠点すべてが世界最高水準であると認定され、中期目標に定められた割合(100%)を達成した。 	
--	--	---	--

	<p>につき最大 30 名分のポスターとフラッシュトークを掲載し、現地視察の 1 週間前から PD、DPD 等が閲覧可能にする等の配慮を行うことで、視察当日に若手研究者との懇談が円滑に進むように配慮した。この結果、8 拠点の現地視察では全ての拠点の作業部会メンバーから、若手研究者の現状を把握する上でポスターセッションは有意義であったとの評価が寄せられた。</p> <p>□補助金支援期間にある拠点のうち、平成 29(2017)年度に採択された 2 拠点については、11 月 18 日にオンラインにて開催した本年度第 2 回のプログラム委員会において、中間評価を実施した。中間評価では、拠点長及びホスト機関長からヒアリングを行うと共に、PO が現地視察の状況を報告し、プログラム委員が各拠点の進捗状況を確認・評価すると共に、改善すべき点等を取り纏めた。中間評価においても、審査委員会と同様の Web フォームを用いた評価の入力・集計方式を導入したことにより、迅速な集計結果の共有と、円滑な議論の進行につなげることができた。中間評価の結果は、文部科学省を通じてプログラム委員会によるコメントと併せて通知されている。</p> <p>□補助金支援期間にある拠点のうち、平成 19(2007)年度に採択された 1 拠点及び平成 24(2012)年度に採択された 3 拠点について、11 月 18 日及び令和 4 年 3 月 22 日にオンラインにて開催した本年度第 2 回及び第 3 回のプログラム委員会において最終評価を実施した。最終評価においても拠点長及びホスト機関長からヒアリングを行うと共に、PO が現地視察の状況を報告し、プログラム委員が各拠点の進捗状況を確認・評価すると共に、改善すべき点等を取り纏めた。最終評価の結果、いずれの拠点も「研究水準及び運営が世界トップレベル (“world premier” status) である」と認められた。なお、2 拠点より拠点長交代の申請があったため、プログラム委員会においてホスト機関長、拠点長及び新拠点長候補者よりヒアリングを行い、当該拠点が引き続き WPI に相応しい高いレベルの活動を継続できることを確認し、交代を承認する手続を円滑に行った。最終評価の結果は、文部科学省を通じてプログラム委員会によるコメントと併せて通知されている。また、平成 24(2012)年度に採択された 3 拠点のうち 2 拠点については、申請に基づく国内委員会での審査により「WPI アカデミー」拠点到認定された。(残り 1 拠点の認定については令和 4 年度のプログラム委員会にて審査予定。)</p> <p>□WPI アカデミー平成 29(2017)年度認定拠点のうち補助金支援拠点を除く 4 拠点及び令和 2 年度に認定された 1 拠点の活動状況について、9 月の第 1 回プログラム委員会において AD から報告を行った。また、上記の 5 拠点に対しては、12 月から令和 4 年 2 月にかけて AD、PD、DPD、AO に</p>		
--	--	--	--

よるオンライン拠点訪問を実施し、フォローアップを行った。
なお、1拠点から拠点長交代の申し出があり、7月27日に開催した国内委員会において、ホスト機関長、拠点長及び新拠点長候補者よりヒアリングを行い、引き続き拠点としての高いレベルの活動が出来ることを確認し、交代を承認した。

■WPIプログラムの成果の最大化に向けた活動への支援

業務の実施にあたっては、アウトリーチ担当者による会議を通じ、WPI拠点や文部科学省との情報・方向性の共有を図った。また実施した取組は、アンケート結果や取組の効果、アウトリーチ担当者会議での各担当者からの意見等を踏まえ、振興会理事、PD、DPD、AD等で構成されるWPIセンター会議において、幅広い対象を適切にカバーできているか、認知・理解の向上に繋がる種をどれだけまいたか、目的に則した取組であったか等の観点から評価し、その結果を次の取組にフィードバックした。

□アウトリーチ等

WPIプログラム全体が社会から「見える」存在となることを目指し、以下の取組を行った。令和3年度も前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症への対応として、多くの活動をオンラインで実施し、アウトリーチ活動が停滞することのないよう最大限努めた。

●アウトリーチ

・国内外に向けた情報発信媒体として、事業及び各拠点の概要と成果を示したパンフレット（日英併記）を作成・配布したほか、振興会ウェブサイトにおいても日英ほぼ同内容の情報を適宜発信した。さらに、各拠点からの要望を踏まえ、令和2年度新たに作成したWPI事業を紹介するリーフレットは、今年度は英語版を新たに作成し在京大使館、本会海外研究連絡センター等に配布した。

https://www.jsps.go.jp/j-toplevel/19_pamphlet.html

・国内に向けた取組としては、12月18日に第10回となる「WPIサイエンスシンポジウム」を金沢大学ナノ生命科学研究所との共催で石川県立音楽堂にて開催し、「未来へ向かうNano World」と題して、高校生を中心とした幅広い世代を対象に、科学・技術や研究への理解向上と関心醸成を目的として世界最高水準の科学を紹介するとともに、研究者との直接対話の機会を提供した。同シンポジウムはオンラインでも中継され、前回の参加者数（約300名）を大きく上回る567名の参加者（実地参加287名、オンライン参加280名）を得た。当日はWPI拠点の研究者から研究紹介するとともに、スーパーサイエンスハイスクール（SSH）研究発表会との合同企画として、高校生による研究口頭発表とポスター発表も実施し、発表に対してWPI拠点の研究者がフィードバックを行う双方向の交流も行った。シンポジウム参加者へのアンケートにおいては、高校生を中心とした回答者の87%が「基礎科学、基礎研究に対する興味・関心が更に高まった」と答えている。

・WPI が世界最高レベルの研究拠点として魅力的な研究成果を創出していることが企業関係者にも広く認知されるよう、日本経済団体連合会（以下「経団連」という。）の協力を得て、科学技術・産学官連携に関する部会に所属する会員企業（約70社）に対してWPI 拠点主催イベント等の情報の周知を行った。令和2年度までは年1回の頻度で拠点から情報を収集し、経団連に周知を依頼していたが、令和3年度は年2回に頻度を上げて実施した。

・海外に向けたWPIのブランディングの取組としては、振興会の海外研究連絡センターと連携し、センターが在外公館等と共催するシンポジウムにおいてWPI 拠点の研究者がWPI やその成果を紹介する機会を設けている。令和3年度はワシントン研究連絡センターが在ボストン日本国総領事館等と共催する「日米サイエンスフォーラム」において、WPI 拠点の一つであるニューロインテリジェンス国際研究機構（IRCN）の拠点長が企画段階から協力するとともに、IRCN の連携研究員が講演を行った。

「Advanced Body Mechanics」をテーマにオンライン開催された同フォーラムではWPI 拠点全体を紹介する動画を作成してブレイクタイムの際に放映することで、「最先端の研究拠点群としてのWPI」のイメージをアピールした。同様のPR 動画配信の取組はワシントン研究連絡センターの開所30周年イベントにおいても行われ、WPI 全体の紹介動画に加えて、個別の拠点を紹介する動画も上映した。また、令和2年度に続き日本国内にある各国の科学技術関連機関の窓口である Science&Technology Diplomatic Circle（以下S&TDC）と連携して「WPI 大使館セミナー/S&TDC 連携セミナー」を開催し、WPI の事業紹介を行ったほか、WPI 拠点からの要望を踏まえ、S&TDC からは日本からも応募可能な海外のファインディング情報の紹介が行われ、双方向の情報交換が実現した。本セミナーもオンライン開催であったものの、ブレイクアウトルームを設置して各拠点と大使館関係者との自由な意見交換が行えるように配慮した。同セミナーには全てのWPI 拠点が参加し、大使館側からもアメリカ、フランス、オーストラリアなどの11か国の参加を得た。

・その他のアウトリーチ活動としては、WPI の公式Facebook アカウントにおいて、各拠点の研究成果やイベント等の周知を行ったほか、科学に興味がある一般層に向けてわかりやすく発信することを目的として、講談社ブルーバックス公式サイト上にWPI 拠点の研究成果を記事として掲載する取組を行った。また、広報媒体としてWPI センターのホスト機関である振興会のメルマガ等を積極的に活用するほか、振興会広報室や会内の他事業の広報との情報交換・連携にも努めている。

●ファンドレイジング活動の支援

・ファンドレイジング活動に関しては、WPI 拠点が応募可能な資金獲得機会の情報提供活動を推進した。具体的には、「WPI 大使館セミナー/S&TDC 連携セミナー」において、大使館側による「日本から応募可能な海外のファインディング情報」の紹介をプログラムに盛り込み、WPI 拠点からの要望

	<p>に応えた。(再掲)</p> <p>また、各拠点の事務部門長と国会及び文部科学省の WPI 担当者が情報の伝達・共有のために年 1 回開催している「事務部門長会議」において、国際的な資金調達の一助としての情報提供として令和 3 年 11 月にエルゼビアが日本でのサービスを開始した、国際的研究資金検索サービス「Funding Institutional」についてエルゼビアの担当者からの説明を受ける機会を設けた。</p> <p>このほか、ファンドレイジングに係る基礎知識・ノウハウ及びファンドレイジング研修の資料一式、各拠点の取組事例、ファンドレイジング活動の体験インタビュー記事を、国会が WPI 拠点の知見を国内の大学等と共有するプラットフォームとして開設したウェブサイト「WPI Forum」の関係者限定ページに掲載して拠点間のノウハウ展開を推進する取組を継続的に行った。</p> <p>https://wpi-forum.jsps.go.jp/</p> <p>●国際頭脳循環の促進に繋がる活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本の国際頭脳循環の加速・拡大に資するべく、WPI アカデミー拠点と業務委託契約を締結し、国際シンポジウムの開催などの活動を支援した。 <p>□情報収集・分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の WPI のブランディング戦略を検討する上での基礎資料として、世界各国の大学等研究機関、ファンディングエージェンシー、有力科学誌等における WPI 事業の定性的評価を分析するため、シュプリンガー・ネイチャー社等に委託し、二種の調査分析を行った。 <ol style="list-style-type: none"> 1) 66 人の対象者（学識経験者 55 人、学術雑誌編集者 3 人、政策立案者/行政関係者 8 人）に対してインタビューを行い、分析した結果を調査報告書に纏めた。 2) WPI 拠点の行った研究の科学的・社会的インパクトについて、専門家による書誌学的分析と SNS 等の分析結果を調査報告書に纏めた。 <p>これらの調査では、各拠点の研究力は非常に高く評価されており、基礎研究を通じて社会的・科学的に顕著なインパクトを与えていることが示される一方、拠点群としての WPI の認知度には向上の余地があることが確認され、今後のブランディング戦略における課題を明確化することができた。</p> <p>また、WPI 拠点への在籍が国際的な頭脳循環にどのように貢献しているかを可視化するため、WPI 拠点に過去在籍した研究者について、WPI 在籍前、在籍中、在籍後の業績や職位等を比較して WPI 拠点を経てキャリアがどのように変化したかを明らかにする調査分析を行い、調査報告書に纏めた。</p> <p>□成果の共有・展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「WPI Forum」のコンテンツ充実に向けた取り組みとして、WPI 拠点だからこそ生まれてきた融合研究や、新たな研究領域の創成した事例などを、 		
--	--	--	--

	<p>その研究が生まれるに至った仕掛けなども含めて紹介する「WPI ならではの研究創成ものがたり」の連載を開始し、4 件のインタビュー記事を公開した。</p> <p>また、本会が研究とライフイベントの両立に関する情報発信等を行うために令和3年5月に公開したウェブサイト「CHEERS!」にも「WPI Forum」のコンテンツへのリンクを設定することで、多様性のある研究環境の実現に向けた WPI 拠点の取組が、より多くの大学等に共有されるよう展開を推し進めた。</p> <p>WPI Forum の URL: https://wpi-forum.jsps.go.jp/ CHEERS! の URL : https://cheers.jsps.go.jp/casestudy/</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度に引き続き、研究大学コンソーシアム (RUC) が主催するシンポジウムに共催機関として企画段階から参画した。オンラインにて開催された同シンポジウムにおいて、本会は分科会のひとつとして「情報発信・広報活動による連携創出」をテーマに、大学、研究機関の研究者や URA を対象としたセッションを WPI センターが企画し実施した。シンポジウムには延べ 625 名の参加があり、アンケートでは回答者の 72% から「参考になった」との感想を得た。 ・本事業を通じて我が国で研究を行った経験のある研究者の Alumni 組織確立に向けて、各拠点における Alumni データベースの構築を促進するため、本会が作成した「Alumni 研究者等データベース雛形」を各拠点に配布した。これと併せ、各拠点事務部門の実務担当者を集めて 5 月に開催した「実務担当者会議」において、雛形のデモンストレーションを行い、効果的な利用の促進に努めた。なお、実務担当者会議では前出の現地視察におけるポータルサイトを用いたポスターセッションについても本会の職員がシステムのデモンストレーションを行いながら詳しい説明を行った。このような取組に対して、実務担当者会議参加者へのアンケートでは 81% の回答者が「参考になった」との回答を寄せている。 								
<p>【評価指標】 4-2 大学教育改革の支援及び大学のグローバル化の支援における国の方針を踏まえた審査・評価等の実施状況 (委員会の開催実績等を参考に判断)</p> <p>【関連指標】 4-A 大学等における教育研究拠点の形成やグローバル化の取組等を支援する事業における採択機関の取組</p>	<p>< 主要な業務実績 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学の学部や大学院の教育改革を支援する国の助成事業について、事業ごとに振興会において定めた委員会規程に基づき、大学の学長・教員並びに学識経験を有する者等からなる委員会等を組織し審査・評価業務を実施。 ●委員会等開催実績 <table border="1" data-bbox="465 1241 1115 1342"> <tr> <td>卓越大学院プログラム委員会</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>同 審査・評価部会</td> <td>9回</td> </tr> <tr> <td>知識集約型社会を支える人材育成事業委員会</td> <td>6回</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・上記審査・評価に当たっては、国の定めた制度・方針等を踏まえ、事業ごとに専門家によるプログラム委員会等の公正な審査・評価体制を整備している。 ・大学院の教育改革を支援する国の助成事業 (卓越大学院プログラム) で 	卓越大学院プログラム委員会	2回	同 審査・評価部会	9回	知識集約型社会を支える人材育成事業委員会	6回	<p>(2) 大学教育改革の支援 補助評定: a < 補助評定に至った理由 > 令和3年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていることから評定を a とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学の学部や大学院の教育改革を支援する国の助成事業について、事業ごとに委員会や部会等を合計 17 回開催し、審査・評価業務に従事している。 ・事業の実施に当たっては、事業ごとに国の定めた制度・方針等を踏まえ、専門家による公正な審査・評価体制を 	<p>(2) 大学教育改革の支援 補助評定: a < 補助評定に至った理由 > 以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度の評価同様、複数の大型事業を円滑に推進し、採択後のフォローアップや評価が適切に行われている。 ・国の定めた制度・方針等を踏まえ、迅速に事務体制を整えながら、事業ごとに専門家による委員会等を設置したことにより、透明性、信頼性、継続性を確保した公正な審査・評価体制が整備できている。さらに、
卓越大学院プログラム委員会	2回								
同 審査・評価部会	9回								
知識集約型社会を支える人材育成事業委員会	6回								

<p>状況</p> <p>【目標水準の考え方】 4-2 国の方針を踏まえた審査・評価等が適切に行われたか、委員会等開催実績や審査・評価等実施件数等を参考に判断する。</p> <p>4-A 振興会の関与を通じて、国の方針を踏まえた取組が適切に行われたかを把握するため、事業採択機関における取組状況について事後評価等を通じて毎年度確認を行うとともに、前中期目標期間における実績（世界最高水準の研究拠点の形成を目指す事業については、研究水準及び運営のいずれも世界最高水準であると認定された割合が100%（平成28年度実績）、大学教育改革の支援及び大学のグローバル化の支援については、想定どおり、あるいはそれ以上の成果を上げたとする事業の割合が75%（平成25～28年度における中間評価及び事後評価の実績）を基準とした状況変化を評価において考慮する。</p>	<p>は、平成30(2018)年度採択プログラム15件について書面評価、現地調査及び面接評価からなる評価業務を、<u>新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置期間においても確実に実施し、評価結果を通知したことに加え、採択プログラムに対するフォローアップ担当委員による現地視察などのフォローアップに関する業務の充実に努めた。</u>まず、フォローアップの実施に際しては、部会を開催して、フォローアップ担当委員の意識共有を図った。その上で、令和2年度に採択された4件のプログラムについて、初期段階での事業趣旨に沿ったプログラムの運営がなされるようフォローアップ担当委員による現地視察を行い、学生との意見交換の実施に加え、日常的な進捗状況の把握、相談、助言等を行うプログラムオフィサー（以下、「P0」という）も立ち会うことによる専門的見地からの情報共有や議論を行うことで、採択4年度目の評価を見据えた的確な指導、助言等を行った。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響と対応についての確認も行い、現地視察報告書において、大学院教育全体の改革の取組などの進捗状況や改善を要する点をまとめるとともに各プログラムの新型コロナウイルス感染症の影響下における対応事例の共有を図った。<u>現地視察においては、新型コロナウイルス感染症対応による影響がある中で、感染拡大防止に配慮しつつ、委員会の意見を踏まえ、フォローアップ担当委員の要望や各大学における新型コロナウイルス感染症への対応方針に配慮しながら、大学を訪問しての視察とウェブ会議による参加を使い分けるなど、実効性を担保するための様々な工夫を行った。</u></p> <p>・学部の教育改革を支援する国の助成事業（知識集約型社会を支える人材育成事業）における審査業務では、令和3年度に新規公募した「メニューⅢ.インテンシブ教育プログラム」について、書面審査及び面接審査の2段階審査を行い、3件の選定候補事業計画を決定し、その後速やかに審査結果の通知を行った。採択後は、事業趣旨に沿った事業計画の運営や事業目的の着実な達成がなされるよう、フォローアップ担当委員による進捗状況の確認及び委員現地視察等を行うフォローアップ体制を構築した。また、令和2年度に採択された6件の事業計画（メニューⅠ、Ⅱ）については、初期段階での事業趣旨に沿った事業計画の運営がなされるよう、P0の立ち会いの下、フォローアップ担当委員による委員現地視察を行い、学生との意見交換の実施に加え、令和4年度に実施する中間評価を見据えた指導、助言等を行った。</p> <p>【卓越大学院プログラム】 ・卓越大学院プログラム委員会（以下「委員会」という）において決定された評価要項等に基づき、平成30(2018)年度に採択された15件のプログラムについて中間評価を実施した。評価要項及び中間評価調書の作成に当たっては、事業主体である文部科学省に綿密に相談しながら、委員会の意見も反映させた評価要項等を取りまとめた。<u>中間評価調書については、大学の事務負担も考慮して、定量的データについては文部科学省が毎年度実施している実施状況調査を活用する等、評価の簡略化を図</u></p>	<p>整備し、事業の透明性、信頼性、継続性を確保している。また、審査・評価結果のホームページへの掲載、従来の日本語版パンフレットに加え英語版のパンフレットを作成し関係機関へ配布する等、情報公開を積極的に実施した。令和3年度は前年度から続く新型コロナウイルス感染症の影響下という困難な状況にあり、事務局側も出勤抑制などの制約がある中で、事務局による念入りの準備、様々な工夫のもと、滞りなく着実に業務を進めたことは高く評価できる。</p> <p>・大学院の教育改革を支援する国の助成事業（卓越大学院プログラム）では、新型コロナウイルス感染症の影響下において、ウェブ会議による面接評価を可能にするため、オンラインにより参加する評価者の面接評価の評点を集計するウェブ集計システムを構築するなどの工夫を行った。加えて、<u>フォローアップの一環として行われた委員現地視察においては、委員会の意見を踏まえ、フォローアップ担当委員の要望及び各大学における新型コロナウイルス感染症への対応方針に配慮しながら、委員が現地に赴いての対面による視察や、ウェブ参加を使い分けるなど、制約がある中でも、現地視察の実効性を担保するための様々な工夫を行うことで着実に業務を遂行したことは高く評価できる。</u>また、各プログラムにおける新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響と対応について確認を行い、<u>各プログラムの新型コロナウイルス感染症の影響下での取組を丁寧にフォローアップするとともに、現地視察報告書に記載し対応事例の共有を図ったことは、ポストコロナも見据えた好事例の波及を促す点で高く評価できる。</u></p> <p>・学部の教育改革を支援する国の助成事業（知識集約型社会を支える人材育成事業）の審査業務において、令和2年度に続き、新型コロナウイルス感染症の影響下において、WEB会議による面接審査を可能にするため、オンライン参加する委員の面接審査の評点を集計するWEB集計システムを構築するなどの工夫を行い、<u>限られた人員体制の下、滞りなく審査を実施し、令和2年度よりも早い時期に審査結果を申請大学に通知できたことは高く評価できる。</u></p> <p>【卓越大学院プログラム】 ・中間評価を実施するに当たり、大学の事務負担も考慮して、定量的データについては文部科学省が毎年度実施している実施状況調査を活用する等、評価の簡略化を図ったことは高く評価できる。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響下において、オンラインを活用しながら各事業における審査・評価業務をすべて滞りなく実施できた点や、委員現地視察等において、委員・大学双方との調整による現地視察の実効性を担保するための様々な工夫（対面とオンラインの使い分け等）がなされた点は、今後の業務遂行の効率化に資するものであり高く評価できる。</p> <p><今後の課題・指摘事項> 知識集約型社会を支える人材育成事業において、令和2年度に採択された6件（メニューⅠ、Ⅱ）を対象として事業として初となる中間評価を予定しているとともに、卓越大学院プログラムにおいても、昨年度に続き中間評価（対象：令和元年度採択の11件）を予定している。これら中間評価の着実な実施とともに、審査・評価業務自体の中間的な総括や改善に努めることを期待する。</p> <p><その他事項> —</p>
--	--	--	---

	<p>た。また、当初の計画から達成された点と達成に至らなかった点を明確にするため、中間評価調書において申請時の計画調書と実際の取組状況や成果を対比できる様式を作成した。</p> <p>・採択校から提出された全15件の中間評価調書について、<u>新型コロナウイルス感染症拡大防止のための在宅勤務を実施しながら、効率的に作業を進めることにより、限られた人員体制の下で滞りなく着実に確認を行った。</u></p> <p>・評価に当たっては、卓越大学院プログラム審査・評価部会（以下「部会」という）委員による書面評価、現地調査及び面接評価を行った上で、委員会において評価結果を決定した。評価結果は15件のうち5件が5段階評価で最良の「S」（計画を超えた取組であり、現行の努力を継続することによって本事業の目的を十分に達成することが期待できる。）、9件が「A」（計画どおりの取組であり、現行の努力を継続することによって本事業の目的を達成することが期待できる。）、1件が「B」（一部で計画と同等又はそれ以上の取組も見られるものの、計画をやや下回る取組もあり、本事業の目的を達成するには、助言等を考慮し、一層の努力が必要である。）であった。「計画を超えた取組」のS評価や「計画どおりの取組」のA評価が併せて約93%という結果となり、全体として、新たな知の創造と活用を主導し、次代を牽引する価値を創造するとともに、社会的課題の解決に挑戦して、社会にイノベーションをもたらすことができる博士人材（高度な「知のプロフェッショナル」）の育成を実現するため、着実に取組が実施されていることが確認できた。中間評価において明らかとなった先駆的な取組や成果を社会に広く発信するとともに他大学への普及を促すため、中間評価結果の総括を取りまとめた。また、各プログラムの中間評価結果には、評価項目ごとに、成果だけでなく今後具体的に求められる課題点をコメントとして明確に記載することにより、補助期間終了までにより一層充実した取組を積み重ねるようプログラムの継続と発展を促した。なお、このような中間評価結果の取りまとめに当たって、振興会事務局は、全15件の中間評価結果のコメントの事実確認や平仄を合わせるとともに部会に作成要領を示すことによりコメントを充実させた。</p> <p>・評価終了後、3日後にホームページを通じて中間評価結果、中間評価結果の総括、委員名簿を含めた関係情報を公表した。また、中間評価結果報告書（冊子）を作成・配布することで、評価方法等も含めた積極的な関係情報の提供を行い、評価の透明性に配慮した。</p> <p>中間評価結果：https://www.jsps.go.jp/j-takuetsu-pro/chukan_hyoka/kekka.html</p> <p>・部会については新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、機動的にウェブ会議環境を整えて実施した。特に、面接評価をウェブ会議で実施するにあたり、オンラインにより参加している各部会委員が付した評点及び意見を集計するためのウェブ集計システムを構築することにより、ウェブ会議においても迅速な集計を実現し、滞りなく面接評価を実施した。</p>	<p>・新型コロナウイルス感染症の影響下における限られた人員体制の下で全15件のプログラムを対象とする中間評価業務に滞りなく着実に対応したことは高く評価できる。</p> <p>・効果的なフォローアップが行えるよう、部会を開催し意識共有を図り、令和2年度に採択された4件のプログラムについてフォローアップ担当委員による現地視察を実施することで、採択4年度目の評価を見据えた的確な指導、助言等を行い、大学院教育全体の改革の取組などの進捗状況等をまとめた現地視察報告書を公表したことは、評価できる。特に、フォローアップ担当委員及び大学の要望を可能な限り踏まえ、大学を訪問しての視察や、ウェブ会議による参加を使い分けて行い、<u>実効性をより高めるための工夫を行った点や、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響と対応について確認を行いフォローアップするとともに、現地視察報告書に記載することにより対応事例の共有を図った点</u>は高く評価できる。</p> <p>・委員現地視察にPOが立ち合うことで、専門の見地からの助言を行うことが可能になり有益であった。また、フォローアップ担当委員とPOが情報共有や議論を行うことで、今後のPOによるフォローアップの改善につなげることができ、評価できる。</p> <p>・海外への広報も必要であると捉え日本語版のパンフレットに加え、英語版のパンフレットも作成し、関係各所へ配布することで、積極的な広報に努めたことは評価できる。</p> <p>・評価終了後には、<u>評価決定から3日後という短期間で、中間評価結果等をウェブサイトで公開することにより、迅速かつ積極的な情報発信に努めており、評価の透明性、信頼性の確保が認められる。</u></p> <p>・評価結果について事業全体の成果を中間評価結果の総括としてまとめたことは、事業成果等の普及の観点から高く評価できる。</p> <p>・中間評価の様式について、<u>採択プログラムの評価やフォローアップを中心的に行う部会にもアンケートを実施し、改善点を次年度以降の中間評価に反映させることとしたことは高く評価できる。</u></p> <p>【知識集約型社会を支える人材育成事業】</p> <p>・本事業における2度目の審査を実施するに当たり、事業実施主体である文部科学省との綿密な連絡調整により、新型コロナウイルス感染症による影響がある中でも、円滑に委員会を運営し、事業趣旨を捉えた審査を実施し</p>	
--	--	---	--

	<p>・令和2年度に採択された4件のプログラムについて、初期段階における事業趣旨に沿ったプログラムの運営がなされるようフォローアップ担当委員による委員現地視察を実施した。委員現地視察においては、委員会の意見を踏まえ、一律にウェブ会議による視察を行うのではなく、フォローアップ担当委員の要望及び各大学における新型コロナウイルス感染症への対応方針に配慮しながら、委員が現地へ赴いての対面による視察や、ウェブ会議による参加を使い分けて行うなど、新型コロナウイルス感染症の影響下の制約がある中で感染拡大防止に配慮しつつ、現地視察の実効性を担保するための様々な工夫を行った。現地視察に先立ち、部会を開催して、採択4年度目の評価を見据えた委員現地視察の効果的な実施に向けてフォローアップ担当委員の意識共有を図った。また、現地訪問に際しては、各プログラムの資料を作成の上で個別にフォローアップ担当委員と打ち合わせを行うなどにより、プログラムごとの問題点を共有しフォローアップ担当委員が的確な指導、助言等を行えるよう努めた。</p> <p>・委員現地視察にPOが立ち会うことで、PO現地訪問の情報共有や専門的見地からの助言を行うことが可能になり、委員現地視察を実施する上で有益であった。また、フォローアップ担当委員とPOが現地視察において情報共有や議論を行うことで、今後のPOによるフォローアップの改善につなげた。</p> <p>・学生に対してプログラムに対する改善点や卓越性をどのように捉えているかなどの質問を行うことで、有益な回答を得ることが可能になり、学生の視点も含めた大学への助言につなげることができた。</p> <p>・委員現地視察終了後、フォローアップ担当委員が大学院教育全体の改革の取組などの進捗状況や改善を要する点をまとめた現地視察報告書と大学が作成した令和2年度プログラム実施状況報告書をホームページを通じて公表した。</p> <p>https://www.jsps.go.jp/j-takuetsu-pro/followup_r2.html</p> <p>・平成30(2018)年度採択プログラムの中間評価前のPO現地訪問を含め、令和3年度PO現地訪問をウェブ会議により30件のプログラムに対して行った。</p> <p>・現地視察及び令和3年度PO現地訪問においては、委員会での議論を踏まえ、各プログラムにおける新型コロナウイルス感染症拡大の影響と対応について確認を行い、各プログラムの新型コロナウイルス感染症の影響下での取組を丁寧にフォローアップするとともに、現地視察報告書に記載し対応事例の共有を図った。</p> <p>・令和4年度に実施する令和元年度採択プログラムに対する4年度目評価(中間評価)に関して、令和3年度に実施した中間評価のプロセスや結果も踏まえ、事業主体である文部科学省と綿密に相談しながら、委員会のみならず、採択プログラムの評価やフォローアップを中心的に行う部会にもアンケートを実施し、改善点を令和4年度以降の中間評価に反映させることとした。</p> <p>・知識集約型社会を支える人材育成事業の審査・評価等業務において、本</p>	<p>たことは評価できる。</p> <p>・公募締切から書面審査開始まで、約2週間と短い期間であったが、事業主体である文部科学省との綿密な連絡調整により、四学期制の導入等の教学マネジメントに知見のある委員を書面審査担当委員として速やかに配置し、メニューⅢの事業趣旨に即した審査体制を構築したことは高く評価できる。</p> <p>・効果的なフォローアップが行えるよう、委員会を開催し意識共有を図り、令和2年度に採択された6件の事業計画(メニューⅠ、Ⅱ)について、フォローアップ担当委員による委員現地視察を実施することで、令和4年度の間中評価を見据えた的確な指導、助言等を行い、事業計画の進捗状況や課題等をまとめた現地視察報告書を公表したことは、高く評価できる。</p> <p>・委員現地視察にPOが立ち合うことで、PO現地訪問や日常的な相談・助言で確認された各事業計画の状況や課題等に関する情報を共有することが可能になり有益であったと評価できる。また、フォローアップ担当委員とPOが情報共有や議論を行うことで、今後のPOによるフォローアップの改善につなげることができ、評価できる。</p> <p>・審査結果、委員名簿、計画調書等をホームページで公表することにより、積極的な情報発信に努めており、公正さ、透明性、信頼性の確保が図られたことは評価できる。</p> <p>・メニューⅠ、Ⅱの中間評価に係るご意見伺いを行うことで、令和4年度の早い段階で中間評価要項を各大学に提示し、余裕を持ったスケジュールで評価を進めることができるようになった点は高く評価できる。</p> <p><課題と対応></p> <p>・大学の学部や大学院の教育改革を支援する国の助成事業において、引き続き公正かつ迅速・適切な審査・評価を実施していくとともに、プログラムの着実な実施に向けてフォローアップ体制の充実・強化を図りつつ、各大学の参考となりうる情報の積極的な発信にも努めていく。</p> <p>(各評価指標等に対する自己評価)</p> <p>・評価指標である4-2については31回であった。</p>	
--	--	--	--

	<p>事業の PO 制度などの仕組みが活用されるなど、本事業の審査・評価等業務で培った知見・ノウハウ等が、他の事業の審査・評価等業務に波及している。</p> <p>・採択プログラムに多数の留学生が参加していることに鑑み、日本人以外への広報も必要であると捉え、各採択プログラムの概要をわかりやすく説明した日本語版のパンフレットに加えて、英語版のパンフレットを作成した。また、各プログラムのグッドプラクティスを紹介する欄を新たに設けることで、好事例の横展開に貢献した。作成したパンフレットは全国の大学へ広く配布することで事業の積極的な広報に努め、開始 4 年度目である本事業の知名度向上に寄与することができた。</p> <p>【知識集約型社会を支える人材育成事業】</p> <p>・令和 3 年度に新規公募した「メニューⅢ. インテンシブ教育プログラム」について 6 月に 6 件の申請を受け付け、その後、書面審査とオンラインを活用した面接・合議審査を行い、客観的かつ公正な審査を実施し、9 月開催の第 4 回委員会において選定候補事業計画を決定した（その後、文部科学省が 3 件の採択を決定）。また、事業主体である文部科学省と綿密に連絡調整することで、新型コロナウイルス感染症による出勤抑制がなされていたにも関わらず、令和 2 年度よりも早い時期に審査結果を申請大学へ通知することができた。</p> <p>・審査は、担当委員による書面審査及び委員全員による面接審査の 2 段階審査を行った。書面審査においては、メニューⅢの事業目的である四学期制の実施等、教学マネジメントに知見のある委員を書面審査担当委員とし、公募締切から書面審査開始までの短い期間であったが、事業主体である文部科学省と綿密に連絡調整することで、メニューⅢの事業趣旨に即した審査体制を迅速かつ効率的に構築した。</p> <p>・委員会については、令和 2 年度同様、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、メール審議と WEB 会議を併用するなど、新型コロナウイルス感染症による影響を最小限にするため、委員会の開催方法を工夫した。特に、面接審査を WEB 会議で実施するにあたり、オンラインにより参加している各委員が付した評点及び審査コメントを集計するための WEB 集計システムを構築することにより、WEB 会議においても迅速な集計を実現し、滞りなく面接審査を実施した。</p> <p>・審査終了後、ホームページ等を通じて、審査結果、委員名簿、計画調書等を含め、積極的に関係情報を公表することで、審査の透明性に配慮した。</p> <p>■審査結果 https://www.jsps.go.jp/j-chishiki/sinsakekka.html</p> <p>■採択事業計画一覧 https://www.jsps.go.jp/j-chishiki/sentei.html</p> <p>・また、メニューⅢにおけるフォローアップ体制については、メニューⅠ、Ⅱ及び他事業を参考に、12 月開催の委員会において、「メニューⅢに</p>	<p>・関連指標である 4-A については、中期目標に定められた水準（75%）を上回る 95%であった。</p>	
--	--	--	--

	<p>係るフォローアップ方針（案）」を審議し、委員会での議論を踏まえ、フォローアップ担当委員による進捗状況の確認及び委員現地視察等を行うフォローアップ体制を構築し、フォローアップ要項において、その実施方法等を明確化した。</p> <p>・令和2年度に採択された6件の事業計画（メニューⅠ、Ⅱ）について、<u>初期段階における事業趣旨に沿った事業計画の運営がなされるようフォローアップ担当委員による委員現地視察を10月に実施した。委員現地視察においても、委員会と同様、新型コロナウイルス感染症による影響を最小限にするため、WEB会議を用いたオンライン実施とした。委員現地視察に先立ち、委員会を開催して、中間評価を見据えた委員現地視察の効果的な実施に向けてフォローアップ担当委員の意識共有を図った。また、委員現地視察に際しては、各事業計画の資料を作成の上、個別にフォローアップ担当委員と打合せを行うことにより、各事業計画の問題点を共有しフォローアップ担当委員が的確な指導、助言を行えるよう努めた。</u></p> <p>・また、委員現地視察にPOが立ち会うことで、PO現地訪問や日常的な相談・助言で確認された各事業計画の状況や課題等を情報共有することが可能になり、委員現地視察を実施する上で有益であった。また、<u>フォローアップ担当委員とPOが委員現地視察において情報共有や議論を行うことで、今後のPOによる指導・助言に役立てることができた。</u></p> <p>・学生に対してに本事業で構築する教育プログラムに対する改善点等の質問を行うことで、実際に教育プログラムに参加する学生の視点も含め、大学に対する助言を行うことができた。</p> <p>・委員現地視察終了後、フォローアップ担当委員が事業計画の進捗状況や改善を要する点をまとめた現地視察報告書と大学が作成した令和2年度実施状況報告書についてホームページを通じて公表した。</p> <p>■採択事業計画の実施状況 https://www.jsps.go.jp/j-chishiki/senteijoukyou.html</p> <p>・2月中旬～3月中旬にかけて、令和4年度に実施する中間評価に向けた採択事業計画の進捗状況の確認を目的とし、令和2年度に採択された事業計画（メニューⅠ、Ⅱ）のPO現地訪問を実施した。PO現地訪問では、委員現地視察において、フォローアップ担当委員より課題として指摘された事項について、大学の支援者であるPOが大学へ指導・助言を行うことで、令和4年度に実施する中間評価に向け、大学側が委員現地視察で指摘された課題への対応方針を定める良い機会となった。</p> <p>・令和4年度に実施するメニューⅠ、Ⅱの採択事業計画に対する中間評価について、当初予定されていなかったが、事業主体である文部科学省と綿密に相談しながら、委員会による実効性の高い評価となるよう、<u>中間評価要項（案）及び中間評価調書（案）に係る意見伺いを行った。</u>中間評価調書（案）については、評価する委員の負担を考慮し、申請時の計画調書と同等もしくは少ない分量となるよう様式の検討を行った。</p>		
--	---	--	--

<p>【評価指標】 4-2 大学教育改革の支援及び大学のグローバル化の支援における国の方針を踏まえた審査・評価等の実施状況（委員会の開催実績等を参考に判断）</p> <p>【目標水準の考え方】 4-2 国の方針を踏まえた審査・評価等が適切に行われたか、委員会等開催実績や審査・評価等実施件数等を参考に判断する。</p>	<p><主要な業務実績> ・大学のグローバル化を支援する国の2つの助成事業について、国の定めた制度・方針等を踏まえ、学識経験者等で構成する委員会等を組織した上で、審査・評価業務を行った。</p> <p>●委員会等開催実績</p> <table border="1" data-bbox="465 256 1117 427"> <tr> <td>大学の世界展開力強化事業プログラム委員会</td> <td>4回</td> </tr> <tr> <td>同 審査部会</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>同 中間評価部会</td> <td>4回</td> </tr> <tr> <td>同 事後評価部会</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>スーパーグローバル大学創成支援プログラム委員会</td> <td>1回</td> </tr> </table> <p>・大学の世界展開力強化事業、スーパーグローバル大学創成支援事業では、令和3年度も令和2年度に引き続きオンラインを活用し、新型コロナウイルス感染症の感染防止に努めつつ、審査・評価等を実施した。</p> <p>・審査・評価業務等の終了後は各結果をホームページに掲載することにより情報の迅速かつ積極的な公開に努めるとともに、文部科学省に報告することで、同省による今後の施策を検討する上での参考となるよう配慮した。</p> <p>【大学の世界展開力強化事業】</p> <p>・新規採択事業について、令和3年3月のプログラム委員会（以下「委員会」）において審査要項等を決定し、8月に申請を受け付け、<u>審査部会において書面審査を行い、客観的かつ公正な審査を実施し</u>、10月の委員会において採択候補順位を報告した（その後、文部科学省が20件の採択を公表）。</p> <p>・新規採択事業公募説明会が新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響によりオンラインで開催されることとなったが、事業実施主体である文部科学省と密に連携し、<u>大学からの質問対応について新型コロナウイルス感染症の影響下においても円滑に行った。</u></p> <p>・新規採択事業において、国側の事情により、公募開始等審査・採択業務に関するスケジュールに大幅な変更を余儀なくされるという影響が出たが、関係機関等の協力を得て、審査委員への事前説明を適宜行い、また、公募開始後の迅速な事務作業を行うことにより、予定された審査・採択業務を推進した。</p> <p>・審査終了後、審査結果報告（冊子）やウェブサイトを通じて計画調書や部会委員名簿を含め関係情報を公表することで、審査の透明性に配慮した。</p> <p>・令和元年度採択の全3件について、令和3年3月の委員会において中間評価要項等を決定の上、評価部会において書面評価を実施した。面接・合議はオンラインを活用した方法を用い、客観的かつ公平、公正な評価を行い、令和4年3月の委員会において評価を決定した。結果は、2件が標準の「A」、1件が「B」（当初目的を達成するには、助言等を考慮し、より一層の改善と努力が必要と判断される）であり、各プログラムにお</p>	大学の世界展開力強化事業プログラム委員会	4回	同 審査部会	2回	同 中間評価部会	4回	同 事後評価部会	3回	スーパーグローバル大学創成支援プログラム委員会	1回	<p>(3) 大学のグローバル化の支援 補助評定：a <補助評定に至った理由> 令和3年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し中期目標を上回るペースで実績を上げていることから評定をaとする。</p> <p>・大学のグローバル化を支援する国の助成事業について、国の定めた方針を踏まえ専門家による公正な審査・評価体制と関係要項等を整備した上で、新型コロナウイルス感染症の影響下における短期間での審査・評価となったが、業務を円滑に進めるための様々な工夫を行い事業ごとに委員会や部会を合計14回開催し、事業の透明性、信頼性、継続性を確保しつつ、<u>業務成果の速やかな情報公開を着実に実施したことは高く評価できる。</u></p> <p>【大学の世界展開力強化事業】</p> <p>・新規採択事業において、国側の事情により審査・採択業務等のスケジュールに大幅な変更を余儀なくされたが、審査委員への事前説明や公募開始後の迅速な事務作業により、審査・採択業務を推進できたことは高く評価できる。</p> <p>・新規採択事業公募説明会が新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響によりオンラインで開催されることとなったが、事業実施主体である文部科学省と密に連携し、<u>大学からの質問対応について新型コロナウイルス感染症の影響下においても円滑に行ったことは高く評価できる。</u></p> <p>・大学の世界展開力強化事業においては、<u>オンラインを活用した審査・評価システムを用いるなどし、新型コロナウイルス感染症の影響下においても柔軟に対処したことは高く評価できる。</u></p> <p>・オンラインを活用した審査・評価システムの導入に伴い、新型コロナウイルス感染症の感染拡大以前の審査と変わらず遂行できるよう、<u>審査委員に対しきめ細やかな対応・情報管理を行い、審査を円滑に進めたことは高く評価できる。</u></p> <p>・中間評価における現地調査では、<u>オンラインであることを活用し、当時留学中の在外日本人留学生へのインタビューを実施するなど、ピンチをチャンスに変え、積極的な業務執行を行ったことは高く評価できる。</u></p> <p>・新規採択、中間評価、事後評価及びフォローアップ終了後には、審査・評価結果等をウェブサイトで公開する</p>	<p>(3) 大学のグローバル化の支援 補助評定：a <補助評定に至った理由> 以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。</p> <p>・大学の世界展開力強化事業の各事業において、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、オンラインを活用した審査・評価システムを用いるなどし、柔軟に対処。中間評価の現地調査が、オンラインによる実施となったことを生かし、当時留学中の在外日本人留学生へのインタビューを行うといった、新たな取り組みを実施。採択候補の報告や中間評価、事後評価、フォローアップ等が適切に行われたこと</p> <p><今後の課題・指摘事項> 各大学が新型コロナウイルス感染症の流行の影響を受けながらも、当初の予定に近い形で、事業を進めた取組等（グッドプラクティス）を把握・共有・発信する等して、より多くの大学の参考になるよう、更なる工夫をして欲しい。</p> <p><その他事項> —</p>
大学の世界展開力強化事業プログラム委員会	4回												
同 審査部会	2回												
同 中間評価部会	4回												
同 事後評価部会	3回												
スーパーグローバル大学創成支援プログラム委員会	1回												

	<p>いて質の保証を伴う付加価値の高い魅力的な教育の取組が実施され、概ね当初の計画どおり順調に進んでいることを確認した。各プログラムに対しては、評価コメントにおいて今後対応が求められる課題等を併せて記し、必要な改善を促した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンラインを活用した面接評価では、評価部会からより綿密な評価を実施するための事前質問回答の実施、申請大学による音声付き資料によるプレゼンテーションの視聴等、対面評価と同等な評価情報量となるようきめ細やかな対応と適切な情報管理を実施し、オンラインによる面接方法を実施した。また、オンライン評価システムの開発によって、評価委員の自宅から面接評価に参加するなど、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮した評価を実施した。 ・書面評価において「B」となった1件については、オンラインを活用して現地調査を行い、大学役員を含む事業担当者やプログラムの参加学生とのインタビューを通じて事業の実情に関する精密な調査を行った。特に、プログラムの参加学生とのインタビューにおいては、現地調査当時留学中の在外日本人留学生にもインタビューし、有意義な現地調査となった。 ・評価終了後、中間評価結果報告書（冊子）やウェブサイトを通じて取組の進捗状況の概要や部会委員名簿を含め関係情報を公表することで、評価の透明性に配慮した。 ・平成28(2016)年度採択の全25件について、令和3年3月の委員会において事後評価要項等を決定の上、評価部会において書面・合議による客観的かつ公平、公正な評価を行い、令和4年3月の委員会において評価を決定した。結果は、6件が5段階評価で最良の「S」、12件が標準の「A」、7件が「A-」（これまでの取組を一部改善することによって、事業目的を達成することが可能と判断される）であり、<u>個々の大学のグローバル展開力の強化に対応したきめ細やかな体制基盤の確立と、ニーズを踏まえた事業展開によって得た実績や経験を積み上げることで当初の計画に沿って目的を概ね実現し、期待された成果を挙げたことを確認した。</u> ・特に中間評価でC評価を受けたプログラムについては、文部科学省と連携してフォローアップを行い、その結果、よりよい成果につながった。 ・評価終了後、事後評価結果報告（冊子）やウェブサイトを通じて取組の実績の概要や部会委員名簿を含め関係情報を公表することで、評価の透明性に配慮した。 ・中間・事後評価の実施対象ではない平成29(2017)年度採択の全11件、30年度採択の全10件及び令和2年度採択の全8件の各取組内容や目標の達成に向けた進捗状況を確認すべくフォローアップを行った。取りまとめた結果は委員会に報告するとともに、我が国の大学にとっての<u>グローバル展開力強化のための参考となるようウェブサイトを通じて公表し、社会に向けた情報発信を行った。</u> <p>https://www.jsps.go.jp/j-tenkairyoku/index.html</p>	<p>ことにより、迅速かつ積極的な情報発信に努めており、<u>審査・評価の透明性、信頼性の確保及び積極的な情報発信が認められ高く評価できる。</u></p> <p>【スーパーグローバル大学創成支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業実施主体である文部科学省との間で、運営上の様々な課題の達成に向けた綿密な連絡調整を行うことにより、事業趣旨を的確に捉えた委員会運営等を円滑に行ったことは高く評価できる。 <p><課題と対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学のグローバル化を支援する国の助成事業において、引き続き公正かつ迅速・適切な審査・評価を実施していくとともに、プログラムの着実な実施に向けてフォローアップ体制の充実・強化を図りつつ、各大学の参考となりうる情報の積極的な発信にも努めていく。 <p>（各評価指標等に対する自己評価）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価指標である4-2については31回であった。 ・関連指標である4-Aについては、中期目標に定められた水準（75%）を上回る95%であった。 	
--	---	---	--

	<p>【スーパーグローバル大学創成支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 26(2014)年度に採択された全 37 件の取組内容や目標の達成に向けた進捗状況についてフォローアップを行い、とりまとめた結果を委員会において報告の上、我が国の大学の国際化に向けた取組のための参考となるようウェブサイトを通じて公表することで、社会に向けた情報発信を行った。 <p>https://www.jsps.go.jp/j-sgu/index.html</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学の国際化促進フォーラムという新規プロジェクトが始動したため、事業内容やその目的等について委員会で詳細な説明を行い、今後助言を求める際に有益となるよう、組上に載せる礎を築いた。 		
--	---	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>予算と決算の乖離については、効率的に補助事業を実施したことによるもの。</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I—5	5 強固な国際研究基盤の構築 (1) 事業の国際化と戦略的展開 (2) 諸外国の学術振興機関との協働 (3) 在外研究者コミュニティの形成と協働 (4) 海外研究連絡センター等の展開		
業務に関連する政策・施策	政策目標7 Society 5.0の実現に向けた科学技術・イノベーション政策 施策目標7-3 科学技術の国際活動の戦略的推進 政策目標8 知のフロンティアを開拓し価値創造の源泉となる研究力の強化 施策目標8-2 基礎研究・学術研究の振興	当該事業実施に係る根拠(個別法条文など)	独立行政法人日本学術振興会法第15条第3号
当該項目の重要度、難易度	【難易度：高】 強固な国際研究基盤の構築に当たっては、振興会の業務全般を横断する基盤的機能を有する組織の整備という初めての取組を行うこととしており、また、これまで長期的に実施してきた事業の在り方を検討する際には、多様な関係者の理解を得ながら実施するプロセスが不可欠であることから、難易度は高い。	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和4年度行政事業レビュー番号 0192

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット(アウトカム)情報								②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	前中期目標 期間実績等	30年度	令和 元年度	2年度	3年度	4年度		30年度	令和 元年度	2年度	3年度	4年度
評価指標													
同窓会の活動状況及び在外日本人研究者コミュニティとの連携状況(同窓会イベント等の開催実績等を参考に判断)	—	56	56	45	44	49		予算額(千円)	434,009	444,362	450,056	456,566	
海外研究連絡センター等における活動状況(B水準:ホームページによる情報発信数が年間840件程度)	年間840件程度	年間652~1,181件	715	1,858	576	611		決算額(千円)	816,454	822,296	600,146	645,563	
関連指標								経常費用(千円)	824,504	822,296	581,674	617,303	
国際交流事業の採用者による国際共著論文数	—	年間341~422件	331	365	318	415		経常利益(千円)	-23,165	-19,465	77,527	65,671	
								行政サービス実施コスト(千円)	812,770	—	—	—	
								行政コスト(千円)	—	897,274	581,674	617,303	
								従事人員数	10	13	14	15	

注1) 予算額、決算額は「5 強固な国際研究基盤の構築」の支出額を記載。人件費については共通経費部分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

注2) 従事人員数については「5 強固な国際研究基盤の構築」の事業担当者数を計上（重複を含む）

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中期目標、中期計画、年度計画					
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
	主な業務実績等	自己評価	B	評定	B
		<p><評定に至った理由> 令和3年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をBとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、対面による諸外国の学術機関等との交流に代えて、オンラインを介した学術振興機関長との交流を積極的に実施することで、これまで以上に海外の学術振興機関とのパートナーシップの強化を図るなど、計画通り着実に業務を実施している。 ・新型コロナウイルス感染症の多大な影響がありながらも、同窓会支援業務や海外研究連絡センター業務について臨機応変に対応するだけでなく、オンラインでのイベント開催等のための環境整備をいち早く行い、対面でのイベントに代わり積極的に代替策を遂行するなど、着実に海外情報の収集や発信を行っていることは、評価できる。 ・海外研究連絡センター及び学術情報分析センターを含む関係各所、各国の学術振興機関及び研究者ネットワークと意見・情報交換を行い、計画通り順調に強固な国際研究基盤を構築していると評価できる。 <p><課題と対応> ・諸外国との強固かつ双方向の国際研究基盤を構築・発展させるため、既存のネットワークを発展させながら、最新の国際的な動向を注視し、国際的視点に立って各事業を推進していく。</p>		<p><評定に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できたため。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> —</p> <p><その他事項> —</p>	

<p>【評価指標】</p> <p>5-1 前中期目標期間中に「強固な国際協働ネットワークの構築」として実施した業務との比較による改善・強化状況（有識者の意見を踏まえ判断）</p> <p>5-2 国際的な取組の内容に関する発信状況（有識者の意見を踏まえ判断）</p> <p>【関連指標】</p> <p>5-A 国際交流事業の採用者による国際共著論文数</p> <p>【目標水準の考え方】</p> <p>5-1 事業の在り方に係る検討を経て、効果的な改善・強化が行われたか、有識者の意見を踏まえ判断する。</p> <p>5-2 国際的な取組を体系的に整理し、効果的な周知がなされたか、有識者の意見を踏まえ判断する。</p> <p>5-A 学術の国際的な競争・協働の中で我が国のプレゼンス向上の状況を把握するため、国際交流事業の採用者による国際共著論文数について毎年度確認を行うとともに、その状況変化を評価において考慮する。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>【国際共同研究等に係る基本的な戦略】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際統括本部において、各種事業の国際的な活動や海外関係機関等の動向・現状を共有する国際統括本部会議を開催し、最新の情報を海外研究連絡センター及び学術情報分析センターを含む関係各所と随時共有し、必要に応じて意見交換した。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、我が国の研究の国際化が停滞しないよう、有識者である国際事業委員会委員と意見交換を行った。 <p>■事業説明の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学等研究機関や学会からの要望に応じて事業情報の提供を行い、学術国際交流事業の制度や募集の内容等に係る認知度の向上と理解の促進に努めた。また、対面での説明会を実施できないことに代えて、事業説明の動画をオンラインで公開した。 <p>○令和3(2021)年度 主な事業説明対応実績</p> <table border="1" data-bbox="421 549 1182 778"> <thead> <tr> <th>開催場所</th> <th>開催月</th> <th>対象・目的</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名古屋大学</td> <td>令和3年6月</td> <td>日英の研究者向け事業説明</td> </tr> <tr> <td>国立大学法人等国際企画担当責任者連絡協議会（京都大学）</td> <td>令和3年11月</td> <td>教職員向け振興会事業説明</td> </tr> <tr> <td>九州大学</td> <td>令和3年12月</td> <td>教職員向け振興会事業説明</td> </tr> <tr> <td>北海道大学</td> <td>令和4年3月</td> <td>日豪の研究者向け事業説明</td> </tr> </tbody> </table> <p>■各国の学術振興機関との意見・情報交換</p> <ul style="list-style-type: none"> 我が国との研究者交流に関心のある各国の学術振興機関からの面会要望に応え、学術国際交流事業の制度や募集の内容等に係る認知度の向上と理解の促進に努めるとともに、両国の研究者交流の発展等を目的とした意見・情報交換を行い、各国の学術動向の最新情報を得た。 日米、日スペイン、日英、日ノルウェー、日EU、日イスラエル、日カナダ科学技術協力合同委員会に出席し、振興会の事業内容を説明するとともに、意見・情報交換を行った。 <p>○令和3(2021)年度 各国の学術振興機関等主な面会実績（オンラインを含む）</p> <table border="1" data-bbox="405 1038 1048 1374"> <thead> <tr> <th>面会者所属機関</th> <th>面会月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>在日スウェーデン大使館</td> <td>令和3年4月</td> </tr> <tr> <td>カナダ自然科学工学研究会議（NSERC）</td> <td>令和3年4月</td> </tr> <tr> <td>フランス国立科学研究センター（CNRS）</td> <td>令和3年6月</td> </tr> <tr> <td>在日コロンビア大使館</td> <td>令和3年9月</td> </tr> <tr> <td>在日オーストラリア大使館</td> <td>令和3年10月</td> </tr> <tr> <td>在日アイスランド大使館</td> <td>令和3年12月</td> </tr> <tr> <td>スイス科学財団（SNSF）</td> <td>令和4年2月</td> </tr> <tr> <td>在日ウズベキスタン大使館</td> <td>令和4年3月</td> </tr> <tr> <td>在日英国大使館</td> <td>令和4年3月</td> </tr> </tbody> </table>	開催場所	開催月	対象・目的	名古屋大学	令和3年6月	日英の研究者向け事業説明	国立大学法人等国際企画担当責任者連絡協議会（京都大学）	令和3年11月	教職員向け振興会事業説明	九州大学	令和3年12月	教職員向け振興会事業説明	北海道大学	令和4年3月	日豪の研究者向け事業説明	面会者所属機関	面会月	在日スウェーデン大使館	令和3年4月	カナダ自然科学工学研究会議（NSERC）	令和3年4月	フランス国立科学研究センター（CNRS）	令和3年6月	在日コロンビア大使館	令和3年9月	在日オーストラリア大使館	令和3年10月	在日アイスランド大使館	令和3年12月	スイス科学財団（SNSF）	令和4年2月	在日ウズベキスタン大使館	令和4年3月	在日英国大使館	令和4年3月	<p>(1) 事業の国際化と戦略的展開 補助評定：b <補助評定に至った理由> 令和3年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていることから、評定をbとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際統括本部会議における関係各所との情報共有・意見交換を行ったほか、国際事業委員会委員より新型コロナウイルス感染症の影響下における我が国の研究の国際化が停滞しないよう意見が示されるなど、着実に業務を実施している。 振興会の業務に係る国際的な取組について、事業情報の提供を行うとともに、リーフレットを国内の大学・研究機関等に送付するなど、積極的に情報発信を行っている。さらに各国の学術振興機関等との意見・情報交換を行ったことは、振興会の取組の認知度の向上と理解の促進につながるものであると評価できる。 <p><課題と対応></p> <ul style="list-style-type: none"> 積極的に事業の国際化を進めていくとともに、事業説明会、ホームページ等による効果的な情報発信を引き続き行っていく。 <p>(各評価指標等に対する自己評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> 評価指標である5-1については、事業の効果的な改善・強化に向けて有識者と意見交換したことは改善に向けて着実な取組がなされていると評価できる。 評価指標である5-2については、国際的な取組に係る事業を目的別に整理したリーフレットを配布した他、学術国際交流事業に関する説明を行っており、計画通りの水準であると評価できる。 <p>・関連指標である5-Aについては415件であり、前中期目標期間実績等（年間341～422件）と同水準である。</p>	<p>(1) 事業の国際化と戦略的展開 補助評定：b <補助評定に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。自己評価書の「b」との評価結果が妥当であると確認できたため。</p> <p><今後の課題・指摘事項> —</p> <p><その他事項> —</p>
開催場所	開催月	対象・目的																																				
名古屋大学	令和3年6月	日英の研究者向け事業説明																																				
国立大学法人等国際企画担当責任者連絡協議会（京都大学）	令和3年11月	教職員向け振興会事業説明																																				
九州大学	令和3年12月	教職員向け振興会事業説明																																				
北海道大学	令和4年3月	日豪の研究者向け事業説明																																				
面会者所属機関	面会月																																					
在日スウェーデン大使館	令和3年4月																																					
カナダ自然科学工学研究会議（NSERC）	令和3年4月																																					
フランス国立科学研究センター（CNRS）	令和3年6月																																					
在日コロンビア大使館	令和3年9月																																					
在日オーストラリア大使館	令和3年10月																																					
在日アイスランド大使館	令和3年12月																																					
スイス科学財団（SNSF）	令和4年2月																																					
在日ウズベキスタン大使館	令和4年3月																																					
在日英国大使館	令和4年3月																																					

<p>【評価指標】 5-3 諸外国の学術振興機関等との交流の見直し等の状況（有識者の意見を踏まえ判断）</p> <p>【目標水準の考え方】 5-3 質の高い国際的な共同研究や学術交流を推進する基盤を構築する観点から、各国の学術振興機関との交流状況に応じて適切に協定の廃止・改訂や、新規立ち上げが行われているか、有識者の意見を踏まえ判断する。</p>	<p><主要な業務実績> 【諸外国の学術振興機関との連携】 ■グローバルリサーチカウンシル（Global Research Council: GRC） ・第9回 GRC 年次会合は、令和2（2020）年5月に南アフリカ共和国国立研究財団（NRF）主催、UK リサーチ・イノベーション（UKRI）の共催により南アフリカ共和国（ダーバン）で開催予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響により1年間延期され、令和3（2021）年5月にオンラインで開催された。振興会からは理事長が出席し、「ミッション指向の研究」、「パブリック・エンゲージメント」という議題に沿って、議論を交わした。 ・Governing Board（オンライン会議）計3回実施。</p> <p>（アジア・太平洋地域会合） ・令和3（2021）年11月29～30日にオンラインで開催された。中国国家自然科学基金委員会（NSFC）主催で、2022年開催予定の第10回 GRC 年次会議（主催：SENACYT（パナマ）、NSF（米国））の準備支援を目的として、振興会を含む7か国8機関が参加し、「Research ethics, integrity and culture in the context of rapid results research」及び「Science technology workforce development」をテーマに議論がなされた。</p> <p>■日中韓学術振興機関長会議（A-HORCs） ・令和3（2021）年度は、韓国 NRF の主催により、令和2（2020）年度から延期された第18回 A-HORCs が韓国（済州島）で開催される予定であったが、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、主催国である韓国側の意向により、令和3（2021）年11月2日にオンライン開催され、振興会からは理事長が出席した。 ・A-HORCs において重要と認められた課題に関して開催する北東アジアシンポジウムについては、令和3（2021）年11月4日～5日に、オンラインにて第22回シンポジウムを「Approaches for Future Earth in Northeast Asia - Climate Change and Its Effects」をテーマに開催し、日中韓3か国から約30名の研究者が参加した。</p> <p>■日中韓フォーサイト事業 ・7機関11課題を実施した。新型コロナウイルス感染症の影響に伴う渡航制限措置等の影響を受けながらも、各課題では、オンラインによる打合せに基づく共同研究の実施、ウェブ会議システムを利用した研究発表やセミナーの開催などにより、日中韓の枠組みでの研究交流を推進した。渡航を要とする計画を含む課題は、後述の特例措置を利用し、事業計画の実施期間を延長した。</p> <p>（新型コロナウイルス感染症の影響に伴う弾力的な運用） ① 令和2（2020）年度に実施していた課題の内、事前の申請により9件について、委託期間を延長して令和3（2021）年度も支援した。 ② 研究交流経費総額の50%以上を旅費として用いることとする制限を免除した。 ③ 弾力的な経費執行に対応するため、事前の申請により令和3（2021）年度の委託契約を令和4（2022）年度に延長可能とした。（申請件数：8件） ・延長期間が終了した課題について中間評価、事後評価を行った。令和2（2020）年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により事業計画の実施期間を延長した課題の中間評価、事後評価については、延長期間終了後に評価を行うこととした。</p>	<p>（2）諸外国の学術振興機関との協働 補助評定：b <補助評定に至った理由> 令和3年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に、実績を上げていると言えることから、評定をbとする。 ・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、対面による諸外国の学術機関等との交流に代えて、グローバルリサーチカウンシルのGoverning Boardを中心にオンラインを介した交流を積極的に実施することで、これまで以上に海外の学術振興機関とのパートナーシップを強化し、各国共通の課題解決に向けて中期計画通り着実に活動を続けていると評価できる。 ・日中韓学術振興機関長会議の合意に基づいた研究支援事業についても、中期計画通り着実に業務を実施していると評価できる。</p> <p><課題と対応> ・今後も学術振興機関長会議や、多国間の学術振興機関ネットワークにおいて果たすべき役割を積極的に担うとともに、戦略的に重要な諸外国の学術振興機関とのパートナーシップを強化し、各国共通の課題解決に向けて着実に活動を続けていく。</p> <p>（各評価指標等に対する自己評価） ・評価指標である5-3について、各国の学術振興機関長等と世界の最新の学術交流状況を共有し、一部の事業は機関長会議で重要とされた研究テーマに基づき着実に実施しているほか、交流状況に応じて各国学術振興機関との交流協定等を適切に見直している。</p>	<p>（2）諸外国の学術振興機関との協働 補助評定：b <補助評定に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 自己評価書の「b」との評価結果が妥当であると確認できたため。</p> <p><今後の課題・指摘事項> 各国学術振興機関との緊密な連携について、各種事業の改善の方向性と一体的に継承・充実を図っていくことを期待する。</p> <p><その他事項> —</p>
--	---	---	---

	<p>●中間・事後評価の実施・公表実績</p> <table border="1" data-bbox="421 162 1182 456"> <tr> <td></td> <td>実施課題数</td> <td>評価結果（中間評価：平成30年度以前採択課題／平成31年度以降採択課題、事後評価：平成27年度以前採択課題／平成28年度以降採択課題）</td> </tr> <tr> <td>中間評価</td> <td>1</td> <td>B/A：想定どおりの成果をあげつつあり、現行の努力を継続することによって目標の達成が概ね期待できる／1課題</td> </tr> <tr> <td>事後評価</td> <td>1</td> <td>B/A：想定どおりの成果をあげており、当初の目標は達成された／1課題</td> </tr> </table> <p>※評価は、平成30（2018）年度までの採択課題に係る中間評価及び平成27（2015）年度までの採択課題に係る事後評価はA～Dの4段階で、平成31（2019）年度以降の採択課題に係る中間評価及び平成28（2016）年度以降の採択課題に係る事後評価はS～Cの4段階で実施。 評価結果： https://www.jsps.go.jp/j-foresight/11_hyouka.html</p> <p>・A-HORCsにおいて重要とされた研究テーマにおいて、日中韓3カ国の実施機関で募集要項等を調整のうえ、令和4（2022）年度採択分の公募を行った。</p> <p>■各国学術振興機関との交流協定等に基づくパートナーシップについて</p> <p>・各種学術交流事業において各国の学術振興機関と交流協定等を締結し、強固なパートナーシップを持続的に形成するだけでなく、交流状況を踏まえながらその見直しもしている。</p>		実施課題数	評価結果（中間評価：平成30年度以前採択課題／平成31年度以降採択課題、事後評価：平成27年度以前採択課題／平成28年度以降採択課題）	中間評価	1	B/A：想定どおりの成果をあげつつあり、現行の努力を継続することによって目標の達成が概ね期待できる／1課題	事後評価	1	B/A：想定どおりの成果をあげており、当初の目標は達成された／1課題		
	実施課題数	評価結果（中間評価：平成30年度以前採択課題／平成31年度以降採択課題、事後評価：平成27年度以前採択課題／平成28年度以降採択課題）										
中間評価	1	B/A：想定どおりの成果をあげつつあり、現行の努力を継続することによって目標の達成が概ね期待できる／1課題										
事後評価	1	B/A：想定どおりの成果をあげており、当初の目標は達成された／1課題										
<p>【評価指標】</p> <p>5-4 同窓会の活動状況及び在外日本人研究者コミュニティとの連携状況（同窓会イベント等の開催実績等を参考に判断）</p> <p>【目標水準の考え方】</p> <p>5-4 同窓会主体の活動が活発に行われたか、また外国人研究者と在外日本人研究者コミュニティ等が連携する機会が提供されたか、同窓会イベント等の開催実績、会員数等を参考に判断する。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>【研究者ネットワークの強化】</p> <p>・振興会事業経験者による研究者コミュニティ（JSPS同窓会）については、計20か国のコミュニティが行う諸活動（シンポジウム・年次総会の開催、Webやニューズレターを通じた広報など）の支援を行った。また、複数の国から新規同窓会設立に関する問い合わせが寄せられていて、それぞれの関係者と連絡を密に取り、設立に向けた各種の情報提供、他の同窓会の例などを参考にしたアドバイスを積極的に行っている。同窓会会員数は令和4（2022）年3月末現在で8,183名となっており（前年度3月末8,105名）、会員に対しては行事予定等をメールで送付するなどして情報提供に努めている。</p> <p>また、同窓会は主催行事としてシンポジウムや学術セミナー等をオンラインで開催し、日本人研究者に基調講演を依頼し日本との学術交流を深めている。</p> <p>・海外研究連絡センター等の協力を得ながら、各国の研究者コミュニティに所属する研究者に対し、再度来日して日本人研究者との研究協力関係を形成・維持・強化する機会を提供することを目的に、外国人研究者再招へい事業（BRIDGE Fellowship Program）を実施した。なお、新型コロナウイルス感染症に係る入国制限措置等の影響に鑑み来日期限を延長する特例措置を実施した。また、同窓会主催のイベントにて事業説明を行うなど、積極的に広報活動を行った。</p> <p>・平成28（2016）年度より、振興会事業経験者を中心とする研究者向けソーシャル・ネットワーク・サービス（JSPS-Net）を行っている。JSPS-Netは国境を越えて活躍する研究者等のネットワ</p>	<p>（3）在外研究者コミュニティの形成と協働 補助評定：b <補助評定に至った理由> 令和3年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると考えることから、評定をbとする。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の影響下においても、オンラインによる同窓会の活動を積極的に支援し、さらなるネットワーク強化による学術交流の発展を目指していることは、中期計画通り実施していると評価できる。</p> <p>・過去に来日した研究者と日本人研究者との研究協力関係を形成・維持・強化するための外国人研究者再招へい事業では、新型コロナウイルス感染症の影響の収束後、優れた外国人研究者の招へいの取組を迅速に再開できるよう、来日期限を延長する特例措置等を行ったことは評価</p>	<p>（3）在外研究者コミュニティの形成と協働 補助評定：b <補助評定に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 自己評価書の「b」との評価結果が妥当であると確認できたため。</p> <p><今後の課題・指摘事項> —</p> <p><その他事項> （有識者の意見等） 同窓会活動は海外のキーパーソンを育成するために重要な活動で、地道に継続する必要がある。</p>									

	<p>ーク、研究者コミュニティの形成を支援するための一助として運用しており、現在 JSPS-Net には 2,061 名（令和 4（2022）年 3 月末現在）の登録を得ている。登録者に対して、会員間の検索機能やグループ作成機能を提供するとともに、振興会の公募事業の案内等の情報提供を行った。さらに、様々な分野で活躍する研究者が自らの研究生活について語る「My Research Life」機能、及び、会員の日本との関わり、日本での研究生活の思い出、現在の研究生活、他の会員へのメッセージなどを掲載する「Member's Voice」機能を設置している。</p>	<p>できる。</p> <p><課題と対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続きオンラインによる活動も含め、同窓会の活動を着実に支援していく。 <p>（各評価指標等に対する自己評価）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価指標である 5-4 については、同窓会イベント等の開催実績は 49 件（新型コロナウイルス感染症拡大のリスクに鑑み、実施できなかったイベントを除くと例年通りの水準）であったほか、全同窓会会員数が 8,183 名と前年度同水準である（前年度 3 月末 8,105）等、順調に業務を実施している。 	
<p>【評価指標】</p> <p>5-5 海外研究連絡センター等における活動状況（B 水準：ホームページによる情報発信数が年間 840 件程度）</p> <p>【目標水準の考え方】</p> <p>5-5 現地の事務所を利用した効果的な情報収集・情報発信を実施する観点から、前中期目標期間における実績（平成 25～28 年度実績：年間 652～1,181 件）を踏まえ、全センターのホームページで年間 840 件程度の情報発信が行われることを達成水準とする。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>【海外研究連絡センター等展開】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・諸外国の学術振興機関や内外の大学等との共催により、オンラインでの開催も含めて年間を通じて 102 件の学術シンポジウム等を開催し、日本の優れた研究者による最先端の研究成果等を世界に向けて発信した。平成 29(2017)年度からの取り組みである WPI 総合支援事業との連携も継続し、WPI 拠点における研究成果について海外研究連絡センター主催シンポジウムを通じて海外に発信し続けている。こうした活動により、現地において関係機関との強固な協力関係を構築しつつ積極的な広報に努めている。これらのイベントにはオンラインによる参加も含め、延べ 7,074 名が参加した。 ・例えば、北京連絡センターでは、令和 3（2021）年 10 月に広島大学北京研究センターとの共催シンポジウムを開催した。令和 3（2021）年 9 月に漢詩集「紅葉を詠う詩」が刊行されたことを記念して、日中の自然観および環境意識について日中の研究者による発表と討議が行われたほか、本会の国際関係事業についても紹介した。中国文学研究者、大学院生を対象として会場参加者は 30 名、オンラインでの参加者は約 150 名となり、ハイブリット開催のおかげで天津や瀋陽など北京以外の大学の日本語学科学生も多数参加することができた。 ・ワシントン研究連絡センターは令和 3（2021）年 9 月に The Summer Festival for the 30th Anniversary of the JSPS Washington Office Research in Kamioka- Neutrinos and Gravitational Waves を開催した。本イベントは、1990 年 12 月に設立された JSPS ワシントンセンターの 30 周年を記念するイベントであり、ワシントンセンターに縁のある方々が会場に集まり、また多くのゲストがオンラインで参加した。東京大学梶田隆章教授による「ニュートリノと重力波」の講義をはじめ、米国とカナダの同窓会セッション、University of Maryland at College Park の Dr. Rita Colwell による「JSPS との 30 年」の講義など、様々な発表や意見交換の場が設けられた。 ・ストックホルム研究連絡センターでは、令和 3（2021）年 11 月に JSPS スtockホルムセンター 20 周年・九州大学ストックホルムリエゾンオフィス開設・瑞日基金 50 周年を記念して JSPS-IVA 	<p>（4）海外研究連絡センター等の展開 補助評定：b</p> <p><補助評定に至った理由></p> <p>令和 3 年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていることから、評定を b とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外研究連絡センターにおいて現地の学術振興機関や大学等と共催でシンポジウム等を着実に開催し、新たな研究者ネットワークの構築を促進している。 ・大学等海外活動展開協力・支援事業として、計 6 大学等に 6 箇所の海外研究連絡センターの利用機会を提供することで、大学の海外展開を支援したほか、国公私立大学の職員を対象に国際学術交流研修を実施するなど、計画通り着実に業務を実施し、中期計画通り着実に業務を実施していると評価できる。 <p><課題と対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各国学術振興機関との関係構築等を通じて国際的な学術研究ネットワークの形成を支援する。 <p>（各評価指標等に対する自己評価）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価指標である 5-5 については 611 件である。 	<p>（4）海外研究連絡センター等の展開 補助評定：b</p> <p><補助評定に至った理由></p> <p>中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>自己評価書の「b」との評価結果が妥当であると確認できたため。</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により大学をめぐる状況が厳しさを増している中、海外研究連絡センターの存在意義は一層大きくなっていると考えられることから、現地に設置されている強みを生かした更なる活動の展開を期待する。</p> <p><その他事項></p> <p>—</p>

セミナーを開催した。九州大学の藤川茂紀教授は、空気から炭素を取り出すための新しい技術についてプレゼンテーションを行い、筑波大学の山海嘉之教授は、障がいのある方が動きを取り戻すのに役立つウェアラブルサイボーグ HAL を備えたサイバニクス技術の可能性を実証した。講演後はスウェーデン王立工科大学准教授等によるパネルディスカッションも行われ、活発な質疑応答が行われた。

・ ストラスブール研究連絡センターでは、同センター及び日仏学会館の開館 20 周年を記念して、令和 3 (2021) 年 12 月に記念セレモニーを開催した。ストラスブール大学の DENEKEN 学長、里見日本学術振興会理事長 (ビデオ)、CNRS アジア・EU 研究・国際協力部門の BESSERVES 副センター長、フランス語圏同窓会 SASAKI 会長より祝辞があったほか、日仏学会館 LETT 前館長、ストラスブールセンター中谷・初代センター長が、会館及びセンターの歴史を紹介した。ストラスブール大学教授でノーベル化学賞受賞者の SAUVAGE 教授より“35 years of friendship with Japanese chemists”と題したオンライン講演も行った。

・ 各国において現地在住の日本人研究者の会合・勉強会の開催、データベースの整備など、海外での研究者ネットワーク構築のための活動を積極的に展開した。米国渡航中の特別研究員・海外特別研究員等日本人研究者に対し、分野を越えた交流を促進し、研究活動を一層充実していただくことを目的とした日本人研究者同士の交流会も開催している。例えば、サンフランシスコ研究連絡センターでは、令和 3 (2021) 年 7 月及び令和 4 (2022) 年 2 月にオンラインでイベントを開催した。ストックホルム研究連絡センターでは、令和 3 (2021) 年 6 月及び 8 月に日本人研究者交流イベントをオンラインで開催した。

・ 大学等の海外活動展開協力・支援事業として、6 大学が 6 研究連絡センター (サンフランシスコ、ロンドン、ストックホルム、北京、カイロ及びナイロビ) を海外事務所として利用し海外拠点活動を展開した。

・ 各国において、オンラインも含め振興会事業説明会を 47 件開催し、延べ 5,088 名が参加するなど、積極的な広報活動に努めた。

・ 平成 27 (2015) 年度に開設した、「海外学術動向ポータルサイト」において、各海外研究連絡センター及び海外アドバイザーが収集した情報を引き続き国内の大学関係者等に広く情報提供した。

<https://www-overseas-news.jsps.go.jp/>

・ 振興会本部での 1 年間の研修を経た国公立大学の職員を海外研究連絡センターで受け入れ、センター業務に従事させることにより、国際交流に関する幅広い見識と高度な実務能力を有する事務系職員の養成を図る「国際学術交流研修」を実施している。令和 3 (2021) 年度は、10 名の国際協力員が 5 センターで海外実務研修に従事した。また、令和 3 (2021) 年 9 月からは令和 4 (2022) 年度の海外実務研修に向け、必要な手続を順次開始した。

・ 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、各センター赴任者の安全確保を第一に、令和 2 (2020) 年度にはセンター長、副センター長は原則日本での在宅勤務に従事するという特例措置を行ったが、令和 2 (2020) 年 9 月以降は、順次センター所在地に戻ることとし、令和 3 (2021) 年度には全

	<p>センターが現地での業務に戻った。現地の感染状況に即した対応マニュアルをセンターごとに整備し、感染対策に留意しつつ現地での在宅勤務も活用しながら業務を行った。</p> <p>・人との密集、飲食を避けるため対面でのイベント開催が難しい状況が続いているため、引き続き、オンラインツールを活用し、ウェビナー等やハイブリッドによるイベントを開催した。一部人数が限られた小規模イベントなどは感染対策を徹底した上、対面で実施できたものもあった。</p>		
--	--	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>予算と決算の乖離については、海外研究連絡センター事業費の増によるもの。</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I—6	6 総合的な学術情報分析基盤の構築 (1) 情報の一元的な集積・管理体制の構築 (2) 総合的な学術情報分析の推進 (3) 学術動向に関する調査研究		
業務に関連する政策・施策	政策目標 8 知のフロンティアを開拓し価値創造の源泉となる研究力の強化 施策目標 8-2 基礎研究・学術研究の振興	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人日本学術振興会法第 15 条第 6 号
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和 4 年度行政事業レビュー番号 0192

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	前中期目標期間実績等	30 年度	令和元年度	2 年度	3 年度	4 年度		30 年度	令和元年度	2 年度	3 年度	4 年度
評価指標								予算額（千円）	333,395	345,156	341,971	322,751	
情報の分析や調査研究の成果の発信状況（B水準：中期目標期間中に 10 件程度）	中期目標期間中に 10 件程度	—	4 件（適時の成果の公表を含む）	2 件	2 件	2 件		決算額（千円）	335,160	345,777	373,980	358,873	
学術動向調査の実施件数（B水準：中期目標期間中に 614 件程度）	中期目標期間中に 614 件程度	614 件	128 件	129 件	129 件	129 件		経常費用（千円）	333,564	345,777	332,779	335,531	
								経常利益（千円）	13,190	38,410	41,719	34,441	
								行政サービス実施コスト（千円）	328,501	—	—	—	
								行政コスト（千円）	—	413,321	332,779	335,531	
								従事人員数	4	5	5	4	

注 1）予算額、決算額は「6 総合的な学術情報分析基盤の構築」の支出額を記載。人件費については共通経費部分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

注 2）従事人員数については「6 総合的な学術情報分析基盤の構築」の事業担当者数を計上（重複を含む）。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標、中期計画、年度計画					
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
	主な業務実績等	自己評価	B	評定	B
		<p><評定に至った理由> 令和3年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をBとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3(2021)年度における総合的な学術情報分析基盤の構築について、中期目標に向かって、情報セキュリティの確保、管理体制構築に着手に取り組むとともに、学術情報分析センター及び学術システム研究センターにおいて中期計画通り着実に業務を実施していると評価できる。 <p><課題と対応></p> <ul style="list-style-type: none"> 情報の一元的な管理に向けた取組を今後も引き続き進めていく。 		<p><評定に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できたため。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> 各事業の分析に必要な研究者や成果に関する情報が整備されたことから、今後は、それらを活用し事業の改善等に取り組むことを期待する。</p> <p><その他事項> —</p>	

<p>【評価指標】 6-1 情報の一元的な管理の状況（取組実績を参考に判断）</p> <p>【目標水準の考え方】 6-1 事業の枠を超えた活用を可能とする情報基盤が構築されているか、情報の一元的な管理に係る取組実績を参考に判断する。</p>	<p><主要な業務実績> 【情報の一元的な集積・管理】 (1) 諸事業に係る情報の整理とリスト化 振興会における諸事業の業務システム（電子申請システム等）において、情報の入出力が行われるフローを中心に、事業が取り扱っている情報の整理を行った。このうち国際交流事業に関してはデータ項目の定義等の調査とリスト化を行った。 (2) 情報セキュリティ確保のための取り組み 各事業情報の一元的な集積・管理を行う上で必要となる情報セキュリティ対策の事項について、振興会の情報セキュリティ技術手順書を参考に洗い出しを行った。また、振興会の情報セキュリティポリシー情報取扱手順書との整合性についての検討を行った。 (3) 管理体制構築への取り組み 各事業が所有するデータ項目は経年で変更や追加等が行われていくことが見込まれるため、業務システムのカスタマイズ時に仕様書や設計書ベースで確認していく体制となるよう検討を開始した。</p>	<p>(1) 情報の一元的な集積・管理 補助評定：b <補助評定に至った理由> 令和3年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、補助評定をbとする。 ・事業の枠を超えて情報を総合的に活用する情報基盤の構築ため、諸事業が取り扱っている情報の整理とリスト化を着実に進めていると評価できる。 ・情報セキュリティの確保、管理体制構築の取り組みについても具体的な検討を進めており、着実に進捗している。</p> <p><課題と対応> 諸事業の情報整理とリスト化を更に進め、一元管理する情報基盤を構築する。合わせて運用管理体制等を整えるなど必要な取り組みも実施していく。</p> <p>(各評価指標等に対する自己評価) ・評価指標である6-1については、必要な取り組みを行っており、情報基盤の構築に向けて順調に進んでいる。</p>	<p>(1) 情報の一元的な集積・管理 補助評定：b <補助評定に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。自己評価書の「b」との評価結果が妥当であると確認できたため。</p> <p><今後の課題・指摘事項> —</p> <p><その他事項> —</p>
<p>【評価指標】 6-2 情報の分析や調査研究の成果の発信状況（B水準：中期目標期間中に10件程度）</p> <p>【目標水準の考え方】 6-2 振興会の諸事業に係る情報を横断的に活用し、各種事業の動向や成果を総合的、長期的に把握・分析する観点から、10件程度のテーマを設定し、分析や調査研究を行い、その成果について発信することを達</p>	<p><主要な業務実績> 【学術情報分析センター】 ・学術情報分析センターの設置 学術情報分析センターは、平成30(2018)年3月末まで設置されていたグローバル学術情報センターを改組し、平成30(2018)年4月に設置された。 同センターは、所長の下、分析研究員及び分析調査員により構成しており、分析研究員4名（大学等の学術研究機関において教授または准教授の職にある者3名が兼務し、うち1名は副所長。その他1名は非常勤の専門職。）は、それぞれのテーマに係る調査分析を総括するとともに、振興会の諸事業に係る調査分析に関し助言を行った。また、分析調査員5名（常勤4名、非常勤1名）は、分析研究員の指導の下、当該テーマに係る調査分析の業務を担うとともに、事業動向など事務的な調査分析業務を処理した。 ・連絡会議の設置 学術情報分析センターの業務の円滑な推進を図るため、学術情報の分析に係る関係機関その他の有識者の委員により構成される連絡会議を設置し、会議を開催するとともに、適時に学術情報分析センターの活動に対する助言を得た。</p>	<p>(2) 総合的な学術情報分析の推進 補助評定：b <補助評定に至った理由> 令和3年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、補助評定をbとする。 ・情報の把握・分析基盤を構築するとともに、科研費助成事業、人材育成事業、学術国際交流事業といった振興会の諸事業を対象に、各事業の担当部署等からの要望を照会し、学術システム研究センターから示された意見等も踏まえ、数多くのテーマを設定し、各事業の担当部署等とも連携を図りつつ把握・分析の取組を進めており高く評価できる。調査分析の成果は、振興会内の関連部署に提供されており、</p>	<p>(2) 総合的な学術情報分析の推進 補助評定：b <補助評定に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。自己評価書の「b」との評価結果が妥当であると確認できたため。</p> <p><今後の課題・指摘事項> 各事業の分析に必要な研究者や成果に関する情報が整備されたことから、今後は、それらを活用し事業の改善等に取り組むことを期待する。</p>

<p>成水準とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・情報の把握・分析基盤の構築 ＜科研費助成事業の研究課題情報、研究者情報及び成果情報の紐づけ＞ 科研費の採択研究課題、研究者、研究成果の高い精度による紐付けを通じたデータ基盤の整備を行うことにより、科研費に関連する様々な分析を可能とした。 ＜特別研究員採用者の所属・職、科研費獲得及び成果に関する情報の紐づけ＞ 特別研究員採用者について、所属・職、科研費の獲得、発表論文等の情報の紐付けを通じた分析を可能とした。 ＜学術国際交流諸事業の横断的な分析のための情報の紐づけ＞ 学術国際交流諸事業により支援を受けた研究者の紐づけを行い、諸事業を横断的に分析するための基盤を整備した。 ・学術システム研究センターにおける科研費の審査委員等の選考の支援 学術システム研究センターとも連携を密に図り、以下の業務を実施した。 ＜「審査意見書作成候補者選考支援システム」の開発＞ 確率的潜在意味解析(LDA)の取組の成果に基づき、前々年度に実装した科研費の特別推進研究、基盤研究(S)の審査意見書作成候補者選考を支援するシステムの改良を進めた。 ＜「審査委員等候補者検索システム」の開発＞ 前年度に引き続き、特別推進研究、基盤研究(S)以外の科研費の種目を対象とした審査委員の選考を支援する新たなシステムの実用化に向けた検討を進めた。 ＜「海外レビュー選考支援システム」の開発＞ 科研費新種目の「国際先導研究」において、海外レビューによる審査が予定されているため、科研費担当部署から「海外レビューの選考方法・ツールの開発」の要望を受け、「審査委員等候補者検索システム検討合同タスクフォース」で検討し、開発に着手した。 ・振興会の諸事業に関する調査分析 科研費助成事業、人材育成事業、学術国際交流事業といった振興会の諸事業を対象に、各事業の担当部署等からも要望を照会するとともに、学術システム研究センターから示された意見も踏まえ、テーマを設定し、各事業の担当部署等とも連携を図りつつ、以下の情報の把握・分析の取組を実施した。 - 科研費助成事業を対象とした情報の把握・分析 ＜日本の論文に占める科研費論文の状況＞ 様々な指標による科研費の成果論文のデータを用い、日本で発表された論文に占める科研費成果論文の位置付けを明らかにする分析を行った。 ＜英文調書による応募と和文調書による応募に関する分析＞ 科研費の応募書類の研究計画調書について、英文により記述されたものと和文により記述されたものの比較分析を実施した。 ＜科研費の適当な採択率・充足率設定に関する分析＞ 日本学術振興会「令和2事業年度における業務実績に関する外部評価報告書」における以下の外部評価委員の評価の意見「(科研費の審査区分の変更や審査方法、応募資格の変更などが与える影響 	<p>諸事業の改善・高度化に向けた検討に資するものであると評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報発信については、JSPS-CSIA REPORTを2件刊行し、中期計画通りの成果を上げた。 ・連絡会議は、振興会と他の学術情報の分析に係る機関との間で相互に情報やノウハウを共有するための効果的な枠組みとして機能していると評価できる。 ・学術システム研究センターとも連携を密に図り、昨年度に引き続き科研費の審査意見書作成候補者選考支援システムの改良、審査委員等候補者検索システムの実用化に向けた検討に加え、新たに、海外レビュー選考支援システムの開発に着手したことは学術システム研究センター研究員の業務の支援に大きく貢献するものであると評価できる。 <p>＜課題と対応＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・把握・分析のテーマの多くは、長期的な観点における調査分析が求められることから、次年度以降も継続的な取組を行う。 ・審査委員等候補者検索システム及び海外レビュー選考支援システムの開発については、実用化に向け更なる取組を進める。 <p>(各評価指標等に対する自己評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価指標である6-2については、JSPS-CSIA REPORTを2件刊行し、年度計画の目標を達成した。 	<p>＜その他事項＞</p> <p>—</p>
----------------	--	---	-------------------------

について) 丁寧を追っていく必要がある。」に対応した分析方法等を今後検討していくための準備を進めた。

＜基金化の学術研究に対する効用に関する分析＞

科研費の一部種目を基金化したことによる学術論文生産性等への効果、影響を測るために基金化以前と以降の採択課題の研究成果について、比較分析を行なうことで検証した。

＜科研費改革 2018 の検証を想定した特別推進研究における追跡調査項目の検討＞

特別推進研究の支援による成果について、科研費改革前後でどのような変化が見られるか、科研費制度として改革内容を検証する材料となるような調査項目案を検討した。

＜米国 NSF におけるピアレビュー（特にバーチャルパネル）の実態＞

米国国立科学財団 (NSF) を中心に海外のファンディングエージェンシーのピアレビュー（特にバーチャルパネル）の実態について、振興会の海外研究連絡センターにも調査協力を依頼し、そのシステムやセキュリティ対策、守秘義務対策、審査精度への影響、審査員の満足度等について、現状を把握してまとめ、今後科研費に応用する際の課題を提示していくこととした。

＜公開情報による科研費等の研究助成に関する調査の方法＞

オープンサイエンスの推進と、振興会および関係諸機関における情報処理の効率化支援を主な目的として、学術情報分析センターにおける科学研究費助成事業などの成果に関する調査・研究方法・手順を共有するため、特に KAKEN データベースを利用した助成事業の情報処理手順をまとめたテクニカル・レポートを作成した。

- 人材育成事業及び顕彰事業を対象とした情報の把握・分析

＜特別研究員のキャリアパスの分析＞

特別研究員採用者の所属・職、科研費獲得及び成果に関する情報を用いて報告書（内部検討資料）を作成した。

＜日本学術振興会賞、日本学術振興会育志賞受賞者に関する分析＞

日本学術振興会賞及び日本学術振興会育志賞の受賞者の所属・職、科研費の獲得、発表論文の状況等の情報を取りまとめ報告書（内部検討資料）を作成した。

＜特別研究員-PD の「研究機関移動」の効果＞

平成 28 (2016) 年度採用分から申請要件化している「研究機関移動」について、要件化前後で採用者に、キャリア、科研費の採択率、論文生産性など有意な差が見られるか等について、研究機関移動の効果を分析した。

- 学術国際交流事業を対象とした情報の把握・分析

＜研究代表者、参加者の分析を通じた学術国際交流事業の利用状況、ニーズ及び成果の分析＞

学術国際交流事業の研究代表者、参加者を研究者番号及び著者 ID を用いて紐付けを行い、報告書（内部検討資料）を作成した。

＜若手研究者への国際的な研鑽機会の提供にかかる諸事業の参加者のキャリア分析＞

若手研究者を対象とした事業である諸事業に過去に参加した者が、その後どのような職に就き、また、どのような研究業績を上げているかについて把握、分析を行った。

＜振興会諸事業による国際的な活動の分析＞

振興会が行う国際交流事業に加え、科研費事業や人材育成事業等を通して行われた研究者の国際的な活動について取りまとめ、JSPS-CSIA REPORT として公表した。

	<p>・調査分析の成果の振興会内の関連部署への提供 上記の調査分析の成果に基づき、今後、振興会諸事業の改善・高度化に向けた検討に資することを目的として以下の報告書等（内部検討資料）を作成し、関連部署に提供した。</p> <table border="1" data-bbox="396 193 1205 799"> <thead> <tr> <th>通番</th> <th>名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>基礎データ集</td></tr> <tr><td>2</td><td>日本の論文に占める科研費論文の状況 — 文献の助成情報からの助成機関名等の抽出等</td></tr> <tr><td>3</td><td>米国 NSF 等におけるピアレビュー（特にバーチャルパネル）について</td></tr> <tr><td>4</td><td>日本学術振興会研究者養成事業における特別研究員のキャリアパスの分析</td></tr> <tr><td>5</td><td>日本学術振興会顕彰事業における日本学術振興会賞受賞者のキャリア調査・分析</td></tr> <tr><td>6</td><td>日本学術振興会顕彰事業における日本学術振興会育志賞受賞者のキャリア調査・分析</td></tr> <tr><td>7</td><td>学術国際交流事業の研究代表者、参加者を対象とした分析</td></tr> <tr><td>8</td><td>科研費における研究課題の成果文献に関する調査分析</td></tr> <tr><td>9</td><td>特別研究員 PD の研究機関移動の効果</td></tr> <tr><td>10</td><td>基金化の学術研究に対する効用の分析 — FWCI の分布の基金化前後比較</td></tr> <tr><td>11</td><td>科研費の採択率、充足率と研究成果等の関係性</td></tr> <tr><td>12</td><td>HOPE ミーティング参加者のキャリア分析</td></tr> </tbody> </table> <p>・調査分析の成果の情報発信 調査分析の成果を、JSPS-CSIA REPORT（CSIAは、学術情報分析センターの英文名称「Center for Science Information Analysis」の略）として2件刊行した。</p> <table border="1" data-bbox="396 927 1205 1062"> <thead> <tr> <th>号</th> <th>公表時期</th> <th>名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>令和4年3月</td><td>日本学術振興会諸事業による国際的な活動の展開</td></tr> <tr><td>2</td><td>令和4年3月</td><td>公開情報による科学研究費等の研究助成に関する調査の方法</td></tr> </tbody> </table>	通番	名称	1	基礎データ集	2	日本の論文に占める科研費論文の状況 — 文献の助成情報からの助成機関名等の抽出等	3	米国 NSF 等におけるピアレビュー（特にバーチャルパネル）について	4	日本学術振興会研究者養成事業における特別研究員のキャリアパスの分析	5	日本学術振興会顕彰事業における日本学術振興会賞受賞者のキャリア調査・分析	6	日本学術振興会顕彰事業における日本学術振興会育志賞受賞者のキャリア調査・分析	7	学術国際交流事業の研究代表者、参加者を対象とした分析	8	科研費における研究課題の成果文献に関する調査分析	9	特別研究員 PD の研究機関移動の効果	10	基金化の学術研究に対する効用の分析 — FWCI の分布の基金化前後比較	11	科研費の採択率、充足率と研究成果等の関係性	12	HOPE ミーティング参加者のキャリア分析	号	公表時期	名称	1	令和4年3月	日本学術振興会諸事業による国際的な活動の展開	2	令和4年3月	公開情報による科学研究費等の研究助成に関する調査の方法		
通番	名称																																					
1	基礎データ集																																					
2	日本の論文に占める科研費論文の状況 — 文献の助成情報からの助成機関名等の抽出等																																					
3	米国 NSF 等におけるピアレビュー（特にバーチャルパネル）について																																					
4	日本学術振興会研究者養成事業における特別研究員のキャリアパスの分析																																					
5	日本学術振興会顕彰事業における日本学術振興会賞受賞者のキャリア調査・分析																																					
6	日本学術振興会顕彰事業における日本学術振興会育志賞受賞者のキャリア調査・分析																																					
7	学術国際交流事業の研究代表者、参加者を対象とした分析																																					
8	科研費における研究課題の成果文献に関する調査分析																																					
9	特別研究員 PD の研究機関移動の効果																																					
10	基金化の学術研究に対する効用の分析 — FWCI の分布の基金化前後比較																																					
11	科研費の採択率、充足率と研究成果等の関係性																																					
12	HOPE ミーティング参加者のキャリア分析																																					
号	公表時期	名称																																				
1	令和4年3月	日本学術振興会諸事業による国際的な活動の展開																																				
2	令和4年3月	公開情報による科学研究費等の研究助成に関する調査の方法																																				
<p>【評価指標】 6-3 学術動向調査の実施件数（B水準：中期目標期間中に614件程度）</p> <p>【目標水準の考え方】 6-3 学術の振興を図るための諸事業を長期的観点に立って効果的に展開する観点から、国内外における学術振興施策の現状や学術研究</p>	<p><主要な業務実績> 【学術システム研究センター】 ・学術システム研究センター研究員を研究担当者として振興会と研究員が所属する研究機関（令和3（2021）年度は51研究機関（129課題））が委託契約を締結し、学術研究動向等に関する調査研究を実施した。 ・学術研究動向等に関する調査研究は、各研究員の専門分野または周辺分野における最新かつ広範な研究動向、各分野における課題や今後の方向性、国内外の学術振興方策に関する調査研究であり、その成果を次のような振興会の審査・評価業務の向上や、事業全般に対する提案・助言等に活用した。 >科研費における審査・評価業務：学術動向を踏まえつつ、審査区分表の見直しについて検討した。 >特別研究員事業における審査・評価業務：学術動向を踏まえつつ、審査セットの見直しを含む審査方法や制度の改善について検討した。 >科研費・特別研究員事業等における審査委員等の候補者案の作成及び審査結果の検証</p>	<p>（3）学術動向に関する調査研究の推進 補助評定：b <補助評定に至った理由> 令和3年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、補助評定をbとする。</p> <p>・学術研究の動向について、学術システム研究センターの研究員の専門的な知見に基づき、人文学、社会科学から自然科学まで、学術研究動向等に関する調査研究を着実に実施している。その成果は、審査区分表の見直しの検討や</p>	<p>（3）学術動向に関する調査研究の推進 補助評定：b <補助評定に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。自己評価書の「b」との評価結果が妥当であると確認できたため。</p> <p><今後の課題・指摘事項> 引き続き、学術研究動向等に関する調査研究による成果が振興</p>																																			

<p>の動向等の調査研究について、前中期目標期間における実績（614 件）と同程度実施することを達成水準とする。</p>	<p>> 日本学術振興会賞の査読及び日本学術振興会育志賞の予備選考</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なお、新型コロナウイルス感染症の学術研究動向等への影響については、令和3（2021）年4月に報告書が提出された令和2（2020）年度の調査研究成果として、学会運営や若手研究者キャリアパスの観点からの報告があった。 ・研究成果の公開 <p>令和2（2020）年度の委託契約に基づく調査研究成果として提出された『調査研究実績報告書』を取りまとめ、ウェブサイトで公開した。なお、未発表の研究情報や個人情報が含まれる場合には、公開の可否について個別に検討を行っている。</p> <p>https://www.jsps.go.jp/j-center/chousa_houkoku.html</p>	<p>審査委員選考等の業務に活用され、振興会が行う審査・評価業務等の向上に役立っている。また、研究成果は、知的財産権や個人情報に注意しながら、積極的に公開している。</p> <p><課題と対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き学術研究動向等に関する調査研究を実施し、振興会事業の企画・立案等に活用していく。 <p>（各評価指標等に対する自己評価）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価指標である6－3については中期目標に定められた水準（中期目標期間中に614 件）で実施されている。 	<p>会の業務向上や事業全般に対する提案・助言等に活用されることを期待する。</p> <p><その他事項></p> <p>—</p>
--	--	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>予算と決算の乖離については、学術情報分析センター事業費の増によるもの。</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-7	7 横断的事項 (1) 電子申請等の推進 (2) 情報発信の充実 (3) 学術の社会的連携・協力の推進 (4) 研究公正の推進 (5) 業務の点検・評価の推進		
業務に関連する政策・施策	政策目標 8 知のフロンティアを開拓し価値創造の源泉となる研究力の強化 施策目標 8-2 基礎研究・学術研究の振興	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人日本学術振興会法第 15 条第 5 号、第 7 号、第 9 号 独立行政法人通則法第 32 条
当該項目の重要度、難易度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和 4 年度行政事業レビュー番号 0192

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報							② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	前中期目標期間実績等	30 年度	令和元年度	2 年度	3 年度	4 年度		30 年度	令和元年度	2 年度	3 年度	4 年度
評価指標													
振興会ホームページへのアクセス状況（アクセス数等を参考に判断）	－	4,783,818 件	8,899,354 件	5,286,704 件	4,576,218 件	4,797,012 件		予算額（千円）	667,067	859,095	737,896	485,322	
大学と産業界の研究者等による情報交換の場として新たに設置した委員会・研究会数（B水準：中期目標期間中に 8 件程度）	8 件程度	10 件	4 件	1 件	6 件	2 件		決算額（千円）	832,517	835,777	538,216	580,262	
研究倫理教育の高度化に係る支援状況（B水準：研究分野横断的又は研究分野の特性に応じたセミナー若しくは関係機関と連携したシンポジウムを毎年度 2 回程度開催）	毎年度 2 回程度	6 回	2 回	2 回	2 回	2 回		経常費用（千円）	741,015	743,516	529,899	488,183	
								経常利益（千円）	32,373	163,105	44,308	144,858	
								行政サービス実施コスト（千円）	509,113	－	－	－	
								行政コスト（千円）	－	749,048	529,899	488,183	
								従事人員数	9	10	7	8	

注1) 予算額、決算額は「7 横断的事項」の支出額を記載。人件費については共通経費部分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

注2) 従事人員数については「7 横断的事項」の事業担当者数を計上（重複を含む）。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中期目標、中期計画、年度計画					
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
	主な業務実績等	自己評価	B	評価	B
		<p><評価に至った理由> 令和3年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると云えることから、評価をBとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子申請等の推進について、令和2(2020)年度に引き続き、公募事業等における電子化を着実に実施し、利便性の向上を図っており、中期計画通り業務を実施していると評価できる。 <p>加えて、電子申請システムにおいて、新型コロナウイルスの影響に伴う申請手続きの変更等への対応を着実に行ったことは高く評価できる。</p> <p>特に科研費では電子申請システムを改修し、審査結果通知の早期化に対応し、例年4月に通知が行われていた基盤研究等の約7万5千件の研究課題に対して遅滞なく2月末までに通知したことは高く評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひらめき☆ときめきサイエンスについては、電子化による業務効率化を図りながら着実に事業がされていると評価できる。 ・広報と情報発信の強化については、公募情報や新型コロナウイルス感染症に関連する対応等、ホームページによる迅速な情報提供を行った。また、ホームページ及び概要をはじめとした各種事業のパンフレットでわかりやすい情報発信を行っており、効果的な情報発信が着実に実施されている。 <p>また、学術システム研究センターの学術動向等に関する調査研究報告や、学術情報分析センターのJSPS-CSIA REPORTの公表、海外学術動向ポータルサイトにおける海外の情報発信、科研</p>		<p><評価に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できたため。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> ホームページのリニューアルについては、利用者が必要な情報を簡便に得られるよう、構成等の検討に努めることを期待する。</p> <p>引き続き、各種事業における新型コロナウイルス感染症に関連する対応の状況については、迅速な発信に努めてほしい。</p> <p><その他事項> (有識者の意見等) 知的財産の保護に留意しつつ、一般、学生、研究者等、属性に応じた学術情報の検索と利用が簡便に行えるよう、引き続き工夫することを期待する。</p>	

		<p>費研究成果トピックスにおける研究成果の紹介等により、積極的に情報を社会に提供している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学術の社会的連携・協力の推進事業において、公募要領及び審査要項の見直しを行うなど、積極的に事業の見直しを行いながら、産学協力委員会に適用する新たなルールの見直しを図るなど、委員会対応業務の更なる充実、効率化を着実に実施していると評価できる。 ・研究公正の推進については、研究費の不合理的な重複及び過度の集中の排除、研究不正防止の取組や、研究倫理教育教材の開発・提供、研究倫理セミナーやシンポジウムの開催等の取組を着実に実施している。 ・自己点検評価及び外部評価をそれぞれ適切に実施し、評価結果はホームページで適切に公表している。自己点検評価及び外部評価を通じて、業務の現状・課題の把握・分析を行い、業務の改善や見直し、効率的な実施に役立てており、適切にPDCAサイクルを実施している。 <p><課題と対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、電子申請システムについて必要に応じた改修や、ホームページの見やすさ分かりやすさの確保に向けたリニューアルの検討を進める。 ・自己点検評価及び外部評価を通じて業務の現状・課題の把握・分析に努めることで業務の改善等につなげる。 	
<p>【評価指標】 7-1 電子申請等の推進状況（応募手続や審査業務等の電子化実績等を参考に判断）</p> <p>【目標水準の考え方】 7-1 研究者の負担軽減や業務効率化を図るための情報システムが整備されているか、応募手続や審査業務等の</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>【公募事業における電子化の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・募集要項・応募様式等の書類については、全ての公募事業においてホームページから入手可能な状態とした。 ・電子申請システムについては、令和3（2021）年度も引き続き、各事業の応募（申請）受付、審査業務、交付業務を実施した。また、研究者や事務担当者の意見等に基づき、利便性の向上等を図るとともに、適宜電子化の拡充、制度改善等に伴う改修を実施した。特に、海外における研究滞在等による研究中断中の手続きについて、改修を実施した。 ・電子申請システムで対応していない様式についても、アップローダによる提出としてペーパーレス化を行うなど、電子化を推進した。 	<p>（1）電子申請等の推進 補助評定：b <補助評定に至った理由> 令和3（2021）年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をbとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・募集要項・応募様式等の書類をホームページから入手可能な状態とし、電子申請システムによる各事業の応募（申請）受付、審査業務、交付業務の実施や、e-Rad の連携活用の推進、適切な情報セキュリティ対策の実施等、計画に基づき着実に業務を実施している。 	<p>（1）電子申請等の推進 補助評定：b <補助評定に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。自己評価書の「b」との評価結果が妥当であると確認できたため。</p> <p><今後の課題・指摘事項> 利便性等に配慮しつつ研究者等の要望を踏まえ、適時改修を行っていることは評価できる。</p>

<p>電子化の実績及び制度改善や研究者等の意見を踏まえたシステムの改修実績等を参考に判断する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・科研費事業において、研究者番号、エフォート管理、課題情報等、電子申請システムと e-Rad の双方向連携を実施するなど、e-Rad の連携活用を推進した。 ・電子申請システムの設計・開発において、情報セキュリティ・ポリシー及び「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」を含む政府機関における一連の対策を踏まえた情報セキュリティ対策を実施し、可能な限り脆弱性を保有しないように努めた。また、電子申請システムの基幹部分において、必要に応じてアップグレードを行い、セキュリティを確保した。 <p>■科学研究費助成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3（2021）年度も引き続き、科研費事業のうち既に電子化を行っている研究種目については、応募受付・審査業務・交付業務を電子申請システムにより行った。 ・公募・審査・交付スケジュールの約2ヶ月の早期化に対応しつつ、電子申請システムを改修して、審査委員に審査を委嘱する仕組みや審査結果を研究者に直接通知する仕組みを構築し、実際に例年4月に通知が行われていた基盤研究等の約7万5千件の研究課題に対して2月末に審査結果を通知した。 ・科研費事業のうち、電子化していなかった奨励研究・ひらめき☆ときめきサイエンス及び国際共同研究加速基金（帰国発展研究）（令和元（2019）年度以前採択分）の交付業務については、電子申請システムで実施できるよう改修を行った。 ・振興会から発出する通知について、科研費電子申請システムによることとし、ペーパーレス化を行った。特に令和3（2021）年度には交付内定通知、交付決定通知、補助事業期間延長の承認通知に加え、変更手続きの承諾通知や審査委員委嘱通知等の各種通知に対応しほぼ全ての通知を電子的に行った。 ・補助金の繰越申請手続きについて、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う繰越の場合には、専用の選択肢を設けることにより通常の繰越に比べて必要となる入力項目を削減するなど、研究者の手続き簡素化に配慮した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響に伴う基金の補助事業期間再延長承認申請手続きについて、通常の延長に比べて必要となる入力項目を削減するなど、引き続き研究者の手続き簡素化に配慮した。 ・令和3（2021）年度も引き続き、審査委員が審査の際、審査システム上のリンクから researchmap 及び KAKEN にアクセスし、その掲載情報を必要に応じて参照できることとした。 ・科研費電子申請システムで提出される研究計画調書について、研究者からの要望を踏まえ、負荷テストを行った上でアップロードするファイルの上限サイズを増強した。 <p>■特別研究員事業、海外特別研究員事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3（2021）年度も引き続き、特別研究員事業、海外特別研究員事業の申請受付・審査業務を電子申請システムにより行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・電子申請システムについて、研究者や事務担当者の意見等に基づき、利便性の向上を図るとともに、論文博士号取得希望者に対する支援事業における申請受付業務など、対象事業・対象手続きの拡充を着実に実施している。特に科研費では電子申請システムを改修し、審査結果通知の早期化に対応し、約7万5千件の研究課題に対して遅滞なく2月末までに通知したことは高く評価できる。 ・振興会から発出する各種通知について、電子申請システムに対応させほぼ全ての通知を電子的に行うこととしたことは高く評価できる。 <p><課題と対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子申請システムについて、引き続き費用対効果等を勘案しつつ必要に応じて改修を検討していく。 <p>（各評価指標等に対する自己評価）</p> <p>評価指標である7-1については、研究者の負担軽減や業務効率化を図るための情報システム整備、応募手続や審査業務等の電子化及び制度改善や研究者等の意見を踏まえたシステムの改修等を令和3（2021）年度も進めており、目標水準に達している。</p>	<p>引き続き、セキュリティの確保の徹底に努めつつ、電子化の推進に取り組まれることを期待する。</p> <p><その他事項></p> <p>—</p>
---	---	--	---

	<p>・特別研究員事業においては、特別研究員採用内定者が、申請時と同様の「電子申請システム」上で採用手続を行うことを可能とするシステムの拡張を行い、令和4（2022）年1月から運用を開始した。また、特別研究員採用者が自身の登録データをWeb上で確認するとともに、オンラインで採用後の各種申請等を行うことを可能とするウェブシステム「日本学術振興会特別研究員（採用後）マイページ」（通称：「学振マイページ」）を構築し、令和3（2021）年6月から運用を開始した。</p> <p>■学術の国際交流事業</p> <p>・令和3（2021）年度も引き続き、学術国際交流事業のうち既に電子化を行っている事業については、申請受付・審査業務を電子申請システムにより行った。</p> <p>・論文博士号取得希望者に対する支援事業における申請受付用務全般を電子申請システムにより行えるようにするため、電子申請システムの改修を行った。</p> <p>・半年毎に、各事業の担当から電子申請システムの改修希望を聴取して取り纏め、システム開発業者から見積を徴取した上で、学術国際交流事業全体としての費用対効果を勘案し、必要部分についての改修を行った。</p>		
<p>【評価指標】</p> <p>7-2 振興会ホームページへのアクセス状況（アクセス数等を参考に判断）</p> <p>【目標水準の考え方】</p> <p>7-2 振興会の活動及びその成果の総合的かつ効果的な情報発信が行われているか、ホームページへのアクセス件数（平成26～28年度の各年度平均実績：478万件）、コンテンツごとのアクセス動向等を参考に判断する。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>【広報と情報発信の強化】</p> <p>・情報発信の強化のため、ホームページリニューアルに向け、令和3（2021）年度はコンテンツごとのアクセス動向等を踏まえ、利用者のニーズに応える的確かつ見やすいものとなるようサイトの構成やデザイン見直し、スマートフォン対応やウェブアクセシビリティ対応等を進めるための準備を行った。</p> <p>・令和3（2021）年度はひらめき☆ときめきサイエンスにおいて、児童・生徒や教員に積極的に研究の魅力や振興会の役割を紹介した。</p> <p>■ホームページの活用</p> <p>・振興会ホームページへのアクセス数は、科学研究費助成事業のページへのアクセス数の増加により、昨年度から5%程度増加した。令和3（2021）年度のアクセス数は480万件となった。 訪問数：4,797,012件 （令和2（2020）年度：4,576,218件）</p> <p>・公募情報や新型コロナウイルス感染症に関連する対応を中心とする、振興会の業務内容に関し、最新情報を速やかにホームページにて提供し、利用者に広く迅速な情報発信を行った。</p> <p>・既存の事業については、公募が終了した後の採択に関する情報や事業報告についてもホームページでの公開を積極的に行い、広く国民等へ情報発信を行った。</p> <p>・（再掲）令和3（2021）年5月11日に、学術分野における男女共同参画の推進を目的としたウェブサイト「CHEERS!」を公開し、研究者や研究機関における優良事例、海外の研究現場における</p>	<p>（2）情報発信の充実 補助評定b <補助評定に至った理由> 令和3年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると云えることから、評定をbとする。</p> <p>【広報と情報発信の強化】</p> <p>・ホームページの見やすさ分かりやすさの確保に向け、リニューアルに係る検討を進めた。</p> <p>・公募情報や新型コロナウイルス感染症に関連する対応等、ホームページによる迅速な情報提供を行った。また、ホームページ及び概要をはじめとした各種事業のパンフレットでわかりやすい情報発信を行っており、効果的な情報発信を着実に実施している。</p> <p>・メールマガジンやソーシャルメディア等、媒体の特性を活かした広報活動を着実に行った。特にメールマガジンについては登録者数25,000人前後を維持しており、ツイッターもフォロワー数が伸びている。</p> <p>【成果の社会還元・普及・活用】</p> <p>・ひらめき☆ときめきサイエンスについては、</p>	<p>（2）情報発信の充実 補助評定：b <補助評定に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。自己評価書の「b」との評価結果が妥当であると確認できたため。</p> <p><今後の課題・指摘事項> ホームページのリニューアルについては、利用者が必要な情報を簡便に得られるよう、構成等の検討に努めることを期待する。 引き続き、各種事業における新型コロナウイルス感染症に関連する対応の状況については、迅速な発信に努めてほしい。</p> <p><その他事項> （有識者の意見等） ホームページのリニューアルにあたっては、過去に実施した事業の成果などの貴重な情報が逸失</p>

事例等および、学振の支援制度について等の情報を発信した。

<https://cheers.jsps.go.jp/>

■概要等の発行

・振興会の事業内容及び成果について編集した概要を発行し、全国の国公立大学等への配布等を行った。そのほか、科学研究費助成事業、学術国際交流事業等の事業ごとにパンフレット等を分かりやすく作成・編集し関係者に広く周知した。作成した概要やパンフレット等は以下の振興会ホームページで電子媒体でも公開した。

上記概要や各事業のパンフレット等の一部は、日本語版に加え英語版を作成した。

日本語版：

<https://www.jsps.go.jp/publications/index.html>

英語版：

<https://www.jsps.go.jp/english/publications/index.html>

●パンフレット等作成実績

標題又は内容	発行時期	発行部数
JSPS 2021-22 (日本語版概要)	令和 3 年 10 月	2,200 部
JSPS 2021-22 (英語版概要)	令和 3 年 12 月	3,700 部
科研費パンフレット 2021 (和文)	R3 年 10 月	840 部
科研費パンフレット 2021 (英文)	R4 年 2 月	350 部
ひらめき☆ときめきサイエンスリーフレット	R3 年 6 月	—※
世界トップレベル研究拠点プログラムパンフレット第 17 版	R3 年 8 月	2,000 部
JSPS International Fellowships for Research in Japan 2022 リーフレット (和文)	R4 年 3 月	8,300 部
JSPS International Fellowships for Research in Japan 2022 リーフレット (英文)	R4 年 3 月	15,000 部
JSPS Summer Program 2022 チラシ	R3 年 10 月	—※
Science Dialogue 2022 チラシ (和文)	R3 年 12 月	600 部
Science Dialogue 2022 チラシ (英文)	R3 年 12 月	1,000 部
Life in Japan 冊子	R3 年 12 月	4,000 部

業務の効率化を図ること等により、着実に実施している。

・個人情報等に配慮しつつ、学術システム研究センターの学術動向等に関する調査研究報告や、学術情報分析センターの JSPS-CSIA REPORT の公表、海外学術動向ポータルサイトにおける海外の情報発信、科研費研究成果トピックスにおける研究成果の紹介等を行い、得られた成果等を積極的に社会に提供している。

・卓越研究成果公開事業において、参画機関の新たなデータベースの登録・公開を行うなど着実に事業を実施している。

<課題と対応>

・ホームページの見やすさ分かりやすさの確保に向け、リニューアルに係る検討を引き続き行い、令和 4 (2022) 年度にはリニューアルに向けた作業を開始する。

(各評価指標等に対する自己評価)

・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた各事業における提出書類の取扱いや特例措置の対応に関する情報をまとめ、引き続き振興会ホームページに掲載し、分かりやすい情報提供に努めたことは評価できる。

・評価指標 7-2 について、ホームページがより見やすく分かりやすいものとなるよう、平成 30(2018)年度には CMS の移行作業を実施した結果、令和 3 (2021) 年度には、アクセス数 4,797,012 件となり、中期目標に記載された平成 26(2014)～28(2016)年度の各年度平均実績 (4,783,818 件) と比べて概ね同程度を維持することができた。このことは、ホームページによる情報提供へのニーズに応えているものと評価できる。(令和 2 (2020) 年度実績 : 4,576,218 件)

しないように留意すること。
長期間に渡りホームページがリニューアルされてこなかったが、振興会の社会的役割、位置付け等を踏まえれば、定期的にリニューアルを行ない、利用者の利便性向上等に努める必要があると考える。現在のホームページのリニューアルを早急に実施するとともに、今後は、利用者の意見を踏まえたリニューアルの定期的な実施に期待する。

令和5年度海外特別研究員・海外特別研究員—RRA 応募チラシ	R4年2月	—※
令和4年度若手研究者海外挑戦プログラム応募チラシ	R3年9月	—※
第18回(令和3(2021)年度)日本学術振興会賞パンフレット	R4年1月	270部
第12回(令和3(2021)年度)日本学術振興会 育志賞リーフレット	R4年2月	230部
卓越大学院プログラムパンフレット(和文)	R4年2月	2,000部
卓越大学院プログラムパンフレット(英文)	R4年3月	2,000部
令和3年度卓越研究員事業パンフレット【研究機関用】	R3年5月	2,000部
令和3年度卓越研究員事業リーフレット【研究者用】	R3年5月	2,000部
国際生物学賞パンフレット(和文)	R3年12月	1,000部
国際生物学賞パンフレット(英文)	R3年12月	1,000部
海外研究連絡センター ニュースレター	通年	—※
海外研究連絡センター パンフレット(英語等)	イベント毎に発行	イベント毎に発行
人文学・社会科学総合データカタログパンフレットA4版(和文)	R4年3月	—※
人文学・社会科学総合データカタログパンフレットA4版(英文)	R4年3月	—※
人文学・社会科学総合データカタログパンフレットA3版(和文)	R4年3月	500部
JSPS 男女共同参画推進シンポジウムフライヤー	R3年11月	1,300部

※ 電子媒体にて作成・配布

●ポスター作成実績

標題又は内容	作成時期	作成部数
ひらめき☆ときめきサイエンスポスター	R3年6月	—※2
WPIポスター(A0サイズ)	R3年8月	—※3
令和5年度分海外特別研究員募集ポスター	R4年2月	—※1
令和5年度分海外特別研究員-RRA 募集ポスター	R4年2月	—※1

海外研究連絡センター シンポジウムポスター	イベント 毎に発行	イベント 毎に発行
第19回(令和4(2022)年度)「日本学術振興会賞」 受賞候補者推薦募集ポスター	R4年1月	6,750部
第13回(令和4(2022)年度)「日本学術振興会 育 志賞」受賞候補者推薦募集ポスター	R4年3月	3,450部
令和5年度(2023年度)採用分特別研究員募集ポ スター	R4年2月	—※2
令和5年度(2023年度)採用分特別研究員-RPD 募集 ポスター	R4年2月	—※2
令和3年度卓越研究員事業ポスター【研究者用】	R3年5月	1,000部
JSPS第4回研究倫理セミナーのチラシ	R3年10月	—※2
リンダウ・ノーベル賞受賞者会議派遣事業 令和4 (2022)年度参加者募集ポスター	R3年6月	1,800部
第13回HOPEミーティング 参加者募集ポスター	R3年6月	1,800部
第13回HOPEミーティング 参加者募集チラシ	R3年6月	200部
JSPS男女共同参画推進シンポジウムポスター	R3年11月	3,000部

※1 平成26(2014)年度分募集より各機関へのポスター郵送は廃止し、作成したポスター電子データをホームページに掲載。

※2 電子データをホームページに掲載。

※3 電子媒体にて作成・配布

●メールマガジンの発信

・毎月およそ25,000名の登録者にメールマガジン「学振便り(JSPS Monthly)」を配信した。公募情報や行事予定の紹介に加え、科研費関連ニュース等、事業内容や公募・イベント情報の周知に努め、情報発信の強化を図った。公募情報については、受け手にわかりやすいよう、目的に整理して発信した。

・メールマガジンの登録者数(年度末)が25,069件と前年度に比べ約569件増加した。

年度末登録者数:25,069件

(令和2(2020)年度:24,500件)

●月別登録件数実績

4月	5月	6月	7月	8月	9月
24,517件	24,552件	24,810件	24,977件	24,993件	24,227件
10月	11月	12月	1月	2月	3月
24,390件	24,887件	24,881件	24,881件	24,888件	25,069件

●月別記事数

月	トピックス	公募案内	科研費 関連 ニュース	海外 動向	行事 予定	お知らせ
4月	1	10	1	1	2	5
5月	1	15	1	1	1	4
6月	2	10	1	1	1	4
7月	1	15	1	1	2	4
8月	3	17	1	1	2	4
9月	2	11	1	1	2	5
10月	1	4	1	1	2	5
11月	1	3	1	1	2	5
12月	3	4	1	1	3	5
1月	5	4	1	1	2	6
2月	2	11	1	1	2	5
3月	1	13	1	1	2	6

■ソーシャルメディアの活用

・多様な媒体による迅速な情報発信を行うため、メールマガジン配信時や、Cheers!やJSPS-Net等の各ホームページの更新時にすぐにTwitterへ掲載した結果、フォロワー数が令和2（2020）年度の468人から684人と約1.5倍に増加した。

https://twitter.com/jsps_sns?lang=ja

・WPIやHOPEミーティング事業、先端科学（FoS）シンポジウム事業では、公募やイベントの情報を一元的かつ迅速に発信するため、フェイスブック等を活用している。

<https://ja-jp.facebook.com/wpi.japan/>

<https://www.facebook.com/jspskenkyo2>

<https://www.facebook.com/jspshope/>

【成果の社会還元・普及・活用】

■ひらめき☆ときめきサイエンス

・「ひらめき☆ときめきサイエンス～ようこそ大学の研究室へ～KAKENHI」について、令和3（2021）年度は全国各地の97機関における169プログラムの実施を支援した。応募件数は昨年度と同水準の285件となった。（令和3（2021）年度：294件（143機関））

■学術システム研究センターによる学術研究動向等に関する調査研究

・（再掲）令和2（2020）年度の委託契約に基づく調査研究成果として提出された『調査研究実績報告書』を取りまとめ、ホームページで公開した。なお、未発表の研究情報や個人情報が含まれる場合には、公開の可否について個別に検討を行っている。

https://www.jsps.go.jp/j-center/chousa_houkoku.html

	<p>■学術情報分析センターによる調査分析 ・学術情報分析センターにおいて実施した調査分析の成果の一部について、JSPS-CSIA REPORT としてホームページで公開した。 https://www.jsps.go.jp/j-csia/survey_and_analysis.html</p> <p>■科研費による研究成果の公開 ・(再掲) 科研費によって生み出された優れた研究成果 96 件について、「科研費 研究成果トピックス」としてホームページ等で紹介した。 https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/37_topics/index.html</p> <p>■海外研究連絡センターによる収集情報 ・海外研究連絡センターが収集した海外の学術・高等教育動向に関する情報を集約した「海外学術動向ポータルサイト」において、最新のニュースやレポートを発信した。 https://www-overseas-news.jsps.go.jp/</p> <p>■卓越研究成果公開事業 ・本事業に参画している学協会の研究成果をデータベースに登録 (累計データ登録件数: 3,662 件) するとともに、新たに 280 件を公開した。</p>		
<p>【評価指標】 7-3 大学と産業界の研究者等による情報交換の場として新たに設置した委員会・研究会数 (B水準: 中期目標期間中に 8 件程度)</p> <p>【目標水準の考え方】 7-3 適時適切な研究テーマの設定により、学界と産業界の交流・連携を促進する観点から、平成 29 年度中に活動している研究開発専門委員会と先導的研究開発委員会の合計 8 委員会全てを中期目標期間中に刷新することを達成水準とする。</p>	<p><主要な業務実績> 【学術の社会的連携・協力の推進】 ■新たな事業方針に基づく事業運営 令和元(2019)年度に決定した事業方針に基づき、各委員会の活動を支援するとともに、新たな産学協力委員会の選定を行った。</p> <p>■産学協力総合研究連絡会議の開催 産学協力総合研究連絡会議を 2 回開催し、以下の通り新たな事業方針に基づく産学協力委員会の選定を行った。</p> <p>① 公募の実施 前回の公募における課題を踏まえ、公募要領の見直しを行い、公募を実施した。</p> <p>② 厳格な審査の実施及び新たな委員会の設定 審査要項等に基づき産学協力総合研究連絡会議において厳格な審査を行い、会議の選定結果を踏まえ、令和 4 (2022) 年度から産学協力委員会として設定する 1 委員会を決定した。</p> <p>■委員会対応業務の効率化 令和 2 (2020) 年度に整備した各委員会に適用するルールの見直しを行い、委員会対応業務の効率化を図った。</p> <p>■産学協力委員会及び産学協力研究委員会の活動 大学、企業等の研究者・技術者が学界・産業界のそれぞれの要請や研究動向について情報交換等を行い、学術の社会的連携・協力の推進を図る場を設けるなど、産学協力の橋渡しを行った。各委員会は、新型コロナウイルス感染症の影響下の中、オンラインで情報交換を行うなど、工夫して活動を継続した。なお、令和 4 (2022) 年 3 月末現在、44 委員会が活動している。</p>	<p>(3) 学術の社会的連携・協力の推進 補助評定: b <補助評定に至った理由> 令和 3 年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると云えることから、評定を b とする。</p> <p>【学術の社会的連携・協力の推進】 ・学術の社会的連携・協力の推進事業において、昨年度に引き続き公募や審査での課題を洗い出し、公募要領及び審査要項の見直しを行うなどした点は評価できる。</p> <p>・令和 3 (2021) 年度より活動を開始した 2 つの産学協力委員会を含む、8 つの産学協力委員会及び 36 の産学協力研究委員会が活動した。新型コロナウイルス感染症の影響下でも、着実に事業を運営している。また、事業に関する情報を随時更新し、発信している。</p> <p>【学術関係国際会議開催に係る募金事務】 ・学術関係国際会議開催に係る募金事務を着実に実施している。</p> <p><課題と対応></p>	<p>(3) 学術の社会的連携・協力の推進 補助評定: b <補助評定に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。自己評価書の「b」との評価結果が妥当であると確認できたため。</p> <p><今後の課題・指摘事項> —</p> <p><その他事項> —</p>

	<p>■研究開発専門委員会の活動 産学協力研究による研究開発を促進するため、将来の発展が期待される分野から選定した課題について専門的に調査審議を行い、2委員会により計2回の会議を開催した。また、委員会の活動期間終了に伴い報告書が提出された。</p> <p>■情報発信 事業の概要 https://www.jsps.go.jp/renkei_suishin/jigyo.html 公募の概要 https://www.jsps.go.jp/renkei_suishin/koubo.html#gaiyou 産学協力委員会一覧 https://www.jsps.go.jp/renkei_suishin/index2_5.html 産学研究協力委員会一覧 http://www.jsps.go.jp/renkei_suishin/index2_2.html 研究開発専門委員会・先導的研究開発委員会一覧 http://www.jsps.go.jp/renkei_suishin/index2_3.html</p> <p>■学術関係国際会議開催に係る募金事務 ・指定寄附金による募金及び特定公益増進法人としての募金について、令和3(2021)年度中に新規受託した募金事務はなかった。 ・引き続きホームページでの募金事務の受託基準、依頼方法、申請書類、FAQ等を掲載して、周知に努めている。</p> <p>学術関係国際会議開催募金事務の受託 https://www.jsps.go.jp/j-donation/oversea.html</p>	<p>・引き続き公募や審査での課題を洗い出し、公募要領及び審査要項を見直しつつ、新たな産学協力委員会を設定していく。</p> <p>(各評価指標等に対する自己評価) 評価指標である7-3については、今年度新たに産学協力委員会を2件設定した。これにより、合計13件となり、中期目標に定められた水準(中期目標期間中8件程度)を達成した。</p>	
<p>【評価指標】 7-4 研究倫理教育の高度化に係る支援状況 (B水準：研究分野横断的又は研究分野の特性に応じたセミナー若しくは関係機関と連携したシンポジウムを毎年度2回程度開催)</p> <p>【目標水準の考え方】 7-4 研究機関における研究倫理教育の高度化を効果的に支援する観点から、研究分野横断的又は研究分野の特性</p>	<p><主要な業務実績> 【研究費の不合理な重複及び過度の集中の排除】 ・研究費の不合理な重複等を避けるため、府省共通研究開発管理システム(e-Rad)を活用して、審査結果等を他の競争的資金の配分機関に対して迅速に提供した。</p> <p>【研究費の不正使用及び研究活動の不正行為の防止】 ■研究機関における研究費の管理・監査や公正な研究活動の推進に向けた体制整備 ・事業実施にあたり、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」に基づく体制整備等自己評価チェックリストや「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づく取組状況に係るチェックリストを文部科学省に提出することを研究機関に求めることにより、各研究機関における研究費の管理・監査や公正な研究活動の推進に向けた体制整備の把握に努めた。</p> <p>・科研費では文部科学省と連携して実地検査(37機関)を行い、各研究機関の科研費管理体制の実態や不正防止の取組状況の把握に努めた。また、管理体制の改善を要する点等についての検査記録を研究機関に通知し、必要に応じてフォローアップを行うこととした。</p>	<p>(4) 研究公正の推進 補助評定：b <補助評定に至った理由> 令和3年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていることから、評定をbとする。 ・研究費の不合理な重複及び過度の集中の排除については、審査結果等を他の競争的資金の配分機関に対して迅速に提供し着実に実施している。 ・各研究機関における不正防止に対する取組の状況等については、チェックリストにより研究機関における体制整備状況を把握した。さらに、その実態や不正防止の取組状況の把握については、科研費において実地検査を行うことにより</p>	<p>(4) 研究公正の推進 補助評定：b <補助評定に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 自己評価書の「b」との評価結果が妥当であると確認できたため。</p> <p><今後の課題・指摘事項> 研究公正の推進は、事業の根幹に係る重要事項である。振興会においては、その取組を着実に実施しており、成果を上げていると思われる。引き続き、研究不正</p>

<p>に応じたセミナー若しくは関係機関と連携したシンポジウムを毎年2回程度開催することを達成水準とする。</p>	<p>■研究者を含む関係者の意識改革の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業説明会等の場において、実地検査で把握した事例の周知を通じて、研究機関の教職員に対して不正使用、研究活動の不正行為の防止策について注意喚起、指導等を実施した。 <p>■研究者の理解の明確化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業実施にあたり、研究者の意識改革の取組として、参画する全ての研究者に研究倫理教育プログラムの履修を義務付けた。 ・公募要領において、研究費の不正使用及び研究活動の不正行為があった場合は、交付決定の取消や契約の解除、研究資金の返還及び振興会が交付する研究資金を一定期間交付しないなど厳格に対応する旨を周知した。 <p>■その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・振興会が実施する事業に係る研究活動の不正行為及び研究費の不正使用の告発等受付窓口を設置している。 <p>【研究公正推進事業】</p> <p>■研究倫理教育教材の開発・改修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人文学、社会科学から自然科学までの全ての分野に共通する標準的な研究倫理に関する教育教材として開発した図書教材『科学の健全な発展のために－誠実な科学者の心得－』（日本学術振興会「科学の健全な発展のために」編集委員会編（平成27年3月31日発行））をもとにした研究者向け e-learning 教材『eL CoRE』（日本語版・英語版）のサービス提供を引き続き実施するとともに、利用者のアンケート結果をもとに、令和4（2022）年度以降の内容改善に向けて有識者を交え検討した。 ・研究機関における大学院生向け研究倫理教育のニーズ調査に基づき、平成30（2018）年度に開発を行った大学院生向け e-learning 教材『eL CoRE』（日本語版・英語版）のサービス提供を引き続き実施した。 https://www.jsps.go.jp/j-kousei/rinri.html ・上記 e-learning 教材の更なる活用のため、研究者向け e-learning 教材の履修者を対象とした研究倫理セミナー「研究者倫理教育にグループワークを導入する」を開催した。その中で、反転学習としてグループワークを導入する際のポイントやグループワークに適した事例の作成方法を解説するとともに、模擬グループワークの体験を行った。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンライン形式で実施した。 ・研究機関における電子書籍の導入増加に応えるため、『科学の健全な発展のために－誠実な科学者の心得－』電子版のサービス提供に向けて検討を行った。 <p>■研究機関における研究倫理教育の高度化に係る支援 （再掲）・上記 e-learning 教材の更なる活用のため、研究者向け e-learning 教材の履修者を対象とした研究倫理セミナー「研究者倫理教育にグループワークを導入する」をオンラインで開催</p>	<p>着実に実施している。また、事業実施にあたっての研究倫理教育プログラムの履修義務付けや不正があった場合の厳格な対応については、事業説明会や公募要領において周知・徹底することにより着実に実施している。これらの取組は、継続して実施しているものであり、研究費の不正使用及び研究活動の不正行為の防止に実効性を持たせていると評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究倫理教育教材については、既存の e-learning 教材のサービス提供を継続しつつ、利用者のアンケート結果をもとに、次年度以降の内容改善に向けて有識者を交え検討した。また、研究倫理セミナーを開催するとともに、他の研究資金配分機関と共催して研究公正シンポジウムを開催した。さらに、研究機関における電子書籍の導入増加に応えるため、図書教材の電子版のサービス提供に向けて検討を行った。これらは、公正な研究活動を推進するために有効かつ適切な取組となっていると評価できる。 <p><課題と対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、研究不正防止に向けた取組を実施していく。 <p>（各評価指標等に対する自己評価）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価指標である7－4については、令和3（2021）年度においては中期目標に定められた水準（毎年度2回程度開催）と同程度にセミナー及びシンポジウムを開催し、順調に実績をあげている。 	<p>防止に向けた取組を継続する必要がある。</p> <p><その他事項></p> <p>—</p>
--	--	--	--

	<p>し、反転学習としてグループワークを導入する際のポイントやグループワークに適した事例の作成方法を解説するとともに、模擬グループワークの体験を行った。</p> <p>・科学技術振興機構の主催する研究公正シンポジウム「各研究分野から研究公正の課題を考える」を、日本医療研究開発機構と東京で共催した。各研究分野の特性を踏まえた上で、公正な研究活動の推進のための取組を議論した。</p>				
<p>【評価指標】 7-5 業務の点検・評価の実施状況（B水準：自己点検評価及び外部評価を毎年度実施）</p> <p>【目標水準の考え方】 7-5 継続的な業務運営の改善を図る観点から、自己点検評価及び外部評価を毎年度実施することを達成水準とする。</p>	<p><主要な業務実績> 【自己点検評価】 ■自己点検評価資料の作成 各部の長において、令和2(2020)事業年度における業務実績に関する自己点検評価資料を作成し、計画・評価委員会に提出した。 自己点検評価報告書の作成にあたり、新型コロナウイルス感染症による影響への対応およびポストコロナに向けた取組を詳細に記載するとともに、事業評価においては、それらの取組を考慮することとした。</p> <p>■計画・評価委員会開催実績 開催日：令和3(2021)年4月27日 学術システム研究センターの所長・副所長、学術情報分析センターの所長・副所長、世界トップレベル拠点形成推進センター長、人文学・社会科学データインフラストラクチャー構築推進センター長も委員として参画している計画・評価委員会において、その評価資料を基に自己点検評価を実施し、自己点検評価報告書をまとめて外部評価委員会に提出した。</p> <p>【外部評価】 ■外部評価委員会開催実績 第1回：令和3(2021)年5月13日 第2回：令和3(2021)年6月3日 第3回：令和3(2021)年6月17日 学会や産業界を代表する6名の有識者から構成される外部評価委員において外部評価を行った。外部評価委員会では、計画・評価委員会から提出された自己点検評価報告書を基に管理運営や各事業の実施状況について総合的な評価を行った。</p> <p>自己点検評価・外部評価結果については、令和3(2021)年6月30日にホームページ上に公開した。 令和元(2019)年度の業務実績に関する評価結果について、令和2(2020)年度における事業への反映状況を取りまとめ、令和3(2021)年6月30日にホームページ上に公開した。</p> <p>・自己点検評価・外部評価結果の公表 https://www.jsps.go.jp/j-outline/data/R03_tenken.pdf</p> <p>●外部評価委員 名簿</p> <table border="1" data-bbox="405 1433 1128 1466"> <tr> <td>射場 英紀</td> <td>トヨタ自動車(株) CPE (チーフプロフェッショナル)</td> </tr> </table>	射場 英紀	トヨタ自動車(株) CPE (チーフプロフェッショナル)	<p>(5) 業務の点検・評価の推進 補助評定：b <補助評定に至った理由> 令和3年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に、実績を上げていると言えることから、評定をbとする。 ・自己点検評価及び外部評価をそれぞれ適切に実施し、評価結果はホームページで適切に公表している。自己点検評価及び外部評価を通じて、業務の現状・課題の把握・分析を行い、業務の改善や見直し、効率的な実施に役立てており、適切にPDCAサイクルを実施している。</p> <p><課題と対応> ・業務の改善等につなげるため、引き続き自己点検評価及び外部評価を通じて業務の現状・課題の把握・分析に努める。</p> <p>(各評価指標等に対する自己評価) ・評価指標である7-5については、自己点検評価及び外部評価を令和2(2020)年度も実施しており、目標水準に達している。</p>	<p>(5) 業務の点検・評価の推進 補助評定：b <補助評定に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。自己評価書の「b」との評価結果が妥当であると確認できたため。</p> <p><今後の課題・指摘事項> —</p> <p><その他事項> —</p>
射場 英紀	トヨタ自動車(株) CPE (チーフプロフェッショナル)				

		エンジニア)			
	片岡 幹雄	奈良先端科学技術大学院大学名誉教授			
	巽 和行	名古屋大学名誉教授			
	辻 篤子	中部大学特任教授			
	古瀬 奈津子	お茶の水女子大学名誉教授			
	観山 正見	岐阜聖徳学園大学学長			

4. その他参考情報					
予算と決算の乖離については、学術研究オープンネットワーク事業費の増によるもの。					

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II	業務運営の効率化に関する事項 1 組織の編成及び業務運営 2 一般管理費等の効率化 3 調達等の合理化 4 業務システムの合理化・効率化		
	当該項目の重要度、難易度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー 令和4年度行政事業レビュー番号 0192

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	－	－	－	－	－	－	－	－	
	－	－	－	－	－	－	－	－	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中期目標、中期計画、年度計画					
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価	B	評価	B
		<p><評価に至った理由> 令和3年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評価をBとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務運営、一般管理費等の効率化、調達等の合理化、業務システムの合理化・効率化のいずれの事項についても、計画通り着実に実施しており、効率的な業務運営がなされていると評価できる。 <p><課題と対応> ・本年度は中期計画通り実施しており、業務運営の効率化に当たっては、引き続き研究者等へのサービス低下を招かないように配慮して実施する。</p>		<p><評価に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できたため。</p> <p><今後の課題> —</p> <p><その他事項> —</p>	
	<p><主要な業務実績> 【機動的・弾力的な運営】 ・令和2(2020)年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況下において、理事長のリーダーシップの下、出勤が必要な業務を除いては在宅勤務の実施、会議等も原則リモートで実施した。リモート環境下でもスムーズな業務運営、かつ機密性を確保するため、情報システムの一層のインフラ整備等を行った。</p> <p>・令和3(2021)年10月、業務移管や科研費の新規業務実施に伴う部署新設のため組織再編を行い、機動的、効率的に業務を遂行できる組織体制へと整備した。</p> <p>【他機関との連携】 ・事業の実施にあたり、研究費の不合理な重複等を避けるため、申請内容を適切に吟味することに加え、特に、他のファンディングエージェンシーとは、科研費電子申請システムからのデータ連携でe-Radに科研費の審査結果等を迅速に提供するなどにより連携を図った。</p> <p>また、国立情報学研究所(NII)のKAKENに科研費の採択情報や成果等を速やかに公開し、他のファンディングエージェンシーや大学等が科研費の情報を自由に活用できるようにしている。</p> <p>さらに、科研費では、「特別推進研究」及び「基盤研究(S)」の審査において、研究代表者の競争的資金への応募・採択状況を確認するための資料をe-Radを用いて準備</p>	<p>1 組織の編成及び業務運営 補助評価：b <補助評価に至った理由> 令和3年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評価をbとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事長のリーダーシップのもとで、情報システムのインフラ整備等を行い、在宅勤務・リモート会議の実施を可能とするなど、業務の効率化が図られている。 ・組織再編を行い、機動性、効率性向上を図っている。 ・国の政策を踏まえ、府省共通研究開発管理システム(e-Rad)等を活用して審査結果等をより迅速に提供するほか、KAKENに科研費の情報を速やかに掲載するなど、関連する事業を実施している機関等との適切な連携・協力を行っている。 ・JSTへの科研費の研究進捗評価結果等の提供や、JST及びAMEDとの研究公正に関するシンポジウム 		<p>1 組織の編成及び業務運営 補助評価：b <補助評価に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。自己評価書の「b」との評価結果が妥当であると確認できたため。</p> <p><今後の課題> —</p> <p><その他事項> —</p>	

	<p>している。加えて、それ以外の研究種目に係る審査会においても、必要に応じ e-Rad を利用して、競争的資金の応募・採択状況の確認を行っている。</p> <p>特別研究員事業においても、日本学生支援機構の奨学金との重複受給を防止するため、採用者の情報を同機構に提供し重複チェックを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立研究開発法人科学技術振興機構 (JST) とは、科研費の「特別推進研究」及び「基盤研究 (S)」について行った研究進捗評価、中間評価、事後評価及び研究成果の検証結果を2か月程度早めて1月下旬に提供するなど、支援事業に係る情報共有を進めた。また、研究代表者から JST の要請に基づき戦略的創造研究推進事業に相応しい研究者を推薦する仕組みを構築するなど、さらなる連携の方策について検討を開始した。 更に、国際業務においても、JST と意見・情報交換を行い連携を図った。 ・資金配分機関として公正な研究活動を推進するために、JST 及び国立研究開発法人日本医療研究開発機構 (AMED) と協力し研究公正に関するシンポジウムを開催した。 ・大学等研究機関とは各事業の説明会等における協力の他に、大学等が主催する4件のシンポジウム等の後援を通して連携を図った。 	<p>の共催等、関係機関との密接な連携・協力関係を構築している。</p> <p><課題と対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・既に構築されている他機関との適切な連携・協力関係を今後も継続的に維持していく 	
	<p><主要な業務実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営費交付金を充当して行う事業について、第4期中期目標期間の中期計画予算においては、人件費、公租・公課及び本部建物借料等の効率化が困難な経費を除き、初年度予算から毎年度、一般管理費については前年度比△3.00%、その他の事業費については前年度比△1.00%の効率化を行う計画としている。なお、中期計画予算は、毎年度経費の効率化を行いつつ、一方で新規追加・拡充分など、社会的需要・国の政策的需要を踏まえて文部科学省が財政当局と協議のうえ追加する事業費も想定されており、これらは各事業年度の予算編成過程において具体的に決定する計画となっている。これらのことから独立行政法人の運営費交付金を充当して行う事業費における効率化を織り込んだ予算とは、必ずしも対前年度比で減少するものではなく、不断に事業の見直し・再構築 (リストラクチャ) を含むものとなっている。 令和3(2021)年度においては、上記のとおり中期計画予算を踏まえ編成された運営費交付金の交付を受け、理事長のリーダーシップの下それを充当する事業予算を計画しつつ、限られた予算を最大限に活かすため、その執行の状況を4半期ごとに把握するなど、きめ細かい予算管理を行った。(令和3(2021)年度においても4月当初に配分した予算について、その執行状況を踏まえて理事長のガバナンスの下予算実施計画の見直しを検討し、予算の変更配分案について12月に本会の最高意思決定機関である役員会に報告したところである。) 更に、後述する「独立行政法人日本学術振興会調達等合理化計画」に基づく調達方法等の見直し等による経費削減等に引き続き取り組んだ。令和3(2021)年度においては、FAX 回線契約の見直し (回線数の見直し) や自動車借り上げ・運転管理業務の複数年度化による経費節減を行っている。 これらを通して、令和3(2021)年度においても、中期計画予算で予定された効率化 	<p>2 一般管理費等の効率化 補助評定：b <補助評定に至った理由> 令和3年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をbとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営費交付金を充当して行う事業について令和3(2021)年度においては、人件費、公租・公課、及び本部建物借料等の効率化が困難な経費を除く一般管理費については△3.00%、その他の事業費については△1.00%の効率化を踏まえた運営費交付金の交付を受け、効率的な財務運営に努めることにより交付を受けた金額の範囲内で執行することができており、中期計画通り達成されていると評価できる。 ・令和2(2020)年度の給与水準について分析を行った。その結果、振興会の事業を適切に実施するためには、高度な専門性が求められ、優秀な人材を確保する必要があることなどから、国に比べて、やや高い給与水準となっているが、地域差を是正した給与水準の比較では国家公務員の水準未滿となっていることから、給与水準は適正であると評価する。 	<p>2 一般管理費等の効率化 補助評定：b <補助評定に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。自己評価書の「b」との評価結果が妥当であると確認できたため。</p> <p><今後の課題> —</p> <p><その他事項> —</p>

	<p>を実施することが出来た。 また、執行実績においても、着実に効率化を図った。</p> <p>【人件費の効率化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・振興会は、①学術研究の助成、②研究者の養成、③学術に関する国際交流の推進、④大学改革の支援のための事業を行う我が国唯一の学術振興機関であり、これらの事業を適切かつ着実に実施するためには、高度な専門性が求められる。例えば高い言語能力を有する職員や研究推進のための業務に高度な対応ができる博士課程修了者を採用するなど優秀な人材を確保していることから、学歴勘案では、国に比べてやや高い給与水準となっている。 ・令和2(2020)年度の人件費削減の進捗状況や給与水準の在り方について主務大臣の検証を受けた結果、進捗状況は適正であり、適正な水準に見直されている旨の意見を受けており、検証結果はホームページで公表した。(令和3(2021)年度実績については、令和4(2022)年6月30日までにホームページで公表予定。) <p>●ラスパイレス指数(令和2(2020)年度実績)</p> <p>対国家公務員指数 100.8 (参考) 地域勘案 90.0 学歴勘案 99.1 地域・学歴勘案 88.8</p>	<p><課題と対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、国家公務員の給与改善に関する取組を踏まえ、適正な水準の維持に努めていくことが求められる。 	
	<p><主要な業務実績></p> <p>調達案件については原則一般競争により行い、随意契約の実績については、本会ホームページで理由等を公表した。</p> <p>「独立行政法人における調達等合理化計画の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づき、「令和3年度独立行政法人日本学術振興会調達等合理化計画」を策定し、令和3(2021)年6月23日付けで公表した。なお、策定にあたっては、契約監視委員会を開催し、外部委員の意見をもとに役員会において決定した。</p> <p>監事及び外部有識者からなる契約監視委員会を2回開催し、前年度の契約状況の点検を行うとともに、令和3年度調達合理化計画(案)の審議を行った。令和3(2021)年度の契約監視委員会の開催実績は次のとおりである。議事概要は本会ホームページで公開した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第24回契約監視委員会：令和3(2021)年4月26日 ・第25回契約監視委員会：令和3(2021)年5月27日 <p>「令和3年度独立行政法人日本学術振興会調達等合理化計画」に基づき、以下の取組を実施した。</p> <p>1. 重点的に取り組む分野</p> <p>(1) 一者応札・応募改善に係る取組</p> <p>●実施した取組内容及び効果</p> <p>① 一者応札の可能性が見込まれたもののうち10件について、公告期間の延長、仕様書の見直し等による調達のやり直しを行い、3件について複数者の応札を得た。また、結果的に一者応札となった件数9件(随契事前確認公募を実施した12件を除いた件数)のうち7件について、応札しなかった業者や担当課へのヒアリン</p>	<p>3 調達等の合理化 補助評定：b</p> <p><補助評定に至った理由></p> <p>令和3年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をbとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調達案件については原則一般競争により行い、随意契約の実績については、本会ホームページで理由等を公表し、中期計画に基づき着実に業務を行っている。 ・「令和3年度独立行政法人日本学術振興会調達等合理化計画」の策定や、契約監視委員会における契約状況の点検を行い自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組んでいる。また契約監視委員会の審議概要についても計画通りホームページで公表している。 ・「令和3年度独立行政法人日本学術振興会調達等合理化計画」に基づき、一者応札・応募改善、契約方法等の見直しによる経費節減及び業務の効率化の推進、随意契約に関する内部統制の確立、不祥事の発生の未然防止、適切な予定価格の設定に関し 	<p>3 調達等の合理化 補助評定：b</p> <p><補助評定に至った理由></p> <p>中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。自己評価書の「b」との評価結果が妥当であると確認できたため。</p> <p><今後の課題></p> <p>—</p> <p><その他事項></p> <p>—</p>

グを実施し、応札への障壁となっている要因や今後の方策等の情報共有を図った。また、公告スケジュールや仕様書等の見直し等に取り組んだ結果、令和2(2020)年度まで複数年度にわたり一者応札であった2件について、複数者の応札を得ることができた。

- ② 令和2(2020)年度に試行的に開始したオンライン入札説明会を、令和3(2021)年度は本格実施し、政府調達案件や、成果物見本の現物を説明会で提示したい場合などを除き、オンライン説明会ができるよう入札公告に明記し、20件のオンライン説明会を実施した。(25件実施予定であったが、うち5件についてはオンラインによる参加希望者がなかったため対面のみで実施した。)新型コロナウイルス感染症への対応を機に、本会調達情報へのリモートアクセスを促進した。
- ③ 令和3(2021)年度より文部科学省調達情報サイトへの公告掲載ができなくなったことから、コピー用紙の共同調達を行っている3機関の独立行政法人の調達ホームページに互いにリンクを貼ることにより、本会入札情報の広範囲の提供に努めた。そのほか、応札業者や仕様書提供の依頼を受けた業者に照会したところ、民間の入札情報サイトから情報を得ているケースがあったため、民間の入札情報サイトに登録した。本会ホームページに入札公告を掲載するタイミングで当該サイトへの掲載を依頼することとし、民間サイトを活用した本会入札情報の提供を開始した。
- ④ その他、昨年度以前からの取組として、全ての入札公告期間を20日以上で運用し、本会ホームページに掲載するとともに、電子メール請求に基づく入札説明書(仕様書)の電子配信を引き続き実施した。

○令和3(2021)年度の振興会の一者応札・応募状況

	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
【一者応札数件数】	23件 (15.3億円)	21件 (16.6億円)
うち一般競争入札の結果一者応札	11件 (2.5億円)	9件 (2.2億円)
うち随契確認公募	12件 (12.8億円)	12件 (14.4億円)
【競争入札等総数】	46件	49件

(2) 契約方法等の見直しによる経費節減及び業務の効率化の推進

●実施した取組内容及び効果

- ① 中長期的に更改が見込まれているデータベース・システムについて、システム最適化計画策定支援業務の調達を実施した。複数の業者から入札説明書の交付依頼があり、そのうち一社から提案書の提出及び入札参加の意思表示があった。しかしながら、応札を見込んでいた入札参加希望業者が「業務体制を整えることができない」との理由で応札を辞退したため、結果的に入札不調に終わり、コンサルタントによるシステムの最適化計画策定の作業を進捗させることができなかった。一方、現行システムにおいて使用されている極端に古い開発言語の改修作業については、作業に着手することができた。より汎用性のある開発言語への置換を想定し、データベース・システムの一部のプログラムのソースコード置換を

て、着実に取組を実施した。

<課題と対応>

- ・引き続き公正性・透明性を確保しつつ、自立的かつ継続的に調達等の合理化に努めていくことが求められる。

	<p>実施するとともに、置換したソースコードに対する性能評価の基準策定及び策定した基準に基づく性能評価を実施した。</p> <p>② 振興会内の FAX について、回線契約の見直しを行い、各フロア 1 台に整理した。その結果、8 回線を解約し、年間基本料約 24 万円（推定額）の経費節減を図ることができた。また、自動車借上げ及び運行管理業務の調達を複数年度化することにより、前回調達時の単価と今回調達時の単価を予定数量で乗じた予定額を比較すると、約 390 万円（推定額）の経費節減とともに業務の効率化を図ることができた。</p> <p>2. 調達に関するガバナンスの徹底</p> <p>(1) 随意契約に関する内部統制の確立</p> <p>●実施した取組内容・効果</p> <p>① 令和 3 (2021) 年度における競争性のない随意契約の件数は 7 件であり、そのうち令和 3 (2021) 年度において新たに締結した随意契約は 1 件であった。当該 1 件の締結にあたっては、調達等合理化検証・検討チームにより会計規程に照らし、その妥当性を確認した。また、昨年度から引き続き随意契約締結している案件についても契約を締結する都度、会計規程に該当し、妥当であることを調達等合理化検証・検討チームで確認した。</p> <p>② 履行できる者が一者しかいないとして随意契約するものについては、他に競争参加者がいないことを確認し、随意契約の透明性を高めるための手続きである「随意契約事前確認公募」に引き続き取り組み、12 件について実施した。</p> <p>以上の取組により、新たに随意契約となる案件及び昨年度から引続き随意契約となる案件について、調達等合理化検証・検討チームの点検を受けることにより適切な随意契約の運用が図られた。また、随意契約事前確認公募を実施することにより、透明性、公正性の向上が図られた。</p> <p>(2) 不祥事の発生の未然防止のための取組</p> <p>●実施した取組・効果</p> <p>① 「契約・資産管理手続きに関するマニュアル」を更新し、会内に周知した。マニュアルには一般的な契約手続きに加え、仕様書作成のポイントや、情報システム調達の際の留意事項の記述を加えた。また、問題についても情報システム調達に関する設問を加えた。さらに、令和 3 (2021) 年度より受講対象者を拡大し、現時点では会計業務に携わっていても異動等により会計業務に携わる可能性がある係長以下の職員を全員受講対象者とした。各課室等の担当者等 208 名が受講（受講率 95.9%）することにより、調達手続きに関する研修として活用した。受講者へのアンケート結果では、難易度について「難しかった」との意見が多かったが、問題量及び実施時間、実施時期については、概ね適切との意見が多数を占めた。</p> <p>② 会計課調達担当の職員に対して「物品等調達事務に従事する者の留意事項」の配布や、公正取引委員会が提供している入札談合等関与行為防止法に係る研修用動画の視聴、金券等の管理に係る実地検査の実施により、職員の意識向上や、不正の発生の未然防止に努めた。</p> <p>以上の取組により、契約や資産管理等に関する職員の意識の向上が図られた。</p>		
--	---	--	--

	<p>(3) 適切な予定価格の設定及び情報システム調達の仕様書案の検証について</p> <p>●実施した取組内容・効果</p> <p>① 予定価格については、過去の同一役務等の調達実績、市場価格や他機関における契約実績、公的機関や市販の公表資料による積算情報など可能な限り幅広く収集し、それらを踏まえ設定した。</p> <p>② 情報システム等の開発、改修、保守・運用に係る契約については全件 CI0（情報化統括責任者）補佐官により、目的・用途と仕様に沿って価格が妥当かどうかの審査を行い、予定価格に反映させた。また、情報セキュリティやサプライチェーンリスク等に留意が必要な調達案件について、仕様書作成過程において外部専門家の検証を受け、確認事項を仕様書に反映させた。</p> <p>以上の取組により、予定価格を適切に設定し、情報システム調達に係る適切な仕様書の作成ができた。</p> <p>●調達合理化計画に関する取組状況： http://www.jsps.go.jp/koukai/index5.html#id10_10</p> <p>●契約監視委員会： http://www.jsps.go.jp/koukai/contract_surveillance.html</p>		
	<p><主要な業務実績></p> <p>■情報インフラの整備</p> <p>(1) 業務システムの開発・改善</p> <ul style="list-style-type: none"> Web 会議等の安定運用を目的として、振興会ネットワークの負荷状態を視覚的にモニタリングできるように改善を行った。 <p>(2) 情報管理システムの活用推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 昨年度に引き続き、情報システム管理台帳及び端末管理台帳を整備し、振興会内の情報システムの一元的な管理を推進した。 <p>(3) 情報共有化システムの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 振興会内で完結する申請業務については、グループウェアのワークフロー機能の活用を増やすことにより、業務の円滑化を図った。 Web 会議システムの利用促進に資するよう Web 会議ライセンスを追加した。 <p>■業務運営の配慮事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 昨年度から引き続き新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、在宅勤務や Web 会議を推奨し、機密性を確保しつつ自宅から職場環境へリモート接続して在宅勤務が円滑に行える環境を一層整えることで、研究者等へのサービス低下を招かないよう配慮した。 	<p>4 業務・システムの合理化・効率化</p> <p>補助評定： b</p> <p><補助評定に至った理由></p> <p>令和3年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると認められることから、評定を b とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> Web 会議等の安定運用を図るための対応を行っている。 グループウェアを活用して、業務の円滑化を図っている。 在宅勤務が円滑に行える環境を維持し、研究者等へのサービス低下を招かないよう配慮している。 <p><課題と対応></p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き研究者等へのサービス低下を招かないよう配慮しつつ、業務システムの合理化・効率化を進めていく。 	<p>4 業務・システムの合理化・効率化</p> <p>補助評定： b</p> <p><補助評定に至った理由></p> <p>中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。自己評価書の「b」との評価結果が妥当であると確認できたため。</p> <p><今後の課題></p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、引き続き在宅勤務や web 会議を活用し業務運営の継続に努めていることは評価できる。これら取組の中で見いだされた好事例については、平時においても活用されることを期待する。</p> <p><その他事項></p> <p>—</p>

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
III	財務内容の改善に関する事項 1 予算、収支計画及び資金計画 2 短期借入金の限度額 3 重要な財産の処分等に関する計画 4 剰余金の使途		
	当該項目の重要度、難易度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー 令和4年度行政事業レビュー番号 0192

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	－	－	－	－	－	－	－		
	－	－	－	－	－	－	－		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標、中期計画、年度計画																																													
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価																																									
	業務実績	自己評価	B	評定	B																																								
		<p><評定に至った理由> 令和3年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をBとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3(2021)年度における当期総利益の発生要因は、予算配分時に予見できなかった執行残額等。利益剰余金については、発生要因を的確に把握。実物資産の保有については、必要最低限。金融資産については、管理状況、資産規模ともに適切であり、保有目的は明確。以上から、計画通り着実に実施しており、効率的な業務運営がなされていると評価できる。 		<p><評定に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できたため。</p> <p><今後の課題> ー</p> <p><その他事項> ー</p>																																									
	<p>(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経常費用</td> <td>257,517</td> <td>259,558</td> </tr> <tr> <td>経常収益</td> <td>257,584</td> <td>259,995</td> </tr> <tr> <td>臨時損失</td> <td>0</td> <td>544</td> </tr> <tr> <td>臨時利益</td> <td>0</td> <td>551</td> </tr> <tr> <td>法人税、住民税及び事業税</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>当期純利益</td> <td>67</td> <td>443</td> </tr> <tr> <td>当期総利益</td> <td>153</td> <td>445</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経常費用</td> <td>248,640</td> <td>262,087</td> </tr> <tr> <td>経常収益</td> <td>249,359</td> <td>262,908</td> </tr> <tr> <td>臨時損失</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>臨時利益</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>法人税、住民税及び事業税</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>		平成30年度	令和元年度	経常費用	257,517	259,558	経常収益	257,584	259,995	臨時損失	0	544	臨時利益	0	551	法人税、住民税及び事業税	0	0	当期純利益	67	443	当期総利益	153	445		令和2年度	令和3年度	経常費用	248,640	262,087	経常収益	249,359	262,908	臨時損失	0	0	臨時利益	1	2	法人税、住民税及び事業税	0	0	<p>1 予算、収支計画及び資金計画 補助評定：b <補助評定に至った理由> 令和3年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をbとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当期総利益の発生要因は、予算配分時に予見できなかった執行残額等であり、決算処理手続きにおいて利益と整理しているもの。このため法人運営において事業の実施に影響を及ぼさないと認識している。 ・利益剰余金についても、発生要因を的確に把握している。 ・実物資産の保有については、必要最低限である。 ・金融資産については、管理状況、資産規模ともに適切であり、保有目的も明確である。 <p><課題と対応> ・引き続き予算の効率的な執行に努め、適切な決算処理</p>	<p>1 予算、収支計画及び資金計画 補助評定：b <補助評定に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。自己評価書の「b」との評価結果が妥当であると確認できたため。</p> <p><今後の課題> ー</p> <p><その他事項> ー</p>
	平成30年度	令和元年度																																											
経常費用	257,517	259,558																																											
経常収益	257,584	259,995																																											
臨時損失	0	544																																											
臨時利益	0	551																																											
法人税、住民税及び事業税	0	0																																											
当期純利益	67	443																																											
当期総利益	153	445																																											
	令和2年度	令和3年度																																											
経常費用	248,640	262,087																																											
経常収益	249,359	262,908																																											
臨時損失	0	0																																											
臨時利益	1	2																																											
法人税、住民税及び事業税	0	0																																											

当期純利益	720	823
当期総利益	720	823

	令和4年度
経常費用	—
経常収益	—
臨時損失	—
臨時利益	—
法人税、住民税及び 事業税	—
当期純利益	—
当期総利益	—

【財務状況】

■当期総利益

・令和3(2021)年度は823百万円

■当期総利益の発生要因

・当期総利益については、予算配分時に予見できなかった執行残額等であり、経営努力による利益ではないため、目的積立金の申請は行わない。

■利益剰余金

・令和3(2021)年度末利益剰余金は2,140百万円である。

■繰越欠損金

・該当なし。

■溜まり金

・精査した結果、該当なし。

【実物資産】

■保有状況

実物資産の名称と内容、規模

車両：計4台（4カ所の海外研究連絡センターにて保有）

※振興会本部が所有する車両（公用車）はない。

【金融資産】

■保有状況

①金融資産の名称と内容、規模

・現金及び預金として、1,225億円、（うち定期預金200億円）を保有している。

②保有の必要性（事業目的を遂行する手段としての有用性・有効性）

（学術研究助成業務勘定）

手続きを遂行する。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学術研究助成基金から交付する助成金の支払計画を踏まえ、支払い時期が到来するまでの間に資金を運用し、生じた利子（令和3（2021）年度利息の受取額：9百万円）を基金に充てることにより、有効に管理している。 ・ 保有方法については、日本学術振興会法附則第二条の二第3項に基づき、独立行政法人通則法第四十七条に規定する金融機関への預金により保有しており、その管理は適切である。 <p>■ 資金の運用体制の整備状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基金の運用責任者は理事長であり、運用業務は総務部長が行い、運用業務に係る事務は会計課長が行うことが基金管理委員会規程等で定められており、適切な運用体制を構築している。 ・ 監事及び外部監査人による監査を受け適正である旨の報告を受けている。 <p>■ 資金の運用に関する法人の責任の分析状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 上記運用体制から、責任は明確になっている。 <p>■ 貸付金・未収金等の債権と回収の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 未収金の主なものは、科学研究費補助金等の繰越しに伴う国庫返納のため、令和3（2021）年度に補助金等の交付を受けた大学等に対し期限を定め返還を求めた。これらについては、令和4（2022）年4月28日までに全額の回収を終了した。 <p>■ 回収計画の有無とその内容（無い場合は、その理由）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 科学研究費補助金等の繰越しに係る、大学等から振興会への返還額の回収については、返還の期限を定めるなど計画的に実施した。 <p>【知的財産等】</p> <p>■ 保有の有無及びその保有の必要性の検討状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 該当なし。 <p>■ 知的財産の整理等を行うことになった場合には、その法人の取組状況／進捗状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 該当なし。 <p>■ 出願に関する方針の有無</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 該当なし。 <p>■ 出願の是非を審査する体制整備状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 該当なし。 <p>■ 活用に関する方針・目標の有無</p>		
--	---	--	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。 ■知的財産の活用・管理のための組織体制の整備状況 ・該当なし。 ■実施許諾に至っていない知的財産について、 ① 原因・理由、② 実施許諾の可能性、 ③ 維持経費等を踏まえた保有の必要性、 ④ 保有の見直しの検討・取組状況、 ⑤ 活用を推進するための取組 ・該当なし。 		
	<p><主要な業務実績></p> <p>令和3(2021)年度において、運営費交付金の受入に遅延は生じず、短期借入金の実績はない。</p>	<p>2 短期借入金の限度額</p> <p>補助評定：—</p>	<p>2 短期借入金の限度額</p> <p>補助評定：—</p>
	<p><主要な業務実績></p> <p>令和3(2021)年度において、重要な財産を処分する計画はなく、実績についても該当なし。</p>	<p>3 重要な財産の処分等に関する計画</p> <p>補助評定：—</p>	<p>3 重要な財産の処分等に関する計画</p> <p>補助評定：—</p>
	<p><主要な業務実績></p> <p>・実績なし。</p>	<p>4 剰余金の使途</p> <p>補助評定：—</p>	<p>4 剰余金の使途</p> <p>補助評定：—</p>

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV	その他業務運営に関する重要事項 1 内部統制の充実・強化 2 情報セキュリティの確保 3 施設・設備 4 人事 5 中期目標期間を超える債務負担 6 積立金の使途		
	当該項目の重要度、難易度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー 令和4年度行政事業レビュー番号 0192

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間 最終年度値	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な 情報
	－	－	－	－	－	－	－		
	－	－	－	－	－	－	－		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中期目標、中期計画、年度計画					
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価	B	評定	B
		<p><評定に至った理由> 令和3年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をBとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部統制の充実・強化、情報セキュリティの確保、人事、積立金の使途のいずれの事項についても、計画通り着実に実施しており、適切な業務運営がなされていると評価できる。 <p><課題と対応> ・本年度は中期計画通り実施しており、今後も内部統制の充実・強化、情報セキュリティの確保、職員の育成・充実に努め、これらの取組を通して適切な業務運営を確保する。</p>		<p><評定に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できたため。</p> <p><今後の課題> ー</p> <p><その他事項> ー</p>	
	<p><主要な業務実績> 【統制環境】 ・適切な業務運営を図るため、内部統制に関する規程を整備し運用している。 ・令和4(2022)年2月に次年度の新規採用予定者を対象にビジネスマナーとともに組織における仕事の進め方や法令遵守等基礎的な内部統制に関する研修を行った。 ・内部統制の推進のため法人文書管理に関する研修(令和3年6月)及び契約・資産管理手続きに関するコンプライアンス研修(令和3(2021)年9月及び12月に受講登録と受講案内、それ以降は随時受付登録)をe-learning形式で実施した。 ・役職員倫理規程、独立行政法人日本学術振興会行動規範を内部HPに掲載し、役職員に周知している。 ・役職員の法令等違反行為に関する内部通報窓口、外部通報窓口を設けている。外部通報窓口については外部HPで周知するなど、法令等違反行為を早期に発見・対応する体制を整備している。</p> <p>【リスクの評価と対応】 ・政府の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」等、また、</p>	<p>1 内部統制の充実・強化 補助評定：b <補助評定に至った理由> 令和3年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をbとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修を通して内部統制に関する職員の理解を深めるとともに、内部通報窓口、外部通報窓口の設置、内部統制総括責任者と部長による連絡会議の開催等により、業務運営上のリスクの把握と対応を迅速に行う体制を整備、運用している。 ・政府の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」等、また、令和2(2020)年度からのリスク評価と対応を踏まえ、新型コロナウイルス感染症に関する対応ガイドラインを策定し、その後も改正を行いながら、感染拡大防止のための措置を講じている。 ・他の文部科学省文教団体と連携し、職員とその家族を対象とした職域接種を実施して、職員の感染リスク低減 		<p>1 内部統制の充実・強化 補助評定：b <補助評定に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。自己評価書の「b」との評価結果が妥当であると確認できたため。</p> <p><今後の課題> 在宅勤務を継続するなど、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に努めていることは評価できる。引き続き内部統制や機密性保持の観点に留意しつつ、取り組みに努めることを期待する。</p> <p><その他事項></p>	

	<p>令和2(2020)年度から本会が行ってきた新型コロナウイルス感染症にかかるリスク評価と対応を踏まえ、令和3(2021)年4月に「新型コロナウイルス感染症に関する対応ガイドライン」として取りまとめ、その後も状況を注視し改正を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の感染リスク低減と業務の安定的運営のため、他の文部科学省文教団体と連携し、職員とその家族を対象とした職域接種を実施した。 ・ 監事及び外部有識者から成る契約監視委員会を令和3(2021)年4月26日と5月27日に開催した。 <p>【統制活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 内部統制推進部門の長である総務課長が各課長との面談により各課における業務運営状況とリスクの把握に努め、内部統制総括責任者である理事、内部統制推進責任者である総務部長に報告している。これにより、問題が見つかった場合の迅速な対応が可能となる体制を整備し、運用している。 <p>【情報と伝達】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 理事長の職務の遂行を補佐し、業務の適正かつ円滑な執行を図るため、理事長及び理事で構成する役員会を月2回開催した。役員会には監事、学術システム研究センター所長等及び課長級以上の幹部職員も出席し、年度計画、予算、規程の制定、各事業の募集要項等の重要事項について審議した。 ・ 役員会の資料と議事要録は内部共有フォルダに保存され、全役員が閲覧できる。 ・ 毎週月曜日に役員及び課長級以上の幹部職員が集まる会議（月曜会）を開催し、理事長から訓示を行うとともに、予算や他機関との協議等に関する最新の情報共有と意見交換を行った。 ・ 年度初め等に全役員を対象として理事長から訓示（新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、文書による訓示）を行った。 <p>【モニタリング】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 監査・研究公正室による内部監査、監事による監事監査、会計監査人による法定監査を以下の通り行った。 <p>■監査・研究公正室による内部監査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年度内部監査計画書における、内部統制の整備及び運用状況について監査を実施。 <p>■監事による監事監査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年度監事監査計画書に基づき、業務運営、予算・決算及び組織・人員に対して、法令等に従って適正に実施されているかどうか及び中期目標の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されているか等の監査を実施。内部監査部門である監査・研究公正室及び会計監査人と連携し、財務諸表及び決算報告等にかかる監事監査を実施。 <p>■会計監査人による法定監査</p>	<p>と業務の安定的運営を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 役員会、月曜会等の機会を通して理事長の指示が全役員に伝達される体制が整備され、効率的に運用されている。 ・ 役職員倫理規程と行動規範を役職員に周知し、法令遵守に対する意識向上を図った。 ・ 内部監査、監事監査、会計監査人による法定監査を実施し、内部統制の仕組みが適切に運用されているか点検・検証を行ったことから、中期計画通り着実に業務を実施している。 <p><課題と対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本年度は中期計画通り実施しており、今後も統制環境、リスクの評価と対応、統制活動、情報と伝達、モニタリングをバランスよく継続することにより、内部統制の充実・強化を図る。 	—
--	--	--	---

	<p>・令和3(2021)年度の会計監査人による監査計画概要書に基づき内部統制の有効性に係る評価を受けた。</p>		
	<p><主要な業務実績> <主要な業務実績> ◆情報セキュリティの確保 ・令和3(2021)年度版「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」と照らし合わせて、振興会の情報セキュリティ・ポリシー等の一部改正を行った。 ・振興会の保有する情報システムについて、外部の専門業者によるセキュリティ監査(「ポリシー準拠性監査」を含む。)を実施し、その結果をもとに対策を講じた。 ・新規採用の役職員に Learning Management System (LMS) で情報セキュリティ研修を受講するように義務付けた。 ・情報セキュリティ・ポリシーの遵守状況を確認するため、全職員を対象とした自己点検を2月に実施した。 ・情報システム・機器・役務等、調達の業務フローの見直しを行い、情報システム等の調達仕様については情報部門が全て確認、合議を行った。 ・CISO 補佐官業務については、外部の専門家に業務を委託した。また CISO 補佐官の助言に基づき、情報セキュリティ研修資料の更新を行った。 ・標的型攻撃メール訓練とフォローアップのための e ラーニング講座を実施するなど、振興会の情報セキュリティ対策の強化に資する取組を行った。 ・情報システムの運用継続計画 (BCP) について見直しを行うとともに、BCP に基づきシステムの運用を行った。</p>	<p>2 情報セキュリティの確保 補助評定：b <補助評定に至った理由> 令和3年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をbとする。 ・令和3(2021)年度版「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」に準じて、振興会の情報セキュリティ・ポリシー等の一部改正を行っている。 ・外部の専門業者によるセキュリティ監査を実施し、その結果をもとに対策を講じている。 ・標的型攻撃メール訓練とフォローアップのための e ラーニング講座を実施している。 <課題と対応> ・情報セキュリティ確保のため、不断の対策を講じつづけると共に、引き続き役職員を対象とした情報セキュリティ研修にも注力していく。</p>	<p>2 情報セキュリティの確保 補助評定：b <補助評定に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。自己評価書の「b」との評価結果が妥当であると確認できたため。 <今後の課題> — <その他事項> —</p>
	<p><主要な業務実績> 施設・設備に関する計画はない。</p>	<p>3 施設・設備に関する計画 補助評定：—</p>	<p>3 施設・設備に関する計画 補助評定：—</p>

	<p><主要な業務実績></p> <p>■人事管理方針 我が国の学術振興を担う唯一の資金配分機関として、学術の振興を図る目的を達成するための人材を常に確保していく必要がある。このため、経験値のある人材の確保・配置及び人材の育成を振興会の環境の変化に適切に応えつつ、計画的、効率的かつ公平・公正に実施していくため、令和3(2021)年度の人事管理方針を策定した。</p> <p>■人事評定 ・〈役員〉 理事長が文部科学大臣の行う業績評価の結果を勘案し、期末手当の額を100分の80以上100分の110以下の範囲内で増減できることとしている。</p> <p>・〈職員〉 複数の評定者による客観的かつ公平な勤務評定を行い、職員の勤務実績等の評価結果を勤勉手当や人事配置等へ具体的に反映した。また、昇給については、平成26(2014)年12月に国家公務員の給与基準を基礎とする新たな俸給表を導入した際に、併せて平成27(2015)年1月より国家公務員の給与支給基準に準じたものとして適正に実施し、その水準の維持に努めている。</p> <p>■質の高い人材の確保 〈人事交流〉 ・大学等学術研究機関の研究者を支援するに当たっては、当該機関における業務経験を持つ人材を活用することが業務の効果的・効率的な運営上有益であることから、国立大学法人等から45名を人事交流として受け入れ、適切な人事配置を行った。 ・これらの者に振興会の業務を経験させることにより研究助成や国際交流等の経験を積ませ、将来、国立大学等において業務を行うための有益なスキルを身につけさせる等、育成することができた。</p> <p>〈国際学術交流研修〉 ・3名の国私立大学の職員を研修として受入れ、高度な国際実務能力と国際交流に関する幅広い見識を有する大学職員の養成を図った。</p> <p>〈新規採用〉 ・質の高い人材確保に向けて、振興会での業務の魅力を伝えるため、座談会やインタビューを含む職員募集ウェブサイトの更新、職員募集リーフレットの作成、説明会参加等の取組を行った。</p> <p>■職員の研修計画 職員の専門性及び意識の向上を図るため、以下の研修を実施した。</p>	<p>4 人事に関する計画 補助評定：b <補助評定に至った理由> 令和3(2021)年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をbとする。 ・今後の交流人事のあり方や、職員の育成についての方策について検討し、限られた人員で事業効果の最大化を図れるよう体制を整備する方針を策定した。 ・職員の勤務評定については、勤務実績等の評価結果を職員の処遇に適切に反映させ、勤務評定の実効性を上げるとともに複数の評定者が関わることで、客観的かつ公平に実施している。 ・国立大学等における豊富な事務経験を有する人材や有望な新規職員を確保に努め、その経験を活かせる部署に配置し、業務を効率的・効果的かつ機動的に実施できるようにしている。 ・効率的かつ適切な業務運営のため、語学研修をはじめとする研修へ職員を参加させることにより、職員の資質向上を図っている。</p> <p><課題と対応> ・引き続き人事評定を反映させた人事配置に努める等の取組をすることにより、職員の育成・充実を図っていく。</p>	<p>4 人事に関する計画 補助評定：b <補助評定に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。自己評価書の「b」との評価結果が妥当であると確認できたため。</p> <p><今後の課題> —</p> <p><その他事項> —</p>
--	--	--	--

	<p>【受講が必須な研修】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティ研修 ・契約・資産管理手続き担当者のコンプライアンス研修 <p>【任意の研修】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語力の向上を目的とした新任職員語学研修 ・海外研究連絡センターにおいて実務を通じた海外機関研修 ・スキルアップ研修：職務能力向上のための自己啓発研修 ・新たに採用となった職員の職場環境への円滑な適応、仕事と生活の両立支援、 職員の能力開発・専門性修得等の長期的なキャリア形成、振興会内での人的交流を促進するためのメンター研修 ・その他外部研修：放送大学を活用した科目の履修、財務省主催の会計事務職員研修等 		
	<p><主要な業務実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期目標期間を超える債務負担はない。 	<p>5 中期目標期間を超える債務負担 補助評定：－</p>	<p>5 中期目標期間を超える債務負担 補助評定：－</p>
	<p><主要な業務実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・前中期目標期間最終年度における積立金残高 960,975,378 円のうち、今中期目標期間の業務財源として繰越承認を受けた額は 87,464,077 円である。これらは、海外研究連絡センターに係る前払費用等であり、平成 30(2018)年度に 85,421,135 円、令和元(2019)年度に 2,019,505 円、令和 2(2020)年度に 23,437 円が取り崩され取崩しが完了しており、令和 3(2021)年度の実績はない。 	<p>6 積立金の使途 補助評定：b <補助評定に至った理由> 令和 3 年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定を b とする。 ・前期中期目標の期間の最終事業年度における積立金残高のうち、文部科学大臣の承認を受けた金額については、日本学術振興会法に定める業務の財源に充てており、中期計画通り着実に業務を実施している。</p> <p><課題と対応> －</p>	<p>6 積立金の使途 補助評定：b <補助評定に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。自己評価書の「b」との評価結果が妥当であると確認できたため。</p> <p><今後の課題> －</p> <p><その他事項> －</p>

4. その他参考情報

特になし

項目別調書 No.	中期目標	中期計画	年度計画
I-1 総合的事項	我が国の学術振興の中核機関として、研究者の活動を安定的・継続的に支援する役割を十分に果たすため、研究者を中心とする幅広い関係者の意見を取り入れるとともに、研究者の自由な発想と研究の多様性、長期的視点、継続性等の学術研究の特性に基づき、挑戦性、総合性、融合性及び国際性の観点を踏まえた業務運営を行う。		
	<p>(1) 研究者等の意見を取り入れた業務運営</p> <p>学術の振興を目的とする振興会の事業の特性に配慮し、評議員会や学術研究に対する高い識見を持つ学識経験者の意見を反映させるとともに、学術研究を実際に行う研究者の意見を取り入れることにより、研究者コミュニティの信頼を得つつ、効果的な業務運営を行う。</p>	<p>(1) 研究者等の意見を取り入れた業務運営</p> <p>研究者の自由な発想に基づく学術研究の成果は、人類社会共通の知的資産として文化的価値を形成するものであり、学問領域を限定せず、分野の性格に応じた適切な支援方法により、幅広くバランスをとって振興する必要がある。特に、長期にわたる試行錯誤を必要とする知的創造活動としての基礎研究への支援や、将来の学術研究を担う優秀な研究者の養成について十分配慮する必要がある。このため、学術研究を実際に行う研究者の意見を取り入れた業務運営を行う。</p> <p>業務運営に関する重要事項を諮問するための評議員会については、各界・各層からの学識経験者で構成し、定期的に開催する。事業実施に当たっては、評議員会等での幅広く高い識見に基づく審議及び意見を参考とし、効果的に成果が上がるよう業務運営に反映させる。</p>	<p>(1) 研究者等の意見を取り入れた業務運営</p> <p>学術研究を実際に行う研究者を含めた各界の学識経験者から成る評議員に各事業の実施状況や重要事項等について意見を聞くことにより、学術研究の特性を踏まえ、研究者の意見を取り入れた業務運営を図る。</p> <p>また、学術研究に対する特に高い見識を有する学識経験者を学術顧問に委嘱し、振興会の業務に関する特定の事項について、専門的な助言を求める。</p> <p>加えて、新型コロナウイルス感染症による学術研究への影響の状況を踏まえ、各業務の運営にあたっては、研究活動が円滑に進められるよう、研究者の意見や事業の趣旨等を踏まえながら柔軟かつ適切な措置を講じる。</p>
	<p>(2) 第一線級の研究者の配置による審査・評価機能の強化</p> <p>学術システム研究センターに第一線級の研究者を配置し、事業の実施に必要な調査・研究機能や審査・評価業務に係る機能を充実・強化する。また、新たな課題への提案・助言を機動的な運営体制の下で行う。</p>	<p>(2) 第一線級の研究者の配置による審査・評価機能の強化</p> <p>学術システム研究センターに第一線級の研究者を配置し、学問領域の専門的な知見に基づき、学術振興策や学術動向に関する調査・研究、事業における審査・評価業務、業務全般に対する提案・助言等を行う。特に、新たな課題への提案・助言を機動的な運営体制の下で行うよう努める。</p> <p>同センターの組織運営に当たっては、運営委員会における高い識見に基づく審議及び意見を参考とし、その際、各種事業への提案・助言が適切に行われたかについても、同委員会において意見を得る。</p> <p>さらに、同センターの業務内容の透明性の向上を図る観点から、同センターの活動について分かりやすく積極的な情報発信を行う。</p>	<p>(2) 第一線級の研究者の配置による審査・評価機能の強化</p> <p>学術システム研究センターに第一線級の研究者を所長、副所長、主任研究員及び専門研究員として配置することにより、人文学、社会科学から自然科学に至る全ての学問領域をカバーする体制を整備する。その上で、学術振興策や学術動向に関する調査・研究、事業における審査・評価業務、業務全般に対する提案・助言等を行う。</p> <p>重要でかつ継続的に審議が必要な課題に対し、必要に応じてワーキンググループやタスクフォースを設置し、機動的に対応する。特に、新たな課題への提案・助言を機動的な運営体制の下で行うよう努めるとともに、各種事業への提案・助言が適切に行われたかについて、運営委員会において意見を得る。</p> <p>さらに、事業における審査・評価等のプロセス等を含め、同センターの活動について分かりやすく積極的な情報発信を行う。</p>
	<p>(3) 学術研究の多様性の確保等</p> <p>年齢や性別、分野、機関にかかわらず研究者が自らの能力を</p>	<p>(3) 学術研究の多様性の確保等</p> <p>研究者が、年齢、性別、分野、機関にかかわらず自らの能力を</p>	<p>(3) 学術研究の多様性の確保等</p> <p>各事業において多様な分野、研究機関等を支援対</p>

	<p>揮できるよう多様性を確保するとともに、研究の長期的視点、継続性等を踏まえて事業を推進する。また、学術研究の現代的要請である挑戦性、総合性、融合性及び国際性の観点を踏まえた業務運営を行う。</p>	<p>発揮することができるよう、事業の推進に当たっては、学術研究の多様性を確保するとともに、学術研究が無限の発展可能性を有していることを踏まえ、長期的視点を加えた継続的かつ着実な支援に努める。また、学術研究の現代的要請である挑戦性、総合性、融合性及び国際性の観点を踏まえた支援を行うとともに、我が国として途絶えさせなければならない学問分野の継承などに配慮する。</p> <p>幅広い分野等への支援や女性研究者の参画促進、学術研究の現代的要請を踏まえた業務運営が適切になされているか、評議員会において意見を得る。</p> <p>また、振興会の諸事業における女性研究者の参画や支援の状況について、男女共同参画推進委員会において検証し、必要な改善方を検討する。</p>	<p>象とすることを募集の段階から周知するとともに多様な審査委員を確保し、学術研究の現代的要請である挑戦性、総合性、融合性及び国際性の観点を踏まえた支援を行うとともに、我が国として途絶えさせなければならない学問分野の継承に配慮する。</p> <p>加えて、振興会の諸事業における女性研究者の参画や支援について、「独立行政法人日本学術振興会の事業に係る男女共同参画推進基本指針」に基づき、必要な方策を検討・実施するとともに、その進捗状況について男女共同参画推進委員会において確認を行う。</p>
<p>I—2 世界レベルの多様な知の創造</p>	<p>我が国が世界の学術研究を先導していくため、研究者の自由な発想に基づく独創的・先駆的な研究を支援することにより、研究者が世界レベルの多様な知を創造できる環境を創出する。</p>	<p>学術研究を支援する我が国唯一の資金配分機関として、研究者が世界レベルの多様な知を創造できる環境を創出するため、科学研究費助成事業を確実に実施するとともに、研究の国際化と国際的な共同研究等を推進する。</p>	
	<p>(1) 科学研究費助成事業の充実・強化に資する取組の推進</p> <p>科学研究費助成事業(科研費事業)により、人文学、社会科学、自然科学の各学問分野の独創的・先駆的な学術研究に対する幅広い助成を行い、創造的で優れた学術研究の発展に寄与する。科研費事業は、科学研究費補助金事業及び学術研究助成基金事業(文部科学大臣が財務大臣と協議して定める基金運用方針に規定する事業)により実施する。その際、国の事業としての一体性を確保し、それぞれの研究種目に応じて長期的観点や国際的な観点も考慮して審査・評価業務を適切、公正に行うとともに、研究の進捗状況に応じた柔軟な運用を確保しつつ早期の交付に努める。</p> <p>科研費の公募・審査の在り方を抜本的に見直した科研費審査システム改革について、研究者コミュニティにおける新たな審査システムの理解向上に資する取組を行いその定着を図りつつ、課題等の把握に努める。また、中期目標期間中に新たな審査システムの評価を行い、その結果を踏まえて必要な改善に取り組む。</p> <p>科研費事業のうち、文部科学省が直接業務を行っている新学術領域研究について、業務の効率化と研究者の利便性の向上を図る観点から、中期目標期間中に振興会への業務の一元化を行うための体制を整備する。</p>	<p>(1) 科学研究費助成事業の充実・強化に資する取組の推進</p> <p>科学研究費助成事業(科研費事業)については、科学研究費補助金事業及び学術研究助成基金事業により実施する。事業の実施に当たっては、文部科学省が定める基本的考え方・役割分担に基づき、以下により、滞りなく確実に実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科研費事業の配分審査、研究評価等を行うために、学術研究に対する高い識見を有する者で構成する科学研究費委員会を置く。 ・科研費事業の交付等の手続きに関する業務は、文部科学省が定めた規程、通知に従って行う。 ・科学研究費委員会において、科研費事業の毎年度の審査方針等を、文部科学省科学技術・学術審議会が示す審査の基本的考え方を踏まえて決定する。 <p>文部科学省が直接業務を行っている新学術領域研究について、文部科学省との連携の下、振興会への一元化を行うための体制の整備を図る。</p> <p>① 審査・評価の充実</p> <p>学術システム研究センター等の機能を活用し、公正な審査委員の選考、透明性の高い審査・評価システムの構築を行う。</p> <p>公募に当たっては、科学研究費委員会において決定した審査方針等について、研究者等が応募前に確認できるよう広く公表する。</p> <p>審査・評価に当たっては、科学研究費委員会に置かれた各部会において、それぞれの研究種目の目的・性格に応じ、厳正に実施する。</p>	<p>(1) 科学研究費助成事業の充実・強化に資する取組の推進</p> <p>科学研究費助成事業(科研費事業)については、科学研究費補助金事業及び学術研究助成基金事業により実施する。事業の実施に当たっては、文部科学省が定める基本的考え方・役割分担に基づき、以下により、滞りなく確実に実施する。また、文部科学省が公募・審査業務を行っている新学術領域研究を見直して創設された学術変革領域研究について、文部科学省との連携の下、公募・審査業務の振興会への移管に向けた体制整備を順次行う。さらに、文部科学省科学技術・学術審議会学術分科会研究費部会等における審議状況を踏まえつつ、科研費制度の改善・充実について、文部科学省との連携の下、必要な検討を行う。</p> <p>① 審査・評価の充実</p> <p>学術システム研究センター等の機能を活用して以下の業務を実施し、科学研究費委員会において、その公正性、透明性についての意見を得る。</p> <p>(i) 審査業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省科学技術・学術審議会が示す「審査の基本的考え方」を踏まえ、学術研究に対する高い識見を有する者で構成する科学研究費委員会において、科研費事業の審査方針等を決定し、審査を行う。

		<p>科研費審査システム改革については、新たな審査システムの理解向上を図るため、審査委員等研究者に向けた説明会等、普及活動を実施する。また、審査等を通じて新たな審査システムの課題等を把握し、中期目標期間中に新たな審査システムの評価を行った上で、その結果を踏まえた必要な改善に取り組む。</p> <p>審査・評価については、科学研究費委員会において、その公正性、透明性についての意見を得る。</p>	<p>・審査委員については、専門的見地から、より適切な審査委員を選考するため、学術システム研究センターの機能を活用して選考を行う。また、審査委員の選考に当たっては、研究分野の事情も考慮に入れつつ、若手・中堅層（49歳以下）の研究者を基盤研究（B）、（C）及び若手研究といった研究種目の審査委員として積極的に登用していくとともに、審査終了後に検証を行い、審査委員の選考や審査体制の改善につなげる。</p> <p>・新たな審査システムについて、幹事説明会や審査の手引等を通じて審査委員の理解向上を図る。また、新たな審査システムのさらなる改善を行うため、審査委員に対するアンケートや審査会での意見交換等を通じて課題等の把握に努めるとともに、審査委員の負担軽減に向けた検討を行う。</p> <p>（ii）評価業務</p> <p>・特別推進研究については研究進捗評価及び中間評価、基盤研究（S）については研究進捗評価、中間評価及び事後評価、研究成果公開促進費（国際情報発信強化）については中間評価を実施する。またその評価結果については、ホームページにおいて広く公開する。</p>
		<p>② 助成業務の円滑な実施</p> <p>科学研究費補助金事業及び学術研究助成基金事業の特性に配慮しつつ、研究費が有効に活用されるよう早期交付に努める。特に、採否に関する通知は、ヒアリング審査等の実施が必要な研究課題を除き、4月上旬までに迅速かつ確実にを行う。</p> <p>研究費の交付に当たっては、研究の進捗状況に応じて前倒しで使用するこや次年度以降に使用すること等を可能とするなど、弾力的に運用する。</p>	<p>② 助成業務の円滑な実施</p> <p>（i）募集業務（公募）</p> <p>・公募に当たっては、科学研究費委員会において決定した審査方針等について、研究者等が応募前に確認できるよう広く公表・説明等を行い、研究計画調書の様式や公募要領を研究者等が迅速に入手できるようにする（外国人研究者の利便性向上を図るための英語版の公募要領等の作成を含む）。</p> <p>・研究機関からの要望に応じて、説明会を行い、制度の改善等に係る正しい理解の促進を図る。</p> <p>（ii）交付業務</p> <p>・科学研究費委員会の審査結果及び文部科学省からの通知に基づき、研究費が有効に活用されるよう令和3（2021）年度課題に係る交付業務を迅速に行う。</p> <p>・採否に関する通知は、ヒアリング審査等の実施が必要な研究課題を除き、4月上旬までに行うとともに、令和4（2022）年度以降の課題に係る採否に関する通知の早期化について検討する。</p> <p>・研究費の交付に当たっては、研究費の前倒し使用や次年度使用を活用し、研究計画等の進捗状況に応</p>

			<p>じた弾力的な運用を行う。</p> <p>・令和2（2020）年度に補助事業期間が終了する課題に係る額の確定、並びに令和3（2021）年度に継続する基金事業の課題に係る状況の確認を行う。</p>
		<p>③ 研究成果の適切な把握</p> <p>科研費事業の研究課題の研究成果について適切に把握するとともに、産業界や他の研究機関等において活用できるようホームページ等において広く公開する。</p>	<p>③ 研究成果の適切な把握</p> <p>（i）研究成果の把握・公表</p> <p>令和3（2021）年度に受理した研究実施状況報告書、研究実績報告書の研究実績の概要等、及び研究成果報告書を科学研究費助成事業データベース（KAKEN）に速やかに公開し、学術的・社会的意義について国民に分かりやすい形での情報提供に努める。また、公開情報の充実のため、採択課題における研究の概要に加え、一部の研究種目については審査結果の所見を公開するなど、引き続き科学研究費助成事業データベース（KAKEN）の運用を行う。</p> <p>（ii）広報誌等</p> <p>科研費による研究成果を紹介した「科研費 研究成果トピックス」、研究費の規模が大きい研究課題の概要を記した「我が国における学術研究課題の最前線」等、最近の科研費による研究成果をホームページ等に公開し、科研費の情報発信・広報普及活動を積極的に行う。</p>
	<p>（2）研究の国際化と国際的な共同研究等の推進</p> <p>国を越えた学術研究を振興する観点から、学術研究を支援する事業における国際性を高めるとともに、国際的な共同研究等を支援する。</p> <p>特に、諸外国の学術振興機関とのマッチングファンドによる国際共同研究については、世界レベルの研究を円滑・確実に支援する新たな枠組みを検討・調整し、中期目標期間の早期に導入する。</p>	<p>（2）研究の国際化と国際的な共同研究等の推進</p> <p>我が国の研究水準の向上や国際競争力の強化を一層進めるため、以下の取組を行い、国際的な共同研究等を総合的に推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・諸外国の学術振興機関との協定等に基づき、又は新興国等の新たなニーズに対応し、二国間の共同研究やセミナー・シンポジウムの開催を支援する。 ・海外の学術振興機関との連携の下、我が国の大学等の優れた研究者が海外の研究者と協力して行う共同研究を推進する。その際、相手国対応機関と審査を分担し、審査を一方の機関で行うリードエージェンシー方式による新たな枠組みを検討し、平成30年度中に導入する。 ・先端研究分野における世界的水準の研究交流拠点の形成やアジア・アフリカ地域における諸課題解決に資する中核的な研究交流拠点の形成を推進する。 ・科研費事業のうち国際共同研究加速基金において、国を越えた学術研究を支援する。 <p>また、学術研究を支援する事業において、研究の国際性を高めるための取組を検討し、実施する。</p> <p>これらの事業の実施に当たっては、国際事業委員会等におい</p>	<p>（2）研究の国際化と国際的な共同研究等の推進</p> <p>我が国の研究水準の向上や国際競争力の強化を一層進めるため、以下の取組を行い、国際的な共同研究等を総合的に推進する。</p> <p>① 諸外国との二国間交流の支援</p> <p>諸外国の学術振興機関との協定等に基づき、共同研究やセミナーの開催、研究者交流を支援する。加えて、多様な国との交流ニーズに応えるため、国交のある全ての国・地域を対象としたオープンパートナーシップ共同研究・セミナーを支援するとともに、オープンパートナーシップセミナーの「大学間連携枠」により、大学コンソーシアム等による組織的な取組を支援する。これらについて、各国の研究水準・研究ニーズや外交的観点等、学術に関する国際交流の必要性に配慮しつつ、円滑に実施する。</p> <p>また、大学院教育の国際化及び博士課程における若手研究者の育成のため、ドイツ研究振興協会（DFG）と協力し、日独の大学が大学院における教育研究を共同で行う日独共同大学院プログラムを実施する。。</p>

		<p>て、審査の公正性・透明性を確保し、厳正な審査を行う。また、国際共同研究における新たな枠組みについては、その導入による申請・審査過程の効率化・国際化が図られたかについての意見を得る。</p>	<p>② 国際的な共同研究の推進</p> <p>海外の学術振興機関との連携の下、我が国の大学等の優れた研究者が海外の研究者と協力して行う国際共同研究事業を実施する。令和3(2021)年度は、継続課題への支援に加えて、英国UKリサーチ・イノベーション(UKRI)との連携により、審査にリードエージェンシー方式を導入した国際共同研究プログラムを実施する。</p> <p>科研費事業のうち国際共同研究加速基金においては、他の科研費同様に文部科学省が定める基本的考え方・分担に基づき、国際的な学術研究を支援する。</p> <p>若手研究者が真に国際的な視野を持つリーダーとして活躍できるよう、志を同じくした研究者との交流や相互連携の強化を図る。</p> <p>③ 研究交流拠点の形成支援</p> <p>先端的又は地域共通課題の解決に資する研究分野において、世界的水準又は地域における中核的な研究交流拠点の構築を図る研究拠点形成事業を実施する。また、日中韓の学術振興機関との協定等に基づき、アジアにおける世界的水準の研究拠点の構築を図る日中韓フォーサイト事業を実施する。</p> <p>これらの事業の実施に当たっては、国際事業委員会等において、審査の公正性・透明性を確保し、厳正な審査を行う。</p>
	<p>(3) 学術の応用に関する研究等の実施</p> <p>様々な学術的・社会的要請に応えるとともに、我が国の学術及び社会の発展や社会的問題の解決につながるような学術研究等を行う。</p>	<p>(3) 学術の応用に関する研究等の実施</p> <p>様々な学術的・社会的要請に応えるために、国の審議会等による報告等を踏まえつつ、学術の発展や社会問題の解決につながるような学術研究等を行う。</p> <p>・課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業</p> <p>文部科学省科学技術・学術審議会学術分科会「リスク社会の克服と知的社会の成熟に向けた人文学及び社会科学の振興について(報告)」を踏まえ、先導的な人文学・社会科学研究を推進する。</p> <p>事業の実施に当たっては、委員会を設けて課題を設定するとともに、研究の進捗状況等について評価する。様々な学術的・社会的要請に応える課題設定に向けた取組として、有識者から意見聴取や情報収集等を行う。また、ホームページへの掲載やセミナー・シンポジウムの開催等により、広く研究成果を発信する。人文学・社会科学のデータの共有、利活用を促進するオールジャパンの基盤の構築を推進する。</p>	<p>(3) 学術の応用に関する研究等の実施</p> <p>課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業において、平成24年7月の文部科学省科学技術・学術審議会学術分科会報告「リスク社会の克服と知的社会の成熟に向けた人文学及び社会科学の振興について」を踏まえた「領域開拓プログラム」、「実社会対応プログラム」及び「グローバル展開プログラム」による共同研究の推進に加え、令和3年1月の文部科学省科学技術・学術審議会学術分科会人文学・社会科学特別委員会報告「人文学・社会科学を軸とした学術知共創プロジェクト(審議のまとめ)」を踏まえた新たなプログラムによる共同研究を推進し、先導的な人文学・社会科学研究を推進する。</p> <p>令和3(2021)年度は、令和2(2020)年度までに採択された「領域開拓プログラム」、「実社会対応プログラム」及び「グローバル展開プログラム」の研究テーマのフォローアップを行う。また、平成30</p>

			<p>(2018) 年度に採択された「実社会対応プログラム」の研究評価を行う。さらに、新たなプログラムの研究テーマの公募を行うとともに、同プログラムの課題の設定に当たっては、上記の審議のまとめを踏まえつつ、様々な学術的・社会的要請に応える課題を設定するために、有識者からの意見聴取等を行う。加えて、令和3（2021）年度は、令和2（2020）年度に検証し取りまとめを行った評価指標について、新たなプログラムへの導入を検討する。プログラムの実施に当たっては、透明性・信頼性の確保及び適切かつ円滑な運営を図るとともに、情報の公開に努める。さらに、研究成果についてホームページへの掲載等により情報発信を行う。</p> <p>人文学・社会科学データインフラストラクチャー構築推進事業の実施に当たっては、委員会を設置し事業の適切かつ円滑な運営を図り、併せて連絡協議会を開催し、振興会、拠点機関及び国立情報学研究所の三者間の連携と協議を実施する。また、総合データカタログの本格運用を開始するとともに、オンライン分析システムの試験運用を開始する。あわせて、データの共有を円滑に推進するための共通ガイドライン（手引き）を公開する。これらの実施により、データ利活用システムの構築に向けて取り組む。</p>
I-3 知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成	<p>将来にわたり我が国の学術研究の水準を高めていくため、国際的な頭脳循環を踏まえながら、若手研究者が自立して研究に専念できるよう支援を充実するとともに、優れた研究者の顕彰や国際的な研さんの機会を提供すること等により、国や分野にとらわれず知の開拓に挑戦する研究者を養成する。</p>	<p>国や分野にとらわれず知の開拓に挑戦する研究者を養成するため、優れた若手研究者に対する経済的支援や海外で研さんを積むことができる環境の整備等に取り組む。</p> <p>事業を実施するに当たっては、第一線で活躍する若手研究者も含む人材育成企画委員会を置き、人材育成に係る諸課題について検討を行う。</p>	
	<p>(1) 自立して研究に専念できる環境の確保</p> <p>若手研究者に対し、自由な発想の下に主体的に研究課題等を選びながら研究に専念する機会を与えるため、目的や対象者に応じた多様な方法により、研究を奨励するための資金を支給する「特別研究員事業」を計画的・継続的に実施する。事業の実施に当たっては、国内外の関連事業にも留意し、事業に係る申請・採用動向や採用者を巡る環境の変化等を随時把握するとともに、必要に応じて、採用者の処遇改善や制度改善等の対応を行う。</p>	<p>(1) 自立して研究に専念できる環境の確保</p> <p>大学院博士課程（後期）学生又は博士の学位を有する者等で優れた研究能力を有し、我が国の大学その他の研究機関で研究に専念する若手研究者を「特別研究員」として採用し、研究奨励金を支給する。</p> <p>博士の学位を有する者で特に優れた研究能力を有する者については、世界レベルでの活躍を期待して、能力に応じた処遇を確保する。</p> <p>対象者に応じた多様な採用区分を設け、採用計画を毎年度整備し、幅広い研究分野における優れた若手研究者を計画的・継続的に採用する。</p> <p>また、学術研究分野における男女共同参画を進めるため、出産・育児に配慮した取組を推進する。</p>	<p>(1) 自立して研究に専念できる環境の確保</p> <p>大学院博士課程（後期）学生又は博士の学位を有する者等で優れた研究能力を有し、我が国の大学その他の研究機関で研究に専念する若手研究者を「特別研究員-DC」及び「特別研究員-PD」として採用し、研究奨励金を支給する。我が国の将来の研究を担う優れた若手研究者を養成する観点から、PD採用者のうち国際コミュニティの中核に位置する大学その他の研究機関で研究に専念する者を「特別研究員-CPD（国際競争力強化研究員）」に採用し、研究奨励金を支給する。</p> <p>学術研究分野における男女共同参画を推進する観点も踏まえ、出産・育児により研究を中断し、研究現場復帰を希望する優れた若手研究者を「特別研究</p>

			<p>員-RPD)として採用し、研究奨励金を支給する。</p> <p>また、特別研究員の出産・育児に伴う採用の中断及び延長の取扱いを実施するとともに、出産・育児による中断期間中も短時間の研究を行う者については、中断後の研究の円滑な再開が可能となるよう、中断期間中に研究奨励金の半額を支給する取扱いを実施する。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症の影響により研究活動に支障が生じた特別研究員に対して、採用中断及び延長を可能とする特例取扱いの運用等、必要に応じて特別研究員の状況の変化に応じた柔軟な対応を行う</p>
		<p>① 審査の適切な実施</p> <p>特別研究員の選考に当たっては、我が国の第一線の研究者を審査委員とする特別研究員等審査会を設置し、審査の独立性、公正性、透明性を確保しつつ、厳正に審査を実施する。</p> <p>若手研究者の挑戦性・創造性に富んだ研究を促すよう、平成30年度より新たな審査区分を導入して審査を実施する。若手研究者の主体性を重視し、目的や対象者層に応じた審査方針を整備するとともに、審査方針等をホームページ等で公開する。</p> <p>審査委員は、学術システム研究センターからの推薦に基づき、理事長が選考する。</p>	<p>① 審査の適切な実施</p> <p>審査の独立性を確保する観点から、我が国の第一線の研究者を審査委員とする「特別研究員等審査会」を設置し、審査方針に基づき、書面審査及び合議による審査を効果的に活用して審査を実施する。</p> <p>若手研究者の挑戦性・創造性に富んだ研究を促すよう、平成30(2018)年度より導入した審査区分の下、若手研究者の主体性を重視し、目的や対象者層に応じた審査方針等を整備するとともに、審査基準及び評価方法の審査委員への周知、複数の審査委員による合議等により、公正かつ精度の高い審査を実施する。また、審査の透明性を確保する観点から、審査方針等をホームページ等で公開する。</p> <p>審査委員の選考について、専門的見地から、より適切な審査委員を選考するため、学術システム研究センターが候補者名簿案を作成する。</p> <p>また、不採択者に対し、その詳細な評価結果を開示する。</p>
		<p>② 事業の評価と改善</p> <p>採用期間終了後の就職状況調査や、採用者への支援に関する調査、採用者受入先への研究活動に関する調査を実施し、学術システム研究センター等の機能を活用しつつ、事業の実施状況や支給の効果等について評価・検証を行う。その際、採用者への支援に関する調査及び採用者の受入先への研究活動に関する調査については、それぞれ80%程度の肯定的評価を得る。</p> <p>また、これらの評価・検証結果を活かし、学術システム研究センターや人材育成企画委員会等での議論を踏まえ、事業趣旨に留意しながら、必要に応じ、運用上又は制度上の改善を図る。</p>	<p>② 事業の評価と改善</p> <p>特別研究員採用期間終了後の進路状況等の調査を行い、研究奨励金支給の効果等について確認する。また、調査結果をホームページ等で国民に分かりやすい形で公表する。</p> <p>特別研究員等審査会の審査結果について、学術システム研究センターの機能を活用しつつ検証を行い、審査委員の選考や審査体制等の改善に反映させる。</p> <p>「特別研究員-SPD)については、研究の進捗状況等について評価を行い、その結果を本人に通知する。事業趣旨に留意しながら、若手研究者の実態等を踏まえつつ、必要に応じて事業内容の検討・見直しを</p>

			行う。改善・見直し内容については十分な周知期間、経過措置を講じた上で、募集要項等に反映させ、ホームページへの掲載、説明会の開催等を行い、広く周知する。また、採用者への支援に関する調査、採用者受入先への研究活動に関する調査を実施し、それぞれ80%程度の肯定的評価を得る。
		③ 募集・採用業務の円滑な実施 研究奨励金については、独立行政法人日本学生支援機構の奨学金との重複支給を防止するための取組を引き続き行う。	③ 募集・採用業務の円滑な実施 研究奨励金については、独立行政法人日本学生支援機構の奨学金との重複支給を防止するため、募集要項等に重複支給を禁ずる旨を掲載するとともに、採用内定者情報を同機構に提供し、重複チェック等を行う。 特別研究員事業等についての説明会を開催し、事業内容等の周知を図る。
	(2) 国際舞台で活躍する研究者の養成 国際舞台で活躍する世界レベルの研究者を養成するため、目的や対象者に応じた多様な方法により、「海外特別研究員事業」等、優れた若手研究者を海外に派遣する取組を計画的・継続的に実施する。事業の実施に当たっては、国内外の関連事業にも留意し、事業に係る申請・採用動向や採用者を巡る環境の変化等を随時把握するとともに、必要に応じて、採用者の処遇改善や制度改善等の対応を行う。また、目的やキャリアステージに応じた優れた外国人研究者の招へいや研究者の交流を行い、国際的な頭脳循環の中で若手研究者の研究環境の国際化を図る。	(2) 国際舞台で活躍する研究者の養成 若手研究者を海外に派遣する取組を計画的・継続的に実施する。また、様々なキャリアステージにある優れた外国人研究者を招へいする取組を実施することにより、国内の大学等研究機関における研究環境の国際化を支援する。 各種事業における選考審査は、特別研究員等審査会又は国際事業委員会において、審査の独立性、公正性、透明性を確保しつつ、厳正に実施する。	(2) 国際舞台で活躍する研究者の養成 国際舞台で活躍できる世界レベルの研究者を育成するため、若手研究者を海外に派遣する取組を計画的・継続的に実施する。 また、国内の大学等研究機関における研究環境の国際化を支援するため、様々なキャリアステージにある優れた外国人研究者を招へいする。 各種事業における選考審査は、特別研究員等審査会又は国際事業委員会において、審査の独立性、公正性、透明性を確保しつつ、厳正に実施する。
		① 若手研究者の海外派遣 我が国の大学等学術研究機関に所属する常勤の研究者や博士の学位を有する者の中から優れた若手研究者を「海外特別研究員」として採用し、海外の特定の大学等研究機関において長期間研究に専念させるため、滞在費等を支給する。また、採用期間終了後の就職状況調査や、採用者への支援に関する調査、採用者受入先への研究活動に関する調査を実施し、学術システム研究センター等の機能を活用しつつ、事業の実施状況や支給の効果等について必要に応じて評価・検証を行う。その際、採用者への支援に関する調査及び採用者の受入先への研究活動に関する調査については、それぞれ80%程度の肯定的評価を得る。また、これらの評価・検証結果を活かし、学術システム研究センターや人材育成企画委員会等での議論を踏まえ、事業の趣旨に留意しながら、必要に応じ、運用上又は制度上の改善を図る。 我が国の大学院に在籍する博士後期課程学生の中から海外に挑戦する優れた若手研究者を採用し、海外の研究者と共同して研究に従事する機会を提供するため、滞在費等を支給する。 頭脳循環により優れた研究者の育成を図るため、研究機関の	① 若手研究者の海外派遣 (i) 海外特別研究員 海外の大学等研究機関に優れた若手研究者を派遣する海外特別研究員事業に係る募集・審査・採用業務を円滑に実施する。 また、学術研究分野における男女共同参画を推進する観点から、結婚・出産・育児・看護・介護のライフイベントによる研究中断等を経た優れた若手研究者を海外の大学等研究機関に派遣する海外特別研究員-RRA 事業に係る募集・審査・採用業務を円滑に実施する。 両事業については、採用期間終了後の就職状況調査を行い、調査結果をホームページ等で国民に分かりやすい形で公表する。また、採用者への支援に関する調査、採用者受入先への研究活動に関する調査を実施し、それぞれ80%程度の肯定的評価を得る。 なお、新型コロナウイルス感染症の影響により渡航や現地の研究活動に支障が生じた採用者に対し

		<p>国際研究戦略に沿って、若手研究者を海外へ派遣し、派遣先の研究機関と行う世界水準の国際共同研究に携わり、様々な課題に挑戦する機会を提供する大学等研究機関の支援等を行う。</p>	<p>て、採用中断及び延長を可能とする特例取扱いの運用等、必要に応じて採用者の状況の変化に応じた柔軟な対応を行う。</p> <p>(ii) 若手研究者海外挑戦プログラム 海外という新たな環境へ挑戦する優秀な博士後期課程学生を海外の大学等研究機関に派遣する「若手研究者海外挑戦プログラム」に係る募集・審査・採用業務を円滑に実施する。 申請希望者の多様なニーズに応えるため、引き続き年2回の募集を着実に実施する。 また、募集に係る広報活動を積極的に実施する。 なお、新型コロナウイルス感染症の影響により渡航や現地の研究活動に支障が生じた採用者に対して、渡航延期や一時帰国の取扱いの運用等、必要に応じて採用者の状況の変化に応じた柔軟な対応を行う。</p> <p>報告書等については、ホームページを通じて広く公開する。</p>
		<p>② 外国人研究者の招へい 内外の研究者が我が国の大学等研究機関で切磋琢磨する国際的な研究環境を創出し、若手研究者の養成等に資するため、優秀な若手研究者や世界的研究業績を有する著名研究者等、様々なキャリアステージにある優れた外国人研究者招へいのための取組を推進し、我が国の研究機関の研究環境の国際化について、75%程度の受入研究者からの肯定的評価を得る。また、外国人研究者招へい事業については、事業の質をより高める観点からの検証を行う。 加えて、招へいした外国人研究者の協力を得て、我が国の将来を担う高校生に科学や国際社会への関心を深める機会を提供する。</p>	<p>② 外国人研究者の招へい (i) 外国人研究者招へい事業 様々なキャリアステージにある優れた外国人研究者を招へいするための事業を実施する。 「外国人特別研究員」では、多様な国からの若手研究者の招へいを着実に実施する。とりわけ、海外対応機関との連携及び海外研究連絡センターを通じた積極的な広報活動等を通じて、優秀な若手研究者の確保に努める。 「外国人招へい研究者」では、優れた研究業績を有する外国人研究者を招へいし、共同研究、討議や意見交換、講演等の機会を与える。</p> <p>(ii) 論文博士号取得希望者への支援事業 論文提出により我が国の博士号取得を希望するアジア・アフリカ諸国等の若手研究者を支援する事業を実施する。</p> <p>(iii) 招へい研究者への交流支援 長期に来日する研究員に対しては、我が国での研究生活を円滑に開始するためのオリエンテーションを実施し、日本語研修支援等を行い、日常生活面においても支援する。</p>

			<p>さらに、我が国の将来を担う高校生等を対象に、科学や国際社会への関心を深めさせることを目的とし、外国人研究者が高等学校等において、自身の研究活動や母国について英語で講義を行うサイエンス・ダイアログ事業を実施する。</p> <p>令和3（2021）年度においては、外国人研究者招へい事業が我が国の研究機関の研究環境の国際化にどの程度貢献しているかアンケート調査を実施し、75%程度の肯定的評価を得るとともに、より事業の質を高めるための方策について、引き続き検討する。</p>
	<p>(3) 研究者の顕彰・研さん機会の提供 研究者としてのキャリアステージに応じ、優れた研究能力を有する研究者を顕彰することにより、研究者の研究意欲を高め、研究の発展を促進する。また、優れた若手研究者に対し、シンポジウムやセミナーの開催等を通じて国際的な研さんの機会を提供することにより、学術的・国際的視野を広げ、リーダーとなる人材の育成を図る。</p>	<p>(3) 研究者の顕彰・研さん機会の提供 優れた研究能力を有する研究者に対する顕彰や、国際的な研さんを積む機会の提供などの取組を行う。</p>	<p>(3) 研究者の顕彰・研さん機会の提供 優れた研究能力を有する研究者に対する顕彰や、若手研究者に対する国際的な研さんを積む機会の提供などの取組を行う。</p>
		<p>① 研究者の顕彰 我が国の学術研究の発展への寄与が期待される研究者の養成に資するため、優れた若手研究者を顕彰する「日本学術振興会賞」及び大学院博士課程学生を顕彰する「日本学術振興会育志賞」を実施する。 また、国際生物学賞委員会により運営される生物学研究に顕著な業績を挙げた研究者を顕彰する国際生物学賞に係る事務、野口英世博士の功績に因み、アフリカの医学研究・医療活動分野において卓越した業績を挙げた研究者を顕彰する賞（野口英世アフリカ賞）のうち医学研究分野の審査業務を担当し、着実に実施する。</p>	<p>① 研究者の顕彰 (i) 日本学術振興会賞 我が国の学術研究の水準を世界のトップレベルに発展させるため、創造性豊かな優れた研究を進めている若手研究者を見いだし、早い段階から顕彰してその研究意欲を高め、独創的、先駆的な研究を支援する日本学術振興会賞の募集、選考、授賞に係る業務を円滑に実施する。 (ii) 日本学術振興会育志賞 我が国の学術研究の発展への寄与が期待される若手研究者の養成に資するため、優秀な大学院博士課程学生を顕彰する育志賞の募集、選考、授賞に係る業務を円滑に実施する。 (iii) 国際生物学賞 国際生物学賞委員会により運営され、生物学研究に顕著な業績を挙げた研究者を顕彰することにより国際的にも高い評価を受けている国際生物学賞の第37回顕彰に係る事務を行うとともに、第38回顕彰に向けた準備の事務を積極的に実施する。また、国内外に向けて本賞の意義や内容の周知活動に努める。 (iv) 野口英世アフリカ賞</p>

			野口英世アフリカ賞の医学研究分野の選考を行う「野口英世アフリカ賞医学研究分野推薦委員会」において、審査業務を実施する。
		② 国際的な研さん機会の提供 我が国と先進諸国やアジア・アフリカ諸国等の幅広い若手研究者の育成及び相互のネットワーク形成を促すため、若手研究者の集中的な討議の機会を提供するシンポジウム・セミナー等の取組を実施する。その際、振興会が実施するシンポジウム等に参加したことによる効果について、95%程度の参加者から肯定的評価を得る。	② 国際的な研さん機会の提供 国際舞台でグローバルに活躍できる我が国の若手研究者を育成するとともに、我が国と先進諸国やアジア・アフリカ諸国等の若手研究者との相互ネットワーク形成を促していくため、HOPE ミーティング、先端科学シンポジウム、リンダウ・ノーベル賞受賞者会議、ノーベル・プライズ・ダイアログ等の国際的なシンポジウム・セミナー等の参加を通して、国際的な研さんを積む機会を提供する。なお、新型コロナウイルス感染症の状況等によっては、事業趣旨や相手国対応機関の意向等も踏まえつつ、従来とは別の方法での開催等も検討する。 令和3（2021）年度においては、振興会が実施するシンポジウム等に参加したことによる効果を確認するため、各シンポジウム等においてアンケート調査を実施し、95%程度の肯定的評価を得る。
		(4) 研究者のキャリアパスの提示 全国の大学等の研究機関をフィールドとして活躍し得る若手研究者の新たなキャリアパスを提示する卓越研究員事業について、国の方針を踏まえ、審査及び交付業務を行う。卓越研究員候補者の審査に関しては、審査の公正性、透明性を確保し実施する。	(4) 研究者のキャリアパスの提示 新たな研究領域に挑戦するような若手研究者が、大学等において安定かつ自立して研究を推進できるような環境を実現するとともに、全国の大学等の研究機関をフィールドとして活躍し得る若手研究者の新たなキャリアパスを提示することを目的とした国の事業である「卓越研究員事業」について、審査及び交付業務を行う。 令和3（2021）年度は、卓越研究員候補者選考委員会において、新たに公募する卓越研究員の審査を行うとともに、研究機関に対する交付業務を行う。
I-4 大学等の強みを生かした教育研究機能の強化	卓越した知を生み出す環境を整備するため、学術振興の観点から、大学等における教育研究拠点の形成やグローバル化の取組等を支援することにより、大学等の強みを生かした教育研究機能の強化を行う。	大学等の教育研究機能を強化するため、大学等における教育研究拠点の形成やグローバル化に関わる国の助成事業について、審査・評価等業務を実施する。また、事業による成果等について情報発信を行う。	
	(1) 世界最高水準の研究拠点の形成促進 国の方針を踏まえ、国際的な体制の下で審査・評価等を行い、国内外の第一線の研究者を引きつける優れた研究環境と高い研究水準を誇る研究拠点の形成や、その成果の最大化に向けた取組を総合的に支援する。	(1) 世界最高水準の研究拠点の形成促進 国内外の第一線の研究者を引きつける優れた研究環境と高い研究水準を誇る研究拠点の形成を目的とした国の助成事業について、国の定めた制度・方針に従い、審査・評価等業務を行うとともに、当該事業で得られた成果の最大化に向けた活動への支援業務を行う。 審査・評価等の実施に当たっては以下の取組を行い、審査・評	(1) 世界最高水準の研究拠点の形成促進 高いレベルの研究者を中核とした研究拠点構想を集中的に支援し、優れた研究環境と高い研究水準を誇る「目に見える研究拠点」の形成を目的とした国の助成事業である「世界トップレベル研究拠点プログラム（WPI）」について、国の定めた制度・方針に従い、審査及び評価・進捗管理業務を行うとともに、

		<p>価等の公正性、透明性を確保するとともに、審査・評価等を行う委員会における国際的な体制を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審査・評価等を担う委員会の設置 ・審査に関する情報の公表 ・利益相反に配慮した審査の実施 ・審査・評価等終了後の委員名の公表 ・評価結果等の公表 <p>また、当該事業で得られた成果の最大化に向けた活動への支援業務として、当該事業全体としてのブランドを維持・向上させる活動を行うとともに、世界最高水準の研究拠点の形成に係る情報収集・分析や経験・ノウハウの共有・展開を行う。</p>	<p>WPI アカデミーも含めた WPI の価値最大化のための全体戦略を見据えた上で、当該事業で得られた成果の最大化に向けた活動への支援業務を行う。</p> <p>令和 3（2021）年度は、4 拠点（平成 19（2007）年度に採択された 1 拠点、平成 24（2012）年度に採択された 3 拠点）について最終評価を、平成 29（2017）年度に採択された 2 拠点について中間評価を、平成 30（2018）年度に採択された 2 拠点について年次評価を行う。また、令和 2（2020）年度に策定された新ミッションの下で新規拠点を採択するための審査を行う。</p> <p>審査・評価等の実施に当たって、審査・評価等を行う委員会における国際的な体制を整備するとともに、公正な審査・評価等が行われるよう利益相反への配慮を行う。また、透明性を担保するため、審査・評価等の終了後にはその結果を委員名とともにホームページにおいて公表する。さらに、評価・進捗管理業務を専門的な観点から行うため、プログラムを担当するプログラム・ディレクター、アカデミー・ディレクター及び拠点ごとのプログラム・オフィサー、アカデミー・オフィサー等を配置する。</p> <p>WPI プログラムの成果の最大化に向けた活動への支援業務として、高校生を始めとした社会の多様な層から WPI プログラム全体が「見える」存在となることを目指し、WPI プログラム及び拠点の活動・成果を発信するための広報・アウトリーチ活動を実施し、国際頭脳循環の更なる加速・拡大に資する取組等を強力に推進する。また、WPI プログラム全体の運営戦略の検討に資するべく、WPI 拠点に係る研究論文の分析指標データを収集・分析する。さらに、WPI プログラムの実施により得られた国際研究拠点形成に係る経験・ノウハウの共有・展開を行う。</p>
	<p>(2) 大学教育改革の支援</p> <p>大学が自らの強みや特色を生かし学部や大学院の教育改革に取り組むことで、我が国の大学教育を牽引することができるよう、国の方針を踏まえた審査・評価等を行う。</p>	<p>(2) 大学教育改革の支援</p> <p>大学の学部や大学院の教育改革を支援する以下のような国の助成事業について、審査・評価等実施機関の公募が行われ、振興会の有する審査・評価等に関する知見が活用できる場合には、当該事業への応募及び実施機関として選定されるよう努め、審査・評価等業務を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界をリードする教育拠点の形成支援 ・地域再生・活性化の拠点としての大学の取組の支援 ・革新的・先導的教育研究プログラムを開発・実施する意欲的な取組の支援 <p>審査・評価等の実施に当たっては国の定めた制度・方針に従う</p>	<p>(2) 大学教育改革の支援</p> <p>大学の学部や大学院の教育改革を支援する国の助成事業について、国の定めた制度・方針を踏まえ、専門家による公正な評価体制を整備し、透明性、信頼性、継続性を確保し、適切かつ円滑な運営を図りつつ、情報公開に努める。</p> <p>令和 3（2021）年度は、以下の事業に係る審査・評価等を行う。</p> <p>① 卓越大学院プログラム</p> <p>各大学の持つ学術研究・大学院教育における強み</p>

		<p>とともに、以下の取組を行い、審査・評価等の公正性、透明性を確保する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審査・評価等を担う委員会の設置 ・審査に関する情報の公表 ・利益相反に配慮した審査の実施 ・審査・評価等終了後の委員名の公表 ・評価結果等の公表 <p>また、事業の成果及び課題について情報発信するとともに、当該情報が事業の改善や国における施策の検討に活用されるよう努める。</p>	<p>を核として、これまでの大学院改革の成果を生かし、国内外の大学・研究機関・民間企業等と組織的な連携を行いつつ、世界最高水準の教育力・研究力を結集した5年一貫の博士課程学位プログラムを構築し、あらゆるセクターを牽引する卓越した博士人材を育成することを目的とした国の助成事業である「卓越大学院プログラム」について、委員会を開催し、審査・評価等業務を行う。</p> <p>令和3（2021）年度は、平成30年度に採択された15件の事業の中間評価を行うとともに、これまでに採択された30件の事業のフォローアップを行う。</p> <p>② 知識集約型社会を支える人材育成事業</p> <p>全学的な教学マネジメントの確立を図りつつ、産業界や地域社会等との協働により、今後の社会や学術の新たな変化や展開に対して柔軟に対応しうる能力を有する幅広い教養と深い専門性を両立した人材育成を行えるような、新たなタイプの教育プログラムを構築・実施するとともに、質と密度の高い主体的な学修を実現する大学の取組を支援することで、知識集約型社会を支える人材育成を推進することを目的とした国の助成事業である「知識集約型社会を支える人材育成事業」について、委員会を開催し、審査・評価等業務を行う。</p> <p>令和3（2021）年度は、新たに公募する事業の審査を行う。また、令和2（2020）年度に採択された6件の事業のフォローアップを行う。</p>
	<p>（3）大学のグローバル化の支援</p> <p>我が国の大学教育の国際競争力の向上及びグローバル人材の育成を図るため、国の方針を踏まえた審査・評価等を行う。</p>	<p>（3）大学のグローバル化の支援</p> <p>大学のグローバル化を支援する国の助成事業について、審査・評価等実施機関の公募が行われ、振興会の有する審査・評価等に関する知見が活用できる場合には、当該事業への応募及び実施機関として選定されるよう努め、審査・評価等業務を行う。</p> <p>審査・評価等の実施に当たっては国の定めた制度・方針に従うとともに、以下の取組を行い、審査・評価等の公正性、透明性を確保する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審査・評価等を担う委員会の設置 ・審査に関する情報の公表 ・利益相反に配慮した審査の実施 ・審査・評価等終了後の委員名の公表 ・評価結果等の公表 <p>また、事業の成果及び課題について情報発信するとともに、当該情報が事業の改善や国における施策の検討に活用されるよう</p>	<p>（3）大学のグローバル化の支援</p> <p>大学のグローバル化を支援する国の助成事業について、国の定めた制度・方針を踏まえ、専門家による公正な評価体制を整備し、透明性、信頼性、継続性を確保し、適切かつ円滑な運営を図りつつ、情報公開に努める。</p> <p>令和3（2021）年度は、以下の事業に係る審査・評価等を行う。</p> <p>① 大学の世界展開力強化事業</p> <p>大学教育のグローバル展開力の強化を図るため、我が国にとって戦略的に重要な国・地域との間で、質保証を伴った学生交流の実施等を推進する国際教育連携やネットワークの形成の取組の支援を目的とした国の助成事業である「大学の世界展開力強化事</p>

		努める。	業」について、委員会を開催し、審査・評価業務を行う。 令和3（2021）年度は、新たに公募する事業の審査を行う。また、令和元（2019）年度に採択された3件の事業の中間評価、平成28（2016）年度に採択された25件の事業の事後評価を行うとともに、平成29（2017）年度に採択された11件、平成30（2018）年度に採択された10件及び令和2（2020）年度に採択された8件の事業のフォローアップを行う。 ② スーパーグローバル大学創成支援事業 世界トップレベルの大学との交流・連携を実現、加速するための人事・教務システムの改革など国際化を徹底して進める大学や、学生のグローバル対応力育成のための体制強化を進める大学を支援し、我が国の高等教育の国際競争力の向上及びグローバル人材の育成を目的とした国の助成事業である「スーパーグローバル大学創成支援事業」について、委員会を開催し、評価業務を行う。 令和3（2021）年度は、平成26（2014）年度に採択された37件の事業のフォローアップ等を行う。
I—5 強固な国際研究基盤の構築	国際的な競争が激しさを増す中で、我が国の研究者が学術研究を先導し、そのプレゼンスを高めていくことができるよう、諸外国の学術振興機関、海外拠点、在外研究者等との協働により、強固な国際研究基盤を構築する。	諸外国との強固かつ双方向の国際研究基盤を構築・発展させるため、我が国を代表する資金配分機関として、戦略的・機動的に国際的な取組を展開する体制を整備するとともに、諸外国の学術振興機関、海外研究連絡センター、在外研究者コミュニティ等と協働する取組を推進する。	
	<p>（1）事業の国際化と戦略的展開</p> <p>国際的視点に立って国内外の垣根なく事業を推進していくことを目指し、各種事業を通じた国際的な活動の動向や海外関係機関等の動きなどを定期的に集約・共有するとともに、戦略的かつ機動的に国際的な取組を展開できる体制を整備し、積極的に事業の国際化に取り組む。</p> <p>また、前中期目標期間中に「強固な国際協働ネットワークの構築」として実施した業務の実績を総括するとともに、戦略的な国際共同研究の在り方や外国人研究者の招へいと定着促進策、海外研究連絡センターの運営の在り方等について検討し、中期目標期間の早期に一定の結論を得て、必要な改善・強化を行う。</p> <p>さらに、中期目標期間の早期に、国際的な取組の種別や内容が研究者にとってより分かりやすくなるよう体系的に整理し、発信する。</p>	<p>（1）事業の国際化と戦略的展開</p> <p>国際的視点に立って国内外の垣根なく事業を推進していくことを目指し、新たに設置する国際統括本部において、各種事業を通じた国際的な活動の動向や、海外関係機関等の動向等を集約・共有する会合を定期的に開催するとともに、戦略的かつ機動的に国際的な取組を展開する仕組みを構築し、積極的に事業の国際化に取り組む。</p> <p>前中期目標期間中に「強固な国際協働ネットワークの構築」として実施した業務の実績を総括するとともに、戦略的な国際共同研究の在り方や外国人研究者の招へいと定着促進策、海外研究連絡センターの運営の在り方等について、必要に応じて外部有識者の意見も聴取した上で検討し、平成30年度中を目途に基本的な戦略を策定する。その戦略に基づき、事業の見直しを要するものについては順次着手可能なものから着手し、中期目標期間中に必要な改善・強化を行う。</p> <p>また、振興会の業務に係る国際的な取組を体系的に整理し、研究者や国民にとって分かりやすい情報発信の在り方を検討・実</p>	<p>（1）事業の国際化と戦略的展開</p> <p>国際的視点に立って国内外の垣根なく事業を推進していくことを目指し、国際統括本部において、各種事業を通じた国際的な活動の動向や、海外関係機関等の動向等を集約・共有する会合を行う等、情報共有を随時行う。また、戦略的かつ機動的に国際的な取組を展開する仕組みを構築し、積極的に事業の国際化に取り組む。</p> <p>令和元（2019）年度に策定した国際的な活動に関する基本的な戦略に基づき、着実に事業を実施していくとともに、必要に応じ、相手国対応機関と、事業の見直しに向けた協議を行う。</p> <p>また、振興会の業務に係る国際的な取組について、ホームページ上で研究者や国民にとって分かりやすい情報提供を行うとともに、説明会の開催等、積極的な情報発信を行う。</p>

		<p>施するとともに、説明会の開催等、積極的な情報発信を行う。</p> <p>さらに、事業の在り方に係る検討を踏まえ、事業の効果的な改善・強化や周知が行われたかについて、有識者の意見を得る。</p>	
	<p>(2) 諸外国の学術振興機関との協働</p> <p>地球規模課題や世界各国の学術振興上の共通の課題の解決に向けた多国間の学術振興機関ネットワークにおいて主導的な役割を果たすとともに、各国学術振興機関とのパートナーシップを形成し、質の高い国際的な共同研究や学術交流を推進する基盤を構築・強化する。</p>	<p>(2) 諸外国の学術振興機関との協働</p> <p>地球規模課題や世界各国の学術振興上の共通の課題の解決に向けて議論を行うための学術振興機関長会議や、多国間の学術振興機関ネットワークにおいて積極的に役割を果たす。また、各国学術振興機関との交流協定等に基づくパートナーシップを形成する。交流協定については、戦略的に重要な諸外国との交流を推進し、必要性及び予算状況に応じて廃止、改訂又は新規立ち上げを行う。その際、各国の学術振興機関等との交流状況に応じた適切な協定の見直し等が行われているかについて、有識者の意見を得る。</p>	<p>(2) 諸外国の学術振興機関との協働</p> <p>諸外国の学術振興機関とのネットワークを強化・発展させるべく、世界各国の主要な学術振興機関の長によるグローバルリサーチカウンシル (GRC) に引き続き積極的に参画し、各国共通の課題に係る認識を共有するとともに、その課題解決に向けた取組を進める。</p> <p>また、日中韓によるハイレベルな研究活動促進に向けた議論を行う日中韓学術振興機関長会議 (A-HORCs) に積極的に参画し、関係機関との協力を推進するとともに、A-HORCs の合意に基づき北東アジアシンポジウム及び日中韓フォーサイト事業を着実に実施する。</p> <p>加えて、各国学術振興機関との交流協定等に基づくパートナーシップを形成する。交流協定については、戦略的に重要な諸外国との交流を推進する観点から、引き続き交流状況を検証し、必要性及び予算状況に応じて廃止、改訂又は新規立ち上げを検討する。</p>
	<p>(3) 在外研究者コミュニティの形成と協働</p> <p>振興会の事業を経験した外国人研究者や在外日本人研究者によるコミュニティの形成やその活動支援を行うことにより、我が国と諸外国との学術交流を持続的に発展させる。</p>	<p>(3) 在外研究者コミュニティの形成と協働</p> <p>振興会の事業により我が国での研究滞在を終えて母国に帰国した外国人研究者や、在外日本人研究者によるコミュニティの形成やその活動の支援を行う。</p> <p>在外研究者コミュニティの活動の支援においては、我が国と諸外国との学術交流が持続的に発展するよう留意する。</p>	<p>(3) 在外研究者コミュニティの形成と協働</p> <p>振興会事業を終えて帰国した研究者のネットワーク強化を図るため、世界 20 か国において形成された研究者コミュニティ (同窓会) による活動を支援するとともに、海外研究連絡センター等の協力を得ながら、新たに体制が整った研究者コミュニティ (同窓会) の活動を支援する。</p> <p>また、在外日本人研究者との連携を強化するとともに、日本への滞在経験を持つ諸外国の研究者や、諸外国との研究協力に関心を持つ在外日本人を含む日本人研究者等に向けた情報発信及び登録者間のネットワーク構築・強化を図るために運用しているソーシャル・ネットワーク・サービス (JSPS-Net) の充実を図る。</p>
	<p>(4) 海外研究連絡センター等の展開</p> <p>海外研究連絡センター等が、所在地域の学術振興機関、在外公館、その他の海外拠点等と連携し情報の収集と発信に努め、我が国の大学等のグローバル化を支援するとともに、我が国の学術研究のプレゼンスの向上に寄与する。</p>	<p>(4) 海外研究連絡センター等の展開</p> <p>海外研究連絡センター及び海外アドバイザーは、所在する地域域の学術振興機関、在外公館、その他の関係機関の海外拠点等と連携し、当該地域の学術動向等に係る情報の収集及び発信を行う。その際、全センターからの情報を集約し、ホームページにおいて、合わせて年間 840 件程度 (前中期目標期間実績：年間 652 ～1,181 件) の情報発信を行う。</p>	<p>(4) 海外研究連絡センター等の展開</p> <p>我が国の研究者や大学等研究機関の国際的なネットワーク形成を支援する拠点としての機能を果たす観点から、学術振興機関との関係構築、セミナー・シンポジウムの開催、我が国の大学の海外展開の支援を行う。また、海外研究連絡センター所在国に渡航中の特別研究員・海外特別研究員を含む日本人研</p>

		<p>また、学術研究ネットワーク形成支援や我が国の大学等のグローバル化支援の拠点としての機能を果たす観点から、世界の学術振興機関との関係構築、大学の海外展開の支援、セミナー、シンポジウムの開催等を実施する。</p>	<p>研究者に対し、現地でのネットワーク構築に資する情報を提供する。海外の学術動向や高等教育に関する情報収集・調査については、体系的な情報収集及び国内への情報発信の充実を図り、令和3（2021）年度は全センターからの情報を集約し、ホームページにおいて、合わせて年間840件程度の情報発信を行う。</p> <p>我が国の大学等のグローバル化支援においては、海外の学術動向や高等教育に係る情報を大学関係者に提供することに加え、将来的な大学の国際交流を担当する職員の育成を目的として若手職員を対象に「国際協力員」として海外実地研修を行う機会を提供する。</p>
I—6 総合的な学術情報分析基盤の構築	<p>事業の枠を超えた総合的視野から研究者の活動等を支えることができるよう、振興会の諸事業等に関する情報を総合的に分析・活用する基盤を構築する。</p>	<p>振興会の諸事業等に関する情報を総合的に活用する基盤を構築し、事業の成果の把握、分析を行うとともに、事業の改善や高度化に向けた取組を実施する。</p>	
	<p>(1) 情報の一元的な集積・管理</p> <p>事業の枠を超えて情報を総合的に活用することができるよう、情報セキュリティや個人情報保護を徹底した上で、振興会の諸事業に係る情報を一元的に集積・管理する。</p>	<p>(1) 情報の一元的な集積・管理</p> <p>情報セキュリティの確保や個人情報の保護を徹底した上で、振興会の諸事業に係る情報を一元的に集積・管理する体制を整備するとともに、事業横断的な分析を可能とするための情報の整理に取り組む。</p>	<p>(1) 情報の一元的な集積・管理体制の構築</p> <p>事業の枠を超えて情報を総合的に活用することができるよう、振興会の諸事業に係るデータについて、情報セキュリティの確保や個人情報の保護を徹底した上で、業務の状況を勘案しつつ集約・共有及び一元的な管理を進める。</p>
	<p>(2) 総合的な学術情報分析の推進</p> <p>振興会の諸事業の動向や成果を総合的、長期的に把握・分析するとともに、諸事業の改善・高度化に向けた調査研究を行うことにより、総合的視点に立った企画・立案と事業改善に資する。</p>	<p>(2) 総合的な学術情報分析の推進</p> <p>学術情報分析センターにおいて、振興会の諸事業に係る情報を横断的に活用し、各種事業の動向や成果を総合的、長期的に把握・分析するとともに、諸事業の改善・高度化に向けた調査研究を行う。その際、関係機関との連携協力を進める。</p> <p>分析や調査研究の成果については、学術システム研究センターや諸事業の担当部署に提供・提案するとともに、必要に応じホームページ等において情報発信を行う。分析や調査研究の成果の発信については、中期目標期間中に10件程度のテーマについて実施する。</p>	<p>(2) 総合的な学術情報分析の推進</p> <p>学術情報分析センターにおいて、振興会の諸事業に係る情報を横断的に活用し、各種事業の動向や成果を総合的、長期的に把握・分析するとともに、諸事業の改善・高度化に向けた調査研究を行う。その際、関係機関との連携協力を進める。</p> <p>分析や調査研究の成果については、学術システム研究センターや諸事業の担当部署に提供・提案することにより諸事業の改善・高度化に向けた検討に資する。また、調査研究の成果をホームページ等において公開し、幅広い層に向けた情報発信を行う。情報発信については2件の報告書の他、適時に成果の公表を行う。</p>
	<p>(3) 学術動向に関する調査研究の推進</p> <p>振興会の諸事業を長期的観点に立って効果的に展開するため、国内外における学術振興施策の現状や学術研究の動向等の調査研究を行うとともに、その結果を新たな事業の企画・立案等に活用する。</p>	<p>(3) 学術動向に関する調査研究</p> <p>学術システム研究センターにおいて、学問領域の専門的な知見に基づき、国内外における学術振興施策の現状や学術研究の動向等、振興会の業務運営に関して必要な調査・研究を実施する。</p> <p>国内外における学術振興施策については、学術振興に関する基本的政策、研究助成システム、研究者養成に対する考え方、国際交流の戦略等について、関係機関のホームページや文献、現地</p>	<p>(3) 学術動向に関する調査研究</p> <p>学術システム研究センターにおいて、国内外における学術振興施策の現状や学術研究の動向等に関する調査・研究を実施し、その結果を取りまとめ、振興会事業の企画・立案等に活用する。</p> <p>国内外における学術振興施策については、学術振興に関する基本的政策、研究助成システム、研究者養成に対する考え方、国際交流の戦略等について、</p>

		<p>調査、海外研究連絡センターにおける収集情報などにより、調査を適宜実施し、情報の収集、分析を継続的に行う。</p> <p>学術研究の動向については、研究者の動向を含め、各種報告書、学術ジャーナル、国内外のシンポジウムへの出席、関連研究者との意見交換等により、調査を適宜実施し、情報の収集、分析を継続的に行う。特に、学術システム研究センターの研究員全員に専門分野についての学術動向研究を依頼し、毎年度報告を受けるとともに、結果を取りまとめ、事業の企画・立案に活かす。</p> <p>これらの調査・研究については、前中期目標期間の実績と同程度の件数を実施する（前中期目標期間実績：614件）。また、その成果については、必要に応じ報告書等に取りまとめホームページ等において公表する。</p>	<p>関係機関のホームページや文献、関係者からの聞き取り等により、調査を適宜実施し、情報の収集、分析を行う。</p> <p>学術研究の動向については、研究者の動向を含め、各種報告書、学術ジャーナル、国内外のシンポジウムへの出席、関連研究者との意見交換等により、調査を適宜実施し、情報の収集、分析を行う。特に、学術システム研究センターの研究員が専門分野に係る学術動向研究を年間125件程度実施し、その成果をより適切な審査委員の選考や評価システムの整備等に反映させ、振興会が行う審査・評価業務等の向上に役立てる。</p> <p>また、これらの成果については、必要に応じて報告書等に取りまとめ、ホームページ等において公表する。</p>
I-7 横断的事項	<p>振興会の事業が、研究者のみならず社会からもより高い支持、信頼を得られるよう、横断的な取組を行う。</p>		
	<p>(1) 電子申請等の推進</p> <p>研究者の負担軽減や業務効率化の観点から、電子申請等に必要情報システムを整備する。</p>	<p>(1) 電子申請等の推進</p> <p>公募事業については、研究者、審査委員及び大学等研究機関の負担を軽減し、業務を効率的に実施するため、情報システムを活用する。その際、応募や審査に係る機密性の高い情報を保護するため、情報セキュリティを確保する。</p> <p>公募事業の応募手続き及び審査業務については、「電子申請システム」を整備し、費用対効果を勘案しつつ、電子化を推進する。電子化に当たっては、府省共通研究開発管理システムとの連携を図りつつ、積極的に推進する。</p> <p>なお、両システムに共通する機能については、業務効率化の観点から十分な検証を行い、重複開発を行わないように調整を図る。</p>	<p>(1) 電子申請等の推進</p> <p>研究者へのサービス向上等を図るため、募集要項・応募様式等の書類は、原則として全ての公募事業においてホームページから入手可能な状態とする。</p> <p>研究者からの申請書類を電子的に受け付ける「電子申請システム」については、本格運用を開始している公募事業を継続して実施する。</p> <p>なお、実施に当たっては、文部科学省が開発・運用を行っている府省共通研究開発管理システム（e-Rad）の連携活用を推進し、柔軟に対応する。</p> <p>また、システムの設計・開発に当たっては、情報セキュリティ・ポリシー及び「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」を含む政府機関における一連の対策を踏まえた情報セキュリティ対策を実施する。システムの基幹部分において必要に応じてアップグレードを行い、セキュリティを確保する。</p> <p>(i) 科学研究費助成事業</p> <p>応募手続・審査業務・交付業務について電子申請システムを活用するとともに、制度改善に伴う電子申請システムの見直しを行い、研究者・研究機関の利便性向上を図る。</p> <p>特に、令和3（2021）年度においては、研究者・研究機関からの提出書類について、電子申請システムで提出できる範囲を拡大してさらなるペーパーレ</p>

			<p>ス化を実施し、業務の簡素化を行う。</p> <p>(ii) 研究者養成事業 申請手続、審査業務について電子申請システムを活用するとともに、制度改善等に伴い電子申請システムの見直しが必要な場合は、随時開発を行うことにより、申請者、審査委員の利便性向上を図る。 また、採用手続書類及び採用後の提出書類についても、電子申請システム又は専用 Web ページでの情報入力や、電子媒体での提出が可能となるようシステム改修等を進め、一層の電子化を推進する。</p> <p>(iii) 学術の国際交流事業 既に電子申請システムを用いて申請手続・審査業務を行っている事業は、当該システムを活用する。 また、採用手続書類及び採用後の提出書類についても、電子申請システム又は専用 Web ページでの情報入力や、電子媒体での提出が可能となるようシステム改修等を進め、一層の電子化を推進する。 なお、推薦書等の第三者による認証が必要な調書の提出を伴う事業については、調書の提出以外の申請手続において電子申請システムを活用する。</p>
	<p>(2) 情報発信の充実 振興会の活動及びその成果を総合的・効果的に情報発信することができるよう、広報活動に係る体制を整備する。その上で、受け手のニーズを踏まえた積極的な情報発信に取り組むとともに、情報発信の在り方について更なる検討を進め、中期目標期間の早期に一定の結論を得る。</p>	<p>(2) 情報発信の充実 ① 広報と情報発信の強化 振興会の活動及びその成果を総合的・効果的に情報発信することができるよう、広報活動に係る体制を整備するとともに、研究者、関係機関、国民等の受け手のニーズを踏まえた積極的な情報発信を行う。 情報発信に際しては、広報誌等出版物、メールマガジン、ホームページ等の内容充実や見やすさ・分かりやすさの確保に努めるほか、ホームページへのアクセス動向等を踏まえ、最新情報を多様な媒体を活用しながら迅速かつ効果的に提供する。 また、振興会の活動及びその成果に係る一層効果的な情報発信の在り方について、更なる検討を進め、平成 30 年度中を目途に一定の結論を得る。</p>	<p>(2) 情報発信の充実 ① 広報と情報発信の強化 振興会の活動及びその成果に係る一層効果的な情報発信の在り方について、引き続き外部有識者の意見も聴取した上で検討を行い、効果的な情報発信に取り組むとともに発信内容の充実を図る。 また、各事業の実施状況等、学術研究に関わる情報について、以下の方法により公開し、積極的な情報発信を行う。 (i) ホームページの活用 振興会の業務内容に関し、公募情報や新型コロナウイルス感染症に関連する対応など関係者が必要とする最新情報をホームページで迅速に提供する。また、コンテンツごとのアクセス動向等を踏まえ、利用者のニーズに応える的確かつ見やすい情報提供に努め、ウェブアクセシビリティ対応を含むホームページ改善を引き続き行う。 (ii) 概要等の発行 振興会の事業内容及び成果について分かりやすく</p>

			<p>編集した概要（和文・英文）を作成し、電子版にて広く周知するほか、必要に応じて事業ごとにリーフレット等を発行・配布する。</p> <p>(iii) メールマガジンの発信 インターネットを活用したメールマガジンにより、公募案内や行事予定等の情報提供を行う。</p> <p>(iv) ソーシャルメディアの活用 多様な媒体による迅速な情報発信を行うため、公募やイベントの情報等について、必要に応じてソーシャル・ネットワーキング・サービスを活用する。</p>
		<p>② 成果の社会還元・普及・活用</p> <p>(i) 学術システム研究センター等の調査・研究の成果、学術情報分析センターの分析結果、海外研究連絡センターの収集情報、及び科研費事業をはじめ振興会が実施する各事業において支援対象者から提出された実績報告書等については、知的所有権等に配慮した上で、事業の企画立案等に活用するとともに、ホームページへの掲載や出版等により、研究者をはじめ社会に積極的に提供し、広く社会還元を目指すとともに普及を図る。</p>	<p>② 成果の社会還元・普及・活用</p> <p>(i) ひらめき☆ときめきサイエンス 我が国の将来を担う児童・生徒を主な対象として、研究者が科研費による研究について、その中に含まれる科学の興味深さや面白さを分かりやすく発信する「ひらめき☆ときめきサイエンス～ようこそ大学の研究室へ～KAKENHI」の取組を支援する。</p>
		<p>(ii) 学術研究の進展により生じた卓越した研究成果を広く一般に公開することにより、学術研究の成果・普及及びその重要性についての理解促進に努める。また、学術と日常生活との関わりや学術がもつ意味に対する理解を深める機会を提供する。</p>	<p>(ii) 卓越研究成果公開事業 学術の進展により生じた卓越した研究成果をデータベースにより広く一般に公開することを目的とする「卓越研究成果公開事業」を実施する。</p>
	<p>(3) 学術の社会的連携・協力の推進 大学と産業界の研究者等による情報交換等を促進することにより、相互のインターフェイス機能の充実を図る。</p>	<p>(3) 学術の社会的連携・協力の推進 大学等の研究のシーズ及び産業界の研究のニーズに応じた情報交換、交流促進を図るための場、また学界と産業界の連携による若手研究者の人材育成の場としての産学協力研究委員会等を、研究者の発意に基づいて設置する。その際、学界と産業界の研究者等が協力し、平成29年度中に活動している研究開発専門委員会と先導的研究開発委員会の合計8委員会全てを刷新し、新たなテーマを設定した委員会・研究会を8件程度設置する。委員会等の設置に当たっては、学術の社会的連携・協力の立場から、学界と産業界との連携によって発展が期待される研究のシーズや分野及びその推進の方法・体制等について検討する産学協力総合研究連絡会議を開催し、審議結果を積極的に外部に情報発信する。また、国内外の研究者を集めてのセミナー、シンポジウムを開催するとともに研究成果の刊行を通じて、これら研究委員会の研究成果を発信する。 学術関係国際会議の開催のため、免税措置を受けられない主催者に代わり、特定公益増進法人としての募金の事務を行う。</p>	<p>(3) 学術の社会的連携・協力の推進 学界と産業界の第一線の研究者等からのボトムアップによる発意に基づき、自由な研究発表、情報交換を行う場（委員会）を設け、産学協力の橋渡しを行う。 令和3（2021）年度は、以下の取組を行い、学術の社会的連携・協力を推進する。 ・公募を行い、産学協力総合研究連絡会議による審査を経て、委員会を選定する。 ・委員会について、規定類の見直しなどを行い、委員会対応業務の効率化を図る。 ・産学の研究者の要請や研究動向に関し自由に情報・意見交換を行うための委員会活動を支援する。 また、学術関係国際会議の開催のため、指定寄附金による募金、並びに特定公益増進法人としての募金の事務を行う。</p>

	<p>(4) 研究公正の推進</p> <p>助成・支援事業の実施に当たり、研究費の不合理な重複及び過度の集中の排除並びに研究費の不正使用、不正受給及び研究活動の不正行為の防止策を徹底するとともに、研究者の所属機関に対し、研究費の適切な管理・執行を促す。</p>	<p>(4) 研究公正の推進</p> <p>助成・支援事業のマネジメントの一環として、不合理な重複及び過度の集中の排除並びに不正使用及び不正受給の防止策を強化する。</p> <p>このため、政府等の方針を踏まえ、研究費の不合理な重複及び過度の集中を排除するため、府省共通研究開発管理システムを活用するとともに、同システムを通じ、審査結果を他の競争的資金の配分機関に対して迅速に提供する。</p> <p>また、研究費の不正使用、不正受給及び研究活動の不正行為を防止するため、文部科学省との適切な役割分担の下、各研究機関の不正防止に対する取組について、必要に応じ、事業ごとに適切な指導を行う。</p> <p>さらに、研究機関を対象とする調査や利用者を対象とするアンケートから抽出したニーズを踏まえ、研究倫理教育教材の開発・改修を進める。また、研究機関における研究倫理教育の高度化を支援する観点から、研究分野横断的又は研究分野の特性に応じたセミナー若しくは関係機関と連携したシンポジウムを毎年度2回程度開催する。</p>	<p>(4) 研究公正の推進</p> <p>研究費の不合理な重複及び過度の集中を排除するため、各事業の特性に応じ、府省共通研究開発管理システム(e-Rad)を活用するとともに、同システムを通じ、審査結果を他の競争的研究費の配分機関に対して迅速に提供する。</p> <p>研究費の不正使用、不正受給及び研究活動の不正行為を防止するため、必要に応じ、事業毎に各研究機関における不正防止に対する取組の状況等を把握し、指導を行う。また、各事業に参画する全ての研究者に対して、事業説明会や公募要領への記載等の方法により、研究費の不正使用、不正受給及び研究活動の不正行為については厳格に対応する旨周知するとともに、研究倫理教育に関するプログラムの履修を徹底させる。</p> <p>公正な研究活動を推進するため、既にeラーニングとしてサービス提供済みの研究者向け及び大学院生向け研究倫理教育教材について、利用者を対象とするアンケートから抽出したニーズを踏まえ、必要に応じて改修を進める。また、上記eラーニングの有効活用を目的とした反転学習を導入するための研究分野横断的又は研究分野の特性に応じたセミナーを行うほか、国立研究開発法人科学技術振興機構や国立研究開発法人日本医療研究開発機構等と連携し、シンポジウムを開催する。</p>
	<p>(5) 業務の点検・評価の推進</p> <p>自己点検評価や外部評価を実施し、その結果を踏まえて業務運営の改善を図る。</p>	<p>(5) 業務の点検・評価の推進</p> <p>毎年度、自己点検評価を実施するとともに、学界や産業界などを代表する有識者による外部評価体制を整備し、管理運営や各事業の実施状況等について、効率及び効果の両面から評価を行う。また、その結果については、業務運営の改善に反映する。</p>	<p>(5) 業務の点検・評価の推進</p> <p>独立行政法人通則法第三十二条の規定に基づき、自己点検評価を実施するとともに、学界及び産業界を代表する有識者により構成される外部評価委員会を開催し、管理運営や各事業の実施状況等について外部評価を行う。</p> <p>評価の結果は、ホームページ等において公表するとともに業務運営の改善に役立てる。</p>
<p>II 業務運営の効率化に関する事項</p>	<p>1 組織の編成及び業務運営</p> <p>国の定めた法令等を遵守し、事業に対する研究者及び国民の信頼性を維持しつつ、機能的・効率的な体制整備や業務運営の見直しを図り、経費の効率的執行を推進する。</p> <p>効果的かつ効率的な業務運営を実現するため、複数の部署にまたがる共通的な業務について、一元的な運営が可能な組織体制を整備する。</p> <p>また、法人の行う業務については、既存事業の見直し等により、効率化を進める。なお、効率化に際しては、長期的視点に立って推進すべき学術研究を担う振興会の事業の特性に鑑み事業</p>	<p>1 組織の編成及び業務運営</p> <p>理事長のリーダーシップにより、中期目標を達成するため、組織編成と資源配分について機動的・弾力的に運営を行い、業務の効率化を推進する。その際、効果的かつ効率的な業務運営を実現するため、複数の部署にまたがる共通的な業務について、一元的な運営が可能な組織体制を整備する。</p> <p>また、業務の運営に当たっては、関連する事業を実施している機関との適切な連携・協力関係を構築する。</p>	<p>1 組織の編成及び業務運営</p> <p>理事長のリーダーシップにより、組織編成と資源配分について機動的・弾力的に運営を行い、業務の効率化を推進する。</p> <p>業務の増大に対応するため、効率的な組織編成及び業務環境の体制を検討する。</p> <p>業務の運営に当たっては、日本学術会議や国立研究開発法人科学技術振興機構、国立研究開発法人日本医療研究開発機構、独立行政法人日本学生支援機構、大学等との連携・協力関係を構築する。</p>

	<p>の継続性に十分留意する。</p> <p>さらに、他のファンディングエージェンシーや大学等の幅広い関係機関との適切な連携・協力関係を構築する。</p>		
	<p>2 一般管理費等の効率化</p> <p>効率的な運営の追求及び業務・経費の合理化に努め、運営費交付金を充当して行う事業は、新規に追加されるもの、拡充分は除外した上で、一般管理費（人件費、公租公課、本部建物借料及び特殊経費を除く。）に関しては、中期目標期間中、毎事業年度、対前年度比3%以上、その他の事業費（人件費、本部建物借料及び特殊経費を除く。）については、中期目標期間中、毎事業年度、対前年度比1%以上の業務の効率化を図る。</p> <p>なお、新規に追加されるものや拡充分は翌年度から効率化を図るものとする。</p> <p>また、給与水準については、政府の方針を踏まえ、国家公務員の給与水準を考慮して厳しく検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。</p>	<p>2 一般管理費等の効率化</p> <p>効率的な運営の追求及び業務・経費の合理化に努め、運営費交付金を充当して行う事業は、新規に追加されるもの、拡充分は除外した上で、一般管理費（人件費、公租公課、本部建物借料及び特殊経費を除く。）に関しては、中期目標期間中、毎事業年度、対前年度比3%以上、その他の事業費（人件費、本部建物借料及び特殊経費を除く。）については、中期目標期間中、毎事業年度、対前年度比1%以上の業務の効率化を図る。</p> <p>なお、新規に追加されるものや拡充分は翌年度から効率化を図るものとする。</p> <p>さらに、毎年の運営費交付金額の算定に向けては、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。</p> <p>また、給与水準については、政府の方針を踏まえ、国家公務員の給与水準を考慮して厳しく検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。</p>	<p>2 一般管理費等の効率化</p> <p>効率的な運営の追求及び業務・経費の合理化に努め、運営費交付金を充当して行う事業は、新規に追加されるもの、拡充分は除外した上で、一般管理費（人件費、公租公課、本部建物借料及び特殊経費を除く。）に関しては、中期目標期間中、毎事業年度、対前年度比3%以上、その他の事業費（人件費、本部建物借料及び特殊経費を除く。）については、中期目標期間中、毎事業年度、対前年度比1%以上の業務の効率化を図る。</p> <p>なお、新規に追加されるものや拡充分は翌年度から効率化を図るものとする。</p> <p>さらに、毎年の運営費交付金額の算定に向けては、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。</p> <p>また、給与水準については、政府の方針を踏まえ、国家公務員の給与水準を考慮して厳しく検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。</p>
	<p>3 調達等の合理化</p> <p>引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づく取組を着実に実施し、外部有識者からなる契約監視委員会を開催することにより契約状況の点検を徹底する。</p>	<p>3 調達等の合理化</p> <p>引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づき、毎年度調達等合理化計画を策定し、調達の現状と要因の分析、重点的に取り組む分野の設定、調達に関するガバナンスの徹底等の取組を着実に実施することにより、契約の公正性、透明性を確保するとともに、外部有識者からなる契約監視委員会を開催することにより契約状況の点検を徹底する。</p>	<p>3 調達等の合理化</p> <p>調達案件については原則一般競争によるものとし、随意契約による場合は、透明性を高めるためその理由等を公表する。</p> <p>また、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づき、令和3（2021）年度調達等合理化計画を策定し、調達の現状と要因の分析、重点的に取り組む分野の設定、調達に関するガバナンスの徹底等の取組を着実に実施することにより、公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組む。なお、調達等合理化計画の策定及び自己評価結果等については、監事及び外部有識者からなる契約監視委員会を開催することにより契約状況の点検を徹底するとともに、その審議概要をホームページに公開する。</p>
	<p>4 業務システムの合理化・効率化</p> <p>ICT等を活用した業務システム整備に取り組む。</p>	<p>4 業務システムの合理化・効率化</p> <p>情報化統括責任者（CIO）の指揮の下、業務プロセス全般について不断の見直しを行い、業務・システムに係る最適化の推進、調達についての精査を行う。</p> <p>効率的な業務運営を実現するため、ICT等を活用した業務シス</p>	<p>4 業務・システムの合理化・効率化</p> <p>（1）情報インフラの整備</p> <p>（i）業務システムの開発・改善</p> <p>業務基盤システムと電子申請システムを含めた振興会ネットワーク内の通信について包括的に監視</p>

		<p>テム整備に取り組む。</p> <p>なお、業務の効率化、人件費の効率化等の可能性を検討する際、研究者等へのサービス低下を招かないように配慮する。</p>	<p>し、セキュリティの強化を図る。</p> <p>(ii) 情報管理システムの活用推進 振興会内に存在する電子データを管理・監視する方法について、業務への影響なども考慮しながら検討を進める。</p> <p>(iii) 情報共有化システムの整備 振興会事業全般の情報共有をより一層推進するため、グループウェアを積極的に活用する。また、振興会外の関係者との情報共有に係る時間やコストを削減するため、WEB会議システムの活用を推進する。</p> <p>(2) 業務運営の配慮事項 業務の効率化、人件費の効率化等の可能性を検討する際、研究者等へのサービスの低下を招かないよう配慮する。</p>
III 財務内容の改善に関する事項	寄附金等の外部資金や自己収入の確保、予算の効率的な執行に努め、事業ごとに適正な財務管理の実現を図る。また、毎年の運営費交付金額の算定に向けては、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。	III 予算（人件費の見積り含む。）、収支計画及び資金計画	III 予算、収支計画及び資金計画
		IV 短期借入金の限度額 短期借入金の限度額は78億円とする。短期借入が想定される事態としては、運営費交付金の受入れに遅延が生じた場合である。	IV 短期借入金の限度額 短期借入金の限度額は78億円とする。短期借入が想定される事態としては、運営費交付金の受入れに遅延が生じた場合である。
		V 重要な財産の処分等に関する計画 重要な財産を譲渡、処分する計画はない。	V 重要な財産の処分等に関する計画 重要な財産等を譲渡、処分する計画はない。
		VI 剰余金の使途 振興会の決算において剰余金が発生した時は、広報・情報提供の充実、調査・研究の充実、情報化の促進に充てる。	VI 剰余金の使途 振興会の決算において剰余金が発生したときは、広報・情報提供の充実、調査・研究の充実、情報化の促進に充てる。
IV その他業務運営に関する重要事項	1 内部統制の充実・強化 理事長のリーダーシップの下で適切な業務運営を図るため、規程の整備に加え、理事長の指示が全役職員に伝達される仕組みを整備・運用するとともに、法令遵守（コンプライアンス）を徹底する。また、内部統制が適切に機能しているか継続的に点検・検証し、必要に応じて規程及び体制の見直しを行う。	1 内部統制の充実・強化 法令等の遵守を徹底しつつ業務を行い、『「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について』（平成26年11月28日総務省行政管理局長通知）に基づき、業務方法書に定めた事項を着実に運用するとともに、理事長のリーダーシップの下で適切な業務運営を図るための規程を整備する。また、内部監査等により内部統制が適切に運用されているか継続的に点検・検証し、必要に応じて改善する。	1 内部統制の充実・強化 内部統制の推進に関する職員の理解増進のため、初任者に対する研修を実施する。また、理事長の指示が全役職員に伝達される仕組みを整備・運用し、内部統制の充実・強化を図る。 職員の法令遵守（コンプライアンス）に対する意識向上を図るため、研修等により役職員倫理規定と職員行動規範について役職員に周知する。 さらに、内部監査、監事監査及び会計監査人による法定監査を実施することにより、内部統制の仕組

			みが適切に運用されているか点検・検証を行い、必要に応じて改善する。
	<p>2 情報セキュリティへの対応</p> <p>「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」を踏まえ、情報セキュリティ・ポリシーを適時見直すとともに、情報セキュリティ対策を推進する。また、サイバーセキュリティ戦略本部が実施する監査において特定される課題を解決する。</p>	<p>2 情報セキュリティの確保</p> <p>「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」や、サイバーセキュリティ戦略本部が実施する監査において特定される課題を踏まえ、振興会の情報セキュリティ・ポリシーを適時見直すとともに、研修の実施やシステム監査の実施等、情報セキュリティ対策を推進する。</p>	<p>2 情報セキュリティの確保</p> <p>政府の情報セキュリティ対策における方針を踏まえ、PDCAサイクルの構築及び定着を図るため、情報セキュリティ・ポリシーの遵守状況についての評価を行うとともに、その結果を踏まえ、必要に応じた改善を行う。職員等に対して情報セキュリティに関する意識を高めるために、情報セキュリティ研修、自己点検及び標的型メール攻撃訓練を実施する。</p> <p>さらに、高度化する情報セキュリティ対策に対応するため、外部の専門家に委託している最高情報セキュリティ責任者（CISO）補佐官の助言を活用しながら業務を進める。</p> <p>災害・事故等の非常時に、情報システムの停止を原因として業務の遂行ができなくなることを避けるため、情報システムを早期に復旧させ、継続して利用することを目的とした、情報システム運用継続計画に基づき運用する。また、情報システム運用継続計画について、更に実効性の高いものにするための改善を行う。</p> <p>振興会の保有する個人情報及び特定個人情報等については、日常の取扱いや監査、及び漏えい等の事案の発生又は兆候を把握した場合の対応に関する保護管理体制を整備し、実施する。</p>
	<p>3 施設・設備</p> <p>施設・設備の整備については、長期的視点に立って推進する。</p>	<p>3 施設・設備に関する計画</p> <p>施設・設備に関する計画はない。</p>	<p>3 施設・設備に関する計画</p> <p>施設・設備に関する計画はない。</p>
	<p>4 人事</p> <p>職員の能力と実績を適正かつ厳格に評価し、その結果を処遇に反映させるとともに、適材適所の人事配置を行うなど、職員の能力の向上を図る。また、振興会の業務を継続的かつ発展的に遂行するため、中長期的な視点で、振興会の核となる職員の育成・充実を図る。</p>	<p>4 人事に関する計画</p> <p>振興会の業務を継続的かつ発展的に遂行するため、中長期的な視点で、以下の取組を実施することにより振興会の核となる職員の育成・充実を図る。</p> <p>① 職員の業績等の人事評価を定期的実施し、その結果を処遇、人事配置等に適切かつ具体的に反映することで、人材の効果的活用や職員の職務遂行能力・方法の向上を図る。</p> <p>② 大学をはじめ学術振興に関連する機関との人事交流を促進して、質の高い人材の確保・育成を図り、職員の意識や能力に応じた適切な人事配置を行う。</p> <p>③ 限られた人員での効率的・効果的な業務の遂行を実現するため、国内及び国外研修等を実施し、職員の専門性を高めるとともに、意識向上を図る。</p>	<p>4 人事に関する計画</p> <p>(1) 人事評定</p> <p>職員の業務等の勤務評定を実施し、その結果を処遇、人事配置等に適切かつ具体的に反映することで、人材の効果的活用や職員の職務遂行能力・方法の向上を図る。</p> <p>(2) 人事交流</p> <p>国立大学法人等との人事交流を行い、質の高い人材の確保・育成を図り、適切な人事配置を行う。</p> <p>(3) 職員の研修計画</p> <p>職員の専門性及び意識の向上を図るため、研修を実施する。また、資質の向上を図るため、外部で実施される研修に職員を参加させる。</p>

			主な研修： ① 新任職員語学研修 ② 海外の機関での研修 ③ 情報セキュリティ研修 ④ コンプライアンス研修 ⑤ スキルアップ研修 ⑥ 放送大学科目の履修 ⑦ 会計研修
		5 中期目標期間を超える債務負担 中期目標期間を超える債務負担については、事業を効率的に実施するため、当該期間が中期目標期間を超える場合で、当該債務負担行為の必要性及び資金計画への影響を勘案し合理的と判断されるものについて行う。	5 中期目標期間を超える債務負担 中期目標期間中の事業を効率的に実施するために、次期中期目標期間にわたって債務負担を行うことがある。
		6 積立金の使途 前期中期目標の期間の最終事業年度における積立金残高のうち、文部科学大臣の承認を受けた金額については、独立行政法人日本学術振興会法に定める業務の財源に充てる。	